

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (1/11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (1/10)					・体制及び運用の相違 【柏崎6/7,東海第二】 設備構成,対応する 要員及び所要時間の相 違
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	
1.1	—	—	—	—	1.1	—	—	—	—	1.1	—	—	—	—	
1.2	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	運転員 (中央制御室, 現場)	5	約40分	1.2	現場での手動操作による高圧代替注水系起動	運転員等 (中央制御室, 現場)	5	58分以内	1.2	高圧原子炉代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	運転員 (現場)	4	35分以内	
	原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却 (運転員操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	5	約90分		現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動	運転員等 (中央制御室, 現場)	5	125分以内		原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却	運転員 (現場)	4	1時間以内	
	代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	1.14と同様			代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	1.14に記載の [常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電] 及び [可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様			代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電		1.14と同様				
	可搬型直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	1.14と同様			代替直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	1.14に記載の [可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様			可搬型直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電		1.14と同様				
	ほう酸水注入系による進展抑制 (ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約20分	可搬型代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	1.14と同様			常設代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復		運転員 (中央制御室, 現場)	3	40分以内		
1.3	常設代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約35分	1.3	可搬型代替直流電源設備による逃がし安全弁 (自動減圧機能) 開放	1.14に記載の [可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様			1.3	可搬型直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	1.14と同様			
	可搬型直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	1.14と同様				非常用室素供給系による駆動源確保 (非常用室素供給系高圧室素ボンベ切替)	運転員等 (中央制御室, 現場)	3	282分以内		主蒸気逃がし安全弁用蓄電池 (補助装置) による逃がし安全弁機能回復	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内	
	逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁機能回復	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約55分		非常用逃がし安全弁駆動系による逃がし弁開放 (非常用逃がし安全弁駆動系高圧室素ボンベ切替)	運転員等 (現場)	2	120分以内		逃がし安全弁室素ガス供給設備による室素ガス確保	運転員 (中央制御室, 現場)	3		25分以内
	高圧室素ガス供給系による室素ガス確保 (不活性ガスから高圧室素ガス供給系への切替)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約20分		代替直流電源設備による復旧	1.14と同様				逃がし安全弁室素ガス供給設備による背圧対策	運転員 (中央制御室)	1	1時間10分以内	
	代替直流電源設備による復旧	1.14と同様				インターフェイスシステムLOCA発生時の対応 (現場での隔離操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	300分以内		代替交流電源設備による復旧	1.14と同様			
代替交流電源設備による復旧	1.14と同様			代替直流電源設備による復旧	1.14に記載の [可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様			代替交流電源設備による復旧	1.14と同様						
低圧代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (交流電源が確保されている場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約125分	代替交流電源設備による復旧	1.14に記載の [常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様			インターフェイスシステムLOCA発生時の対応 (現場での隔離操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	10時間以内				
1.4	低圧代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (交流電源が確保されている場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約330分	1.4	低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (淡水/海水) (現場操作)	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	215分以内	1.4	低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (交流電源が確保されている場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間10分以内	
	低圧代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約150分		格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約40分		低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3		2時間10分以内
	低圧代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約330分		原子炉格納容器ベント弁駆動源確保 (予備ポンペ)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約45分		低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却 (交流電源が確保されている場合) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3時間10分以内	
	代替交流電源設備による残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) の復旧	運転員 (中央制御室, 現場)	6	20分以内		フィルタ装置ドレン移送ポンプ水張り	緊急時対策要員	2	45分以内						
	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による発電用原子炉からの除熱 (設計基準拡張)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	20分以内											

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考				
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (2/11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (2/10)									
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間					
1.5	フィルタ装置水位調整 (水張り) (水源が防火水槽の場合)	緊急時対策要員	2	約125分	1.4	1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	165分以内	1.7と同様	運転員 (中央制御室, 現場)	3	12	3時間10分以内					
	フィルタ装置水位調整 (水張り) (水源が淡水貯水池であらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合)	緊急時対策要員	6	約155分												重大事故等対応要員	8		
	フィルタ装置水位調整 (木抜き)	緊急時対策要員	2	約150分		1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	535分以内							格納容器圧力逃がし装置停止後の窒素ガスバージ	1.7と同様		
	格納容器圧力逃がし装置停止後の窒素ガスバージ	運転員 (中央制御室)	2	約270分												格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	1.7と同様		
	フィルタ装置スクラバpH調整	運転員 (中央制御室)	1	約85分		1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4	重大事故等対応要員	8	147分以内							格納容器フィルタバント系停止後の窒素ガスバージ (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	1.7と同様		
		緊急時対策要員	6													格納容器フィルタバント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	1.7と同様		
	ドレン移送ライン窒素ガスバージ	緊急時対策要員	2	約135分	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却系) 電源復旧後の発電用原子炉からの除熱	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	147分以内	原子炉補機代替冷却系による除熱							運転員 (中央制御室, 現場)	5	7時間20分以内	
	ドレンタンク水抜き	緊急時対策要員	2	約80分	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却系) による発電用原子炉からの除熱	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	147分以内	原子炉補機代替冷却系による除熱 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)							運転員 (中央制御室, 現場)	5	7時間以内	
	耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約55分	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	1.7と同様	1.7と同様	1.7と同様	格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (交流電源が確保されている場合)							緊急時対策要員	15	2時間10分以内	
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約70分												格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)		
	耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約135分	耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約135分	格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)							緊急時対策要員	12	2時間10分以内	
	代替原子炉補機冷却系による除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約540分	代替原子炉補機冷却系による除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約540分	格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (交流電源が確保されている場合) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)							運転員 (中央制御室, 現場)	3		
		緊急時対策要員	13		緊急時対策要員	13	格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)		緊急時対策要員							12			
残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉除熱 (設計基準拡張)	1.4と同様				フィルタ装置スクラビング水補給 (代替淡水貯槽からフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口を使用したフィルタ装置スクラビング水の補給の場合)	1.7と同様			格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3時間10分以内							
1.6	代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (交流電源が確保されていて防火水槽を水源とした送水)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約125分	原子炉格納容器内の不活性ガス (窒素) 置換 (格納容器窒素供給ライン西側接続口を使用した原子炉格納容器内の不活性ガス (窒素) 置換の場合)	1.7と同様			格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3			3時間10分以内					
	代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (交流電源が確保されていて淡水貯水池を水源とした送水 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	4		約330分	フィルタ装置内の不活性ガス (窒素) 置換	1.7と同様			格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	緊急時対策要員	12							
	代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失していて防火水槽を水源とした送水)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約125分	フィルタ装置スクラビング水移送					1.7と同様			格納容器代替スプレィ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間以内			
	代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失していて淡水貯水池を水源とした送水 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約330分	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	1.7と同様			格納容器フィルタバント系停止後の窒素ガスバージ	緊急時対策要員	4								
代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失していて防火水槽を水源とした送水)	緊急時対策要員	3	約125分	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (一次隔離弁を全開状態で保持)					運転員 (現場)	2	約40分	格納容器フィルタバント系停止後の窒素ガスバージ (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室)	1	6時間40分以内				
代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (全交流動力電源が喪失していて淡水貯水池を水源とした送水 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約330分	フィルタ装置スクラビング水移送	緊急時対策要員	2	45分以内	緊急時対策要員	4										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考	
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (3 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (3 / 10)						
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間		
1.7	フィルタ装置水位調整 (水張り) (水源が防火水槽の場合)	運転員 (中央制御室)	1	約125分	1.5	フィルタ装置スクラビング水移送 (代替淡水貯槽からのフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口を使用したフィルタ装置水張りの場合)	1.7と同様			1.7	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間50分以内		
		緊急時対策要員	6													
	フィルタ装置水位調整 (水張り) (水源が淡水貯水池であらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合)	運転員 (中央制御室)	1	約155分		耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (格納容器ベント準備: S/C側ベントの場合)	運転員等 (現場)	3	125分以内			残留熱代替除去系使用時における原子炉補機代替冷却系による補機冷却水確保	運転員 (中央制御室, 現場)	3	7時間20分以内	
		緊急時対策要員	10										緊急時対策要員	15		
	フィルタ装置水位調整 (水抜き)	運転員 (中央制御室)	1	約130分		耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (格納容器ベント開始操作)	運転員等 (現場)	3	12分以内			残留熱代替除去系使用時における原子炉補機代替冷却系による補機冷却水確保 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	7時間以内	
		緊急時対策要員	10										緊急時対策要員	6		
	格納容器圧力逃がし装置停止後の窒素ガスバージ	運転員 (中央制御室)	2	約270分		代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ (淡水/海水) (現場操作) (代替淡水貯槽から残留熱除去系B系配管を使用した高所東側接続口による原子炉格納容器内へのスプレイの場合)	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	215分以内			格納容器代替スプレイ系 (可搬型) によるベDESTAL内への注水	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間10分以内	
		緊急時対策要員	6											緊急時対策要員		12
	フィルタ装置スクラバク調整	運転員 (中央制御室)	1	約85分		代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ (淡水/海水) (現場操作) (西側淡水貯水設備から残留熱除去系B系配管を使用した高所西側接続口による原子炉格納容器内へのスプレイの場合)	重大事故等対応要員	8				格納容器代替スプレイ系 (可搬型) によるベDESTAL内への注水 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3時間10分以内	
		緊急時対策要員	10										緊急時対策要員	12		
	ドレン移送ライン窒素ガスバージ	緊急時対策要員	8	約130分		代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ (淡水/海水) (現場操作) (西側淡水貯水設備から残留熱除去系B系配管を使用した高所西側接続口による原子炉格納容器内へのスプレイの場合)	運転員等 (中央制御室, 現場)	6	215分以内			ベDESTAL代替注水系 (可搬型) によるベDESTAL内への注水	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間10分以内	
	ドレンタンク水抜き	運転員 (中央制御室)	1	約80分			重大事故等対応要員	8					ベDESTAL代替注水系 (可搬型) によるベDESTAL内への注水 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)		3
	緊急時対策要員	4								緊急時対策要員	12					
格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約75分	代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ (淡水/海水) (現場操作) (代替淡水貯槽から残留熱除去系A系配管を使用した原子炉建屋東側接続口による原子炉格納容器内へのスプレイの場合)	運転員等 (現場)	6	535分以内		低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水	1.4と同様						
代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約90分		重大事故等対応要員	8				低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	1.4と同様					
代替循環冷却系使用時における代替原子炉補機冷却系による除熱	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約540分	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (格納容器ベント準備: S/C側ベントの場合)	運転員等 (現場)	3	125分以内		可搬式窒素供給装置による原子炉格納容器への窒素ガス供給	緊急時対策要員	2	2時間以内				
	緊急時対策要員	13									可搬式窒素供給装置による原子炉格納容器への窒素ガス供給 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)		緊急時対策要員	2	6時間40分以内	
格納容器下部注水系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水	運転員 (中央制御室, 現場)	4	35分以内	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作) (格納容器ベント開始操作)	重大事故等対応要員	3	30分以内		代替電源設備による必要な設備への給電	1.14と同様						
格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水 (防火水槽を水源とした送水)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約125分							代替電源設備による必要な設備への給電	1.14と同様					
格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水 (淡水貯水池を水源とした送水 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	4		約330分	フィルタ装置スクラビング水補給 (代替淡水貯槽からフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口を使用したフィルタ装置スクラビング水の補給の場合)	重大事故等対応要員	8	180分以内		燃料プールのスプレイ系による常設スプレイヘッドを使用した燃料プールへの注水	運転員 (中央制御室)	1	2時間10分以内			
	緊急時対策要員	6									緊急時対策要員	12				
低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (防火水槽を水源とした送水)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約125分													
	緊急時対策要員	3														
低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (淡水貯水池を水源とした送水 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約330分													
	緊急時対策要員	6														

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考	
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/10)						
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間		
1.8	ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約20分	1.7	原子炉格納容器内の不活性ガス(窒素)置換 (格納容器窒素供給ライン西側接続口を使用した 原子炉格納容器内の不活性ガス(窒素)置換の場合)	重大事故等対応要員	6	135分以内	1.11	燃料プールのスプレイ系による可搬型スプレイノズルを 使用した燃料プールへの注水	運転員 (中央制御室)	1	2時間50分以内		
1.9	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素 ガス及び酸素ガスの排出	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約45分		フィルタ装置内の不活性ガス(窒素)置換	重大事故等対応要員	6	135分以内		燃料プールのスプレイ系による常設スプレイヘッドを使用 した燃料プールへのスプレイ	運転員 (中央制御室)	1			2時間10分以内
	原子炉格納容器ベント弁駆動源確保(予備ポンプ)		1.5と同様	フィルタ装置スクラビング水移送		運転員等 (中央制御室, 現場)	3	54分以内	燃料プールのスプレイ系による可搬型スプレイノズルを 使用した燃料プールへのスプレイ		運転員 (中央制御室)	1	2時間50分以内			
	フィルタ装置ドレン移送ポンプ水張り		1.7と同様	フィルタ装置スクラビング水移送 (代替淡水貯槽からのフィルタ装置スクラビング 水補給ライン接続口を使用したフィルタ装置水張り の場合)	重大事故等対応要員	8	180分以内	大気への放射性物質の拡散抑制	1.12と同様							
	フィルタ装置水位調整(水張り)		1.7と同様	格納容器下部注水系(可搬型)によるベDESTAL(ド ライウエル部)への注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	215分以内	燃料プール監視カメラ用冷却設備起動	運転員 (中央制御室, 現場)	3	25分以内					
	フィルタ装置水位調整(水抜き)		1.7と同様	(代替淡水貯槽から高所東側接続口を使用したベ DESTAL(ドライウエル部)水位確保の場合)	重大事故等対応要員	8		140分以内	代替電源設備による監視設備への給電	1.14と同様						
	格納容器圧力逃がし装置停止後の窒素ガスバージ		1.7と同様	格納容器下部注水系(可搬型)によるベDESTAL(ド ライウエル部)への注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	535分以内	大型送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物 質の拡散抑制	緊急時対策要員	12	4時間30分以内					
	フィルタ装置スクラバ水pH調整		1.7と同様	(西側淡水貯水設備から高所西側接続口を使用し たベDESTAL(ドライウエル部)水位確保の場合)	重大事故等対応要員	8		放射線物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑 制	緊急時対策要員	5	4時間20分以内					
ドレン移送ライン窒素ガスバージ		1.7と同様	格納容器下部注水系(可搬型)によるベDESTAL(ド ライウエル部)への注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	140分以内	シフトフェンスによる海洋への放射性物質の拡散抑制 (2号炉放水接合槽への設置)	緊急時対策要員	7	3時間以内						
ドレンタンク水抜き		1.7と同様	(代替淡水貯槽から原子炉建屋東側接続口を使用 したベDESTAL(ドライウエル部)水位確保の場合)	重大事故等対応要員	8		シフトフェンスによる海洋への放射性物質の拡散抑制 (輪谷湾への設置)	緊急時対策要員	7	24時間以内						
耐圧強化ベント系(W/W)による原子炉格納容器内の水 素ガス及び酸素ガスの排出	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約60分	1.8	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器へ の注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	215分以内	大型送水ポンプ車及び放水砲による航空機燃料火災へ の泡消火	緊急時対策要員	12	5時間10分以内				
耐圧強化ラインの窒素ガスバージ	緊急時対策要員	4	約360分	(代替淡水貯槽から残留熱除去系C系配管を使用 した高所東側接続口による原子炉圧力容器への注 水の場合)	重大事故等対応要員	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時のサブプレッショ ン・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水(高 圧原子炉代替注水系による注水(現場手動操作))		1.2と同様							
水素濃度及び酸素濃度の監視(格納容器内雰囲気計装 による原子炉格納容器内の監視)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約25分	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器へ の注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時のサブプレッショ ン・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水(原 子炉隔離時冷却系による注水(現場手動操作))	1.2と同様								
代替電源による必要な設備への給電		1.14と同様	代替原子炉補機冷却系による冷却水確保		1.5と同様		(西側淡水貯水設備から残留熱除去系C系配管を 使用した高所西側接続口による原子炉圧力容器へ の注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	140分以内	サブプレッジョン・チェンバを水源とした原子炉格納容 器内の減圧及び除熱(残留熱代替除去系使用時におけ る原子炉補機代替冷却系による除熱)	1.7と同様				
1.10	代替電源による必要な設備への給電		1.14と同様	1.11	燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用 した使用済燃料プールへの注水(防火水槽を水源とし た送水(あらかじめ敷設してあるホースが使用できな い場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約110分	輪谷貯水槽(西1)及び輪谷貯水槽(西2)を水源と した原子炉圧力容器への注水(低圧原子炉代替注水系 (可搬型)による注水)		1.4及び1.8と同様					
	燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用 した使用済燃料プールへの注水(淡水貯水池を水源とし た送水(あらかじめ敷設してあるホースが使用できな い場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	1	約120分	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用 した使用済燃料プールへの注水(防火水槽を水源とし た送水(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	緊急時対策要員	6		輪谷貯水槽(西1)及び輪谷貯水槽(西2)を水源と した原子炉格納容器内の冷却(格納容器代替スプレ イ系(可搬型)による冷却)	1.6と同様						
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用 した使用済燃料プールへの注水(防火水槽を水源とし た送水(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3		約330分	1.8	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器へ の注水(淡水/海水)	運転員等 (中央制御室)	1	535分以内	輪谷貯水槽(西1)及び輪谷貯水槽(西2)を水源と したベDESTAL内への注水(格納容器代替スプレイ系 (可搬型)による注水)	1.8と同様				
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用 した使用済燃料プールへの注水(淡水貯水池を水源とし た送水(あらかじめ敷設してあるホースが使用できな い場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (6 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (6 / 10)					
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	
1.13	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水 (原子炉隔離時冷却系による注水 (現場手動操作))	1.2と同様			1.11	可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (注水ライン) を使用した使用済燃料プール注水 (淡水/海水) (現場操作) (代替淡水貯槽から原子炉建屋東側接続口を使用した使用済燃料プール注水の場合)	運転員等 (中央制御室, 現場)	3	535分以内	1.13	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却 (格納容器代替スプレイ系 (可搬型) による冷却 (全交流動力電源が喪失している場合)) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3時間20分以内	
	復水貯蔵槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水 (格納容器下部注水系 (常設) による注水)	1.8と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12				
	サブプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の除熱 (代替循環冷却系使用時における代替原子炉補機冷却系による除熱)	1.7と同様				可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (常設スプレイヘッド) を使用した使用済燃料プールの注水 (淡水/海水) (代替淡水貯槽から高所東側接続口を使用した使用済燃料プールの注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	215分以内		海を水源としたベデスタル内への注水 (格納容器代替スプレイ系 (可搬型) による注水)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間10分以内	
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の防火水槽を水源とした原子炉圧力容器への注水 (低圧代替注水系 (可搬型) による注水)	1.4及び1.8と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源としたベデスタル内への注水 (格納容器代替スプレイ系 (可搬型) による注水) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)		
	防火水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却 (代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による冷却)	1.6と同様				可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (常設スプレイヘッド) を使用した使用済燃料プールの注水 (淡水/海水) (西側淡水貯水設備から高所西側接続口を使用した使用済燃料プールの注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	140分以内		海を水源としたベデスタル内への注水 (ベデスタル代替注水系 (可搬型) による注水)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	2時間10分以内	
	防火水槽を水源としたフィルタ装置への補給 (可搬型代替注水ポンプによる水位調整 (水張り))	1.5及び1.7と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源としたベデスタル内への注水 (ベデスタル代替注水系 (可搬型) による注水) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)		
	防火水槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水 (格納容器下部注水系 (可搬型) による注水)	1.8と同様				可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (常設スプレイヘッド) を使用した注水	運転員等 (中央制御室)	1	535分以内		防火水槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室)	1	2時間10分以内	
	防火水槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源とした燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プールの注水/スプレイ系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室)		
	防火水槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様				可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル) を使用した使用済燃料プールの注水 (淡水/海水) (代替淡水貯槽から原子炉建屋東側接続口を使用した使用済燃料プールの注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	435分以内		海を水源とした燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プールの注水/スプレイ系による可搬型スプレイノズルを使用した注水)	運転員 (中央制御室)	1	2時間10分以内	
	防火水槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源とした燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プールの注水/スプレイ系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室)		
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした原子炉圧力容器への注水 (低圧代替注水系 (可搬型) による注水)	1.4及び1.8と同様				可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル) を使用した使用済燃料プールの注水 (淡水/海水) (代替淡水貯槽から原子炉建屋廃棄物処理棟東側扉を使用した使用済燃料プールの注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	370分以内		海を水源とした燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プールの注水/スプレイ系による可搬型スプレイノズルを使用した注水)	運転員 (中央制御室)	1	2時間50分以内	
	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした原子炉格納容器内の冷却 (代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による冷却)	1.6と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源とした最終ヒートシンク (海) への代替熱輸送 (原子炉補機代替冷却系による除熱)	1.5と同様		
	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源としたフィルタ装置への補給 (可搬型代替注水ポンプによる水位調整 (水張り))	1.5及び1.7と同様				可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル) を使用した使用済燃料プールの注水 (淡水/海水) (代替淡水貯槽から原子炉建屋原子炉棟大物搬入口を使用した使用済燃料プールの注水の場合)	運転員等 (中央制御室)	1	370分以内		海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制 (大型送水ポンプ車及び放水砲による拡散抑制)	1.12と同様			
	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした原子炉格納容器下部への注水 (格納容器下部注水系 (可搬型) による注水)	1.8と同様				重大事故等対応要員	8	緊急時対策要員			12	海を水源とした航空機燃料火災への泡消火 (大型送水ポンプ車, 放水砲による泡消火)	1.12と同様		
淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様			大気への放射性物質の拡散抑制	1.12と同様										
				代替電源による給電	1.14と同様										
				1.12 可搬型代替注水大型ポンプ (放水用) 及び放水砲に	重大事故等対応要員	8	145分以内								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (7 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (7 / 10)					
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	
1.13	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様			1.13	よる大気への放射性物質の拡散抑制				1.14	輪谷貯水槽 (西1) 及び輪谷貯水槽 (西2) を水源とした大量送水車による低圧原子炉代替注水槽への補給	運転員 (中央制御室)	1	2時間10分以内	
	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様				汚濁防止膜による海洋への放射性物質の拡散抑制	重大事故等対応要員	9	360分以内		緊急時対策要員	12			
	淡水貯水池 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合) を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	1.11と同様				可搬型代替注水大型ポンプ (放水用)、放水砲、泡混合器及び泡消火薬剤容器 (大型ポンプ用) による航空機燃料火災への泡消火	重大事故等対応要員	8	145分以内		運転員 (中央制御室)	1	2時間10分以内		
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水 (低圧代替注水系 (可搬型) による注水 (交流電源が確保されている場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約315分		代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水 (可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽から原子炉建屋東側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8	535分以内		緊急時対策要員	12			
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水 (低圧代替注水系 (可搬型) による注水 (全交流動力電源が喪失している場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3			約315分	西側淡水貯水設備を水源とした可搬型代替注水中型ポンプによる送水 (可搬型代替注水中型ポンプによる西側淡水貯水設備から原子炉建屋東側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8		320分以内	運転員 (中央制御室, 現場)	3	40分以内	
	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却 (代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による冷却 (交流電源が確保されている場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約315分			海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水 (可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (SA用海水ピット) から原子炉建屋東側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8		370分以内	緊急時対策要員	10		
	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却 (代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による冷却 (全交流動力電源が喪失している場合))	運転員 (中央制御室, 現場)	3			約315分	海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水 (可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (SA用海水ピット) から原子炉建屋西側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8		310分以内	運転員 (中央制御室, 現場)	3	4時間35分以内	
	海を水源とした原子炉格納容器下部への注水 (格納容器下部注水系 (可搬型) による注水)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約315分			海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水 (可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (SA用海水ピット) から高所東側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8		220分以内	緊急時対策要員	10		
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室)	1			約305分	海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水 (可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (SA用海水ピット) から高所西側接続口への送水)	重大事故等対応要員	8		225分以内	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内	
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	約315分			代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水	重大事故等対応要員	8		180分以内	緊急時対策要員	10		
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ (燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した注水)	運転員 (中央制御室, 現場)	3			約315分						所内常設蓄電池直流電源設備による給電 (B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池 (SA) への受電切替)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	
	海を水源とした最終ヒートシンク (海) への代替熱輸送 (代替原子炉補機冷却系による除熱)	1.5と同様										代替交流電源設備による所内常設蓄電池直流電源設備への給電 (A-115V系充電器盤への受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	
	海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制 (大容量送水車 (原子炉建屋放水設備用) 及び放水砲による拡散抑制)	1.12と同様									代替交流電源設備による所内常設蓄電池直流電源設備への給電 (B-115V系充電器盤への受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内	
											代替交流電源設備による所内常設蓄電池直流電源設備への給電 (B1-115V系充電器盤 (SA) への受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内	
								代替交流電源設備による所内常設蓄電池直流電源設備への給電 (SA用115V系充電器盤への受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内				
								代替交流電源設備による所内常設蓄電池直流電源設備への給電 (230V系充電器盤 (R C I C) への受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	1時間20分以内				
								中央制御室監視計器C系及びD系の復旧	運転員 (中央制御室, 現場)	3	40分以内				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考																																																				
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (8 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (8 / 10)																																																									
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間																																																					
1.13	海を水源とした航空機燃料火災への泡消火 (大容量送水車 (原子炉建屋放水設備)、放水砲、泡原液搬送車及び泡原液混合装置による泡消火)	1.12と同様			145分以内	(可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽からフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口への送水)	重大事故等対応要員	8	175分以内	西側淡水設備を水源とした可搬型代替注水中型ポンプによる送水 (可搬型代替注水中型ポンプによる西側淡水貯水設備からフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口への送水)	運転員 (中央制御室)	1	3	1	5時間10分以内	可搬型直流電源設備による給電 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱への接続による受電)																																																			
	ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入 (ほう酸水注入系による注水)	1.2と同様															西側淡水設備を水源とした可搬型代替注水中型ポンプによる代替淡水貯槽への補給 (可搬型代替注水中型ポンプによる西側淡水貯水設備から代替淡水貯槽への補給)	運転員等 (中央制御室)	1	160分以内	可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3	5時間10分以内	可搬型直流電源設備による給電 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱への接続による受電)																																									
	ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入 (ほう酸水注入系によるほう酸水注入)	1.8と同様																									海を水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給 (可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (S A用海水ビット) から代替淡水貯槽への補給)	重大事故等対応要員	8	160分以内	代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる西側淡水貯水設備への補給 (可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽から西側淡水貯水設備への補給)	運転員等 (中央制御室, 現場)	4	6	約340分	可搬型代替交流電源設備による給電 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)																															
	防火水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給	運転員 (中央制御室)	1	340分以内																																	海を水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給	運転員等 (中央制御室)	1	165分以内	可搬型代替交流電源設備による給電 (緊急用電源切替箱接続装置に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	6	約285分	可搬型代替交流電源設備による給電 (M/C D系受電)																					
	淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給 (あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合)	運転員 (中央制御室)	1																																												約325分	海を水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給	重大事故等対応要員	8	220分以内	可搬型代替交流電源設備による給電 (M/C C系受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	6	50分以内	可搬型代替交流電源設備による給電 (M/C C系受電)										
	海から防火水槽への補給 (大容量送水車 (海水取水用) による補給)	緊急時対策要員	10																																																							約300分	海を水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給	重大事故等対応要員	8	92分以内	可搬型代替交流電源設備による給電 (緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるS Aロードセンタ及びS Aコントロールセンタ受電 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	3	4時間35分以内
常設代替交流電源設備による給電 (M/C D系受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	6	約115分		海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる西側淡水貯水設備への補給 (可搬型代替注水大型ポンプによる海水取水箇所 (S A用海水ビット) から西側淡水貯水設備への送水)	重大事故等対応要員	8	250分以内	燃料補給設備による給油 (ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給)	運転員 (中央制御室)	1	3	1時間50分以内	燃料補給設備による給油 (ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給)																																																					
常設代替交流電源設備による給電 (M/C C系受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	6													約245分	可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	運転員等 (中央制御室, 現場)	3	180分以内	燃料補給設備による給油 (タンクローリによる給油対象設備への給油)	緊急時対策要員	2	2	30分以内																																											
可搬型代替交流電源設備による給電 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	4																								約40分	可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電	重大事故等対応要員	6																																						
可搬型代替交流電源設備による給電 (緊急用電源切替箱接続装置に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	緊急時対策要員	6		約40分																																																															
電力融通による給電 (号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	運転員 (中央制御室, 現場)	10																																													約40分																				
電力融通による給電 (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	緊急時対策要員	6																																																								約40分									
所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への受電切替え)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約40分																																																																
所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への受電切替え)	運転員 (中央制御室, 現場)	4													約40分																																																				
代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電 (直流125V充電器盤Aの受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	4																								約40分																																									
代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電 (直流125V充電器盤Bの受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	4		約40分																																																															
代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電 (直流125V充電器盤A-2の受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	4																																													約40分																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考		
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (9 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (9 / 10)							
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間			
1.14	代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電 (AM用直流125V充電器盤の受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約35分	1.15	可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	重大事故等対応要員	6	250分以内	1.16	計器の計測範囲を超えた場合に状態を把握するための手段 (可搬型計測器 (現場) による計測)	運転員 (現場)	2	20分以内			
	中央制御室監視計器C系及びD系の復旧	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約50分			可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	運転員等 (中央制御室, 現場)				2	250分以内	計器電源が喪失した場合の手段		1.14と同様	
	可搬型直流電源設備による給電 (AM用動力変圧器への接続によるAM用直流125V充電器盤の受電)	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	4 6	約455分			可搬型設備用軽油タンクからのタンクローリへの給油 (初回)	重大事故等対応要員				2		90分以内		炉心損傷の判断時の中央制御室換気系加圧運転手順	運転員 (中央制御室, 現場)
	可搬型直流電源設備による給電 (緊急用電源切替箱接続装置への接続によるAM用直流125V充電器盤の受電)	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	4 6	約410分		可搬型設備用軽油タンクからのタンクローリへの給油 (2回目以降)	重大事故等対応要員	2	50分以内			中央制御室待避室の正圧化準備手順	運転員 (現場)	2		30分以内	
	常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 (AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	3	25分以内		タンクローリから各機器への給油	重大事故等対応要員	2	30分以内			チェンジングエリアの設置及び運用手順	緊急時対策要員	2		2時間以内	
	常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 (常設代替交流電源設備による直流125V主母線盤B受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約40分		可搬型計測器による計測	重大事故等対応要員	2	63分以内			現場での原子炉建物ブローアウトパネル部の閉止手順	緊急時対策要員	2		1個あたり2時間以内	
	常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 (可搬型代替交流電源設備 (P/C系動力変圧器の一次側に接続) による直流125V主母線盤B受電)	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	3 6	約40分			チェンジングエリアの設置及び運用手順	重大事故等対応要員	2			170分以内	可搬式モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定	緊急時対策要員		2	6時間40分以内
	常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 (号炉間電力融通ケーブルによる直流125V主母線盤B受電)	運転員 (中央制御室, 現場)	5	約40分		1.16	原子炉建屋ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順 (現場での原子炉建屋外側ブローアウトパネル部閉止手順)	重大事故等対応要員	2			40分以内 (1枚)	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定	緊急時対策要員		2	1時間30分以内
	常設代替交流電源設備によるAM用MCCへの給電	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約25分				可搬型モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定	重大事故等対応要員			2	475分以内	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定		緊急時対策要員	2
	号炉間電力融通ケーブル (常設) によるAM用MCCへの給電	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	8 6	約110分		1.17	可搬型放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定	重大事故等対応要員	2			110分以内	放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定	緊急時対策要員		2	1時間20分以内
	号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるAM用MCCへの給電	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	8 6	約240分				可搬型放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定	重大事故等対応要員			2	90分以内	放射能測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定		緊急時対策要員	2
	可搬型代替交流電源設備 (AM用動力変圧器に接続) によるAM用MCCへの給電	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	4 6	約315分		1.17	可搬型放射能測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定	重大事故等対応要員	2			100分以内	海上モニタリング	緊急時対策要員		3	5時間20分以内
	可搬型代替交流電源設備 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるAM用MCCへの給電	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員	4 6	約270分				海上モニタリング	重大事故等対応要員			4	290分以内	モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策		緊急時対策要員	2
	燃料補給設備による給油 (軽油タンクからタンクローリ (4kL) への補給)	緊急時対策要員	2	105分以内		1.17	可搬型モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策	重大事故等対応要員	2			300分以内	可搬式モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策	緊急時対策要員		2	4時間以内
	燃料補給設備による給油 (軽油タンクからタンクローリ (16kL) への補給)	緊急時対策要員	2	120分以内				可搬型モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策	重大事故等対応要員			2	300分以内	放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策		緊急時対策要員	2
	燃料補給設備による給油 (タンクローリ (4kL) による給油対象設備への給油)	緊急時対策要員	2	約15分		1.17	放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策	重大事故等対応要員	2			30分以内	可搬式気象観測装置による気象観測項目の代替測定	緊急時対策要員		2	3時間10分以内
	燃料補給設備による給油 (タンクローリ (16kL) による第一ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油)	緊急時対策要員	2	約90分				モニタリング・ポストの電源を代替交流電源設備から給電する手順等	1.14と同様								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.12版)					島根原子力発電所 2号炉					備考	
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (10 / 11)					表 1.0.2 重大事故等対策における操作の成立性					第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (10 / 10)						
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間	No.	対応手段	要員	要員数	想定時間		
1.15	計器の計測範囲を超えた場合に状態を把握するための手段 (可搬型計測器 (現場) による計測) 計器電源が喪失した場合の手段	運転員 (中央制御室, 現場)	4	約18分		減対策 可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定					緊急時対策所立ち上げの手順 (緊急時対策所空気浄化送風機運転手順)	緊急時対策要員	2	1時間30分以内		
		1.14と同様				緊急時対策所立ち上げの手順 (緊急時対策所非常用換気設備の運転)	災害対策要員	1	5分以内		緊急時対策所立ち上げの手順 (緊急時対策所正圧化装置 (空気ポンプ) による空気供給準備手順)	緊急時対策要員	2	2時間以内		
1.16	中央制御室換気空調系設備の運転手順等 (中央制御室可搬型陽圧化空調機への切替え手順) 中央制御室換気空調系設備の運転手順等 (全交流動力電源が喪失した場合の隔離弁現場閉操作) 中央制御室待避室の準備手順 (中央制御室待避室陽圧化装置による加圧準備操作) チェンジングエリアの設置及び運用手順 非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順 (現場での原子炉建屋ブローアウトパネルの閉止手順)	運転員 (中央制御室, 現場) 運転員 (現場) 運転員 (現場) 緊急時対策要員 運転員 (現場), 緊急時対策要員	8 4 2 2 4	約30分 約30分 約30分 約60分 1枚あたり約10時間	1.18	緊急時対策所立ち上げの手順 (緊急時対策所加圧設備による空気供給準備手順) 重大事故等が発生した場合の放射線防護等に関する手順等 (緊急時対策所加圧設備への切り替え準備手順) 放射線防護に関する手順等 (緊急時対策所非常用換気設備から緊急時対策所加圧設備への切替え手順) 放射線防護に関する手順等 (緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替え手順) 必要な数の要員の収容に係る手順等 (チェンジングエリアの設置及び運用手順) 必要な数の要員の収容に係る手順等 (緊急時対策所非常用換気設備の切替え手順) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機による給電【常用電源設備又は自動起動する緊急時対策所用発電機による給電を確認する手順の判断基準】) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機による給電【緊急時対策所用発電機の自動起動手順の判断基準】)	災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員	2 2 1 1 2 1 1 1	約435分 約95分 約95分 約65分 約65分 約260分 約335分 約25分 約90分 約110分 約60分 約20分 1.17と同様 約5分 約30分 約30分 約90分 約25分		重大事故等が発生した場合の放射線防護等に関する手順等 (緊急時対策所正圧化装置 (空気ポンプ) による加圧手順) 重大事故等が発生した場合の放射線防護等に関する手順等 (緊急時対策所正圧化装置 (空気ポンプ) から緊急時対策所空気浄化送風機への切替え手順) 必要な数の要員の収容に係る手順等 (チェンジングエリアの設置及び運用手順) 必要な数の要員の収容に係る手順等 (緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの切替え手順) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機準備手順) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機起動手順) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機への燃料給油手順) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機の切替え手順)	緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員	5 5 1 3 3 2 2	5分以内 5分以内 20分以内 6分以内 40分以内 20分以内 2時間50分以内 20分以内		
1.17	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定 可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の代替測定 可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の測定 可搬型放射線計測器による水中の放射性物質の濃度の測定 可搬型放射線計測器による土壌中の放射性物質の濃度の測定 海上モニタリング 可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策 放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策 可搬型気象観測装置による気象観測項目の代替測定 モニタリング・ポストの電源をモニタリング・ポスト用発電機から給電する手順等	緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員	2 2 2 2 2 4 2 2 2 2	約435分 約95分 約95分 約65分 約65分 約260分 約335分 約25分 約90分 約110分		代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機による給電【常用電源設備又は自動起動する緊急時対策所用発電機による給電を確認する手順の判断基準】) 代替電源設備からの給電手順 (緊急時対策所用発電機による給電【緊急時対策所用発電機の自動起動手順の判断基準】)	災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員	1 1 1	3分以内 10分以内		1.19	代替電源設備から給電する手順等	1.14及び1.18と同様			
1.18	緊急時対策所立ち上げの手順 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機の手順) 緊急時対策所立ち上げの手順 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順) 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定手順 放射線防護等に関する手順等 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置 (空気ポンプ) への切替え手順) 放射線防護等に関する手順等 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所陽圧化装置 (空気ポンプ) から可搬型陽圧化空調機への切替え手順) 放射線防護等に関する手順等 (5号炉原子炉建屋内可搬型外気取入送風機による通路部のバージ手順) 要員の収容に係る手順等 (チェンジングエリアの設置及び運用手順) 代替電源設備からの給電手順 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備による給電)	緊急時対策要員 緊急時対策要員 1.17と同様 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員 緊急時対策要員	2 2 3 2 2 2 2	約60分 約20分 1.17と同様 約5分 約30分 約30分 約90分 約25分		代替電源設備からの給電する手順等	1.14に記載の [常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電] 及び [可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電] と同様。 1.18に記載の [緊急時対策所用発電機による給電] と同様。									
第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (11 / 11)																
No.	対応手段	要員	要員数	想定時間												
1.18	代替電源設備からの給電手順 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料タンクへの燃料給油手順)	緊急時対策要員	2	約130分												
1.19	代替電源設備から給電する手順等	1.14及び1.18と同様														

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [技術的能力 1.0.1 本来の用途以外の用途として使用する重大事故等に対処するための設備に係る切り替えの容易性について]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																		
<p>比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。</p> <table border="1" data-bbox="234 487 2430 1045"> <thead> <tr> <th data-bbox="234 487 430 541">相違No.</th> <th data-bbox="430 487 2430 541">相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="234 541 430 613">①</td> <td data-bbox="430 541 2430 613">島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として低圧原子炉代替注水系を新規設置しているため、柏崎6/7の復水補給水系にあたる復水輸送系は自主対策設備として第2表に記載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 613 430 674">②</td> <td data-bbox="430 613 2430 674">東海第二は、旧緊急時対策所のガスタービン発電機の供給先を切り替えて非常用所内電気設備へ給電する手順を整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 674 430 735">③</td> <td data-bbox="430 674 2430 735">技術的能力1.1～1.19に記載する設備又は運用による対応手順の差異（手順の詳細比較は、各技術的能力1.1～1.19で実施）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 735 430 795">④</td> <td data-bbox="430 735 2430 795">島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として、残留熱代替除去系を新規設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 795 430 856">⑤</td> <td data-bbox="430 795 2430 856">島根2号炉は、閉止フランジを使用しておらず、東海第二は、「補給水系～消火系～注水配管」間において、系統分離のため閉止フランジを取り付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 856 430 917">⑥</td> <td data-bbox="430 856 2430 917">島根2号炉は、吸込ラインの切替え弁が無いため、対応不要</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 917 430 978">⑦</td> <td data-bbox="430 917 2430 978">島根2号炉は、B又はC-RHR配管を使用する場合、現場手動弁の開操作が必要（A-RHR配管の場合は、中央操作で完結）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 978 430 1045">⑧</td> <td data-bbox="430 978 2430 1045">島根2号炉は、消火ポンプが電動駆動だが、柏崎6/7及び東海第二は、ディーゼル駆動</td> </tr> </tbody> </table>				相違No.	相違理由	①	島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として低圧原子炉代替注水系を新規設置しているため、柏崎6/7の復水補給水系にあたる復水輸送系は自主対策設備として第2表に記載	②	東海第二は、旧緊急時対策所のガスタービン発電機の供給先を切り替えて非常用所内電気設備へ給電する手順を整備	③	技術的能力1.1～1.19に記載する設備又は運用による対応手順の差異（手順の詳細比較は、各技術的能力1.1～1.19で実施）	④	島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として、残留熱代替除去系を新規設置	⑤	島根2号炉は、閉止フランジを使用しておらず、東海第二は、「補給水系～消火系～注水配管」間において、系統分離のため閉止フランジを取り付け	⑥	島根2号炉は、吸込ラインの切替え弁が無いため、対応不要	⑦	島根2号炉は、B又はC-RHR配管を使用する場合、現場手動弁の開操作が必要（A-RHR配管の場合は、中央操作で完結）	⑧	島根2号炉は、消火ポンプが電動駆動だが、柏崎6/7及び東海第二は、ディーゼル駆動
相違No.	相違理由																				
①	島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として低圧原子炉代替注水系を新規設置しているため、柏崎6/7の復水補給水系にあたる復水輸送系は自主対策設備として第2表に記載																				
②	東海第二は、旧緊急時対策所のガスタービン発電機の供給先を切り替えて非常用所内電気設備へ給電する手順を整備																				
③	技術的能力1.1～1.19に記載する設備又は運用による対応手順の差異（手順の詳細比較は、各技術的能力1.1～1.19で実施）																				
④	島根2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として、残留熱代替除去系を新規設置																				
⑤	島根2号炉は、閉止フランジを使用しておらず、東海第二は、「補給水系～消火系～注水配管」間において、系統分離のため閉止フランジを取り付け																				
⑥	島根2号炉は、吸込ラインの切替え弁が無いため、対応不要																				
⑦	島根2号炉は、B又はC-RHR配管を使用する場合、現場手動弁の開操作が必要（A-RHR配管の場合は、中央操作で完結）																				
⑧	島根2号炉は、消火ポンプが電動駆動だが、柏崎6/7及び東海第二は、ディーゼル駆動																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.1</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">本来の用途以外の用途として使用する 重大事故等に対処するための 設備に係る切り替えの容易性について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. <u>切り替えの容易性について</u>・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-1</p> <p>第1表 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備・・1.0.1-2</p> <p>第2表 本来の用途以外で使用する自主対策設備・・・・1.0.1-3</p> <p>第3表 対応手順の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-4</p> <p>別紙1 重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順・・・・1.0.1-12</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.1</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;">本来の用途以外の用途として使用する 重大事故等に対処するための 設備に係る切り替えの容易性について</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 切り替えの容易性について・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-1</p> <p><u>表1</u> 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備・1.0.1-2</p> <p><u>表2</u> 本来の用途以外で使用する自主対策設備・・・・1.0.1-3</p> <p><u>表3</u> 対応手順の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-6</p> <p>別紙1 重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順・・・・1.0.1-15</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.1</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所 2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">本来の用途以外の用途として使用する 重大事故等に対処するための 設備に係る切り替えの容易性について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. <u>切り替えの容易性について</u>・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-1</p> <p><u>第1表</u> 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備・1.0.1-2</p> <p><u>第2表</u> 本来の用途以外で使用する自主対策設備・・・・1.0.1-3</p> <p><u>第3表</u> 対応手順の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・1.0.1-5</p> <p>別紙1 重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順・・・・1.0.1-13</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. <u>切替えの容易性について</u></p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備については、通常時に使用する系統から弁操作等により速やかに重大事故時に対処する系統に切り替えるために必要な手順を<u>事故時運転操作手順書</u>に整備する。</p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備としては、<u>復水補給水系</u>、<u>ほう酸水注入系</u>、<u>消火系</u>があり、<u>表 1</u>に本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備を、<u>表 2</u>に本来の用途以外で使用する自主対策設備を示し、<u>表 3</u>に対応手順の抽出、別紙 1 に操作の概要を示す。</p> <p>また、通常時に使用する系統から弁操作又は工具等の使用により速やかに切り替えるため、当該操作を明確にした手順等を整備するとともに、当該操作に係る訓練を継続的に実施することにより速やかに<u>切替え</u>できるよう技能の維持・向上を図る。</p>	<p>1. <u>切り替えの容易性について</u></p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備については、通常時に使用する系統から弁操作等により速やかに重大事故時に対処する系統に切り替えるために必要な手順を<u>運転手順書</u>に整備する。</p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備としては、<u>ほう酸水注入系</u>、<u>補給水系</u>、<u>及び消火系</u>がある。<u>表 1</u>に本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備、<u>表 2</u>に本来の用途以外で使用する自主対策設備を示し、<u>表 3</u>に対応手順の抽出、別紙 1 に操作の概要を示す。</p> <p>また、通常時に使用する系統から速やかに切り替えるための<u>手順を整備するのみではなく</u>、<u>当該操作に係る訓練を継続的に実施することにより速やかに切り替えができるよう技能の維持・向上を図る。</u></p>	<p>1. <u>切り替えの容易性について</u></p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備については、通常時に使用する系統から弁操作等により速やかに重大事故時に対処する系統に切り替えるために必要な手順を<u>事故時操作要領書</u>に整備する。</p> <p>本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備としては、<u>ほう酸水注入系</u>、<u>復水輸送系</u>、<u>消火系</u>があり、<u>第 1 表</u>に本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備を、<u>第 2 表</u>に本来の用途以外で使用する自主対策設備を示し、<u>第 3 表</u>に対応手順の抽出、別紙 1 に操作の概要を示す。</p> <p>また、通常時に使用する系統から<u>弁操作又は工具等の使用により速やかに切り替えるため</u>、<u>当該操作を明確にした手順等を整備するとともに</u>、<u>当該操作に係る訓練を継続的に実施することにより速やかに切り替え</u>できるよう技能の維持・向上を図る。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2 号炉は、「ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水」手順の継続注水を実施するために復水輸送系とホース接続する際に工具を使用</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																		
<p>第1表 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">復水補給水系 (MWC)</td> <td rowspan="4">プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。 (復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)</td> <td>給水系・非常用炉心冷却系が使用不能な場合に、発電用原子炉を減圧後に、残留熱除去系洗浄水弁、注入弁を「開」にして、原子炉圧力容器へ注水を行う。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系が使用不能な場合に、残留熱除去系洗浄水弁、格納容器スプレイ弁を「開」にして、原子炉格納容器内にスプレイする。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系が使用不能な場合に、サブプレッション・プールを水源とし、残留熱除去系熱交換器を通して冷却したサブプレッション・プール水を原子炉圧力容器へ注水又は原子炉格納容器内にスプレイすることで循環冷却を行う。</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷時、原子炉圧力容器が破損して原子炉格納容器下部に放出される溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部専用の注水ラインの弁を「開」にして、原子炉格納容器下部へ注水を行う。 (注水ラインは復水補給水ラインのため、他系統の操作はない)</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系 (SLC)</td> <td>万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。</td> <td>高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、復水貯蔵槽、消火系、純水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	復水補給水系 (MWC)	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。 (復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)	給水系・非常用炉心冷却系が使用不能な場合に、発電用原子炉を減圧後に、残留熱除去系洗浄水弁、注入弁を「開」にして、原子炉圧力容器へ注水を行う。	1.4 1.8	残留熱除去系が使用不能な場合に、残留熱除去系洗浄水弁、格納容器スプレイ弁を「開」にして、原子炉格納容器内にスプレイする。	1.6	残留熱除去系が使用不能な場合に、サブプレッション・プールを水源とし、残留熱除去系熱交換器を通して冷却したサブプレッション・プール水を原子炉圧力容器へ注水又は原子炉格納容器内にスプレイすることで循環冷却を行う。	1.7	炉心損傷時、原子炉圧力容器が破損して原子炉格納容器下部に放出される溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部専用の注水ラインの弁を「開」にして、原子炉格納容器下部へ注水を行う。 (注水ラインは復水補給水ラインのため、他系統の操作はない)	1.8	ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、復水貯蔵槽、消火系、純水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う	1.2	<p>表1 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほう酸水注入系 (SLC)</td> <td>万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。</td> <td>高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、純水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を行う。</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、純水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を行う。	1.2	<p>第1表 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほう酸水注入系 (SLC)</td> <td>万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、発電用原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。</td> <td>高圧炉心スプレイ系、高圧原子炉代替注水系及び原子炉隔離時冷却系が使用不能な場合に、ほう酸水貯蔵タンク等を水源として原子炉圧力容器への注水を行う。</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、発電用原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧炉心スプレイ系、高圧原子炉代替注水系及び原子炉隔離時冷却系が使用不能な場合に、ほう酸水貯蔵タンク等を水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.2	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉は、重大事故等対処設備(本来の用途)として低圧原子炉代替注水系を新規設置しているため、柏崎 6/7の復水補給水系にあたる復水輸送系は自主対策設備として第2表に記載(以下、①の相違)</p>
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																		
復水補給水系 (MWC)	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。 (復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)	給水系・非常用炉心冷却系が使用不能な場合に、発電用原子炉を減圧後に、残留熱除去系洗浄水弁、注入弁を「開」にして、原子炉圧力容器へ注水を行う。	1.4 1.8																																		
		残留熱除去系が使用不能な場合に、残留熱除去系洗浄水弁、格納容器スプレイ弁を「開」にして、原子炉格納容器内にスプレイする。	1.6																																		
		残留熱除去系が使用不能な場合に、サブプレッション・プールを水源とし、残留熱除去系熱交換器を通して冷却したサブプレッション・プール水を原子炉圧力容器へ注水又は原子炉格納容器内にスプレイすることで循環冷却を行う。	1.7																																		
		炉心損傷時、原子炉圧力容器が破損して原子炉格納容器下部に放出される溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部専用の注水ラインの弁を「開」にして、原子炉格納容器下部へ注水を行う。 (注水ラインは復水補給水ラインのため、他系統の操作はない)	1.8																																		
ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、復水貯蔵槽、消火系、純水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う	1.2																																		
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																		
ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、原子炉に中性子吸収材を注入することにより、原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、純水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を行う。	1.2																																		
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																		
ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入することにより、発電用原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ、その状態を維持する。	高圧炉心スプレイ系、高圧原子炉代替注水系及び原子炉隔離時冷却系が使用不能な場合に、ほう酸水貯蔵タンク等を水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.2																																		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																										
	<p align="center">表 2 (1/3) 本来の用途以外で使用する自主対策設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">補給水系</td> <td rowspan="3">プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。</td> <td>常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉へ注水する。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)及び代替循環冷却系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として格納容器スプレイを行う。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	補給水系	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。	常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉へ注水する。	1.4 1.8	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)及び代替循環冷却系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として格納容器スプレイを行う。	1.6	炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8	<p align="center">第 2 表 本来の用途以外で使用する自主対策設備(1 / 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">復水輸送系(CWT)</td> <td rowspan="3">プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。(復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)</td> <td>復水・給水系、非常用炉心冷却系及び低圧原子炉代替注水系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉圧力容器へ注水を行う。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系及び格納容器代替スプレイ系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器内にスプレイを行う。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	復水輸送系(CWT)	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。(復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)	復水・給水系、非常用炉心冷却系及び低圧原子炉代替注水系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉圧力容器へ注水を行う。	1.4 1.8	残留熱除去系及び格納容器代替スプレイ系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器内にスプレイを行う。	1.6	炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p>																		
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																										
補給水系	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。	常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉へ注水する。	1.4 1.8																																										
		残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)及び代替循環冷却系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として格納容器スプレイを行う。	1.6																																										
		炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)及び消火系が使用不能な場合に、補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8																																										
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																										
復水輸送系(CWT)	プラント起動・停止時及び通常運転時に、プラント構成機器の中で、復水を必要とする機器へ復水を供給する。(復水器への補給水、非常用炉心冷却系の洗浄水等として使用)	復水・給水系、非常用炉心冷却系及び低圧原子炉代替注水系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉圧力容器へ注水を行う。	1.4 1.8																																										
		残留熱除去系及び格納容器代替スプレイ系(常設)が使用不能な場合に、復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器内にスプレイを行う。	1.6																																										
		炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため復水輸送系により、復水貯蔵タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8																																										
<p align="center">第 2 表 本来の用途以外で使用する自主対策設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">消火系(FP)</td> <td rowspan="4">ろ過水タンクを水源とし、給水建屋に設置される消火ポンプにより原子炉建屋、廃棄物処理建屋、コントロール建屋、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。</td> <td>恒設の原子炉注水設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として代替格納容器スプレイを行う。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合において、復水移送ポンプが使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するためディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>恒設の燃料プール代替冷却設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として使用済燃料プールへの注水を行う。</td> <td>1.11</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	消火系(FP)	ろ過水タンクを水源とし、給水建屋に設置される消火ポンプにより原子炉建屋、廃棄物処理建屋、コントロール建屋、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	恒設の原子炉注水設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.4 1.8	残留熱除去系ポンプ、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として代替格納容器スプレイを行う。	1.6	炉心の著しい損傷が発生した場合において、復水移送ポンプが使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するためディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8	恒設の燃料プール代替冷却設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として使用済燃料プールへの注水を行う。	1.11	<p align="center">表 2 (2/3) 本来の用途以外で使用する自主対策設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">消火系</td> <td rowspan="4">ろ過水貯蔵タンク等を水源とし、タービン建屋に設置される消火ポンプにより、原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋廃棄物処理棟、原子炉建屋付風機、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。</td> <td>常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉へ注水する。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として格納容器スプレイを行う。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>常設の代替燃料プール注水系及び補給水系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として使用済燃料貯蔵プールへの注水を行う。</td> <td>1.11</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	消火系	ろ過水貯蔵タンク等を水源とし、タービン建屋に設置される消火ポンプにより、原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋廃棄物処理棟、原子炉建屋付風機、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉へ注水する。	1.4 1.8	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として格納容器スプレイを行う。	1.6	炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8	常設の代替燃料プール注水系及び補給水系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として使用済燃料貯蔵プールへの注水を行う。	1.11	<p align="center">第 2 表 本来の用途以外で使用する自主対策設備(2 / 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備・系統</th> <th>本来の用途</th> <th>本来の用途以外の用途</th> <th>技術的能力に係る審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">消火系(FP)</td> <td rowspan="4">補助消火水槽又はろ過水タンクを水源とし、補助消火ポンプ格納槽に設置される補助消火ポンプ又は水ろ過装置排水処理室に設置される消火ポンプにより、原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。</td> <td>復水・給水系、非常用炉心冷却系、低圧原子炉代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。</td> <td>1.4 1.8</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系、格納容器代替スプレイ系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として格納容器スプレイを行う。</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として燃料プールへの注水を行う。</td> <td>1.11</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目	消火系(FP)	補助消火水槽又はろ過水タンクを水源とし、補助消火ポンプ格納槽に設置される補助消火ポンプ又は水ろ過装置排水処理室に設置される消火ポンプにより、原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	復水・給水系、非常用炉心冷却系、低圧原子炉代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.4 1.8	残留熱除去系、格納容器代替スプレイ系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として格納容器スプレイを行う。	1.6	炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8	燃料プール冷却系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として燃料プールへの注水を行う。	1.11	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており、当該設備による注水又はスプレイも可能</p>
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																										
消火系(FP)	ろ過水タンクを水源とし、給水建屋に設置される消火ポンプにより原子炉建屋、廃棄物処理建屋、コントロール建屋、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	恒設の原子炉注水設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.4 1.8																																										
		残留熱除去系ポンプ、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として代替格納容器スプレイを行う。	1.6																																										
		炉心の著しい損傷が発生した場合において、復水移送ポンプが使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するためディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8																																										
		恒設の燃料プール代替冷却設備、復水移送ポンプが使用不能な場合に、ディーゼル駆動消火ポンプにより、ろ過水タンクを水源として使用済燃料プールへの注水を行う。	1.11																																										
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																										
消火系	ろ過水貯蔵タンク等を水源とし、タービン建屋に設置される消火ポンプにより、原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋廃棄物処理棟、原子炉建屋付風機、サービス建屋等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	常設の原子炉注水設備、低圧代替注水系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉へ注水する。	1.4 1.8																																										
		残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)、代替格納容器スプレイ冷却系(常設)、代替循環冷却系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として格納容器スプレイを行う。	1.6																																										
		炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部注水系(常設)が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8																																										
		常設の代替燃料プール注水系及び補給水系が使用不能な場合に、消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として使用済燃料貯蔵プールへの注水を行う。	1.11																																										
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る審査基準の該当項目																																										
消火系(FP)	補助消火水槽又はろ過水タンクを水源とし、補助消火ポンプ格納槽に設置される補助消火ポンプ又は水ろ過装置排水処理室に設置される消火ポンプにより、原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物等の屋内消火栓、屋外消火栓及び泡消火設備に消火用水を供給する。	復水・給水系、非常用炉心冷却系、低圧原子炉代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を行う。	1.4 1.8																																										
		残留熱除去系、格納容器代替スプレイ系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として格納容器スプレイを行う。	1.6																																										
		炉心の著しい損傷が発生した場合において、ペDESTAL代替注水系(常設)及び復水輸送系が使用不能な場合に、原子炉格納容器の破損を防止するため消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源としてペDESTALに落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8																																										
		燃料プール冷却系が使用不能な場合に、消火系により、補助消火水槽又はろ過水タンクを水源として燃料プールへの注水を行う。	1.11																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考								
	<p align="center">表 2 (3/3) 本来の用途以外で使用する自主対策設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="952 264 1092 310">設備・系統</th> <th data-bbox="1092 264 1285 310">本来の用途</th> <th data-bbox="1285 264 1516 310">本来の用途以外の用途</th> <th data-bbox="1516 264 1706 310">技術的能力に係る 審査基準の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 310 1092 499">電源系</td> <td data-bbox="1092 310 1285 499">事故隊対応の拠点となる緊急時対策所建屋が使用できない場合の代わりとして使用する緊急時対策室建屋(旧緊急時対策所)の機能を維持するために必要な負荷へ電源を供給する。</td> <td data-bbox="1285 310 1516 499">全交流動力電源が喪失し、非常用所内電気設備が使用できない場合に、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機を用いた非常用所内電気設備への給電を行う。</td> <td data-bbox="1516 310 1706 499">1.14</td> </tr> </tbody> </table>	設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る 審査基準の該当項目	電源系	事故隊対応の拠点となる緊急時対策所建屋が使用できない場合の代わりとして使用する緊急時対策室建屋(旧緊急時対策所)の機能を維持するために必要な負荷へ電源を供給する。	全交流動力電源が喪失し、非常用所内電気設備が使用できない場合に、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機を用いた非常用所内電気設備への給電を行う。	1.14		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>東海第二は、旧緊急時対策所のガスタービン発電機の供給先を切り替えて非常用所内電気設備へ給電する手順を整備(以下、②の相違)</p>
設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る 審査基準の該当項目								
電源系	事故隊対応の拠点となる緊急時対策所建屋が使用できない場合の代わりとして使用する緊急時対策室建屋(旧緊急時対策所)の機能を維持するために必要な負荷へ電源を供給する。	全交流動力電源が喪失し、非常用所内電気設備が使用できない場合に、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機を用いた非常用所内電気設備への給電を行う。	1.14								

第3表 対応手段の抽出

No	項目	対応手順	○：本来の用途	×：本来の用途以外	—：該当なし
1.1	緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	原子炉手動スクラム 代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入 制御棒手動挿入（水圧挿入、電動挿入） 制御棒自動挿入（電動挿入） 原子炉冷却材再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止 ほう酸水注入	○	○	—
1.2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制 中央制御室からの高圧代替注水系起動 現場手動操作による高圧代替注水系起動 現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動 代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 可搬型直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水 制御棒駆動系による原子炉圧力容器への緊急注水 高圧炉心注水系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 高圧炉心注水系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 減圧の自動化	○	○	—
1.3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	手動操作による減圧（逃がし安全弁の手動操作による減圧） 自動操作による減圧（タービンバイパス弁の手動操作による減圧） 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁（自動減圧機能付き）開放 代替逃がし安全弁駆動装置による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 高圧窒素ガスポンプによる逃がし安全弁駆動装置確保 代替交流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 代替直流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応手順	○	○	—

※1 制御棒駆動水圧系による進展抑制については本来の用途ではないが、切り替え操作が不要のため対象外。

表3 対応手順の抽出 (1/9)

No	項目	対応手順	○：本来の用途	×：本来の用途以外	—：該当なし
1.1	緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	原子炉手動スクラム 代替制御棒挿入機能による制御棒挿入 選択制御棒挿入機能による原子炉出力抑制 再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止 ほう酸水注入 原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制 制御棒挿入	○	○	—
1.2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	中央制御室からの高圧代替注水系起動 現場手動操作による高圧代替注水系起動 現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動 代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 代替直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 自動操作による減圧 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁（自動減圧機能）開放 逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁（自動減圧機能）開放 非常用窒素供給系による逃がし安全弁（自動減圧機能）駆動装置確保 非常用逃がし安全弁駆動系による逃がし安全弁（逃がし弁機能）開放 代替直流電源設備による復旧 代替交流電源設備による復旧 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応	○	○	—
1.3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	手動操作による減圧（逃がし安全弁の手動操作による減圧） 自動操作による減圧（タービンバイパス弁の手動操作による減圧） 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁（自動減圧機能付き）開放 代替逃がし安全弁駆動装置による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 高圧窒素ガスポンプによる逃がし安全弁駆動装置確保 代替交流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 代替直流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応	○	○	—

※1 「ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水」については、高圧注水系及び高圧代替注水系が使用不能な場合に、純水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を行う。

※2 「制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水」については本来の用途ではないが、切り替え操作が不要のため対象外。

第3表 対応手順の抽出 (1/8)

No.	項目	対応手順	○：本来の用途	×：本来の用途以外	—：該当なし
1.1	緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	原子炉手動スクラム 代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入 選択制御棒挿入機能による原子炉出力抑制 制御棒自動挿入 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止 ほう酸水注入 原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制 中央制御室からの高圧代替注水系起動 現場手動操作による高圧代替注水系起動 現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動 代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 可搬型直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 手動操作による減圧 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁開放 主蒸気逃がし安全弁用蓄電池（補助装置）による逃がし安全弁開放 逃がし安全弁窒素ガス供給設備による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 逃がし安全弁窒素ガス供給設備による逃がし安全弁駆動装置確保 代替交流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 代替直流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応手順	○	○	—
1.2	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制 中央制御室からの高圧代替注水系起動 現場手動操作による高圧代替注水系起動 現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動 代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 可搬型直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水（設計基準拡張） 手動操作による減圧 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁開放 主蒸気逃がし安全弁用蓄電池（補助装置）による逃がし安全弁開放 逃がし安全弁窒素ガス供給設備による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 逃がし安全弁窒素ガス供給設備による逃がし安全弁駆動装置確保 代替交流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 代替直流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応手順	○	○	—
1.3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	手動操作による減圧（逃がし安全弁の手動操作による減圧） 自動操作による減圧（タービンバイパス弁の手動操作による減圧） 可搬型直流電源設備による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁（自動減圧機能付き）開放 代替逃がし安全弁駆動装置による逃がし安全弁（自動減圧機能なし）開放 高圧窒素ガスポンプによる逃がし安全弁駆動装置確保 代替交流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 代替直流電源設備による復旧（逃がし安全弁復旧） 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器閉気直接加熱を防止する手順 インターフェースシステムLOCA発生時の対応手順	○	○	—

※1 「制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水」については本来の用途ではないが、切り替え操作が不要のため対象外。

・設備又は運用の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
技術的能力1.1~
1.19に記載する設備又は運用による対応手順の差異(手順の詳細比較は、各技術的能力1.1~1.19で実施)(以下、③の相違)

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却 するための手順等	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	×	—
		低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	—	○
		残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	×	—
		低圧代替注水系(常設)による残存溶融炉心の冷却	×	—
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送 するための手順等	消火系による残存溶融炉心の冷却	×	—
		低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉からの除熱	—	○
		残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉圧力容器への注水(設計基準 拡張)	○	—
		格納容器圧力速減し装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (設計基準拡張)	○	—
1.6	原子炉格納容器内の冷却等の ための手順等	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	—
		耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	—
		大容量送水車(熱交換器ユニット用)又は代替原子炉補機冷却海水ポンプに よる補機冷却水確保	—	○
		原子炉補機冷却系による補機冷却水確保(設計基準拡張)	○	—

表3 対応手順の抽出(2/9)

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 —：該当なし

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却 するための手順等	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	×	—
		低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水(淡水/海水)	—	○
		代熱機冷却系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		消火系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		補給水による原子炉圧力容器への注水	×	—
		残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉格納容器への注水	×	—
		低圧冷却系による残存溶融炉心の冷却	○	—
		原子炉圧力容器圧力速減し装置による残存溶融炉心の冷却	○	—
		代熱機冷却系による残存溶融炉心の冷却	○	—
		消火系による残存溶融炉心の冷却	×	—
		補給水による残存溶融炉心の冷却	×	—
		耐圧強化ベント系による残存溶融炉心の冷却	×	—
		原子炉冷却材浄化系による発電用原子炉からの除熱	—	○
		残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉圧力容器への注水	○	—
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送 するための手順等	残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉圧力容器への注水	○	—
		低圧冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器圧力速減し装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		フィルタ装置スクラビング水補給	—	○
		原子炉格納容器内の不活性ガス(窒素)置換	—	○
		フィルタ装置内の不活性ガス(窒素)置換	—	○
		フィルタ装置スクラビング水移送	—	○
		耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	—
		フィルタ装置スクラビング水補給	—	○
		原子炉格納容器内の不活性ガス(窒素)置換	—	○
		フィルタ装置スクラビング水移送	—	○

第3表 対応手順の抽出(2/8)

No.	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却 するための手順等	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	×	—
		低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水(淡水/海水)	—	○
		復水輸送系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		消火系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉格納容器への注水	○	—
		低圧冷却系による残存溶融炉心の冷却	○	—
		低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却	—	○
		復水輸送系による残存溶融炉心の冷却	×	—
		消火系による残存溶融炉心の冷却	×	—
		原子炉浄化系による発電用原子炉からの除熱	○	—
		残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉格納容器への注水(設計基準拡張)	○	—
		低圧冷却系による原子炉格納容器への注水(設計基準拡張)	○	—
		格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸 送するための手順等	可搬式窒素供給装置による原子炉格納容器への窒素ガス供給	—	○
		耐圧強化ベントラインによる原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器代熱機冷却系による除熱(設計基準拡張)	○	—
		格納容器代熱機冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		消火系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	×	—
		格納容器代熱機冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	—
		残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		残留熱除去系(格納容器冷却モード)による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		残留熱除去系(サブプレッショナル・プール水冷却モード)によるサブプレッショナル・プールの除熱 (設計基準拡張)	○	—

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.7	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	○	—
1.8	原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	—	○
		格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水 (淡水/海水)	×	○
		消火系による原子炉格納容器下部への注水	×	—
		低圧代替注水系 (常設) による原子炉圧力容器への注水	×	○
		低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (淡水/海水)	×	○
		高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水	○	—
		ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○	—
		制御棒駆動系による原子炉圧力容器への注水	× ^{※2}	—
		高圧炉心注水系による原子炉圧力容器への緊急注水	○	—
		発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化	○	—
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	可搬型格納容器窒素供給設備による原子炉格納容器への窒素ガス供給	—	○
		可搬型格納容器窒素供給設備による原子炉格納容器下部への注水	×	○
1.10	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視	○	—
		原子炉格納容器頂部注水系による原子炉ウェルへの注水 (淡水/海水)	○	—
1.10	等	サブレンジンブーム浄化系による原子炉ウェルへの注水	○	—
		原子炉建屋内の水素濃度監視	○	—
1.10	等	原子炉建屋トップイベント	○	—
		静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制	○	—

※2 制御棒駆動水による原子炉圧力容器への注水については本来の用途ではないが、切り替え操作が不要のため対象外。

表3 対応手順の抽出 (3 / 9)

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.6	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	代替格納容器スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器内へのスプレイ	○	—
		前水系による原子炉格納容器内へのスプレイ	×	—
		前水系による原子炉格納容器内へのスプレイ (現場操作)	×	—
		代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内への注水	—	○
		残留熱除去系電源復旧後のサブレンジンブームの除熱	○	—
		残留熱除去系電源 (格納容器スプレイ冷却系) による原子炉格納容器内への代替除熱	○	—
		残留熱除去系 (サブレンジンブーム冷却系) による原子炉格納容器内へのスプレイ	○	—
		代替格納冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器上部注水系 (常設) によるベデスタル (ドライウェル部) への注水	○	—
		格納容器下部注水系 (可搬型) によるベデスタル (ドライウェル部) への注水 (淡水/海水)	○	—
		前水系によるベデスタル (ドライウェル部) への注水	×	—
		補給水系によるベデスタル (ドライウェル部) への注水	×	—
		低圧代替注水系 (常設) による原子炉圧力容器への注水	○	—
1.8	原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (淡水/海水)	○	—
		代替格納冷却系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		消火系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		消火系による原子炉圧力容器への注水 (現場操作)	×	—
		高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水	○	—
		ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○	—
		サブレンジンブーム浄化系による水素注入	○	—
		格納容器上部注水系 (常設) による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	○	—
		格納容器下部注水系 (可搬型) によるベデスタル (ドライウェル部) への注水	○	—
		前水系によるベデスタル (ドライウェル部) への注水	×	—

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 —：該当なし

第3表 対応手順の抽出 (3 / 8)

No.	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.7	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (現場操作)	○	—
		残留熱代替冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		サブレンジンブーム浄化系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	—
		可搬型窒素供給設備による原子炉格納容器への窒素ガス供給	—	○
		残留熱代替冷却系使用時における原子炉補機代替冷却系による補機冷却水確保	—	○
		ベデスタル代替注水系 (常設) によるベデスタル内への注水	—	○
		ベデスタル代替注水系 (可搬型) によるベデスタル内への注水 (淡水/海水)	×	○
		復水輸送系によるベデスタル内への注水	×	—
		消火系によるベデスタル内への注水	×	—
1.8	原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器代替スプレイ系 (可搬型) によるベデスタル内への注水 (淡水/海水)	—	○
		低圧代替注水系 (常設) による原子炉圧力容器への注水	—	○
		低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水 (淡水/海水)	—	○
		復水輸送系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		消火系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	×	—
		制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水	×	—
		発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化	○	—
		可搬型窒素供給設備による原子炉格納容器への窒素ガス供給	—	○
		可搬型格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	—
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	—
		可搬型窒素供給設備による原子炉格納容器内の水素濃度抑制	○	—
1.10	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	原子炉建屋内の水素濃度及び酸素濃度の監視	○	—
		静的触媒式水素処理装置による原子炉ウェルへの注水 (淡水/海水)	○	—
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	原子炉建屋燃料貯蔵槽ブローアウトバトネル開放による水素排出	○	—
		消火系による燃料プールへの注水	×	—
1.11	等	燃料プールスプレイ系による常設スプレイヘッドを使用した燃料プールへの注水 (淡水/海水)	—	○
		燃料プールスプレイ系による可搬型スプレイズを使用した燃料プールへの注水 (淡水/海水)	—	○

※2：「制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水」については本来の用途ではないが、切り替え操作が不要のため対象外。

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等		燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッダを使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッダを使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		消火系による使用済燃料プールへの注水	×	—
		サイフォン現象による使用済燃料プールへ注水による発生時の漏えい抑制	○	—
		燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッダを使用した使用済燃料プールへのスプレイ(淡水/海水)	—	○
		燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッダを使用した使用済燃料プールへのスプレイ(淡水/海水)	—	○
		使用済燃料プール漏えい緩和	—	○
		大気への放射性物質の拡散抑制	—	○
		使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置起動	○	—
		代替交流電源設備を使用した燃料プール冷却系による使用済燃料プールの除熱	○	—
		大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制	—	○
1. 12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等		ガンマカメラ又はサーモカメラによる放射性物質漏えい箇所の絞り込み	—	○
		放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制	—	○
		汚濁防止膜による海洋への放射性物質の拡散抑制	—	○
1. 13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等		化学消防自動車又は高所放水車等による泡消火	—	○
		大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)、放水砲、泡原液搬送車及び泡原液混合装置による航空機燃料火災への泡消火	—	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水	○ ^{※3}	—
1. 13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—
		復水貯蔵槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水	×	—
1. 13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等		復水貯蔵槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水	×	—
		復水貯蔵槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水	×	—

※3 制御棒駆動水系は本来の用途でない系統として該当するが、※2と同様の理由により対象外。

表3 対応手順の抽出(4/9)

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 —：該当なし

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 9 水素発生による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化	○	—
		可搬型蒸気供給装置による原子炉格納容器への蒸気供給	—	○
		可搬型蒸気供給装置による格納容器圧力逃がし装置内の不活性化	—	○
		格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素排出	○	—
		可搬型蒸気供給装置による原子炉格納容器内の水素濃度制御	○	—
		格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内水素濃度及び水素濃度監視	○	—
		格納容器内水素濃度監視	○	—
		格納容器頂部注水系(常設)による原子炉ウエルへの注水	○	—
		原子炉建屋ガス吸排系による水素排出	○	—
		原子炉建屋内の水素濃度監視	○	—
		プロニアウトバルブ強制閉鎖装置による原子炉建屋外側プロニアウトバルブ閉鎖	○	—
1. 10 水素発生による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン/常設スプレイヘッダ)を使用した燃料プールへの注水	○	—
		使用済燃料プールへの注水	○	—
		可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水中型ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン/常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(可搬型スプレイノズル)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	×	—
		消火系による使用済燃料プールへの注水	—	○
		常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	○	—
		可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(可搬型スプレイノズル)を使用した使用済燃料プールへの注水(淡水/海水)	—	○
		使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置起動	—	○
		代替燃料プール冷却系による使用済燃料プールの除熱	○	—
1. 11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等		緊急用海水系による冷却水(海水)の確保	○	—
		代替燃料プール冷却系として使用する可搬型代替注水大型ポンプによる冷却水(海水)の確保	○	—
		燃料プール監視カメラ用冷却設備起動	○	—
		燃料プール監視カメラ用冷却設備による燃料プール内の除熱	○	—
		代替交流電源設備を使用した燃料プール冷却系による燃料プールの除熱	○	—
		大容量送水車及び放水砲による大気への放射性物質の漏えい抑制	○	—
		ガンマカメラ又はサーモカメラによる放射性物質の漏えい箇所の絞り込み	○	—
		放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制	○	—
		シルトフェンスによる海洋への放射性物質の拡散抑制	○	—
		化学消防自動車等又は小型放水砲等による泡消火	○	—
		大容量送水車及び放水砲による航空機燃料火災への泡消火	○	—
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の低圧原子炉代替注水系を水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—		
低圧原子炉代替注水系を水源とした原子炉格納容器内の冷却	○	—		
低圧原子炉代替注水系を水源としたベントスタル内への注水	○	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—		
復水貯蔵タンクを水源としたベントスタル内への注水	×	—		
復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時のサプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時のサプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—		
サプレッション・チェンバを水源とした原子炉格納容器内の除熱	○	—		
サプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱	○	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の補助消火本槽を水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—		
補助消火本槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—		
補助消火本槽を水源としたベントスタル内への注水	×	—		
補助消火本槽を水源とした燃料プールへの注水	×	—		
原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の通水タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—		
通水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—		

※3：「原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水」のうち、「制御棒駆動水系による復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水(強制閉鎖)」については、本来の用途ではないが、※2と同様の理由により対象外。

第3表 対応手順の抽出(4/8)

No.	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等		燃料プールスプレイ系による常設スプレイヘッダを使用した燃料プールへのスプレイ(淡水/海水)	—	○
		燃料プールスプレイ系による可搬型スプレイノズルを使用した燃料プールへのスプレイ(淡水/海水)	—	○
		燃料プール監視カメラ用冷却設備起動	○	—
		代替交流電源設備を使用した燃料プール冷却系による燃料プールの除熱	○	—
		大容量送水車及び放水砲による大気への放射性物質の漏えい抑制	○	—
		ガンマカメラ又はサーモカメラによる放射性物質の漏えい箇所の絞り込み	○	—
		放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制	○	—
		シルトフェンスによる海洋への放射性物質の拡散抑制	○	—
		化学消防自動車等又は小型放水砲等による泡消火	○	—
		大容量送水車及び放水砲による航空機燃料火災への泡消火	○	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の低圧原子炉代替注水系を水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—
1. 12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等		低圧原子炉代替注水系を水源とした原子炉格納容器内の冷却	○	—
		低圧原子炉代替注水系を水源としたベントスタル内への注水	○	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—
		復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—
		復水貯蔵タンクを水源としたベントスタル内への注水	×	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時のサプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時のサプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水	○	—
		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉格納容器内の除熱	○	—
		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱	○	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の補助消火本槽を水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—
1. 13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等		補助消火本槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—
		補助消火本槽を水源としたベントスタル内への注水	×	—
		補助消火本槽を水源とした燃料プールへの注水	×	—
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の通水タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水	×	—
		通水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	—

表3 対応手順の抽出 (6 / 9)

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 ー：該当なし

No	項目	対応手順	本来の用途 (密注)	本来の用途 (可機型)
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	代替淡水貯槽を水源とした可機型代替注水大型ポンプによる送水	ー	○
		原子炉冷却炉圧力バウンダリ配圧時の代替淡水貯槽を水源とした原子炉圧力容器への注水(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉ウエルへの注水(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(可機型代替注水大型ポンプを使用する場合)	ー	○
		淡水タンクを水源とした可機型代替注水中型ポンプ又は可機型代替注水大型ポンプによる送水	ー	○
		淡水タンクを水源としたフィルタ装置スタック水補給	ー	○
		海を水源とした可機型代替注水大型ポンプによる送水	ー	○
		原子炉冷却炉圧力バウンダリ配圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水	ー	○
		海を水源とした原子炉格納容器内の冷却	ー	○
		海を水源とした原子炉格納容器下部への注水	ー	○
		海を水源とした原子炉ウエルへの注水	ー	○
		海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ	ー	○
		海を水源とした滞留冷却系海水系による冷却水の確保	○	○
		海を水源とした最終ヒートシンク(海)への代替熱輸送	○	○
		海を水源とした放射線物質の拡散抑制	ー	○
		海を水源とした航空機燃料火災への応用	ー	○
		海を水源とした2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系による冷却水の確保	○	○
海を水源とした2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系による使用済燃料プールの冷却	ー	○		
海を水源とした代替燃料プール冷却系による使用済燃料プールの冷却	○	○		
ほう酸水貯槽タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入	×	ー		
可機型代替注水中型ポンプによる代替淡水貯槽への補給(西側淡水貯槽を水源とした場合)	ー	○		
可機型代替注水中型ポンプ又は可機型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給(淡水タンクを水源とした場合)	ー	○		
可機型代替注水中型ポンプ又は可機型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給(海を水源とした場合)	ー	○		

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.13	重大事故等の取束に必要なとなる水の供給手順等	海を水源とした最終ヒートシンク (海) への代替熱輸送	—	○
		海を水源とした航空機燃料火災への泡消火	—	○
		海を水源とした航空機燃料火災への泡消火	×	—
		ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入	—	○
		可搬型代替注水ポンプ (A-2級) による復水貯蔵槽への補給 (淡水/海水)	—	○
		純水補給水系 (仮設発電機使用) による復水貯蔵槽への補給	○	—
		淡水貯水池から防火水槽への補給	○	—
		淡水タンクから防火水槽への補給	○	—
		海から防火水槽への補給	○	—
		淡水貯水池から淡水タンクへの補給	○	—
		原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系の水源切替え	○	—
		淡水から海水への切替え	○	—
1.14	電源の確保に関する手順等	第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車による M/C C 系及び M/C D 系受電	○	—
		電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電	—	○
		号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電	—	○
		所内蓄電式直流電源設備による給電	○	—
		可搬型直流電源設備による給電	○	—
		直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電	—	○
		AM 用直流 125V 蓄電池による直流 125V 主母線盤 A 受電	○	—
		常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電	○	—
		号炉間連絡ケーブルを使用した直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B 受電	○	—
		第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による AM 用 M/C 受電	○	—
		軽油タンクからタンクローリーへの補給	—	○
		タンクローリーから各機器等への給油	○	—
非常用交流電源設備による給電 (設計基準配線)	○	—		

表 3 対応手順の抽出 (7 / 9)

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 —：該当なし

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.13	重大事故等の取束に必要なとなる水の供給手順等	可搬型代替注水大型ポンプによる四個淡水貯水設備への補給 (代替淡水貯槽を水源とした場合)	—	○
		可搬型代替注水大型ポンプによる四個淡水貯水設備への補給 (淡水タンクを水源とした場合)	—	○
		可搬型代替注水大型ポンプによる四個淡水貯水設備への補給 (海を水源とした場合)	—	○
		原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系の水源切替え	○	—
		淡水から海水への切替え	○	—
		外部水源から内部水源への切替え	○	—
		代替交流電源設備による給電	○	—
		緊急時対応電源設備による給電	○	—
		所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	○	—
1.14	電源の確保に関する手順等	高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電	○	—
		高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A 及び B 受電	○	—
		可搬型代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による非常用高圧母線への給電	○	—
		高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電	○	—
		緊急時対応電源設備による非常用高圧母線への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A への給電	○	—
		所内常設直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A への給電	○	—
		可搬型代替直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A への給電	○	—
代替海水送水による電機給電機等の復旧	—	○		
可搬型代替直流電源設備による直流 125V 主母線盤 A への給電	○	—		
軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源設備への給油	○	—		
非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電	○	—		
非常用直流電源設備による給電	○	—		
軽油貯蔵タンクから 2C・2D 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機への給油	○	—		

第 3 表 対応手順の抽出 (6 / 8)

No.	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1.13	重大事故等の取束に必要なとなる水の供給手順等	海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	—	○
		海を水源とした航空機燃料火災への泡消火	—	○
		ほう酸水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入	×	—
		大量送水車による低圧原子炉代替注水槽への補給 (淡水/海水)	—	○
		輪谷貯水槽 (東 1) 又は輪谷貯水槽 (東 2) から輪谷貯水槽 (西 1) 又は輪谷貯水槽 (西 2) への補給	—	○
		海から輪谷貯水槽 (西 1) 及び輪谷貯水槽 (西 2) への補給	—	○
		輪谷貯水槽 (西 1) 及び輪谷貯水槽 (西 2) から復水貯蔵タンクへの補給	—	○
		淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給	—	○
		海から復水貯蔵タンクへの補給	—	○
		原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心注水系の水源切替え	○	—
		淡水から海水への切替え	○	—
		1.14	電源の確保に関する手順等	ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電
高圧発電機による M/C C 系又は M/C D 系受電	—			○
高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機による M/C C 系又は M/C D 系受電	○			—
号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電	○			—
所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電	○			—
可搬型直流電源設備による給電	○			—
SA 用 115V 系蓄電池による B-115V 系直流電源受電	○			—
直流給電車による直流電源への給電	○			—
非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流電源受電	○			—
号炉間連絡ケーブルを使用した A-115V 系直流電源受電	○			—
ガスタービン発電機又は高圧発電機による SA ロードセンタ及び SA コンタクトローラ受電	○			—
ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリーへの補給	○			—
タンクローリーから各機器等への給油	○	—		
非常用交流電源設備による給電 (設計基準配線)	○	—		
計器の故障時に計器を把巻するための手段 (他) チャネルによる計測 (代替パラメータによる推定)	○	—		
計器の計測範囲を超えた場合の手段 (代替パラメータによる推定、可搬型計測器による計測)	○	—		
計器電源が喪失した場合の手段 (蓄電池、代替電源 (交流、直流) からの給電)	○	—		
計器電源が喪失した場合の手段 (可搬型計測器による計測又は監視)	○	—		
パラメータを記録する手段	○	—		

No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 18	緊急時対策所の居住性等に関 する手順等	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機運転手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所での格納容器ベントを実施する場合の対応の手順	—	○
		カードル式空気ポンプユニットによる5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対 策本部)の陽圧化のための準備手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所陽圧化装置(空気ポンプ)から5号炉原子 炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機への切替え手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機による通路部のパージ手順	—	○
		移動式待機場所を使用する手順	—	○
		安全パラメータ表示システム(SPBS)によるプラントパラメータ等の監視手順	○	—
		通信連絡に関する手順等	○	—
1. 19	通信連絡に関する手順	チェンジングエリアの設置及び運用手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機の切替え手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備起動手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の切替え手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料タンクへの燃料給油手順	—	○
		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の材料運搬手順	—	○
		発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡 を行うための手順等	○	—

表3 対応手順の抽出(9/8)

○：本来の用途 ×：本来の用途以外 —：該当なし

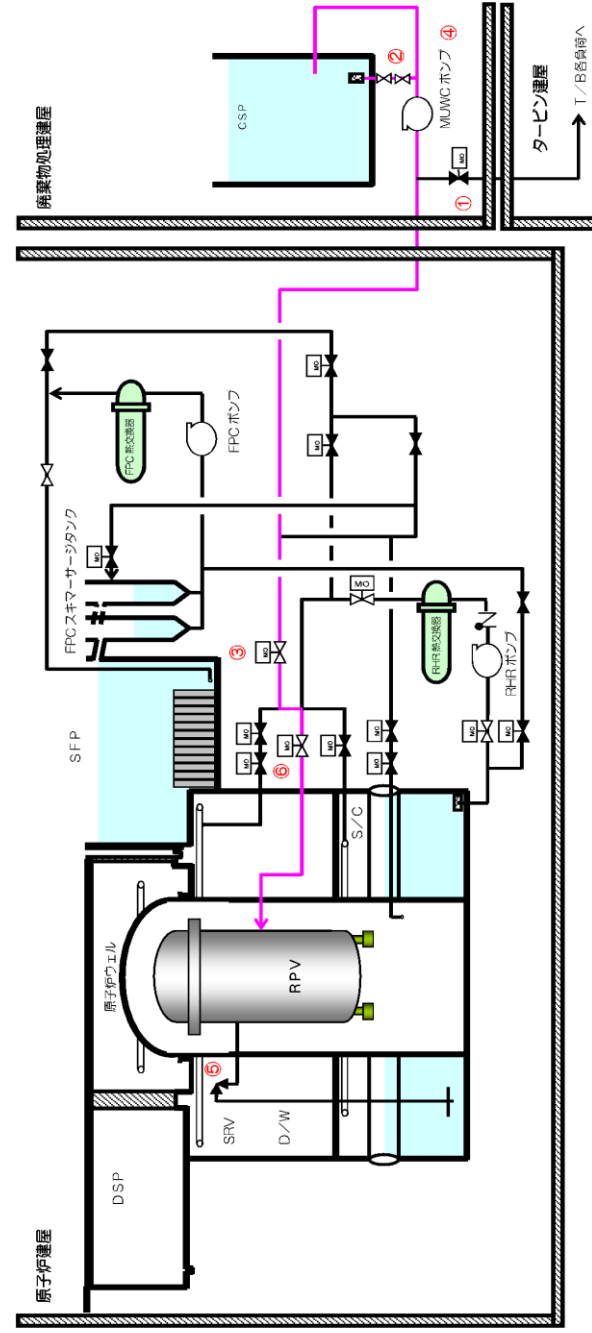
No	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 18	緊急時対策所の居住性等に関 する手順等	緊急時対策所非常用換気設備運転手順	○	—
		緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	—	○
		緊急時対策所エアモニタ設置手順	—	○
		緊急時対策所にとどまる異常対策要員について	—	○
		緊急時対策所での格納容器ベントを実施する場合の対応の手順	○	—
		緊急時対策所から緊急時対策所非常用換気設備への切替え手順	○	—
		安全パラメータ表示システム(SPBS)によるプラントパラメータ等の監視手順	—	○
		重大事故等に対するための対策の検出に必要な資料の整備	—	○
		通信連絡に関する手順	—	○
		放射線管理用監視材(輻射計及びマスク等)及びチェンジングエリア用資機材の維持管理	—	○
1. 19	通信連絡に関する手順等	チェンジングエリアの設置及び運用手順	—	○
		緊急時対策所非常用換気設備の切替え手順	○	—
		飲料水、食料等の維持管理	—	○
		緊急時対策所用発電機起動手順	—	○
		可搬型代替交流電源設備による給電手順	—	○
		発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	○	—
		発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡 を行うための共有	○	—
		代替電源設備から給電する対応手順	○	—

第3表 対応手順の抽出(8/8)

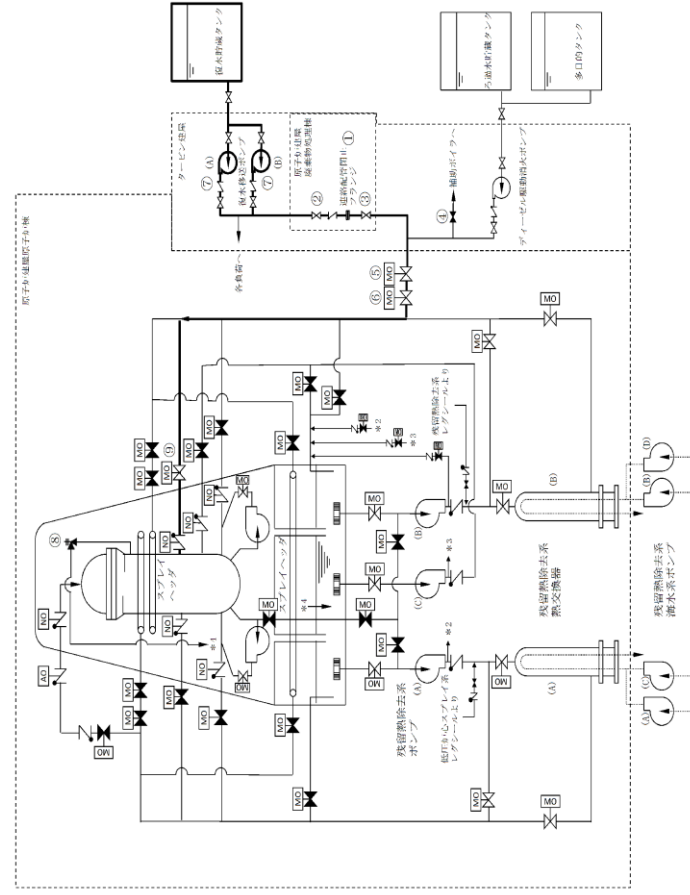
No.	項目	対応手順	本来の用途 (常設)	本来の用途 (可搬型)
1. 18	緊急時対策所の居住性等に 関する手順等	緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの切替え手順	○	—
		緊急時対策所用発電機準備手順	—	○
		緊急時対策所用発電機起動手順	—	○
		緊急時対策所用発電機の切替え手順	—	○
		緊急時対策所用発電機への燃料供給手順	—	○
		緊急時対策所用発電機(予備)の切替え手順	—	○
		発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等	○	—
		計測等を行った特(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡 を行うための共有	○	—
1. 19	通信連絡に関する手順等	代替電源設備から給電する手順等	○	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p>重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>低圧代替注水系（常設）</u>による原子炉圧力容器への注水 2. <u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）</u>による原子炉格納容器内の冷却 3. <u>格納容器下部注水系（常設）</u>による原子炉格納容器下部への注水 4. <u>復水補給水系を用いた代替循環冷却</u> <ol style="list-style-type: none"> 5. <u>ほう酸水注入系</u>による進展抑制 <ol style="list-style-type: none"> 6. <u>消火系</u>による原子炉圧力容器への注水 7. <u>消火系</u>による原子炉格納容器内の冷却 8. <u>消火系</u>による原子炉格納容器下部への注水 9. <u>消火系</u>による使用済燃料プールへの注水 	<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p>重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. <u>補給水系</u>による原子炉圧力容器への注水 3. <u>補給水系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ 4. <u>補給水系</u>によるペDESTAL（ドライウエル部）への注水 <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ほう酸水注入系</u>による原子炉圧力容器への注水 <ol style="list-style-type: none"> 5. <u>消火系</u>による原子炉圧力容器への注水 6. <u>消火系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ 7. <u>消火系</u>によるペDESTAL（ドライウエル部）への注水 8. <u>消火系</u>による使用済燃料プール注水 9. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電</u> 	<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p>重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系統の対応手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>復水輸送系</u>による原子炉圧力容器への注水 2. <u>復水輸送系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ 3. <u>復水輸送系</u>によるペDESTAL内への注水 <ol style="list-style-type: none"> 4. <u>ほう酸水注入系</u>による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水（進展抑制） <ol style="list-style-type: none"> 5. <u>消火系</u>による原子炉圧力容器への注水 6. <u>消火系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ 7. <u>消火系</u>によるペDESTAL内への注水 8. <u>消火系</u>による燃料プールへの注水 	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、重大事故等対処設備（本来の用途）として、残留熱代替除去系を新規設置（以下、④の相違）</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ②の相違</p>

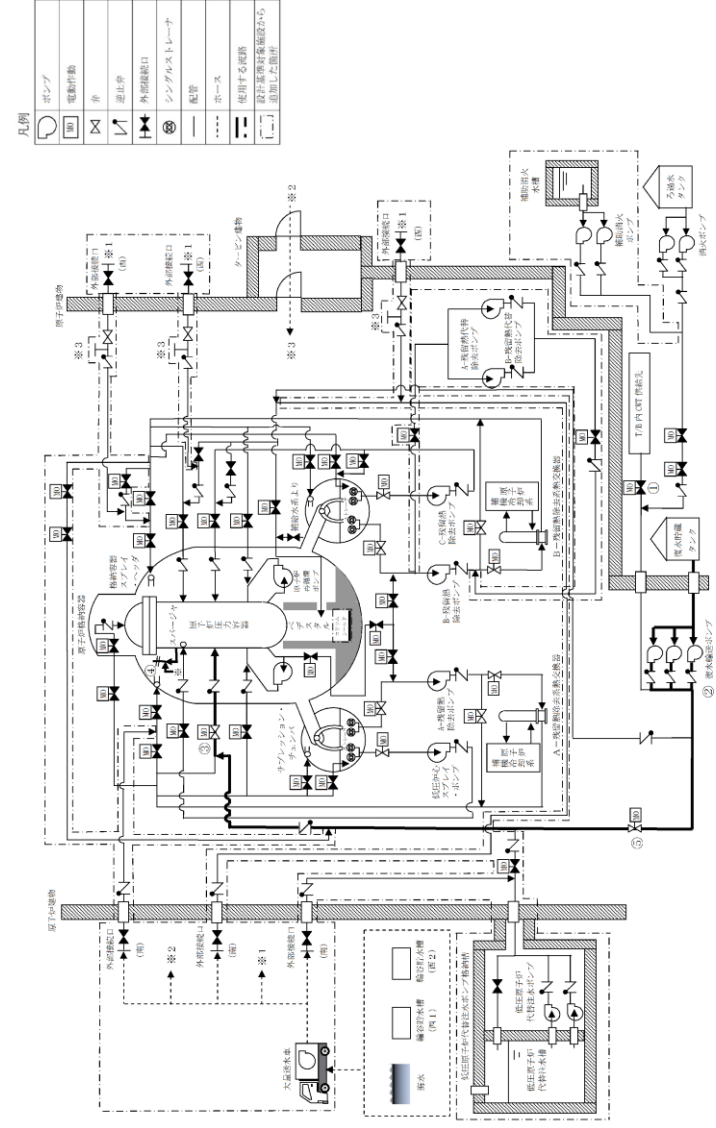
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. <u>低圧代替注水系(常設)</u>による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、<u>復水補給水系</u>を使用した原子炉圧力容器への注水を行う。</p> <p>①復水補給水系から原子炉圧力容器までの系統構成として、<u>タービン負荷遮断弁(第1図①)</u>を「閉」し、<u>復水移送ポンプ(第1図④)</u>を起動する。</p> <p>②残留熱除去系注入弁(第1図⑥)を「開」し、原子炉圧力容器を逃がし安全弁(第1図⑤)にて減圧する。</p> <p>③原子炉圧力が<u>復水補給水系圧力</u>以下にて<u>残留熱除去系洗浄水弁(第1図③)</u>を「開」し、原子炉圧力容器への注水が開始されることを原子炉水位計、原子炉圧力計、<u>復水補給水系圧力計</u>、<u>残留熱除去系注入配管流量計</u>にて確認する。</p> <p><u>その後、復水補給水系常/非常用連絡管止め弁(第1図②)</u>を「開」する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>低圧代替注水系(常設)</u>による原子炉圧力容器への注水については、現場対応操作が<u>復水補給水系の常/非常用連絡管止め弁(2弁)</u>の「開」操作で、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>2. <u>補給水系</u>による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失事象等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、<u>補給水系</u>を使用して原子炉圧力容器へ注水を実施する。</p> <p>①<u>連絡配管閉止フランジ(図①)</u>の付け替えを実施する。</p> <p>②補給水系から原子炉圧力容器までの系統構成として、<u>補給水系—消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)</u>を「開」し、<u>補助ボイラ冷却水元弁(図④)</u>を「閉」とする。</p> <p>③<u>残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図⑤及び図⑥)</u>を「開」し、<u>復水移送ポンプ(図⑦)</u>を起動する。</p> <p>④原子炉圧力容器を逃がし安全弁(図⑧)にて減圧し、<u>残留熱除去系(B)注入弁(図⑨)</u>を「開」とする。</p> <p>⑤原子炉圧力が<u>復水移送系統圧力</u>以下にて、原子炉への注水が開始されることを原子炉水位計、原子炉圧力計、<u>復水移送系系統圧力計</u>、<u>残留熱除去系系統流量計</u>にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p><u>補給水系</u>による原子炉圧力容器への注水における<u>連絡配管閉止フランジ(図①)</u>の切替操作は、<u>単純作業であり容易に付け替えが可能である。また、現場対応操作は補給水系—消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)の2弁「開」操作、補助ボイラ冷却水元弁(図④)の1弁「閉」操作</u>であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>1. <u>復水輸送系</u>による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、<u>復水輸送系</u>を使用した原子炉圧力容器への注水を行う。</p> <p>①復水輸送系から原子炉圧力容器までの系統構成として、<u>C WT T/B供給遮断弁(第1図①)</u>を「閉」し、<u>復水輸送ポンプ(第1図②)</u>を起動する。</p> <p>②<u>A-RHR注水弁(第1図③)</u>を「開」し、原子炉圧力容器を逃がし安全弁(第1図④)にて減圧する。</p> <p>③原子炉圧力が<u>復水輸送系統圧力</u>以下にて、<u>A-RHR R PV代替注水弁(第1図⑤)</u>を「開」し、原子炉圧力容器への注水が開始されていることを原子炉水位計、原子炉圧力計、<u>復水輸送ポンプ出口ヘッド圧力計</u>、<u>RPV/PCV注入流量指示値</u>にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>復水輸送系</u>による原子炉圧力容器への注水については、現場対応操作が<u>B, C-RHR注水配管洗浄元弁(2弁)の「開」操作</u>で、その他の操作と監視計器の確認については中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、閉止フランジを使用しておらず、東海第二は、「補給水系～消火系～注水配管」間において、系統分離のため閉止フランジを取り付け(以下、⑤の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、吸込ラインの切替え弁が無いため、対応不要(以下、⑥の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は、B又はC-RHR配管を使用する場合、現場手動弁の開操作が必要(A-RHR配管の場合は、中央操作で完結)(以下、⑦の相違)</p>



第1図 低圧代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水概要図



第2図 補給水系による原子炉圧力容器への注水 概要図

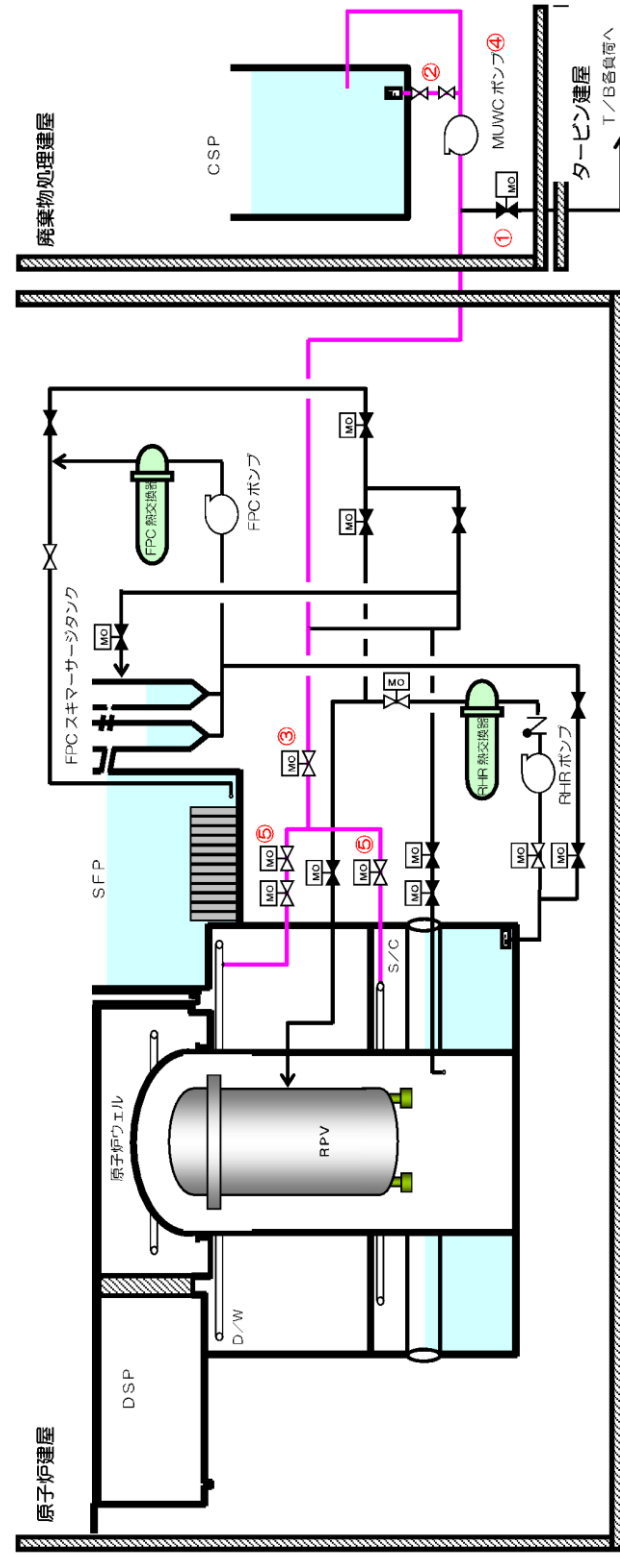


記載例 ○：操作手順番号を示す。

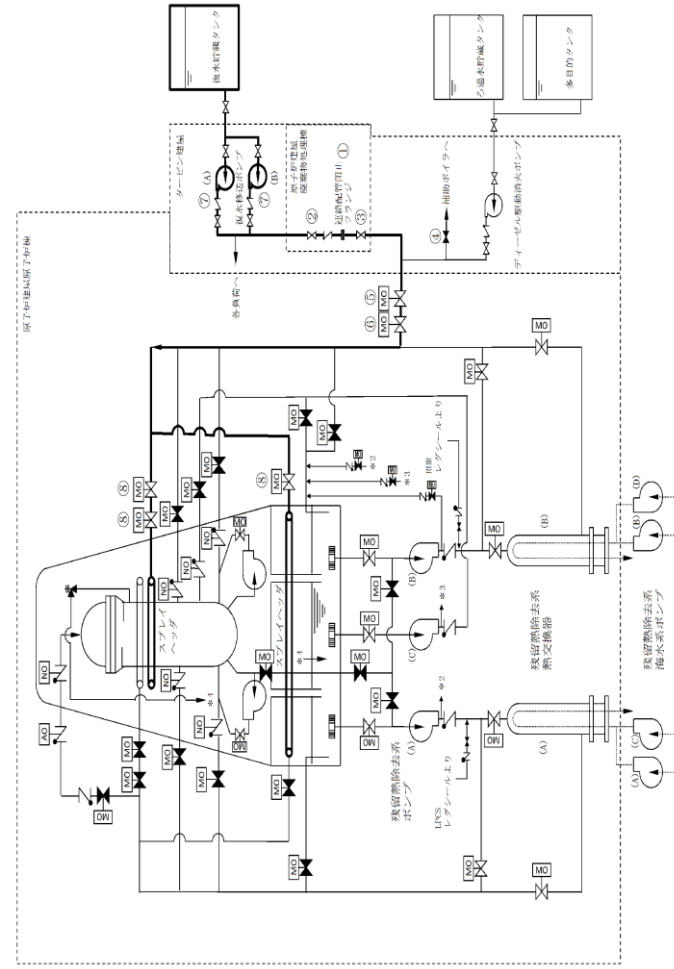
第1図 復水輸送系による原子炉圧力容器への注水概要図

備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 配管構成の相違による注水経路の相違

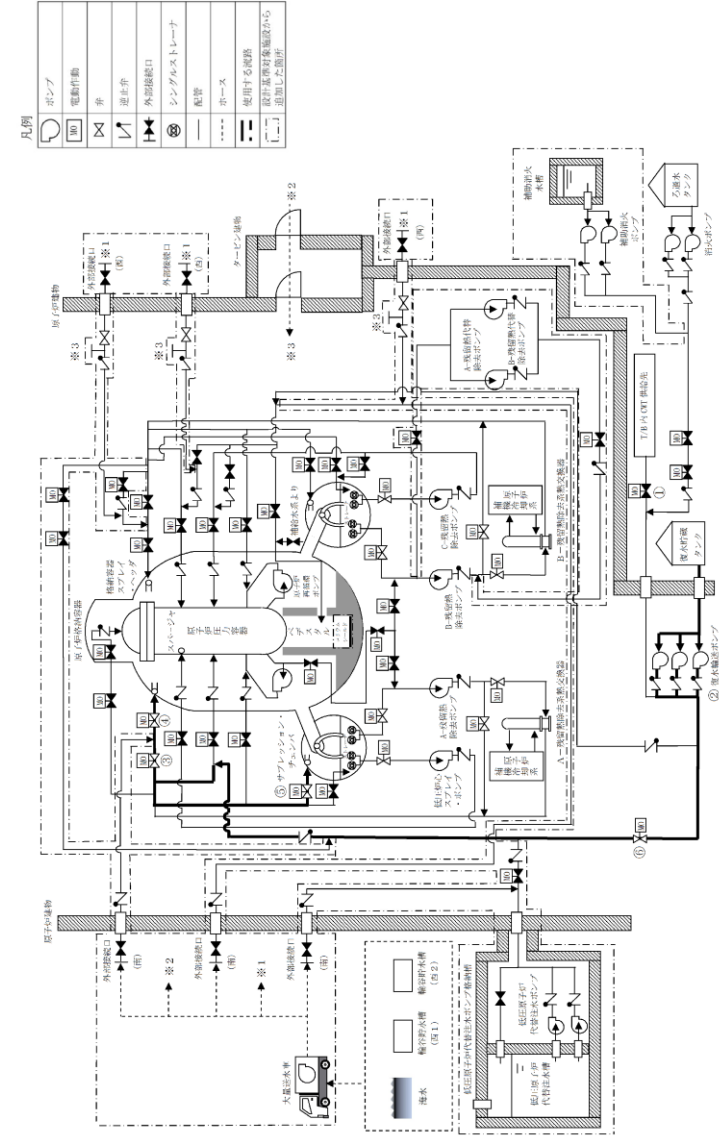
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2. <u>代替格納容器スプレイ冷却系(常設)</u>による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、<u>残留熱除去系</u>が使用不能となり原子炉格納容器内の除熱機能が喪失した場合、<u>復水補給水系</u>を使用し、原子炉格納容器内をスプレイする。</p> <p>①<u>復水補給水系</u>から原子炉格納容器までの系統構成として、<u>タービン負荷遮断弁(第2図①)</u>を「閉」し、<u>復水移送ポンプ(第2図④)</u>を起動する。</p> <p>②<u>残留熱除去系洗浄水弁(第2図③)</u>及び<u>格納容器スプレイ弁(第2図⑤)</u>を「開」し、原子炉格納容器内にスプレイが開始されたことを格納容器圧力計、復水補給水系圧力計、<u>残留熱除去系注入配管流量計</u>にて確認する。<u>その後、復水補給水系常/非常用連絡管止め弁(第2図②)</u>を「開」する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>代替格納容器スプレイ冷却系</u>による原子炉格納容器内の冷却については、現場対応操作が<u>復水補給水系の常/非常用連絡管止め弁(2弁)</u>の「開」操作で、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>3. <u>補給水系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>原子炉冷却材喪失事象等において、<u>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)</u>の機能が喪失した場合、<u>補給水系</u>を使用した<u>格納容器スプレイ</u>を実施する。</p> <p>①<u>連絡配管閉止フランジ(図①)</u>の付け替えを実施する。</p> <p>②<u>補給水系</u>から格納容器までの系統構成として、<u>補給水系—消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)</u>を「開」し、<u>補助ボイラ冷却水元弁(図④)</u>を「閉」とする。</p> <p>③<u>残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図⑤及び図⑥)</u>を「開」し、<u>復水移送ポンプ(図⑦)</u>を起動する。</p> <p>④<u>残留熱除去系(B)D/Wスプレイ弁又は残留熱除去系(B)S/Cスプレイ弁(図⑧)</u>を「開」とすることで、格納容器スプレイを開始する。</p> <p>⑤<u>格納容器スプレイ</u>が開始されることをドライウエル圧力計、<u>サプレッション・チェンバ</u>圧力計、<u>復水移送系系統圧力計</u>、<u>残留熱除去系系統流量計</u>にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p><u>補給水系</u>による格納容器内へのスプレイにおける<u>連絡配管閉止フランジ(図①)</u>の切替操作は、<u>単純作業</u>であり容易に付け替えが可能である。また、現場対応操作は<u>補給水系—消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)</u>の2弁「開」操作、<u>補助ボイラ冷却水元弁(図④)</u>の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>2. <u>復水輸送系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、<u>残留熱除去系</u>が使用不能となり原子炉格納容器内の除熱機能が喪失した場合、<u>復水輸送系</u>を使用し、原子炉格納容器内をスプレイする。</p> <p>①<u>復水輸送系</u>から原子炉格納容器までの系統構成として、<u>C-WT T/B供給遮断弁(第2図①)</u>を「閉」し、<u>復水輸送ポンプ(第2図②)</u>を起動する。</p> <p>②<u>A-RHRドライウエル第1スプレイ弁(第2図③)</u>、<u>A-RHRドライウエル第2スプレイ弁(第2図④)</u>又は<u>A-RHRトラススプレイ弁(第2図⑤)</u>及び<u>A-RHR RPV代替注水弁(第2図⑥)</u>を「開」し、原子炉格納容器内にスプレイが開始されたことをドライウエル圧力計、<u>復水輸送ポンプ出口ヘッダ圧力計</u>、<u>RPV/PCV注入流量計</u>にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>復水輸送系</u>による原子炉格納容器内へのスプレイについては、現場対応操作が<u>B-RHR注水配管洗浄元弁</u>の「開」操作で、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違【東海第二】⑤の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】⑥の相違 ・設備の相違【東海第二】⑤の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】⑥の相違 ・設備の相違【柏崎6/7,東海第二】⑦の相違



第2図 代格納容器スプレイ冷却系による原子炉格納容器内の冷却概要図



第3図 補給水系による原子炉格納容器内へのスプレイ 概要図

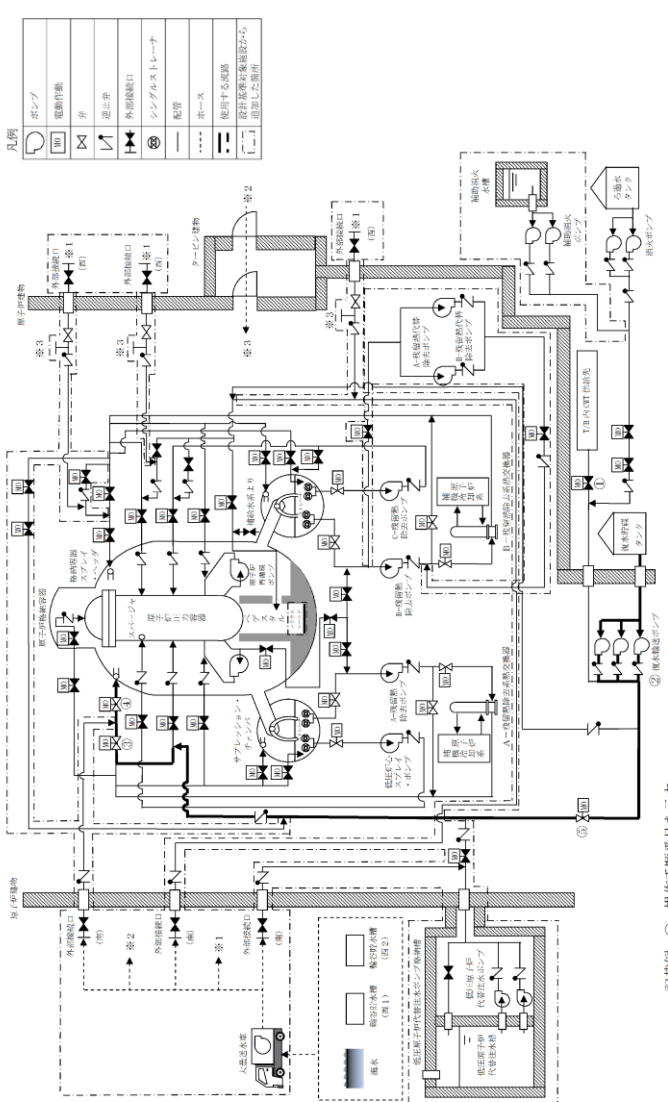


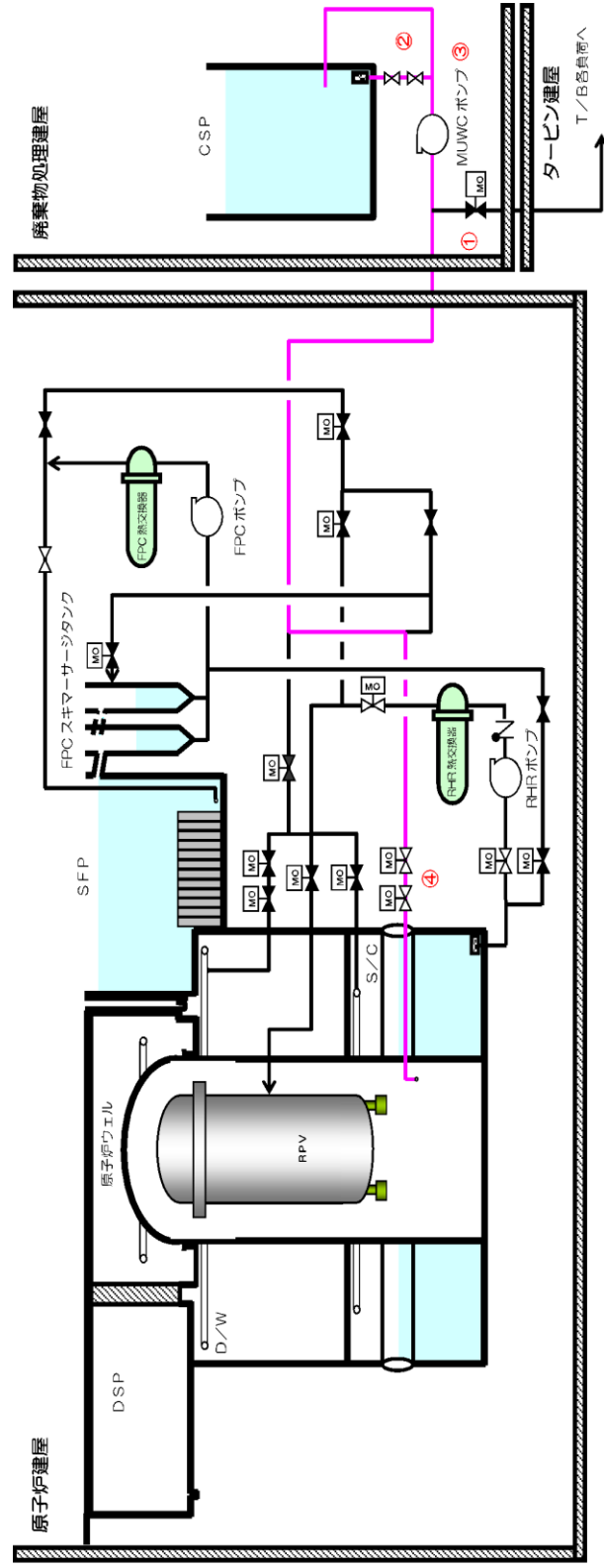
記載例 ○：操作手順番号を示す。

第2図 復水輸送系による原子炉格納容器スプレイ概要図

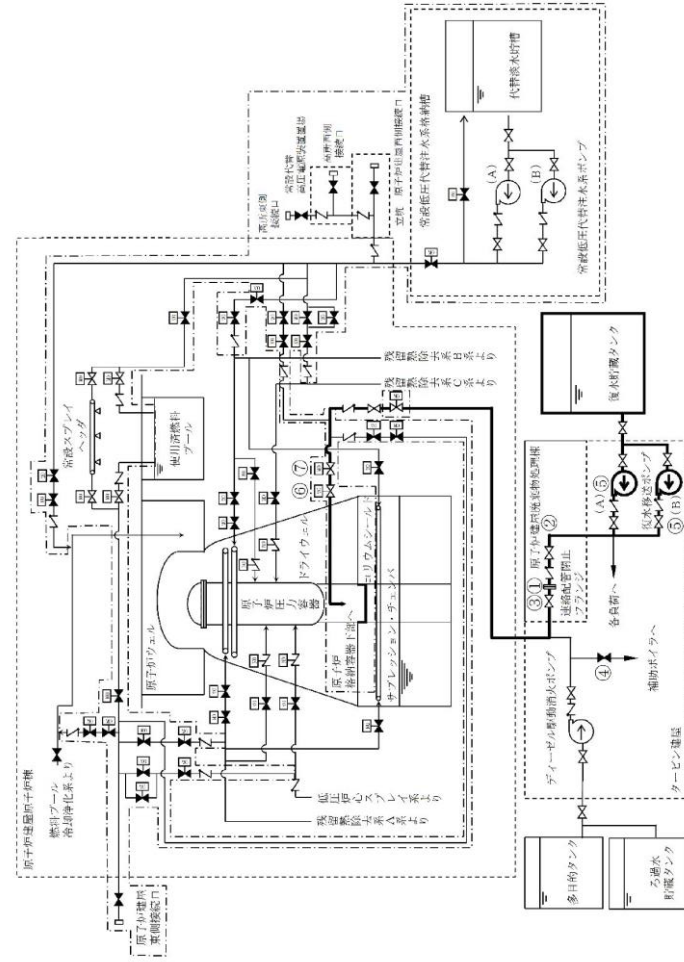
備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3. <u>格納容器下部注水系(常設)</u>による<u>原子炉格納容器下部</u>への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉圧力容器が破損して原子炉格納容器下部に放出される溶融炉心を冷却するため、専用の注水ライン弁を「開」とし、<u>復水補給水系</u>による<u>原子炉格納容器下部</u>への水張りを行う。</p> <p>①復水補給水系から原子炉格納容器下部までの系統構成として、<u>タービン負荷遮断弁(第3図①)</u>を「閉」し、<u>復水移送ポンプ(第3図③)</u>を起動する。</p> <p>②格納容器下部注水弁(第3図④)を「開」とし、<u>原子炉格納容器下部への注水</u>が開始されたことを<u>格納容器下部注水流量計</u>、<u>復水補給水系系統圧力計</u>にて確認する。<u>その後、復水補給水系常/非常用連絡管止め弁(第3図②)</u>を「開」する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>格納容器下部注水系(常設)</u>による<u>原子炉格納容器下部</u>への注水については、<u>現場対応操作が復水補給水系の常/非常用連絡管止め弁(2弁)の「開」操作で、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能</u>なため、容易に操作可能である。</p>	<p>4. <u>補給水系</u>による<u>ペDESTAL(ドライウエル部)</u>への注水</p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>炉心損傷時、原子炉圧力容器が破損して<u>ペDESTAL(ドライウエル部)</u>に放出される溶融炉心を冷却するため、<u>補給水系</u>による<u>ペDESTAL(ドライウエル部)</u>へ水張りを実施する。</p> <p>①連絡配管閉止フランジ(図①)の付け替えを実施する。</p> <p>②補給水系から格納容器までの系統構成として、<u>補給水系一消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)</u>を「開」し、<u>補助ボイラ冷却水元弁(図④)</u>を「閉」とする。</p> <p>③復水移送ポンプ(図⑤)を起動し、<u>格納容器下部注水系ペDESTAL注入ライン隔離弁(図⑥)</u>及び<u>格納容器下部注水系ペDESTAL注入ライン流量調整弁(図⑦)</u>を「開」とすることで、<u>ペDESTAL(ドライウエル部)</u>への注水を開始する。</p> <p>④ペDESTAL(ドライウエル部)への注水が開始されたことを<u>低圧代替注水系格納容器下部注水流量計</u>、<u>復水移送系系統圧力計</u>にて確認する</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p><u>補給水系</u>による<u>ペDESTAL(ドライウエル部)</u>への注水における<u>連絡配管閉止フランジ(図①)の切替操作は、単純作業であり容易に付け替えが可能</u>である。また、<u>現場対応操作は補給水系一消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)の2弁「開」操作、補助ボイラ冷却水元弁(図④)の1弁「閉」操作</u>であり、<u>その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で</u></p>	<p>3. <u>復水輸送系</u>による<u>ペDESTAL内</u>への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉圧力容器が破損して<u>ペDESTAL内</u>に放出される溶融炉心を冷却するため、<u>専用の注水ライン弁</u>を「開」とし、<u>復水輸送系</u>による<u>ペDESTAL内</u>への水張りを行う。</p> <p>【スプレイ管使用の場合】</p> <p>①復水輸送系からペDESTAL内までの系統構成として、<u>CW T T/B供給遮断弁(第3図①)</u>を「閉」し、<u>復水輸送ポンプ(第3図②)</u>を起動する。</p> <p>②A-RHRドライウエル第1スプレイ弁(第3図③)及びA-RHRドライウエル第2スプレイ弁(第3図④)を「開」とする。</p> <p>③A-RHR RPV代替注水弁(第3図⑤)を「調整開」し、<u>ペDESTAL内への注水</u>が開始されたことを<u>RPV/PCV注入流量計</u>、<u>復水輸送ポンプ出口ヘッダ圧力計</u>にて確認する。</p> <p>【ペDESTAL注水配管使用の場合】</p> <p>①復水輸送系からペDESTAL内までの系統構成として、<u>CW T T/B供給遮断弁(第4図①)</u>を「閉」し、<u>復水輸送ポンプ(第4図②)</u>を起動する。</p> <p>②MUW PCV代替冷却外側隔離弁(第4図③)を「開」とし、<u>ペDESTAL内への注水</u>が開始されたことを<u>ペDESTAL注入流量計</u>、<u>復水輸送ポンプ出口ヘッダ圧力計</u>にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>復水輸送系</u>による<u>ペDESTAL内</u>への注水操作と監視計器の確認については、<u>中央制御室で対応可能なため、容易に操作可能</u>である。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は、ペDESTAL内への注水とSA時のSRV健全性確保の観点から、スプレイ管を使用したペDESTAL内への注水手段を整備</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑤の相違 【柏崎6/7】 ⑥の相違</p>

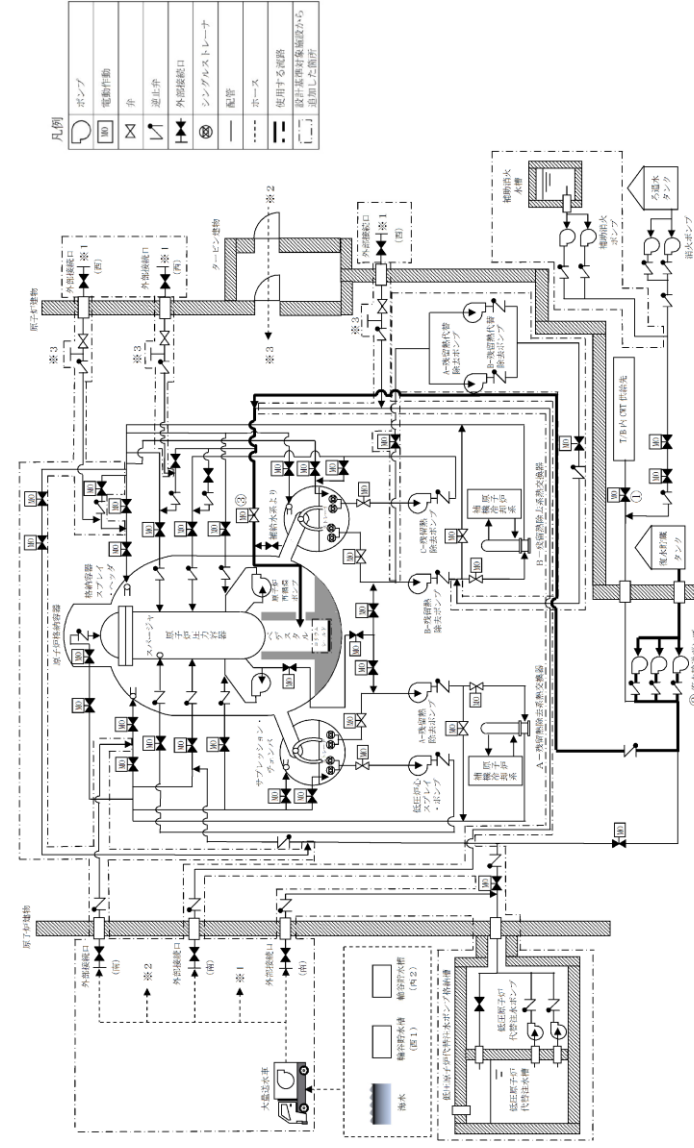
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	 <p>第3図 スプレイ管を使用した復水輸送系によるペDESTAL内への注水概要図</p>	<p>【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、現場対応操作不要</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、ペDESTAL内への注水と SA 時の SRV 健全性確保の観点から、スプレイ管を使用したペDESTAL内への注水手段を整備</p>



第3図 格納容器下部注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水概要図



第4図 補給水系によるペデスタル（ドライウエル部）への注水 概要図

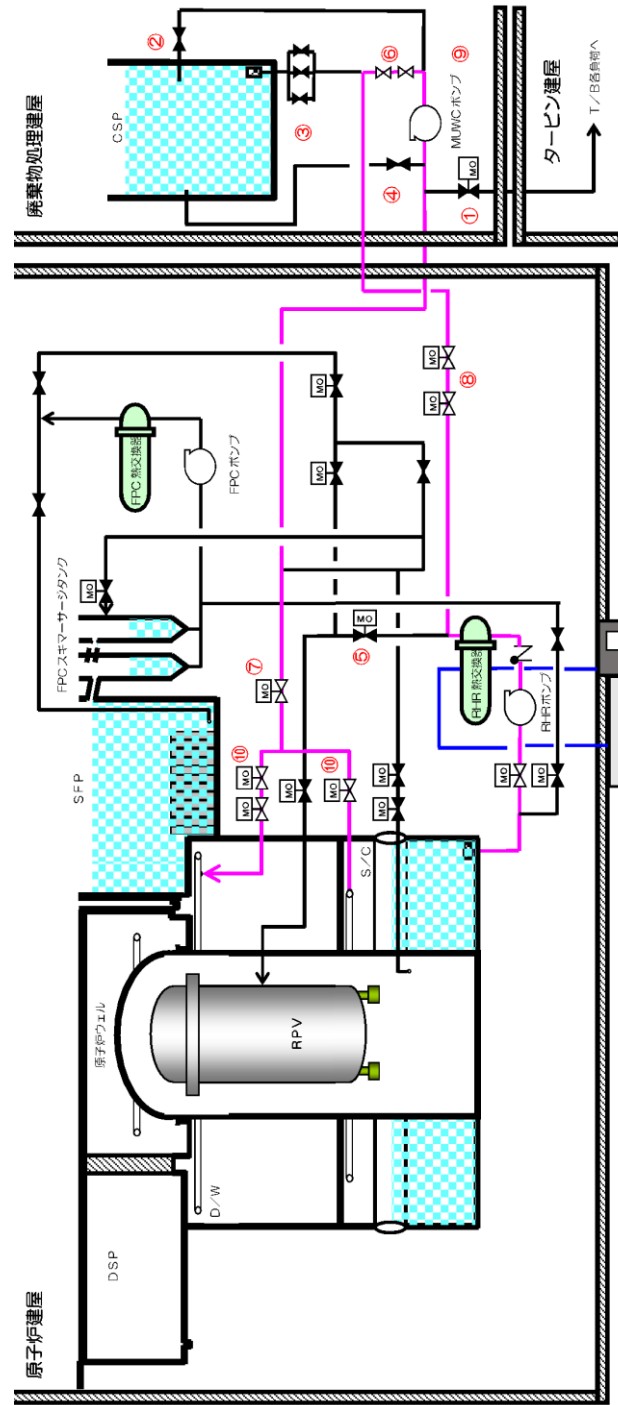


記載例 ○：操作手順番号を示す。

第4図 ペデスタル注水配管を使用した復水輸送系によるペデスタル内への注水概要図

備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. <u>復水補給水系を用いた代替循環冷却</u></p> <p>(1) <u>操作概要</u></p> <p><u>原子炉冷却材喪失時等において、残留熱除去系が使用不能となり原子炉格納容器内の除熱機能が喪失した場合、サブプレッション・チェンバ・プールを水源とする復水移送ポンプを使用し、残留熱除去系の配管及び熱交換器を通すことで、原子炉格納容器の循環冷却を行う。</u></p> <p>① <u>復水補給水系を用いた代替循環冷却の系統構成として、タービン負荷遮断弁(第4図①)、常/非常用復水貯蔵槽出口弁(第4図②, ③)、復水移送ポンプミニマムフロー弁(A, B, Cポンプに1弁ずつある)(第4図④)、残留熱除去系熱交換器出口弁(第4図⑤)を「閉」し、復水補給水系常/非常用連絡管止め弁(第4図⑥)、残留熱除去系洗浄水弁(第4図⑦)、残留熱除去系・高圧炉心注水系止め弁(第4図⑧)を「開」し、復水移送ポンプ(第4図⑨)を起動する。</u></p> <p>② <u>格納容器スプレイ弁を(第4図⑩)を「開」し、原子炉格納容器内にスプレイが開始されたことを格納容器圧力計、復水補給水系圧力計、残留熱除去系注入配管流量計にて確認する。</u></p> <p>(2) <u>操作の容易性について</u></p> <p><u>復水補給水系を用いた代替循環冷却については、現場で操作が必要な弁が復水貯蔵槽出口弁、復水補給水系常/非常用連絡管止め弁、復水移送ポンプミニマムフロー弁等の9弁あるが、すべて復水移送ポンプ周りに位置しており、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</u></p>			<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>④の相違</p>



第4図 復水補給水系を用いた代替循環冷却概略図

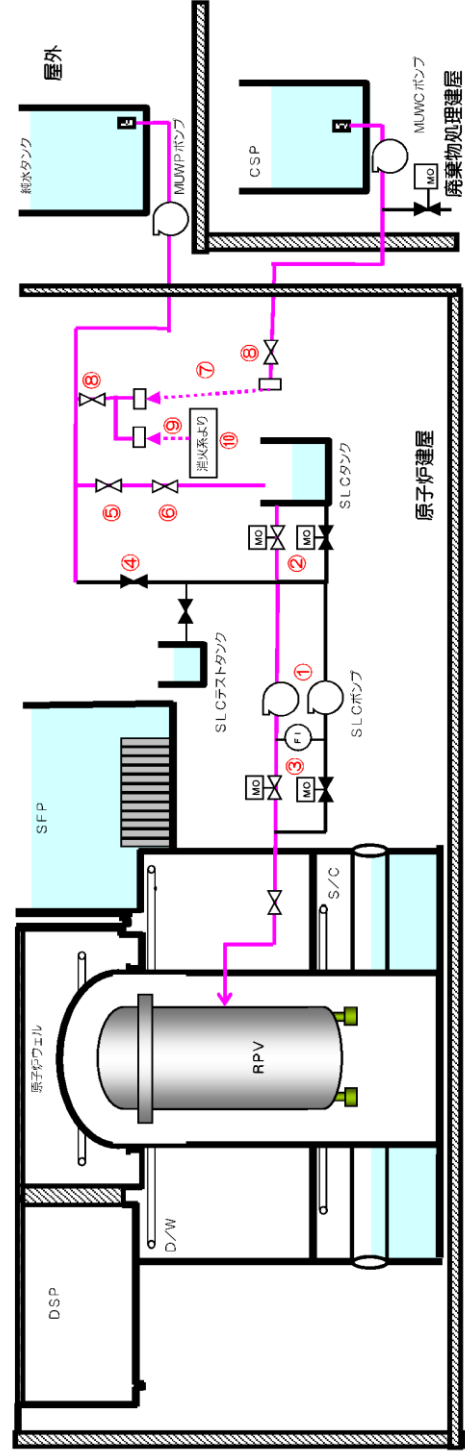
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="231 237 828 1768" style="border: 1px solid black; height: 729px; width: 201px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="869 539 914 1461" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第5図 6号炉復水補給水系を用いた代替循環冷却操作時の手動操作弁配置図 </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="261 256 816 1827" style="border: 1px solid black; height: 748px; width: 187px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="854 472 902 1396" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第6図 6号炉復水補給水系を用いた代替循環冷却操作時の手動操作弁配置図 </div>			

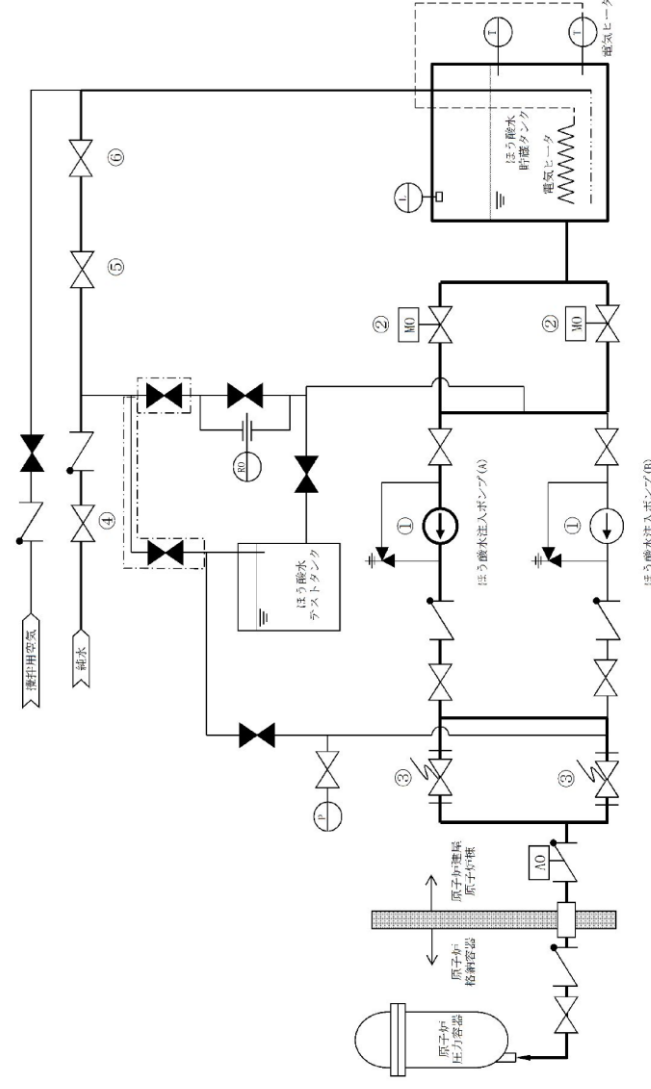
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="252 241 831 1806" style="border: 1px solid black; height: 745px; width: 195px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="854 588 899 1512" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第7図 7号炉復水補給水系を用いた代替循環冷却操作時の手動操作弁配置図 </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. <u>ほう酸水注入系による進展抑制</u></p> <p>(1) <u>操作概要 (6号炉)</u></p> <p>高圧注水系及び高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水機能が喪失した場合、ほう酸水注入ポンプを使用し、復水貯蔵槽、消火系、純水タンクを水源として原子炉压力容器への注水を実施する。(使用する系統は優先順位がある。)</p> <p>①ほう酸水注入系ポンプ(第8図①)を起動し、ほう酸水注入系ポンプ吸込弁(第8図②)、ほう酸水注入系注入弁(第8図③)の全開を確認する。</p> <p>②原子炉压力容器への注水が開始されていることを原子炉水位計、ほう酸水注入系ポンプ吐出圧力計及びほう酸水注入系貯蔵タンク水位計にて確認する。</p> <p>③ほう酸水注入系テストタンク純水供給元弁(第8図④)を「全閉」操作する。</p> <p>④-1 <u>純水補給水系を水源としたほう酸水注入系による進展抑制(優先順位1)</u></p> <p>ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第8図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第8図⑥)を「開」し、ほう酸水注入系貯蔵タンクの水張りを実施する。</p> <p>④-2 <u>復水貯蔵槽を水源としたほう酸水注入系による進展抑制(優先順位2)</u></p> <p>復水補給水系と純水補給水系を仮設ホース(第8図⑦)で接続し、純水補給水系MSIV/SRVラッピング室床除染用ホースコネクション止め弁(第8図⑧)を「開」操作し復水補給水系と純水補給水系を接続する。その後、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第8図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第8図⑥)を「開」し、ほう酸水注入系貯蔵タンクの水張りを実施する。</p>	<p>1. <u>ほう酸水注入系による原子炉压力容器への注水</u></p> <p>(1) <u>操作概要</u></p> <p>高圧注水系及び高圧代替注水系による原子炉への注水機能が喪失した場合、ほう酸水注入ポンプを使用し、純水貯蔵タンクを水源として原子炉压力容器への注水を実施する。</p> <p>①ほう酸水注入ポンプ(図①)の起動操作を実施する。</p> <p>②ほう酸水貯蔵タンク出口弁(図②)及びほう酸水注入系爆破弁(図③)が「開」となり、原子炉への注水が開始される。</p> <p>③原子炉への注水が開始されたことを原子炉水位計、ほう酸水注入ポンプ吐出圧力計にて確認する。</p> <p>④ほう酸水貯蔵タンク純水補給ライン元弁(図④)を「開」とする。</p> <p>⑤ほう酸水注入ポンプによる継続注水のため、ほう酸水貯蔵タンク純水補給水弁(図⑤及び図⑥)を「開」とする。</p>	<p>4. <u>ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入及び注水(進展抑制)</u></p> <p>(1) <u>操作概要</u></p> <p>高圧炉心スプレイ系及び高圧原子炉代替注水系による原子炉压力容器への注水機能が喪失した場合、ほう酸水注入ポンプを使用し、復水輸送系等を水源として原子炉压力容器への注水を実施する。</p> <p>①ほう酸水注入ポンプ(第5図①)を起動し、SLCタンク出口弁(第5図②)及びSLC注入弁(第5図③)の全開を確認する。</p> <p>②原子炉压力容器への注水が開始されていることを原子炉水位計、ほう酸水注入ポンプ出口圧力計、ほう酸水貯蔵タンク液位計にて確認する。</p> <p>a. <u>復水輸送系を使用したほう酸水注入系(ほう酸水貯蔵タンク使用の場合)による進展抑制</u></p> <p>③ほう酸水貯蔵タンクを使用した原子炉压力容器への継続注水の系統構成として、ホース接続(復水輸送系～補給水系の間)(第5図④)し、MUW工具除染シンク供給弁(第5図⑤)、CWT工具類除染シンク除染弁(第5図⑥)を「開」する。</p> <p>④SLC封水止め弁(第5図⑦)及びSLCオリフィスバイパス弁(第5図⑧)を「閉」並びにSLCタンク補給水入口元弁(第5図⑨)を「開」、SLCタンク補給水入口弁(第5図⑩)を「調整開」とし、ほう酸水貯蔵タンクの水張りを実施する。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ほう酸水貯蔵タンクへ水を補給する系統の相違</p>

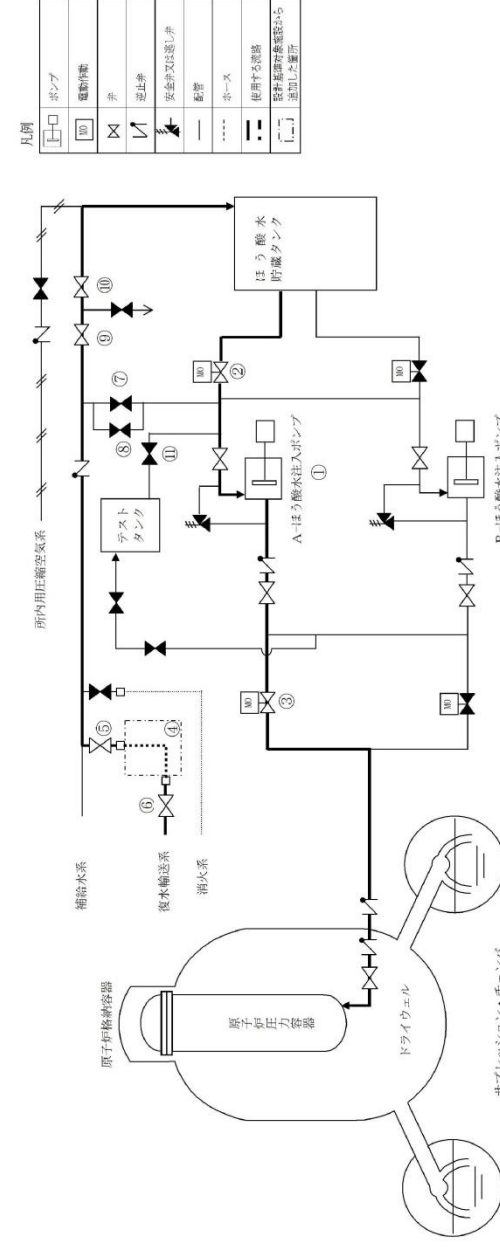
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④-3 消火系を水源としたほう酸水注入系による進展抑制 (優先順位3) 消火系と純水補給水系を仮設ホース(第8図⑨)で接続し、純水補給水系MSIV/SRVラッピング室床除染用ホースコネクション止め弁(第8図⑧)、消火栓内の弁(第8図⑩)を「開」操作し消火系と純水補給水系を接続する。その後、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第8図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第8図⑥)を「開」し、ほう酸水注入系貯蔵タンクの水張りを実施する。</p>		<p>b. 復水輸送系を使用したほう酸水注入系(ほう酸水注入系テストタンク使用の場合)による進展抑制 ③ほう酸水注入系テストタンクを使用した原子炉压力容器への継続注水の系統構成として、ホース接続(復水輸送系~補給水系の間)(第5図④)し、MUW工具除染シンク供給弁(第5図⑤)、CWT工具類除染シンク除染弁(第5図⑥)、SLCテストタンク出口弁(第5図⑩)、SLCオリフィスバイパス弁(第5図⑧)を「開」し、SLCテストタンクに水張りを行う。 ④SLCテストタンク水張り後、SLC封水止め弁(第5図⑦)、SLCオリフィスバイパス弁(第5図⑧)を「閉」する。 ⑤SLC注入弁(第5図③)を「開」し、ほう酸水注入ポンプ(第5図①)を起動する。ほう酸水注入ポンプ出口圧力指示値の上昇を確認後、速やかにSLCオリフィスバイパス弁(第5図⑧)を調整開とし、ほう酸水注入系テストタンクに補給を行う。</p>	



第8図 6号炉ほう酸水注入系による進展抑制概略図



第1図 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水 概要図

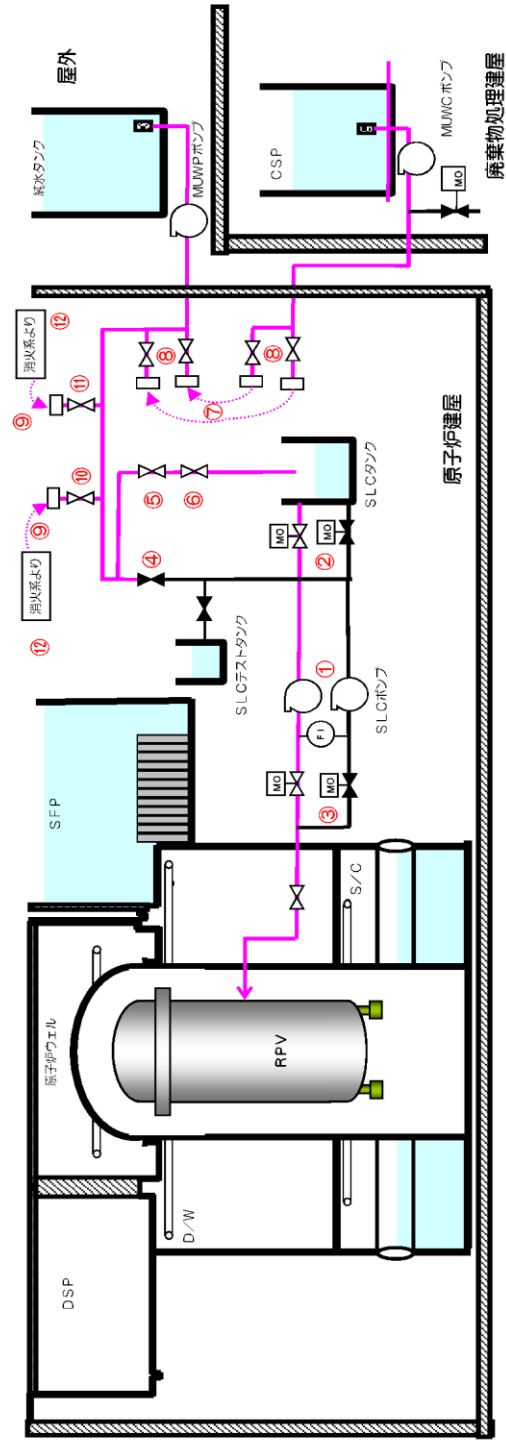


第5図 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入及び注水 (進展抑制) 概要図

備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1) 操作概要 (7号炉)</p> <p>高圧注水系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水機能が喪失した場合、ほう酸水注入ポンプを使用し、復水貯蔵槽、消火系、純水タンクを水源として原子炉圧力容器への注水を実施する。(使用する系統は優先順位がある。)</p> <p>① ほう酸水注入系ポンプ(第9図①)を起動し、ほう酸水注入系ポンプ吸込弁(第9図②)、ほう酸水注入系注入弁(第9図③)の全開を確認する。</p> <p>② 原子炉圧力容器への注水が開始されていることを原子炉水位計、ほう酸水注入系ポンプ吐出圧力計及びほう酸水注入系貯蔵タンク水位計にて確認する。</p> <p>③ ほう酸水注入系テストタンク純水供給元弁(第9図④)を「全閉」操作する。</p> <p>④-1 純水補給水系を水源としたほう酸水注入系による進展抑制(優先順位1)</p> <p>ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第9図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第9図⑥)を「開」し、ほう酸水注入系貯蔵タンクへの水張りを実施する。</p> <p>④-2 復水貯蔵槽を水源としたほう酸水注入系による進展抑制(優先順位2)</p> <p>復水補給水系と純水補給水系を仮設ホース(第9図⑦)で接続し、純水補給水系MSIV/SRVラッピング室床除染用ホースコネクション止め弁(第9図⑧)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第9図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第9図⑥)を「開」し、ほう酸水注入系貯蔵タンクへの水張りを実施する。</p> <p>④-3 消火系を水源としたほう酸水注入系による進展抑制(優先順位3)</p> <p>消火系と純水補給水系を仮設ホース(第9図⑨)で接続し、MUWP CUW/FPCろ過脱塩器エレメント洗浄室前床除染用コネクション止め弁(第9図⑩)又はMUWP原子炉建屋除染パン除染用コネクション止め弁(第9図⑪)、消火栓内の弁(第9図⑫)を「開」操作し消火系と純水補給水系を接続する。その後、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水元弁(第9図⑤)、ほう酸水注入系貯蔵タンク補給水入口弁(第9図⑥)を「開」し、ほう</p>			<p>備考</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は単独申請</p>

酸水注入系貯蔵タンクへの水張りを実施する。



第9図 7号炉ほう酸水注入系による進展抑制概略図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>純水補給水系と復水補給水系をつなぐ仮設ホースの敷設</u>については、6号及び7号炉ともに同じフロアでの接続であり、配管の先端に接続治具を取付け、ホースを接続するだけで容易に接続可能である。さらに仮設ホースの敷設以外の現場対応操作は、<u>ほう酸水注入系テストタンク純水供給元弁の「開」</u>操作だけである。その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p> <div data-bbox="270 688 836 1822" style="border: 1px solid black; height: 540px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第10図 6号炉純水補給水系と復水補給水系の仮設ホース接続図</p>	<p>(2) 操作の容易性</p> <p><u>純水貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水は、現場対応操作がほう酸水貯蔵タンク純水補給ライン元弁(図④)及びほう酸水貯蔵タンク純水補給水弁(図⑤及び図⑥)の3弁「開」</u>操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>(2) 操作の容易性について</p> <p><u>補給水系と復水輸送系をつなぐ仮設ホースの敷設</u>については、同じフロアでの接続であり、配管の先端に接続治具を取付け、ホース接続するだけで容易に接続可能である。さらに仮設ホースの敷設以外の現場対応操作は、<u>S L C封水止め弁及びS L Cオリフィスバイパス弁の全閉並びにS L Cタンク補給水入口元弁及びS L Cタンク補給水入口弁の「開」</u>操作だけである。その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p> <div data-bbox="1837 676 2404 1801" style="border: 1px solid black; height: 536px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第6図 復水輸送系の仮設ホース接続図</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ほう酸水貯蔵タンクへ水を補給する系統及び手順の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="252 252 845 1764" style="border: 1px solid black; height: 720px; width: 200px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="854 688 902 1470" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 第11図 7号炉純水補給水系と復水補給水系の仮設ホース接続図 </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は単独申請

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="231 275 848 1824" style="border: 1px solid black; height: 738px; width: 208px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="872 674 914 1373" style="text-align: center;">第12図 7号炉純水補給水系と消火系の仮設ホース接続図</p>			

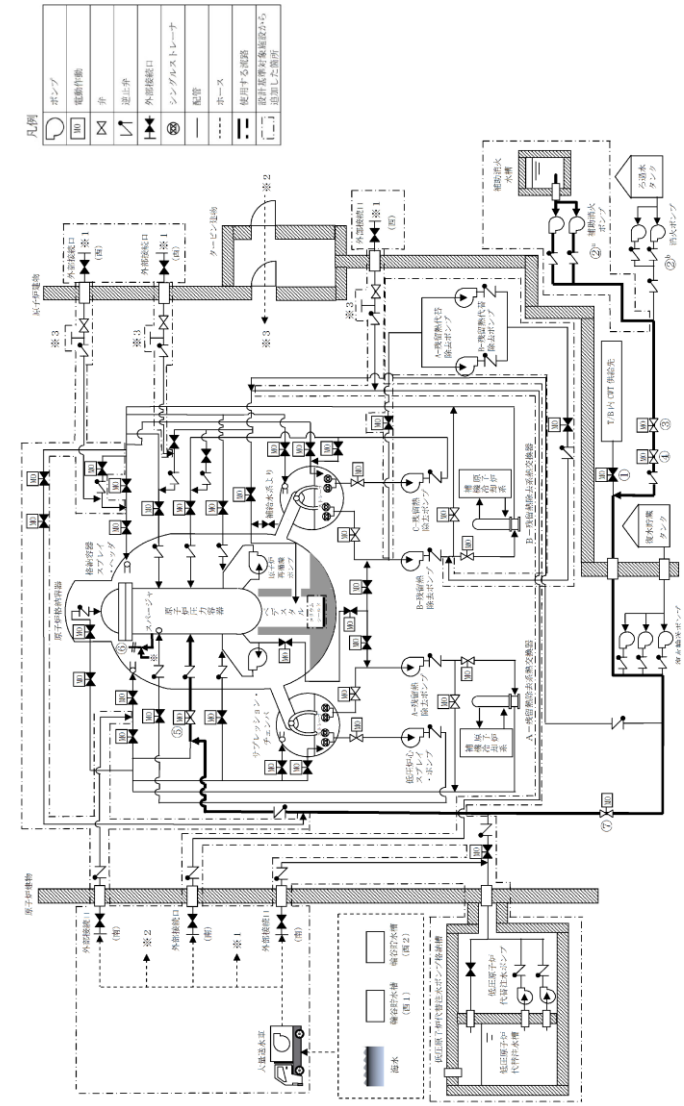
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6. 消火系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、給水系・非常用炉心冷却系等による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、消火系を使用した原子炉圧力容器への注水を行う。</p> <p>①ディーゼル駆動消火ポンプ(第13図④)の起動を緊急時対策本部へ依頼し、消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として、タービン負荷遮断弁(第13図①)を「閉」し、消火系連絡弁(第13図②)を「開」する。</p> <p>②残留熱除去系注入弁(第13図⑥)を「開」し、原子炉圧力容器を逃がし安全弁(第13図⑤)にて減圧する。</p> <p>③原子炉圧力が消火系統圧力以下にて残留熱除去系洗浄水弁(第13図③)を「開」し、原子炉圧力容器への注水が開始されることを原子炉水位計、原子炉圧力計、消火系統圧力計、残留熱除去系注入配管流量計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による原子炉圧力容器への注水操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>5. 消火系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>原子炉冷却材喪失事象等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、消火系を使用して原子炉圧力容器へ注水を実施する。</p> <p>①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として、補助ボイラ冷却水元弁(図①)を「閉」とする。</p> <p>②ディーゼル駆動消火ポンプ(図②)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図③及び図④)を「開」とする。</p> <p>③原子炉圧力容器を逃がし安全弁(図⑤)にて減圧し、残留熱除去系(B)注入弁(図⑥)を「開」とする。</p> <p>④原子炉圧力が消火系統圧力以下にて、原子炉への注水が開始されることを原子炉水位計、原子炉圧力計、消火系統圧力計、残留熱除去系系統流量計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p>消火系による原子炉圧力容器への注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>5. 消火系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、給水系・非常用炉心冷却系等による原子炉注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、消火系を使用した原子炉圧力容器への注水を行う。</p> <p>①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として、CWT T/B供給遮断弁(第7図①)を「閉」する。</p> <p>②補助消火ポンプ(第7図②^a)又は消火ポンプ(第7図②^b)を起動し、CWT系・消火系連絡止め弁(消火系)(第7図③)及びCWT系・消火系連絡止め弁(第7図④)を「開」する。</p> <p>③A-RHR注水弁(第7図⑤)を「開」し、原子炉圧力容器を逃がし安全弁(第7図⑥)にて減圧する。</p> <p>④原子炉圧力が消火系統圧力以下にてA-RHR R P V代替注水弁(第7図⑦)を「開」し、原子炉圧力容器への注水が開始されることを原子炉水位計、原子炉圧力計、消火ポンプ出口圧力計、R P V / P C V注入流量計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による原子炉圧力容器への注水操作については、現場対応操作がB、C-RHR注水配管洗浄元弁(2弁)の「開」操作で、その他の操作と監視計器の確認については中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>島根2号炉は、消火ポンプが電動駆動だが、柏崎6/7及び東海第二は、ディーゼル駆動(以下、⑧の相違)</p> <p>島根2号炉は、補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており、当該設備による注水も可能</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>⑦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所(2018. 9. 18 版)

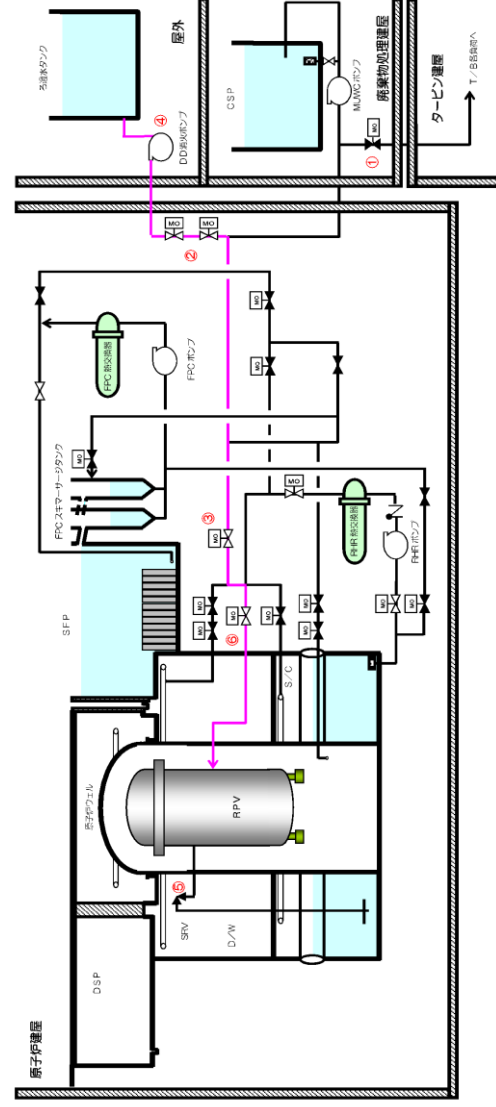
島根原子力発電所 2号炉

備考

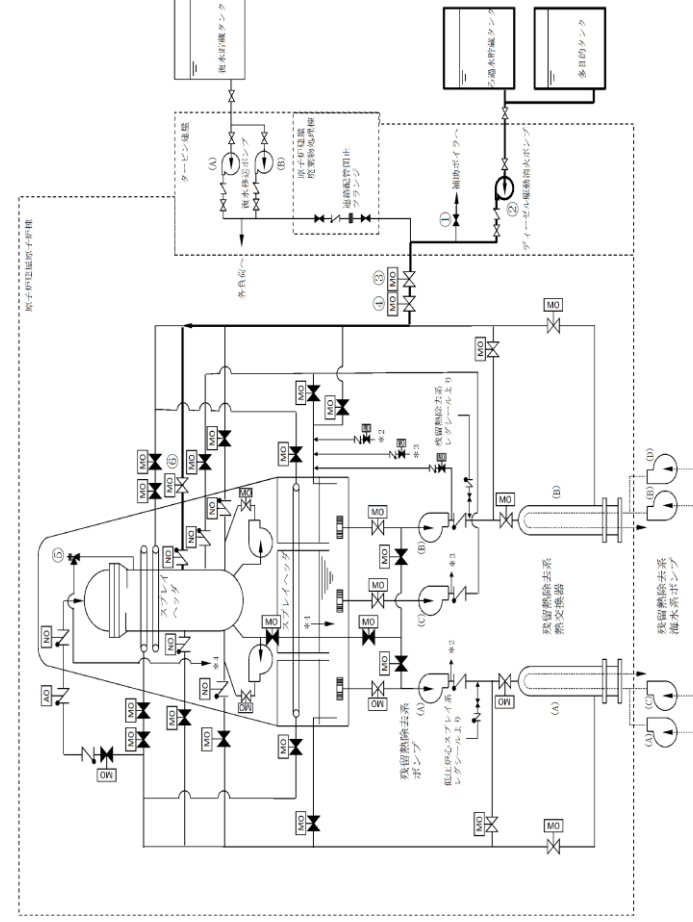


第7図 消火系による原子炉圧力容器への注水概要図(1/2)
 (補助消火ポンプを使用した原子炉圧力容器への注水の場合)

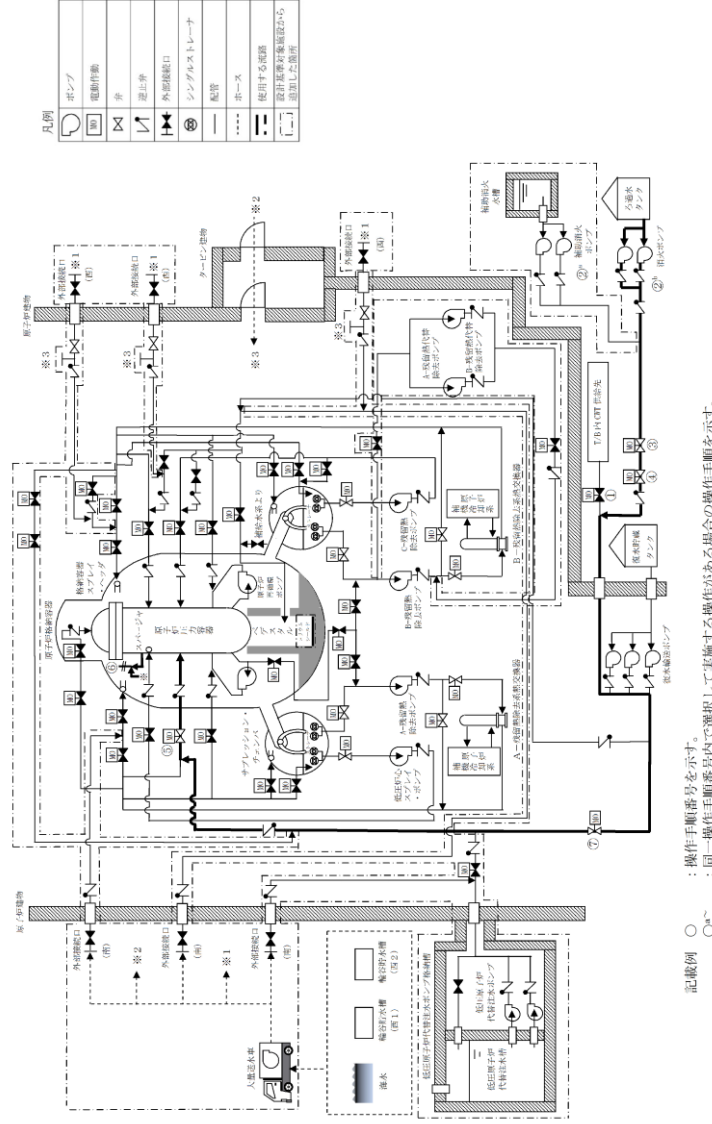
・設備の相違
 【柏崎6/7,東海第二】
 島根2号炉は,補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており,当該設備による注水も可能



第13図 消火系による原子炉圧力容器への注水概要図



第5図 消火系による原子炉圧力容器への注水 概要図



第7図 消火系による原子炉圧力容器への注水概要図(2/2)
(消火ポンプを使用した原子炉圧力容器への注水の場合)

備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>7. <u>消火系による原子炉格納容器内の冷却</u></p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、<u>残留熱除去系等が使用不能となる等の原子炉格納容器内の除熱機能が喪失した場合、消火系を使用した原子炉格納容器内のスプレイを行う。</u></p> <p>①<u>ディーゼル駆動消火ポンプ(第14図④)の起動を緊急時対策本部へ依頼し、消火系から原子炉格納容器までの系統構成として、タービン負荷遮断弁(第14図①)を「閉」し、消火系連絡弁(第14図②)を「開」する。</u></p> <p>②<u>残留熱除去系洗浄水弁(第14図③)及び格納容器スプレイ弁(第14図⑤)を「開」し、原子炉格納容器内にスプレイが開始されたことを格納容器圧力計、消火系統圧力計、残留熱除去系注入配管流量計にて確認する。</u></p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による原子炉格納容器内の<u>冷却操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応が可能</u>なため、容易に操作可能である。</p>	<p>6. <u>消火系による原子炉格納容器内へのスプレイ</u></p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>残留熱除去系が使用不能となり原子炉格納容器の除熱機能が喪失した場合、<u>消火系を使用した格納容器スプレイを実施する。</u></p> <p>①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として、<u>補助ボイラ冷却水元弁(図①)を「閉」とする。</u></p> <p>②<u>ディーゼル駆動消火ポンプ(図②)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図③及び図④)を「開」とする。</u></p> <p>③<u>残留熱除去系(B)D/Wスプレイ弁又は残留熱除去系(B)S/Cスプレイ弁(図⑤)を「開」とすることで、格納容器スプレイを開始する。</u></p> <p>④格納容器スプレイが開始されることをドライウエル圧力計、<u>サプレッション・チェンバ圧力計、消火系系統圧力計、残留熱除去系系統流量計にて確認する。</u></p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p>消火系による原子炉格納容器内への<u>スプレイは、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能</u>なため、容易に操作可能である。</p>	<p>6. <u>消火系による原子炉格納容器内へのスプレイ</u></p> <p>(1) 操作概要</p> <p>原子炉冷却材喪失時等において、<u>残留熱除去系等が使用不能になる等の原子炉格納容器内の除熱機能が喪失した場合、消火系を使用した原子炉格納容器内のスプレイを行う。</u></p> <p>①消火系から原子炉格納容器までの系統構成として、<u>CWT/T/B供給遮断弁(第8図①)を「閉」する。</u></p> <p>②<u>補助消火ポンプ(第8図②^a)又は消火ポンプ(第8図②^b)を起動し、CWT系・消火系連絡止め弁(消火系)(第8図③)及びCWT系・消火系連絡止め弁(第8図④)を「開」する。</u></p> <p>③<u>A-RHRドライウエル第1スプレイ弁(第8図⑤)、A-RHRドライウエル第2スプレイ弁(第2図⑥)又はA-RHRトラススプレイ弁(第8図⑦)及びA-RHR R P V代替注水弁(第8図⑧)を「開」し、原子炉格納容器内にスプレイが開始されたことをドライウエル圧力計、消火ポンプ出口圧力計、R P V/P C V注入流量計にて確認する。</u></p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による原子炉格納容器内への<u>スプレイは、現場対応操作がB-RHR注水配管洗浄元弁の「開」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は、中央制御室で対応が可能</u>なため、容易に操作可能である。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑧の相違 島根2号炉は、補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており、当該設備によるスプレイも可能</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ 電機作動 弁 遮断弁 外部配管口 シンクホストレーナ 配管 ホース 接向する配管 設計図書記載範囲外 追加した箇所 <p>記号例 ○ ○=</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ : 操作手順番号を示す。 ○= : 同一操作手順番号内で選択する操作がある場合の操作手順を示す。 <p>第8図 消火系による原子炉格納容器スプレィ概要図(1/2) (補助消火ポンプを使用した原子炉格納容器へのスプレィの場合)</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は, 補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており, 当該設備によるスプレィも可能</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>8. 消火系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉圧力容器が破損して原子炉格納容器下部に放出される熔融炉心を冷却するため、専用の注水ライン弁を「開」とし、消火系による原子炉格納容器下部への水張りを行う。</p> <p>①ディーゼル駆動消火ポンプ(第15図③)の起動を緊急時対策本部へ依頼し、消火系から原子炉格納容器下部までの系統構成として、タービン負荷遮断弁(第15図①)を「閉」、消火系連絡弁(第15図②)を「開」する。</p> <p>②格納容器下部注水弁(第15図④)を「開」とし、原子炉格納容器下部への注水が開始されたことを、格納容器下部注水流量計、格納容器下部温度にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による原子炉格納容器下部への注水操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>7. 消火系によるペDESTAL(ドライウエル部)への注水</p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>炉心損傷時、原子炉圧力容器が破損してペDESTAL(ドライウエル部)に放出される熔融炉心を冷却するため、消火系によるペDESTAL(ドライウエル部)へ水張りを実施する。</p> <p>①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として、補助ボイラ冷却水元弁(図①)を「閉」とする。</p> <p>②ディーゼル駆動消火ポンプ(図②)を起動する。</p> <p>③格納容器下部注水系ペDESTAL注入ライン隔離弁(図③)及び格納容器下部注水系ペDESTAL注入ライン流量調整弁(図④)を「開」しペDESTAL(ドライウエル部)への注水を開始する。</p> <p>④ペDESTAL(ドライウエル部)への注水が開始されることを低圧代替注水系格納容器下部注水流量計、消火系系統圧力計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p>消火系によるペDESTAL(ドライウエル部)への注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>7. 消火系によるペDESTAL内への注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉圧力容器が破損してペDESTAL内に放出される熔融炉心を冷却するため、専用の注水ライン弁を「開」とし、消火系によるペDESTAL内への水張りを行う。</p> <p>【スプレイ管使用の場合】</p> <p>①消火系から原子炉格納容器までの系統構成として、CWT T/B供給遮断弁(第9図①)を「閉」する。</p> <p>②補助消火ポンプ(第9図②^a)又は消火ポンプ(第9図②^b)を起動し、CWT系・消火系連絡止め弁(消火系)(第9図③)及びCWT系・消火系連絡止め弁(第9図④)を「開」する。</p> <p>③A-RHRドライウエル第1スプレイ弁(第9図⑤)及びA-RHRドライウエル第2スプレイ弁(第9図⑥)を「開」とする。</p> <p>④A-RHR RPV代替注水弁(第9図⑦)を「調整開」し、ペDESTAL内への注水が開始されたことをRPV/PCV注入流量計、復水輸送ポンプ出口ヘッダ圧力計にて確認する。</p> <p>【ペDESTAL注水配管使用の場合】</p> <p>①消火系からペDESTAL内までの系統構成として、CWT T/B供給遮断弁(第10図①)を「閉」し、補助消火ポンプ(第10図②^a)又は消火ポンプ(第10図②^b)を起動する。</p> <p>②CWT系・消火系連絡止め弁(消火系)(第10図③)、CWT系・消火系連絡止め弁(第10図④)を「開」する。</p> <p>③MUW PCV代替冷却外側隔離弁(第10図⑤)を「開」とし、ペDESTAL内へ注水されたことを、ペDESTAL注入流量計、ペDESTAL温度計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系によるペDESTAL内への注水操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応可能なため、容易に操作可能である。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は、ペDESTAL内への注水とSA時のSRV健全性確保の観点から、スプレイ管を使用したペDESTAL内への注水手段を整備</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>⑧の相違</p> <p>島根2号炉は、補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており、当該設備による注水も可能</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、現場対応操作不要</p>

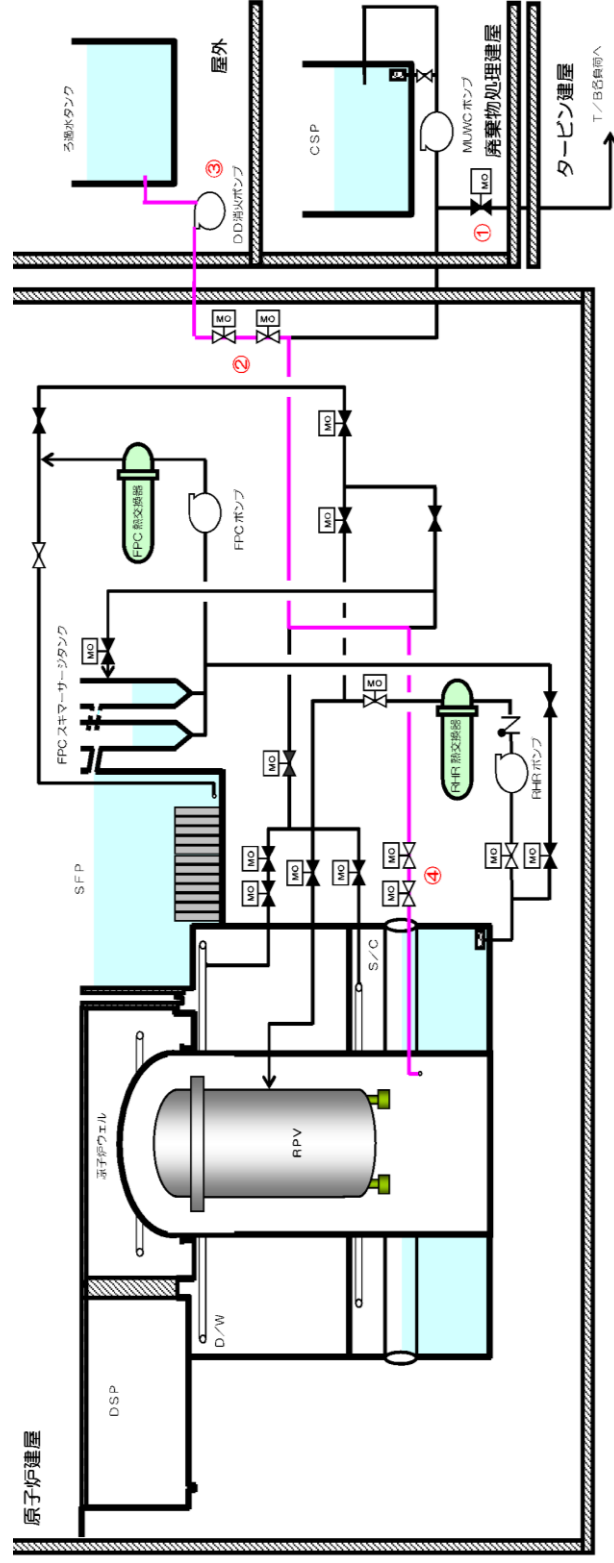
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ 電動機 弁 吐出弁 外部接続口 シグナルストレーナ 配管 ホース 使用する設備 設計図書で規定された設備 <p>記号例 ○ ○[~] : 操作手順番号を示す。 ○ ○[~] : 同一操作手順番号内で選択して実施する操作がある場合の操作手順を示す。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は、ペDESTアル内への注水とSA時のSRV健全性確保の観点から、スプレイ管を使用したペDESTアル内への注水手段を整備</p>

第9図 スプレイ管を使用した消火系によるペDESTアル内への注水概要図(1/2)
(補助消火ポンプによるペDESTアル内への注水の場合)

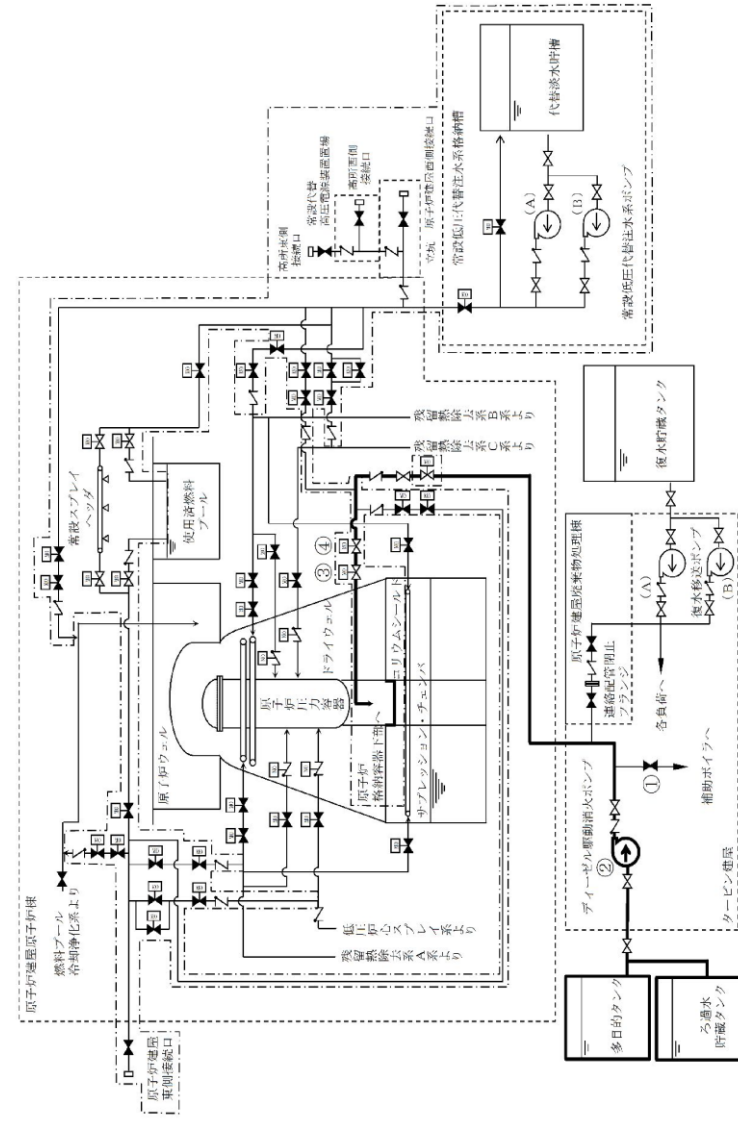
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考									
		<p>凡例</p> <table border="1"> <tr><td>ポンプ</td></tr> <tr><td>配管</td></tr> <tr><td>弁</td></tr> <tr><td>停止弁</td></tr> <tr><td>外部接続口</td></tr> <tr><td>シフトバルブ</td></tr> <tr><td>第一系</td></tr> <tr><td>注水する設備</td></tr> <tr><td>注水しない設備</td></tr> </table> <p>記号例 ○ : 操作手順番号を示す。 ○-○ : 同一操作手順番号内で選択して実施する操作手順を示す。</p>	ポンプ	配管	弁	停止弁	外部接続口	シフトバルブ	第一系	注水する設備	注水しない設備	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は, ペDESTAL内への注水とSA時のSRV健全性確保の観点から, スプレイ管を使用したペDESTAL内への注水手段を整備</p> <p>第9図 スプレイ管を使用した消火系によるペDESTAL内への注水概要図(2/2) (消火ポンプによるペDESTAL内への注水の場合)</p>
ポンプ												
配管												
弁												
停止弁												
外部接続口												
シフトバルブ												
第一系												
注水する設備												
注水しない設備												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考											
		<p>凡例</p> <table border="1"> <tr><td>ポンプ</td></tr> <tr><td>電機作動</td></tr> <tr><td>弁</td></tr> <tr><td>送込弁</td></tr> <tr><td>外部送込口</td></tr> <tr><td>シフトホストロープ</td></tr> <tr><td>配管</td></tr> <tr><td>第一系</td></tr> <tr><td>使用する設備</td></tr> <tr><td>設計図書対象範囲外から</td></tr> <tr><td>追加した設備</td></tr> </table> <p>記号例 ○ : 操作手順番号を示す。 ○[○] : 同一操作手順番号内で選択して実施する操作がある場合の操作手順を示す。</p>	ポンプ	電機作動	弁	送込弁	外部送込口	シフトホストロープ	配管	第一系	使用する設備	設計図書対象範囲外から	追加した設備	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は, 補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており, 当該設備による注水も可能</p>
ポンプ														
電機作動														
弁														
送込弁														
外部送込口														
シフトホストロープ														
配管														
第一系														
使用する設備														
設計図書対象範囲外から														
追加した設備														

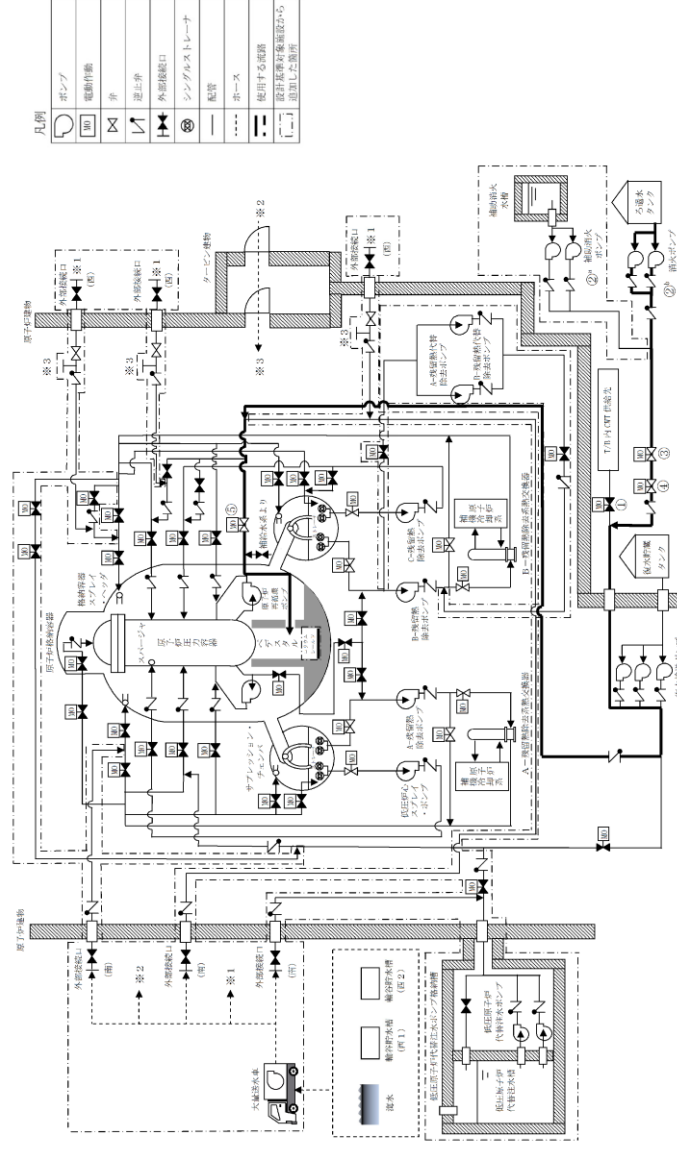
第10図 パデスタル注水配管を使用した消火系によるパデスタル内への注水概要図(1/2)
(補助消火ポンプによるパデスタル内への注水の場合)



第15図 消火系による原子炉格納容器下部への注水概要図



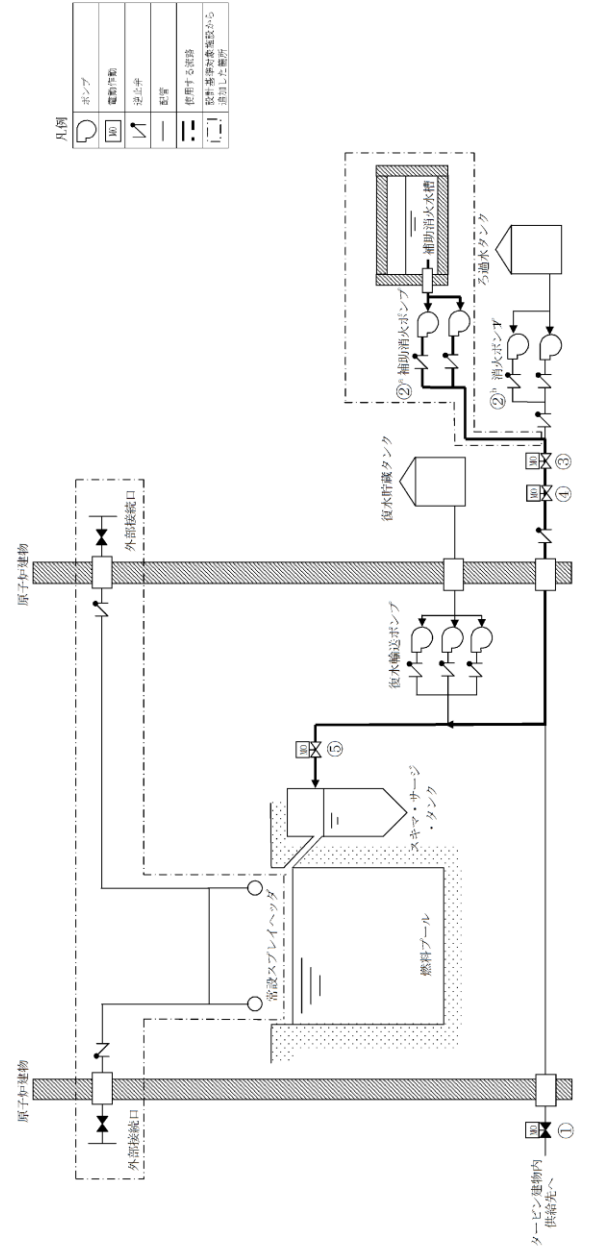
第7図 消火系によるペデスタル（ドライウエル部）への注水 概要図

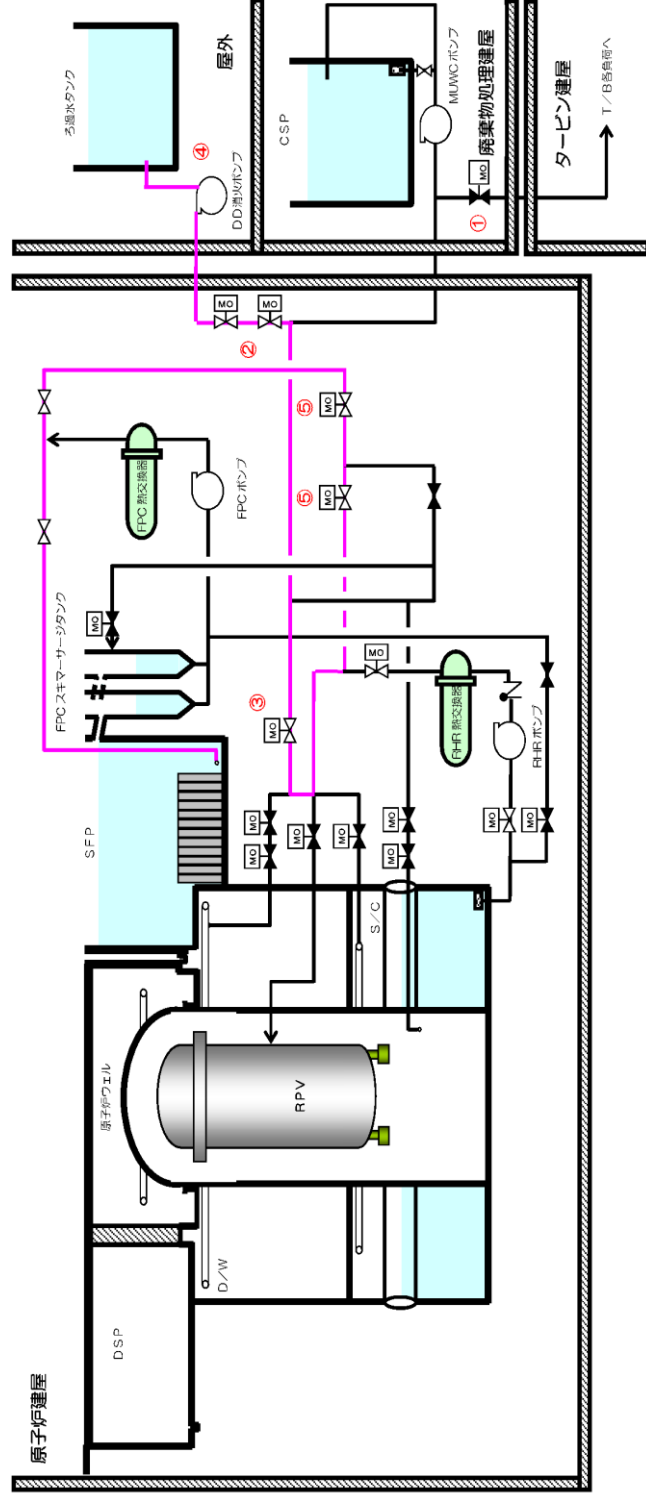


第10図 ペデスタル注水配管を使用した消火系によるペデスタル内への注水概要図(2/2)
(消火ポンプによるペデスタル内への注水の場合)

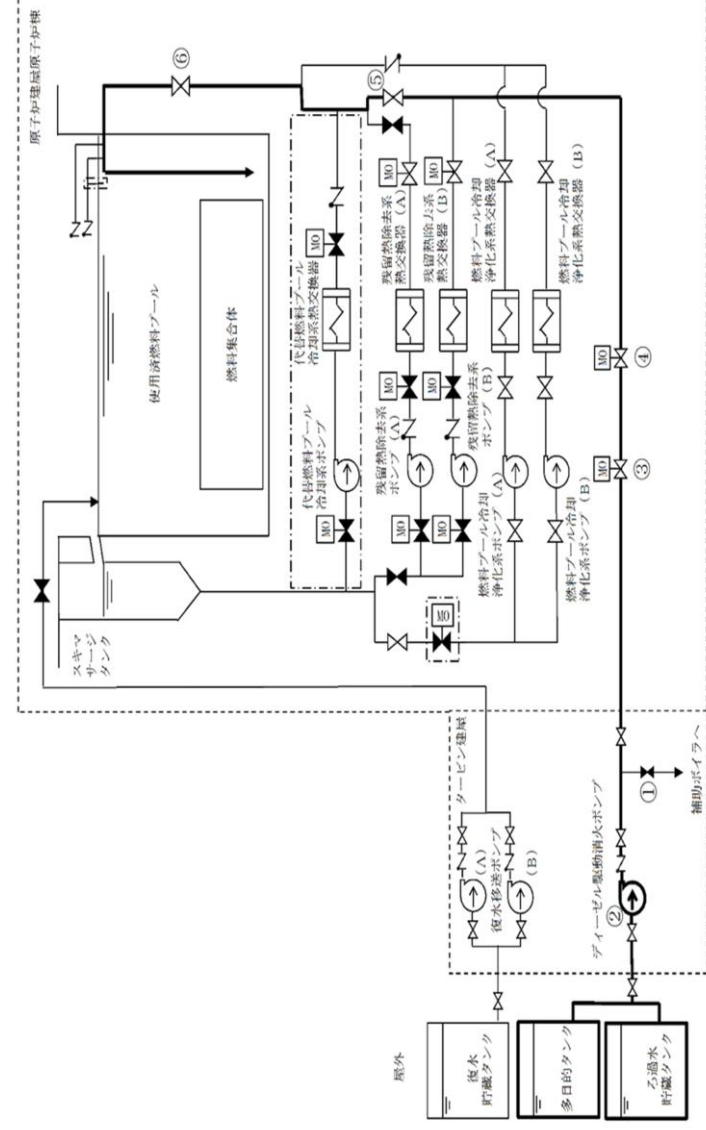
備考
・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所(2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>9. 消火系による使用済燃料プールへの注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>使用済燃料プール水位が低下し、使用済燃料プールの補給が必要な状態にもかかわらず、サブレーションプール水浄化系、残留熱除去系等が使用不能で使用済燃料プールへの補給ができない場合において、消火系を使用した使用済燃料プール注水を行う。</p> <p>①ディーゼル駆動消火ポンプ(第16図④)の起動を緊急時対策本部へ依頼し、消火系から使用済燃料プールまでの系統構成として、タービン負荷遮断弁(第16図①)を「閉」し、消火系連絡弁(第16図②)を「開」する。</p> <p>②残留熱除去系洗浄水弁(第16図③)及び残留熱除去系燃料プール側出口弁(第16図⑤)を「開」し、使用済燃料プールへ注水されたことを使用済燃料プール水位計、消火系統圧力計、残留熱除去系注入配管流量計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による使用済燃料プールへの注水操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>8. 消火系による使用済燃料プール注水</p> <p>(1) 操作の概要</p> <p>使用済燃料プール水位が低下し、使用済燃料プールの補給が必要な状態にもかかわらず、残留熱除去系が使用不能で使用済燃料プールへの補給が出来ない場合において、消火系を使用した使用済燃料プールへの注水を実施する。</p> <p>①消火系から使用済燃料プールまでの系統構成として、補助ボイラ冷却水元弁(図①)を「閉」とする。</p> <p>②ディーゼル駆動消火ポンプ(図②)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図③及び図④)を「開」とする。</p> <p>③残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系ライン隔離弁(図⑤)及び残留熱除去系使用済燃料プールリサイクル弁(図⑥)を「開」とする。</p> <p>④使用済燃料プールへ注水されたことを使用済燃料プール水位計、消火系統圧力計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性</p> <p>消火系による使用済燃料プール注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①)の1弁「閉」操作、残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系ライン隔離弁(図⑤)及び残留熱除去系使用済燃料プールリサイクル弁(図⑥)の2弁「開」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>8. 消火系による燃料プールへの注水</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>燃料プール水位が低下し、燃料プールの補給が必要な状態にもかかわらず、残留熱除去系等が使用不能で燃料プールへの補給ができない場合において、消火系を使用した燃料プールへの注水を行う。</p> <p>①消火系から燃料プールまでの系統構成として、CWT T/B供給遮断弁(第11図①)を「閉」する。</p> <p>②補助消火ポンプ(第11図②)又は消火ポンプ(第11図②)を起動し、CWT系・消火系連絡止め弁(消火系)(第11図③)及びCWT系・消火系連絡止め弁(第11図④)を「開」する。</p> <p>③FPCスキマサージタンク補給水元弁(第11図⑤)を「開」し、燃料プールへ注水されたことを燃料プール水位計、消火ポンプ出口圧力計にて確認する。</p> <p>(2) 操作の容易性について</p> <p>消火系による燃料プールへの注水操作と監視計器の確認については、中央制御室で対応が可能のため、容易に操作可能である。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、サブレーションプール水浄化系を有しない</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑧の相違 島根2号炉は、補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており、当該設備による注水も可能</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、現場対応操作不要</p>

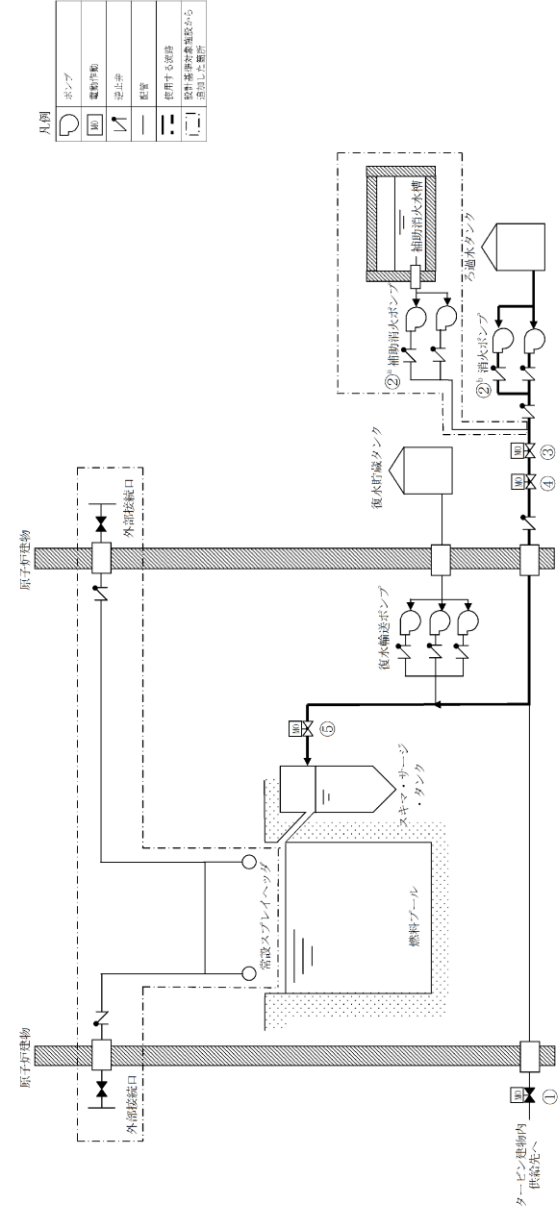
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第11図 消火系による燃料プールへの注水概要図(1/2) (補助消火ポンプを使用した燃料プールへの注水の場合)</p> <p>記載例 ○ : 操作手順番号を示す。 ○~ : 同一操作手順番号内で選択して実施する操作がある場合の操作手順を示す。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7,東海第二】 島根2号炉は,補助消火水槽及び補助消火ポンプを有しており,当該設備による注水も可能</p>



第16図 消火系による使用済燃料プールへの注水概要図



第8図 消火系による使用済燃料プールへの注水 概要図



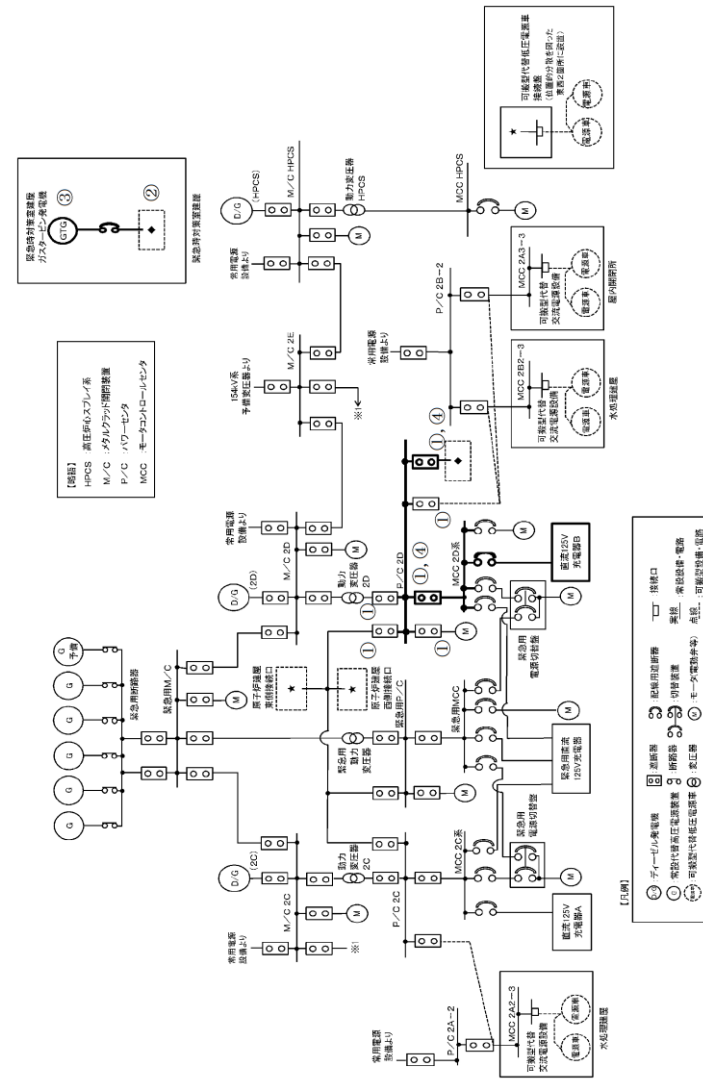
記載例 ○ : 操作手順番号を示す。
○^h : 同一操作手順番号内で選択して実施する操作がある場合の操作手順を示す。

第11図 消火系による燃料プールへの注水概要図(2 / 2)
(消火ポンプを使用した燃料プールへの注水の場合)

備考
・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
配管構成の相違による注水経路の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>9. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電</u></p> <p>(1) <u>操作の概要</u></p> <p><u>全交流動力電源が喪失し、非常用所内電気設備が使用できない場合において、緊急時対策室建屋（旧緊急時対策所）のガスタービン発電機を用いて非常用所内電気設備への給電を行うことにより、重大事故等の対処に必要な電源を確保する。</u></p> <p>①原子炉建屋付属棟のパワーセンタ2Dの受電遮断機及び負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のための操作スイッチを隔離する（図①）。</p> <p>②緊急時対策室建屋内にて電源切替盤の緊急時対策室建屋受電用ブレーカを「OFF」にする（図②）。</p> <p>③緊急時対策室建屋内にて電源切替盤の電磁接触器に動力仮設ケーブルを接続する（図②）。</p> <p>④緊急時対策室建屋内にて電源切替盤のパワーセンタ2D受電用ブレーカを「ON」にする（図②）。</p> <p>⑤緊急時対策室建屋のガスタービン発電機を起動し、パワーセンタ2D間の電路への給電を実施する（図③）。</p> <p>⑥原子炉建屋付属棟のパワーセンタ2Dの緊急時対策室建屋受電遮断器を「入」とし、必要な負荷へ給電する（図④）。</p> <p>(2) <u>操作の容易性</u></p> <p><u>パワーセンタ2Dへの給電は、緊急時対策室建屋の電源切替盤にて電路構成のための動力仮設ケーブルの接続作業を行うが、敷設するケーブルも短く接続も容易に行える。また、その他の操作は緊急時対策室建屋ガスタービン制御盤及び中央制御室で対応可能なため、容易に操作が可能である。</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>②の相違</p>

・設備の相違
【東海第二】
②の相違



第9図 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電 概要図

実線・・設備運用又は体制等の相違 (設計方針の相違)
 波線・・記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。</p>			
相違No.	相違理由		
①	島根 2 号炉の残留熱除去系と A, B-DG は原子炉補機冷却系の負荷であり原子炉補機海水ポンプにて海水系を供給		
②	原子炉補機冷却系について、原子炉補機海水系と設置場所が同一ではない屋内に設置しているため島根 2 号炉は選定対象外		
③	プラントの相違による表の内容の相違		
④	島根 2 号炉 (BWR) は、除熱機能を有する RHR 系が 2 系統、柏崎 6/7 (ABWR) は RHR 系が 3 系統		
⑤	島根 2 号炉は、協力企業の社員についても期待		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-2</p> <p>第1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-3</p> <p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-5</p> <p>第1図 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	<p style="text-align: center;">東海第二発電所</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-3</p> <p>第1.0.3-1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-4</p> <p>第1.0.3-2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-6</p> <p>第1.0.3-1図 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.3</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 2号炉</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-2</p> <p>第1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-3</p> <p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-5</p> <p>第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材等の確保及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等時の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p>	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取替のために必要な機材等の選定及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1.0.3-1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品をあらかじめ確保する。</p>	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取り替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材等の確保及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取り替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品をあらかじめ確保する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点^①を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 <p>上記の方針に適合する系統としてタービン建屋に設置している設備である原子炉補機冷却海水系ポンプ及び原子炉補機冷却水系ポンプは自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 <p>上記の方針に適合する系統として海水ポンプ室に設置している設備である残留熱除去系海水系、ディーゼル発電機海水系は自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる残留熱除去系海水系ポンプ電動機、ディーゼル発電機海水系ポンプ電動機を予備品として確保する。確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 <p>上記の方針に適合する系統として屋外に設置している設備である原子炉補機海水ポンプは自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機海水ポンプ電動機を予備品として確保する。確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う^②。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 原子炉補機海水ポンプ設置場所の相違 ・ 設備の相違 【東海第二】 島根 2号炉の残留熱除去系と A，B-DG は原子炉補機冷却系の負荷であり原子炉補機海水ポンプにて海水系を供給（以下，①の相違） 【柏崎 6/7】 原子炉補機冷却系について、原子炉補機海水系と設置場所が同一ではない屋内に設置しているため島根 2号炉は選定対象外（以下，②の相違） ・ 設備の相違 【東海第二】 ①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保に努める。</p> <p>また、予備品への取り替え作業に必要な資機材等として、がれき撤去等のためのホイールローダ、予備品への取り替え時に使用する重機としてラフタークレーン、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他作業環境を想定した資機材を確保する。</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩落、敷地下斜面のすべり、津波による浸水の外部事象の影響を受けにくい場所に重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについての「2. 概要 (1) 保管場所及びアクセスルート」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、第 1 図に示す複数ルートのうち少なくとも 1 ルート確保されたアクセスルートを使用して、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて記載している「保管場所及びアクセスルートの点検状況」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保を行う。</p> <p>また、予備品の取替作業に必要な資機材として、がれき撤去のためのホイールローダ等、予備品取替時に使用する重機としてクレーン等、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他作業環境を想定した資機材をあらかじめ確保する。(第 1.0.3-2 表)</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩落、敷地下斜面のすべり、津波(敷地に遡上する津波を含む。)による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に当該重要安全施設との位置的分散を考慮した場所に保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについての「2. 保管場所の設定及びアクセスルートの設定の考え方 2.1 概要」に記載する。</p> <p>なお、予備品復旧場所へのアクセスルートについては、第 1.0.3-1 図に示すアクセスルートから複数のルートを確認してアクセスし、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」で記載している「保管場所及びアクセスルート等の点検について」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保を行う。</p> <p>また、予備品への取り替え作業に必要な資機材として、がれき撤去等のためのホイールローダ、予備品への取り替え時に使用する重機としてラフタークレーン、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他作業環境を想定した資機材をあらかじめ確保する。(第 2 表参照)</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべり、津波による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」の「2. 概要」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、第 1 図に示すアクセスルートから複数のルートを確認してアクセスし、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」で記載している「保管場所及びアクセスルート等の点検状況」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>【柏崎 6/7】 ②の相違</p> <p>・評価内容の相違</p> <p>【東海第二】 島根 2 号炉は、重大事故等対処設備の有効性を確認するための事故シーケンスの選定において津波特有の事故シーケンスを選定していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																						
第1表 重要安全施設一覧	第1.0.3-1表 重要安全施設一覧	第1表 重要安全施設一覧																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>非常用ガス処理系</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>直流電源系</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>非常用ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源系(非常用所内電源)</td> </tr> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御電源系</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>原子炉補機冷却水系[※]</td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>原子炉補機冷却海水系[※]</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))	未臨界維持機能	制御棒 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系	格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系	非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機	非常用の直流電源機能	直流電源系(非常用所内電源)	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系	補機冷却機能	原子炉補機冷却水系 [※]	冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系 [※]	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系	圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁(安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系(逃がし安全弁)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(交流)</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用所内電源系(直流電源系統)</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>ディーゼル発電機設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源設備</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系(逃がし安全弁)	格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)	格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(直流電源系統)	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機設備	非常用の直流電源機能	直流電源設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁(安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>非常用ガス処理系</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>残留熱除去系(格納容器冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(交流)</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(直流)</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>原子炉補機冷却系</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系	格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器冷却モード)	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(直流)	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備	非常用の直流電源機能	直流電源設備	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	補機冷却機能	原子炉補機冷却系	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 プラントの相違による表の内容の相違(以下, ③の相違)</p>
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系																																																																																																																								
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源系(非常用所内電源)																																																																																																																								
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系																																																																																																																								
補機冷却機能	原子炉補機冷却水系 [※]																																																																																																																								
冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系 [※]																																																																																																																								
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系																																																																																																																								
圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁																																																																																																																								
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系(逃がし安全弁)																																																																																																																								
格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(直流電源系統)																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機設備																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源設備																																																																																																																								
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系																																																																																																																								
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器冷却モード)																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(直流)																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源設備																																																																																																																								
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備																																																																																																																								
補機冷却機能	原子炉補機冷却系																																																																																																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉格納容器バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>原子炉緊急停止系の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>中性子束(起動領域モニタ) 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じこめ状態の把握機能</td> <td>格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内放射線レベル</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉緊急停止系の安全保護回路	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束(起動領域モニタ) 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置	事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力	事故時の放射能閉じこめ状態の把握機能	格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内放射線レベル	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>残留熱除去系海水系[※]及びディーゼル発電機海水系[※]</td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>残留熱除去系海水系[※]及びディーゼル発電機海水系[※]</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>中央制御室換気系</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>逃がし安全弁及び自動減圧機能のアクキュムレータ並びに主蒸気隔離弁のアクキュムレータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉格納容器バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>安全保護系(スクラム機能)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>安全保護系(非常用炉心冷却系作動, 主蒸気隔離, 原子炉格納容器隔離, 原子炉建屋ガス処理系作動)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>起動領域計装 原子炉スクラム用電磁接触器の状態監視設備及び制御棒位置監視設備</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力計装</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> <td>原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器エリア放射線量率計装</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>原子炉圧力計装 原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器水素濃度計装 原子炉格納容器酸素濃度計装 主排気筒放射線モニタ計装</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	補機冷却機能	残留熱除去系海水系 [※] 及びディーゼル発電機海水系 [※]	冷却用海水供給機能	残留熱除去系海水系 [※] 及びディーゼル発電機海水系 [※]	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	圧縮空気供給機能	逃がし安全弁及び自動減圧機能のアクキュムレータ並びに主蒸気隔離弁のアクキュムレータ	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	安全保護系(スクラム機能)	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	安全保護系(非常用炉心冷却系作動, 主蒸気隔離, 原子炉格納容器隔離, 原子炉建屋ガス処理系作動)	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	起動領域計装 原子炉スクラム用電磁接触器の状態監視設備及び制御棒位置監視設備	事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力計装	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器エリア放射線量率計装	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力計装 原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器水素濃度計装 原子炉格納容器酸素濃度計装 主排気筒放射線モニタ計装	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>原子炉補機海水系[※]</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>中央制御室換気系</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>逃がし安全弁, 自動減圧機能のアクキュムレータ 主蒸気隔離弁のアクキュムレータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉格納容器バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>原子炉保護系</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>工学的安全施設作動系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>中性子束 原子炉スクラム用電磁接触器の状態又は制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> <td>原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率 サブプレッション・プール水温</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器圧力 サブプレッション・プール水温 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 排気筒モニタ</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	冷却用海水供給機能	原子炉補機海水系 [※]	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	圧縮空気供給機能	逃がし安全弁, 自動減圧機能のアクキュムレータ 主蒸気隔離弁のアクキュムレータ	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉保護系	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束 原子炉スクラム用電磁接触器の状態又は制御棒位置	事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率 サブプレッション・プール水温	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器圧力 サブプレッション・プール水温 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 排気筒モニタ	
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																						
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁																																																																						
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉緊急停止系の安全保護回路																																																																						
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路																																																																						
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束(起動領域モニタ) 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置																																																																						
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力																																																																						
事故時の放射能閉じこめ状態の把握機能	格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内放射線レベル																																																																						
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ																																																																						
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																						
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備																																																																						
補機冷却機能	残留熱除去系海水系 [※] 及びディーゼル発電機海水系 [※]																																																																						
冷却用海水供給機能	残留熱除去系海水系 [※] 及びディーゼル発電機海水系 [※]																																																																						
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系																																																																						
圧縮空気供給機能	逃がし安全弁及び自動減圧機能のアクキュムレータ並びに主蒸気隔離弁のアクキュムレータ																																																																						
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁																																																																						
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁																																																																						
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	安全保護系(スクラム機能)																																																																						
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	安全保護系(非常用炉心冷却系作動, 主蒸気隔離, 原子炉格納容器隔離, 原子炉建屋ガス処理系作動)																																																																						
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	起動領域計装 原子炉スクラム用電磁接触器の状態監視設備及び制御棒位置監視設備																																																																						
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力計装																																																																						
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器エリア放射線量率計装																																																																						
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力計装 原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器水素濃度計装 原子炉格納容器酸素濃度計装 主排気筒放射線モニタ計装																																																																						
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																						
冷却用海水供給機能	原子炉補機海水系 [※]																																																																						
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系																																																																						
圧縮空気供給機能	逃がし安全弁, 自動減圧機能のアクキュムレータ 主蒸気隔離弁のアクキュムレータ																																																																						
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁																																																																						
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁																																																																						
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉保護系																																																																						
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系																																																																						
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束 原子炉スクラム用電磁接触器の状態又は制御棒位置																																																																						
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力																																																																						
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率 サブプレッション・プール水温																																																																						
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器圧力 サブプレッション・プール水温 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 排気筒モニタ																																																																						
<p>※ 予備品(第2表 1. 予備品)を保管する系統</p>	<p>※ 予備品(第1.0.3-2表 1. 予備品)を保管する系統</p>	<p>※ 予備品(第2表 1. 予備品)を保管する系統(区分I, II)</p>																																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																												
<p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="166 310 923 531"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="166 653 923 873"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット3m³</td> <td>5台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>ショベルカー</td> <td>バケット0.7m³</td> <td>2台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>D3</td> <td>1台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取り替え時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="166 1121 923 1205"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフタークレーン</td> <td>最大つり上げ荷重25t以上</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット3m ³	5台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	ショベルカー	バケット0.7m ³	2台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	ブルドーザ	D3	1台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ラフタークレーン	最大つり上げ荷重25t以上	1台	大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	<p>第1.0.3-2表 予備品及び予備品への取替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="952 310 1709 495"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱除去系海水系ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>2台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="952 674 1709 989"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット容量2.0m³</td> <td>2台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>けん引力23t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>油圧ショベル</td> <td>バケット容量0.16m³</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取替時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="952 1108 1709 1266"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備電動機交換用クレーン</td> <td>最大吊り上げ荷重220t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> <tr> <td>予備電動機運搬用トレーラー</td> <td>積載荷重20t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	2台	南側保管場所(T.P.+25m)	非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット容量2.0m ³	2台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)	ブルドーザ	けん引力23t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)	油圧ショベル	バケット容量0.16m ³	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	予備電動機交換用クレーン	最大吊り上げ荷重220t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	予備電動機運搬用トレーラー	積載荷重20t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	<p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 302 2502 411"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 669 2502 896"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット3.4m³</td> <td>3台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取り替え時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 1108 2502 1220"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフタークレーン</td> <td>最大つり上げ荷重60t</td> <td>1台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	原子炉補機海水ポンプ電動機	三相誘導電動機	1台	第1保管エリア(EL50m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット3.4m ³	3台	第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ラフタークレーン	最大つり上げ荷重60t	1台	第1保管エリア(EL50m)	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違【柏崎6/7】②の相違【東海第二】①の相違 ・設備の相違【柏崎6/7, 東海第二】③の相違
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット3m ³	5台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
ショベルカー	バケット0.7m ³	2台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
ブルドーザ	D3	1台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ラフタークレーン	最大つり上げ荷重25t以上	1台	大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	2台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット容量2.0m ³	2台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)																																																																																																												
ブルドーザ	けん引力23t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)																																																																																																												
油圧ショベル	バケット容量0.16m ³	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
予備電動機交換用クレーン	最大吊り上げ荷重220t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
予備電動機運搬用トレーラー	積載荷重20t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
原子炉補機海水ポンプ電動機	三相誘導電動機	1台	第1保管エリア(EL50m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット3.4m ³	3台	第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ラフタークレーン	最大つり上げ荷重60t	1台	第1保管エリア(EL50m)																																																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																												
<p>4. 可搬型照明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))</td> <td rowspan="2">乾電池</td> <td>100個 (運転員全員に配備)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)</td> <td>5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">懐中電灯</td> <td rowspan="4">乾電池</td> <td>50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)</td> <td>第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td>20個 (現場対応10名分+予備10個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)</td> <td>現場控室</td> </tr> <tr> <td>30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)</td> <td>5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)</td> <td rowspan="2">乾電池</td> <td>60個 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)</td> <td>乾電池</td> <td>4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (フロアライト)</td> <td>内蔵蓄電池</td> <td>4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)</td> <td>大湊側高台保管場所</td> </tr> <tr> <td>発電機付投光器</td> <td>発電機</td> <td>19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)</td> <td>荒浜側及び大湊側高台保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	電源種別	数量*	保管場所*	乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))	乾電池	100個 (運転員全員に配備)	中央制御室	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	懐中電灯	乾電池	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	20個 (現場対応10名分+予備10個)	中央制御室	4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)	現場控室	30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)	乾電池	60個 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)	20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	中央制御室	乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)	乾電池	4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)	中央制御室	LEDライト (フロアライト)	内蔵蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	大湊側高台保管場所	発電機付投光器	発電機	19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)	荒浜側及び大湊側高台保管場所	<p>4. 作業用照明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘッドライト</td> <td>乾電池式</td> <td>10個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)</td> </tr> <tr> <td>充電式LEDスティックライト</td> <td>充電式</td> <td>4個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)</td> </tr> <tr> <td>バッテリーライト (床置きタイプ)</td> <td>充電式</td> <td>4個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	仕様	数量*	保管場所*	ヘッドライト	乾電池式	10個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)	充電式LEDスティックライト	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)	バッテリーライト (床置きタイプ)	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)	<p>4. 可搬型照明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ヘッドライト</td> <td rowspan="3">乾電池</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td>免震重要棟</td> </tr> <tr> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)</td> <td>第1チェックポイント</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">懐中電灯</td> <td rowspan="5">乾電池</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>第2チェックポイント</td> </tr> <tr> <td>43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)</td> <td>緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td>免震重要棟</td> </tr> <tr> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)</td> <td>第1チェックポイント</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">LEDライト (ランタンタイプ)</td> <td rowspan="2">乾電池</td> <td>12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)</td> <td>緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (三脚タイプ)</td> <td>蓄電池</td> <td>3台 (中央制御室2台+予備1台)</td> <td>中央制御室前通路</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (フロアタイプ)</td> <td>蓄電池</td> <td>4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)</td> <td>第2チェックポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	電源種別	数量*	保管場所*	ヘッドライト	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント	懐中電灯	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)	第2チェックポイント	43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)	緊急時対策所(対策本部)	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント	LEDライト (ランタンタイプ)	乾電池	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	中央制御室	9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)	緊急時対策所(対策本部)	LEDライト (三脚タイプ)	蓄電池	3台 (中央制御室2台+予備1台)	中央制御室前通路	LEDライト (フロアタイプ)	蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	第2チェックポイント	
名称	電源種別	数量*	保管場所*																																																																																												
乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))	乾電池	100個 (運転員全員に配備)	中央制御室																																																																																												
		50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																												
懐中電灯	乾電池	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																												
		20個 (現場対応10名分+予備10個)	中央制御室																																																																																												
		4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)	現場控室																																																																																												
		30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																												
乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)	乾電池	60個 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)																																																																																												
		20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	中央制御室																																																																																												
乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)	乾電池	4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)	中央制御室																																																																																												
LEDライト (フロアライト)	内蔵蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	大湊側高台保管場所																																																																																												
発電機付投光器	発電機	19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)	荒浜側及び大湊側高台保管場所																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																												
ヘッドライト	乾電池式	10個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)																																																																																												
充電式LEDスティックライト	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)																																																																																												
バッテリーライト (床置きタイプ)	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T. P. +23m)																																																																																												
名称	電源種別	数量*	保管場所*																																																																																												
ヘッドライト	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室																																																																																												
		38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟																																																																																												
		3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント																																																																																												
懐中電灯	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室																																																																																												
		11個 (運転員分9個+予備2個)	第2チェックポイント																																																																																												
		43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)	緊急時対策所(対策本部)																																																																																												
		38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟																																																																																												
		3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント																																																																																												
LEDライト (ランタンタイプ)	乾電池	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	中央制御室																																																																																												
		9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)	緊急時対策所(対策本部)																																																																																												
LEDライト (三脚タイプ)	蓄電池	3台 (中央制御室2台+予備1台)	中央制御室前通路																																																																																												
LEDライト (フロアタイプ)	蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	第2チェックポイント																																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="243 1020 825 1052">第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート</p>	 <p data-bbox="1110 1016 1552 1047">第1.0.3-1 図 予備品等の保管場所</p>	 <p data-bbox="1831 974 2412 1005"><u>第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系 (RHR) の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>アクシデントマネジメント復旧の手引き</u>」にて整備している。本手引きには、事故収束を安定的に継続するために有効である RHR 系の復旧手順も盛り込まれており、RHR 系 (A) , (B) , (C) の全ての除熱能力が喪失あるいは低下した際に、「<u>RHR 系異常発生要因フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている (第 2 図)。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・復旧作業の実施に当たっては、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 	<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系及びディーゼル発電機の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>東海第二発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>アクシデントマネジメント故障機器復旧手順ガイドライン</u>」にて整備している。本ガイドラインには、事故収束を安定的に継続するために有効である残留熱除去系 (以下「RHR 系」という。) 及びディーゼル発電機 (以下「DG」という。) の復旧手順も盛り込まれており、RHR A系, B系の全ての除熱能力が喪失あるいは低下したとき、または DG 全台の発電能力が喪失あるいは低下したとき、「<u>RHR 系基本復旧手順フローチャート</u>」及び「<u>DG 基本復旧手順フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 	<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系 (RHR) の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>島根原子力発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>原子力災害対策手順書 (復旧班)</u>」にて整備している。本手順書には、事故収束を安定的に継続するために有効である残留熱除去系 (以下、「RHR 系」という。) の復旧手順も盛り込まれており、RHR 系 (A) , (B) の全ての除熱能力が喪失あるいは低下した際に、「<u>RHR 系系統異常発生要因フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている (第 2 図)。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 ・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 ・復旧作業の実施に当たっては、<u>復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとする</u>が、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉 (BWR) は、除熱機能を有する RHR 系が 2 系統、柏崎 6/7 (ABWR) は RHR 系が 3 系統 (以下、④の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>上記の方針に適合する系統として原子炉補機冷却海水系及び原子炉補機冷却水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>なお、RHR 系については、防潮堤等の津波対策及び原子炉建屋内の内部溢水対策により区分分離されていること、さらに ABWR の残留熱除去系は3系統あることから、東日本大震災のように複数の残留熱除去系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統の残留熱除去系の電動機が浸水し、当該の残留熱除去系が機能喪失に至った場合においても、他系統の残留熱除去系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社のみ</u>で実施できるようにしている。</p> <p>一方、予備品を用いた補機冷却系ポンプ電動機の復旧作業は上記に該当せず、協力企業の支援による実施を考えている。しかしながら、本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、技能訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>上記の方針に適合する系統としてRHR系海水系及びDG海水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、RHR系海水ポンプ電動機及びDG海水系ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p> <p>なお、RHR系については、防潮堤等の津波対策及び原子炉建屋内の内部溢水対策により区分分離されていること、更にRHR系は3系統あることから、東日本大震災のように複数のRHR系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統のRHR系の電動機が浸水し、当該のRHR系が機能喪失に至った場合においても、他系統のRHR系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社のみ</u>で実施できるようにしている。</p> <p>一方、予備品を用いたRHR系海水ポンプ電動機及びDG海水系ポンプ電動機の復旧作業は上記に該当せず、協力企業の支援による実施を考えている。しかしながら、本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、<u>当社社員のみで対応できるように</u>訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、総合研修センターにおいて予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>上記の方針に適合する系統として原子炉補機海水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、原子炉補機海水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p> <p>なお、残留熱を除去する機能を有するRHR系は2系統（RHR系3系統のうち1系統は注水機能のみ）あり、防潮壁等の津波対策及び原子炉建物内の内部溢水対策により区分分離されていることから、東日本大震災のように複数のRHR系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統のRHR系の電動機が浸水し、当該のRHR系が機能喪失に至った場合においても、他系統のRHR系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社社員及び協力会社社員</u>で実施できるようにしている。</p> <p>また、予備品を用いた原子炉補機海水ポンプ電動機の復旧作業は協力会社の支援による実施を考えている。</p> <p>本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違 【柏崎 6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違 【東海第二】 島根 2号炉も RHR 系は3系統あるが、除熱機能を有さないC系は配管等の取合いが異なるため他2系統と電動機の共用が不可能</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、協力企業の社員についても期待（以下、⑤の相違）</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p>

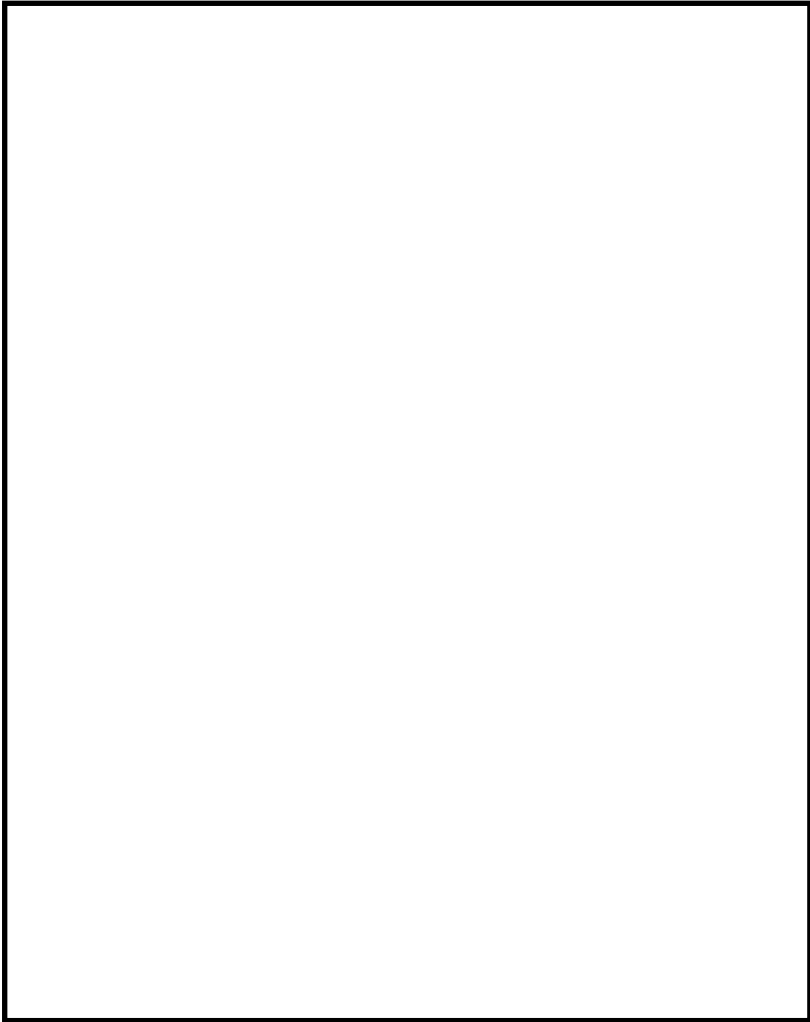
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="163 252 914 1276" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="210 1325 863 1360" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (1 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1751 298 2502 1314" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1375 2445 1411" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (1 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="172 262 905 1264" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="210 1285 863 1318" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (2 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1739 235 2499 1243" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1285 2445 1318" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (2 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="160 296 914 1318" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="210 1331 863 1367" data-label="Caption"> <p>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (3 / 5)</p> </div>		<div data-bbox="1768 254 2490 1304" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1789 1331 2442 1367" data-label="Caption"> <p>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (3 / 7)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 247 908 1272" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="210 1283 863 1318" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (4 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1762 233 2502 989" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1016 2445 1052" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (4 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="160 247 914 1230" style="border: 1px solid black; height: 468px; width: 254px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="210 1241 863 1276" style="text-align: center;"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (5 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1757 302 2475 1230" style="border: 1px solid black; height: 442px; width: 242px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1789 1241 2442 1276" style="text-align: center;"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (5 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1792 1192 2457 1230"><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (6 / 7)</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1748 218 2490 1031" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1066 2451 1098" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (7 / 7)</u></p> </div>	

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表〔技術的能力 1.0.4 外部からの支援について〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">外部からの支援について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;"><u>復旧作業に必要な資機材及び</u> 外部からの支援について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">外部からの支援について</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
< 目次 >	< 目次 >	< 目次 >	
1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材. 1.0.4-1	1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材..... 1.0.4-1	1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材. 1.0.4-1	
(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応..... 1.0.4-1	(1) 重大事故発生後 7 日間の対応..... 1.0.4-1	(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応..... 1.0.4-1	
(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応..... 1.0.4-1	(2) 重大事故等発生後 7 日間以降の対応..... 1.0.4-2	(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応..... 1.0.4-1	
2. プラントメーカー及び協力会社による支援..... 1.0.4-2	2. プラントメーカー及び協力会社による支援..... 1.0.4-2	2. プラントメーカー及び協力会社による支援..... 1.0.4-2	
(1) プラントメーカーによる支援..... 1.0.4-2	(1) プラントメーカーによる支援..... 1.0.4-3	(1) プラントメーカーによる支援..... 1.0.4-2	
a. 支援体制..... 1.0.4-2	a. 支援体制..... 1.0.4-3	a. 支援体制..... 1.0.4-2	
(2) 協力会社による支援..... 1.0.4-3	(2) 協力会社による支援..... 1.0.4-4	(2) 協力会社による支援..... 1.0.4-3	
a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制..... 1.0.4-3	a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制..... 1.0.4-4	a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制..... 1.0.4-3	
b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制... 1.0.4-3	b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制... 1.0.4-4	b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制.. 1.0.4-3	
c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制..... 1.0.4-3	c. 要員等の輸送に係る支援体制..... 1.0.4-5	c. 資機材等の輸送に係る支援体制..... 1.0.4-3	
d. 燃料調達に係る支援体制..... 1.0.4-4	d. 燃料調達に係る支援体制..... 1.0.4-5	d. 燃料調達に係る支援体制..... 1.0.4-4	
e. 消火, 注水活動に係る支援体制..... 1.0.4-4	e. 消火活動に係る支援体制..... 1.0.4-6	e. 消火, 注水活動に係る支援体制..... 1.0.4-4	
f. 注水活動に係る支援体制..... 1.0.4-6	f. 注水活動に係る支援体制..... 1.0.4-6		
3. 原子力事業者による支援..... 1.0.4-4	3. 原子力事業者による支援..... 1.0.4-6	3. 原子力事業者による支援..... 1.0.4-4	
4. その他組織による支援..... 1.0.4-5	4. その他組織による支援..... 1.0.4-8	4. その他組織による支援..... 1.0.4-5	
5. 原子力事業所災害対策支援拠点..... 1.0.4-7	5. 原子力事業所災害対策支援拠点..... 1.0.4-11	5. 原子力事業所災害対策支援拠点..... 1.0.4-7	
第 1 表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後 7 日間の対応) 1.0.4-8	第 1.0.4-1 表 発電所構内に保有する燃料 (事象発生後 7 日間の対応) 1.0.4-13	第 1 表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後 7 日間の対応) 1.0.4-8	
第 2 表 放射線防護資機材等..... 1.0.4-9	第 1.0.4-2 表 放射線防護資機材等 (緊急時対策所建屋) ...	第 2 表 放射線管理用資機材品目と配備	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第3表 チェンジングエリア用資機材.....1.0.4-12	1.0.4-14 第1.0.4-3表 チェンジングエリア用資機材(緊急時対策所).....	数.....1.0.4-9 第3表 チェンジングエリア用資機材.....1.0.4-12	
第4表 その他資機材等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所).....1.0.4-13	1.0.4-17 第1.0.4-4表 その他資機材等(緊急時対策所).....	第4表 その他資機材等(緊急時対策所).....1.0.4-13	
第5表 原子力災害対策活動で使用する資料(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所).....1.0.4-14	1.0.4-18 第1.0.4-5表 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所).....	第5表 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所).....1.0.4-14	
	1.0.4-19 第1.0.4-6表 放射線防護資機材等(中央制御室).....		
	1.0.4-20 第1.0.4-7表 チェンジングエリア用資機材(中央制御室).....		
第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材.....1.0.4-15	1.0.4-23 第1.0.4-8表 事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材.....	第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材.....1.0.4-15	
第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信連絡設備の整備状況等.....1.0.4-16	1.0.4-25 第1.0.4-9表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信機器の整備状況等.....	第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信連絡設備の整備状況等.....1.0.4-16	
	1.0.4-26 第1.0.4-1 図 飛行場外離着陸場の位置.....	第1図 飛行場外離着陸場の位置.....1.0.4-17	
第1 図 重大事故等時における発電所外からの支援体制.....1.0.4-17	1.0.4-27 第1.0.4-2 図 原子力災害発生時における発電所外からの支援体制.....	第2図 重大事故等時における発電所外からの支援体制.....1.0.4-18	
第2 図 防災組織全体図.....1.0.4-18	1.0.4-28 第1.0.4-3 図 防災組織全体図.....	第3図 防災組織全体図.....1.0.4-19	
第3 図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図.....1.0.4-19	1.0.4-29 第1.0.4-4 図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図.....	第4図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図.....1.0.4-20	
別紙1 プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書.....1.0.4-20	1.0.4-30 別紙1 原子力事業所災害対策支援拠点について.....	別紙1 原子力事業所災害対策支援拠点について.....1.0.4-21	
別紙2 原子力事業所災害対策支援拠点について.....1.0.4-48	1.0.4-31		

・記載方針の相違
【柏崎 6/7】
契約に関する内容のため、合意文書は添付していない

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段 (重大事故等対処設備, 予備品及び燃料等) により, 重大事故等発生後 7 日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力 1.1 「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から 1.19 「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については, 第 1 表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後 7 日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は, 重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後 7 日間連続して運用する条件で算出している。柏崎刈羽原子力発電所では, 第 1 表に示す必要燃料合計を上回る保有量を, 今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第 2~5 表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後 7 日間の活動に必要な資機材等を 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所等に配備している。重大事故等時において, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため要員は, 添付資料 1.0.13 「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。柏崎刈羽原子力発電所では, 第 2~5 表に示す 5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所, 中央制御室の資機材を, 今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 淡水貯水池等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力 1.13 「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故発生後 7 日間の対応</p> <p>東海第二発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段 (重大事故等対処設備, 予備品, 燃料等) により, 事故発生後 7 日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力 1.1 「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から 1.19 「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>発電所内に保有する燃料量については, 第 1.0.4-1 表に示すとおり, 保守的に事故発生後 7 日間連続して運用する条件で算出した重大事故等に対処するために必要となる燃料量を上回る。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第 1.0.4-2 表~第 1.0.4-7 表に示すとおり, 外部からの支援なしに事故発生後 7 日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策所建屋等に配備している。重大事故等時, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 災害対策要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。災害対策要員は, 添付資料 1.0.13 「東海第二発電所災害対策要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。東海第二発電所では, 第 1.0.4-2 表~第 1.0.4-7 表に示す資機材を, 緊急時対策所建屋, 中央制御室に常時配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力 1.13 「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応</p> <p>島根原子力発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段 (重大事故等対処設備, 予備品及び燃料等) により, 重大事故等発生後 7 日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力 1.1 「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から 1.19 「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については, 第 1 表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後 7 日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は, 重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後 7 日間連続して運用する条件で算出している。島根原子力発電所では, 第 1 表に示す必要燃料合計を上回る保有量を, 今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第 2~5 表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後 7 日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策所等に配備している。重大事故等時において, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため, 要員は, 添付資料 1.0.13 「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。島根原子力発電所では, 第 2~5 表に示す緊急時対策所, 中央制御室の資機材を, 今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 輪谷貯水槽等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力 1.13 「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（消防車、電源車等）、主要な設備の取替部品、食糧その他の消耗品も含めた資機材、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する人員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び人員の派遣等について、協議及び合意の上、支援計画を定め、「<u>柏崎刈羽原子力発電所における原子力防災組織の発足時の事態収拾活動への協力</u>」に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後7日間以降の対応</p> <p>重大事故等発生後7日間以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日間後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（通信連絡設備、放射線測定装置等）、食糧、その他の消耗品、<u>汚染防護服等及びその他の放射線管理に使用する資機材</u>、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう事象発生後6日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに現在、他の電力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、<u>協力会社及び燃料供給会社等からの重大事故等発生後に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、東海第二発電所の技術支援に関するプラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等との覚書を締結することで、重大事故等発生後に必要な支援が受けられる体制を整備している。</u></p> <p>また、<u>プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等からの支援については、作業現場の放射線量を考慮して支援を受けることとする。</u></p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（<u>電源車、通信連絡設備等</u>）、<u>主要な設備の取替部品、食料</u>その他の消耗品も含めた資機材、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに、<u>現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</u></p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する人員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び人員の派遣等について、協議及び合意の<u>うえ</u>、支援計画を定め、「<u>非常災害発生時における応急復旧の支援に関する覚書</u>」を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、<u>東京電力福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1)プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（株式会社東芝、日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援を得られる体制としている。<u>本支援に関するプラントメーカーとの合意文書を別紙1に示す。</u></p>	<p>なお、プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所建屋に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店総合災害対策本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時に当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p>	<p>なお、プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を緊急時対策総本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。<u>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援を得られる体制としている。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本社とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時から連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における2,000名規模(株式会社東芝、日立GEニュークリア・エナジー株式会社それぞれにおいて1,000名規模)の技術支援体制を構築。 技術支援については、本社対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本店(東京)とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)10条第1項又は15条第1項に定める事象(おそれとなる事象が発生した場合も含む)が発生した場合に技術支援を要請。適宜、通報訓練を実施していく。 緊急時に状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報の提供等により当社を支援。 技術支援については、本店総合災害対策本部のみならず、必要に応じて発電所災害対策本部でも実施可能。 中長期対応として、事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援体制の更なる拡充をメーカーと協議する。 	<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本社とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時から連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象(おそれとなる事象が発生した場合も含む)が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における1,000名規模の技術支援体制を構築。 技術支援については、緊急時対策総本部のみならず、必要に応じて緊急時対策本部でも実施可能。 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社 16 社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社 16 社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制としている。<u>本支援に関する協力会社との合意文書を別紙 1 に示す。</u></p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時に当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>原子力災害発生時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と覚書を締結している。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社 13 社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社 13 社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制としている。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>(1) <u>熱交換器建屋の排水作業</u></p> <p>(2) <u>代替熱交換器による補機冷却水確保</u></p> <p>(3) <u>土木設備、機械・電気・計装設備・通信連絡設備の修理、復旧等に関する事項</u></p> <p>(4) <u>クレーンの運転・操作、及びトラックの運転</u></p> <p>(5) <u>電源車仮設ケーブル移動作業</u></p> <p>(6) <u>プラント内仮設ケーブル接続作業</u></p> <p>(7) <u>予備海水ポンプモータへの取替作業</u></p> <p>(8) <u>現場・事務所の照明等の環境整備に関する作業</u></p> <p>(9) <u>がれきの撤去</u></p> <p>(10) <u>緊急車両等の通行ルート確保</u></p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所で重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社と協定等を結んでいる。</p> <p>資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、柏崎刈羽原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、<u>陸路での輸送については東電物流株式会社、空路での輸送については新日本ヘリコプター株式会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、<u>東京ヘリポート（東京都江東区）に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポート間を往復する。発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として柏崎市内の1箇所について、発電所構内のヘリポートとともに新日本ヘリコプター株式会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</u></p>	<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>原子力災害発生時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と覚書を締結している。</p> <p>(I) <u>電気設備、機械設備及び計装設備の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(II) <u>事態収拾現場の照明等の作業環境確保に関する事項</u></p> <p>(III) <u>放射線測定、放射線作業管理に関する事項</u></p> <p>(IV) <u>水質分析に関する事項</u></p> <p>(V) <u>建物、構築物等の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(VI) <u>通信設備等の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(VII) <u>その他受託業務全般に関する事態収拾に必要な事項</u></p> <p>c. 要員等の輸送に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所で原子力災害が発生した場合又は、発生のおそれがある場合、<u>要員の運搬及び資機材の輸送について支援を迅速に得られるよう、協力会社と協定等を結んでいる。</u></p> <p><u>支援拠点に集まった発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、食糧、その他の消耗品、汚染防護服等及びその他の放射線管理に使用する資機材、予備品について、継続的な重大事故等対策の実施を妨げないよう発電所に適宜輸送する。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、<u>東京ヘリポート（東京都江東区）（所要時間：約1時間）及びつくば市内のヘリポート（茨城県つくば市）（所要時間：約30分）に常駐のヘリコプターを優先して使用する契約を締結しており、発電所構内の飛行場外離着陸場間を往復する。災害時における発電所近隣の飛行場外離着陸場として東海村内の1か所（当社敷地内）と、発電所構内の飛行場外離着陸場の1か所について、協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。第1.0.4-1図に飛行場外離着陸場の位置を示す。</u></p>	<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>(a) <u>移動式代替熱交換設備等への電源ケーブル繋ぎ込み</u></p> <p>(b) <u>原子炉等への注水のためのホース繋ぎ込み</u></p> <p>(c) <u>高圧発電機車等の操作</u></p> <p>(d) <u>大量送水車等の操作</u></p> <p>(e) <u>軽油タンク等からタンクローリへの燃料抜き取り</u></p> <p>(f) <u>大量送水車等への燃料補給</u></p> <p>(g) <u>がれき等の撤去作業</u></p> <p>(h) <u>機械・計装設備・通信連絡設備等の復旧に関する事項</u></p> <p>(i) <u>仮設事務所等の設置作業</u></p> <p>(j) <u>その他原子力施設の応急復旧に必要な作業</u></p> <p>c. 資機材等の輸送に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所で重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合の<u>陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社と協定等を結んでいる。</u></p> <p>資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、島根原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、<u>陸路での輸送及び空路での輸送について、それぞれ運輸会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、<u>広島ヘリポート（広島県広島市）に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポート間を往復する。発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として松江市内の3箇所について、発電所構内のヘリポートとともに契約を結んでいる航空会社から大阪航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。第1図に飛行場外離着陸場の位置を示す。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の<u>油槽所等から燃料供給の契約を締結しており、この一部は寄託契約である。</u></p> <p>また、柏崎刈羽原子力発電所内の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や使用済燃料プール注水活動、<u>復水貯蔵槽等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>なお、消火活動としては平時から、柏崎刈羽原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以下の通り。</p> <p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対</p>	<p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所に重大な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の<u>油槽所等と燃料の優先調達の契約を締結する。</u></p> <p>また、東海第二発電所の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火活動に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火活動に関する支援について協力会社と契約を結んでいる。</p> <p>なお、消火活動としては平時より、東海第二発電所で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>f. 注水活動に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所に重大な災害が発生した場合に、<u>原子炉や使用済燃料プール注水活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>なお、可搬型代替注水ポンプ等の取扱いについては平時より、東海第二発電所で訓練を実施するとともに、<u>24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</u></p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。<u>第1.0.4-2図に原子力災害発生時における発電所外からの支援体制を示す。</u></p> <p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対</p>	<p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社と<u>燃料供給の契約を締結している。</u></p> <p>また、島根原子力発電所内の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や燃料プール注水活動、<u>低圧原子炉代替注水槽等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>なお、消火活動としては平時から、島根原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」及び「<u>原子力事業における相互協力に関する協定書</u>」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「<u>原子力災害時における原子力事業者間協力協定</u>」の内容は以下のとおり。</p> <p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対</p>	<p>備考</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は、西日本5社による相互協力に関する協定も記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、すみやかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。 <p>(協力要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原災法第10条に基づく通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者へ協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。 <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 第6表に示す資機材の貸与 他 	<p>し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(<u>発災事業者による協力要請</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、<u>発災事業者は速やかに</u>その情報を他の原子力事業者に連絡する。 <ul style="list-style-type: none"> <u>発災事業者は</u>、原災法10条に基づく通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者に対し、協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。 <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 第<u>1.0.4-8</u>表に示す資機材の貸与 他 	<p>し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(<u>情報連絡</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、<u>すみやかに</u>その情報を他の原子力事業者に連絡する。 <p>(<u>協力要請</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原災法第10条に基づく通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者へ協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。 <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講<u>じる</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 第<u>6</u>表に示す資機材の貸与他 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事事業者 <p>発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している。(当社<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>東北電力株式会社</u>、<u>北陸電力株式会社</u>としている。)</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。</p> ・支援本部の設置について <p>当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>3箇所</u>程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> 	<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事事業者 <p>発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社<u>東海第二発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>東京電力ホールディングス株式会社</u>、<u>中部電力株式会社</u>としている)。</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災するなど業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。</p> ・支援本部の運営について <p>発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>6箇所</u>程度設定している。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の上、協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> 	<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事事業者 <p>発災事業者の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している。(当社<u>島根原子力発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>九州電力株式会社</u>、<u>関西電力株式会社</u>としている。)</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。</p> ・支援本部の設置について <p>当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>4箇所</u>程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の<u>うえ</u>、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. その他組織による支援</p> <p>福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、平成25年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、更に原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、平成28年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、平成28年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている（「原子力緊急事態支援センター」は廃止）。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p>	<p>4. その他組織による支援</p> <p>原子力事業者は、福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、原子力災害が発生した場合に多様かつ高度な災害対応を可能とする原子力緊急事態支援組織を設立することとし、平成25年1月に、原子力緊急事態支援センター（以下「支援センター」という。）を共同で設置した。</p> <p>支援センターは、平成28年3月に体制の強化及び資機材の更なる充実化を図り、平成28年12月より美浜原子力緊急事態支援センター（以下「美浜支援センター」という。）として本格的に運用を開始した。</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの原子力災害対策活動に係る要請を受けて以下の内容について支援する。</p> <p>なお、美浜支援センターにおいて平時から実施している、遠隔操作による災害対策活動を行うロボット操作技術等の訓練には当社の災害対策要員も参加し、ロボット操作技術の習得による原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>(発災事業者からの支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法10条に基づく通報後、原子力緊急事態支援組織の支援を必要とするときは、美浜支援センターに原子力災害対策活動に係る支援を要請する。</p> <p>(美浜支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 美浜支援センターから原子力事業所災害対策支援拠点（以下「後方支援拠点」という。）までの、美浜支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 後方支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材の搬送。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 	<p>4. その他組織による支援</p> <p>原子力事業者は、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等が発生した場合に多様かつ高度な災害対応を可能とする原子力緊急事態支援組織を設立することとし、平成25年1月に原子力緊急事態支援センター（以下「支援センター」という。）を共同で設置した。</p> <p>支援センターは、平成28年3月に体制の強化及び資機材の更なる充実化を図り、平成28年12月より美浜原子力緊急事態支援センター（以下「美浜支援センター」という。）として本格的に運用を開始した。</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの原子力災害対策活動に係る要請を受けて以下の内容について支援する。</p> <p>なお、美浜支援センターにおいて平時から実施している、遠隔操作による災害対策活動を行うロボット操作技術等の訓練には当社の緊急時対策要員も参加し、ロボット操作技術の習得による原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を美浜支援センターに連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p> <p>(美浜支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 美浜支援センターから原子力事業所災害対策支援拠点までの、美浜支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場までの資機材の搬送。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 発災事業者の災害現場における作業を行ううえで必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制（24 時間体制）を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <p>21 名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線小型ヘリコプター） 現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材） 搬送用車両（ワゴン車、大型トラック（重機搬送用）、中型トラック） 	<ul style="list-style-type: none"> 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜支援センターの支援体制は以下のとおり。</p> <p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員及び資機材を美浜支援センターから迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材の運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制（24時間体制）を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理を行う。 訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 21名 <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、無線重機、無線ヘリコプター） 現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材） 搬送用車両（ワゴン車、大型トラック、（重機搬送用）、中型トラック） 	<ul style="list-style-type: none"> 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜支援センターの支援体制は以下のとおり。</p> <p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を美浜支援センターから迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制（24 時間体制）を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <p>21 名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、無線重機、無線ヘリコプター） 現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材） 搬送用車両（ワゴン車、大型トラック（重機搬送用）、中型トラック） 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>福島第一原子力発電所の事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向及び放射性物質の拡散範囲等を考慮し、<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>からの方位、距離(約20km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙2の第1図に、支援拠点を記した地図を示す。<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>柏崎エネルギーホール(新潟県柏崎市)</u>、<u>信濃川電力所(新潟県小千谷市)</u>、<u>当間高原リゾート(新潟県十日町市)</u>、<u>休憩、仮泊、資機材置場のみ</u>を支援拠点として定めている。</p> <p>第2図に防災組織全体図を、第3図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。</p> <p>支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本社や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本社等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。(第7表)</p>	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>東海第二発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。</p> <p>候補地点の選定に当たっては、<u>原子力災害発生時</u>における風向及び放射性物質の放出範囲等を考慮し、<u>東海第二発電所</u>からの方位、距離(約20km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙1に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。<u>東海第二発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>日本原子力発電株式会社地域共生部(茨城事務所)(茨城県水戸市)</u>、<u>東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社日立事務所別館(茨城県日立市)</u>、<u>東京電力パワーグリッド株式会社 常陸大宮事務所(茨城県常陸大宮市)</u>、<u>株式会社日立製作所 電力システム社日立事業所(茨城県日立市)</u>、<u>株式会社日立パワーソリューションズ 勝田事業所(茨城県ひたちなか市)</u>を支援拠点の候補地として定めている。</p> <p>原災法10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、<u>本店対策本部長</u>は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示し、支援拠点の適任者を指名する。また、本店対策本部長は、<u>外部支援計画</u>を策定して支援拠点の責任者に実行を指示するとともに、<u>発電所の災害対応状況、要員及び資機材の確保状況等を踏まえて、効果的な支援ができるように適宜見直しを行う。</u></p> <p>支援拠点の責任者は、<u>外部支援計画に基づき、また、災害対応状況等を踏まえながら、支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店(東京)及び関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</u>第1.0.4-3図に防災組織全体図を、第1.0.4-4図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は<u>地域共生部 茨城事務所等</u>にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。第1.0.4-9表に<u>原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信機器の整備状況等</u>を示す。</p>	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p><u>東京電力福島第一原子力発電所の事故</u>において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>島根原子力発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、<u>重大事故等時</u>における風向及び放射性物質の拡散範囲等を考慮し、<u>島根原子力発電所</u>からの方位、距離(約20km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙1の第1図に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。<u>島根原子力発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>島根支社(島根県松江市)</u>、<u>中国電力ネットワーク株式会社 知井宮変電所(島根県出雲市)</u>、<u>広瀬中央公園(島根県安来市)</u>を支援拠点の候補地として定めている。</p> <p>第2図に防災組織全体図を、第3図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。<u>支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。</u></p> <p>支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた<u>うえ</u>で決定し、発電所、本社や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本社等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。(第7表)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資及び外部からの購入品等に対応する計画としている。</p>	<p>なお、資機材の消耗については、<u>発電所内であらかじめ用意された資機材により、事故発生後7日間は事故収束対応が維持でき、また、事象発生後6日間までに外部から支援を受けられる計画としている。</u></p>	<p>なお、資機材の消耗品については、<u>初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資及び外部からの購入品等に対応する計画としている。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																										
<p align="center"><u>第2表 放射線防護資機材等</u></p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数 (6号及び7号炉共用) ※7</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> <th>構内 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不織布カバーオール</td><td>1,890着※1</td><td>420着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>1,890足※1</td><td>420足※8</td><td>約5,000足</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,890着※1</td><td>420着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,890双※1</td><td>420双※8</td><td>約5,000双</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>3,780双※2</td><td>840双※9</td><td>約15,000双</td></tr> <tr><td>ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)</td><td>810個※5</td><td>180個※10</td><td>約2,050個</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク</td><td>80個※15</td><td>20個※17,23</td><td>約50個</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>730個※16</td><td>160個※15</td><td>約2,000個</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ (以下内訳)</td><td>1,890組※1</td><td>420組※8</td><td>約2,500組</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク用</td><td>560組※19</td><td>140組※21,23</td><td>約500組</td></tr> <tr><td>全面マスク用</td><td>1,330組※20</td><td>280組※22</td><td>約2,000組</td></tr> <tr><td>アノラック</td><td>945着※4</td><td>210着※11</td><td>約3,000着</td></tr> <tr><td>汚染区域用靴</td><td>10足※5</td><td>10足※12</td><td>約300足</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td><td>14着※6</td><td>—</td><td>10着</td></tr> <tr><td>セルフエアセット※13</td><td>4台</td><td>4台</td><td>約100台</td></tr> <tr><td>酸素呼吸器※14</td><td>—</td><td>5台</td><td>約20台</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 180名 (1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕。以下同様) ×7日×1.5倍 ※2: ※1×2 ※3: 180名×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍 ※4: 180名×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮) ※5: 80名 (1~7号炉対応の現場復旧班要員65名+保安班要員15名) ×0.5 (現場要員の半数) ※6: 14名 (ブルーム通過直後に対応する現場復旧班要員14名) ※7: 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う) ※8: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×7日×1.5倍 ※9: ※8×2 ※10: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍 ※11: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮) ※12: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×0.5 (現場要員の半数) ※13: 初期対応用3台+予備1台 ※14: インターフェイスシステムLOCA等対応用4台+予備1台 ※15: 80名 (1~7号炉対応の現場復旧班要員65名+保安班要員15名) ※16: ※3-※15 ※17: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ※18: ※10-※17, ※19: ※15×7日, ※20: ※1-※19, ※21: ※17×7日, ※22: ※8-※21 ※23: 中央制御室の被ばく評価において、運転員が交替する場合の入退室時に電動ファン付き全面マスクを着用するとして評価していることから、交替の拠点となる原子力事業所災害対策支援拠点にも同数配備する。</p>	品名	配備数 (6号及び7号炉共用) ※7			5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)	不織布カバーオール	1,890着※1	420着※8	約5,000着	靴下	1,890足※1	420足※8	約5,000足	帽子	1,890着※1	420着※8	約5,000着	綿手袋	1,890双※1	420双※8	約5,000双	ゴム手袋	3,780双※2	840双※9	約15,000双	ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	810個※5	180個※10	約2,050個	電動ファン付き全面マスク	80個※15	20個※17,23	約50個	全面マスク	730個※16	160個※15	約2,000個	チャコールフィルタ (以下内訳)	1,890組※1	420組※8	約2,500組	電動ファン付き全面マスク用	560組※19	140組※21,23	約500組	全面マスク用	1,330組※20	280組※22	約2,000組	アノラック	945着※4	210着※11	約3,000着	汚染区域用靴	10足※5	10足※12	約300足	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	14着※6	—	10着	セルフエアセット※13	4台	4台	約100台	酸素呼吸器※14	—	5台	約20台	<p align="center"><u>第1.0.4-2表 放射線防護資機材等 (緊急時対策所建屋)</u></p> <p>○放射線防護具類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>タイベック</td><td>1,166着※3</td><td>17着※15</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>2,332足※4</td><td>34足※16</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,166個※5</td><td>17個※17</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,166双※6</td><td>17双※18</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>2,332双※7</td><td>34双※19</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>333個※8</td><td>17個※17</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ</td><td>2,332個※9</td><td>34個※20</td></tr> <tr><td>アノラック</td><td>462着※10</td><td>17着※15</td></tr> <tr><td>長靴</td><td>132足※11</td><td>9足※21</td></tr> <tr><td>胴長靴</td><td>12足※12</td><td>9足※21</td></tr> <tr><td>高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)</td><td>15着※13</td><td>—</td></tr> <tr><td>自給式呼吸用保護具</td><td>—</td><td>9式※22</td></tr> <tr><td>バックパック</td><td>66個※14</td><td>17個※17</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 当直 (運転員) 等は交替のために中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参する。 ※3 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5着→1,166着 ※4 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=2,331足→2,332足 ※5 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5個→1,166個 ※6 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5双→1,166双 ※7 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=2,331双→2,332双 ※8 111名 (要員数) ×2日 (3日目を降は除染にて対応) ×1.5倍=333個 ※9 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2個を1セットで使用) ×1.5倍=2,331個→2,332個 ※10 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×7日×1.5倍=462着 ※11 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×2倍 (現場での交替を考慮) ×1.5倍 (基本再使用、必要により除染) =132足 ※12 4名 (重大事故等対応要員4名:放水砲対応) ×2倍 (現場での交替を考慮) ×1.5倍 (基本再使用、必要により除染) =12足 ※13 10名 (重大事故等対応要員10名:放水砲、アクセスルート確保、電源確保、水源確保対応) ×1.5倍 (基本再使用、必要により除染) =15着 ※14 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×1.5倍=66個 ※15 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17着 ※16 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=33足→34足 ※17 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17個 ※18 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17双 ※19 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=33双→34双 ※20 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2個を1セットで使用) ×1.5倍=33個→34個 ※21 6名 (当直 (運転員) (現場) 3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応) ×1.5倍=9足 ※22 6名 (当直 (運転員) (現場) 3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応) ×1.5倍=9式</p>	品名	配備数※1		緊急時対策所建屋	中央制御室※2	タイベック	1,166着※3	17着※15	靴下	2,332足※4	34足※16	帽子	1,166個※5	17個※17	綿手袋	1,166双※6	17双※18	ゴム手袋	2,332双※7	34双※19	全面マスク	333個※8	17個※17	チャコールフィルタ	2,332個※9	34個※20	アノラック	462着※10	17着※15	長靴	132足※11	9足※21	胴長靴	12足※12	9足※21	高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着※13	—	自給式呼吸用保護具	—	9式※22	バックパック	66個※14	17個※17	<p align="center"><u>第2表 放射線管理用資機材品名と配備数</u></p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数※7</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> <th>構内 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染防護服</td><td>1,050着※1</td><td>210着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>1,050足※1</td><td>210足※8</td><td>約5,000足</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,050着※1</td><td>210着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,050双※1</td><td>210双※8</td><td>約5,000双</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>2,100双※2</td><td>420双※9</td><td>約15,000双</td></tr> <tr><td>ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)</td><td>450個※3</td><td>90個※10</td><td>約2,100個</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク</td><td>30個※5</td><td>10個※12</td><td>約100個</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>420個※15</td><td>80個※16</td><td>約2,000個</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ (以下内訳)</td><td>1,050組※1</td><td>210組※8</td><td>約5,100組</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク用</td><td>210組※17</td><td>70組※19</td><td>約100組</td></tr> <tr><td>全面マスク用</td><td>840組※18</td><td>140組※20</td><td>約5,000組</td></tr> <tr><td>被水防護服</td><td>525着※4</td><td>105着※11</td><td>約3,000着</td></tr> <tr><td>作業用長靴</td><td>30足※5</td><td>10足※12</td><td>約100足</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td><td>12着※6</td><td>—</td><td>約10着</td></tr> <tr><td>セルフエアセット</td><td>—</td><td>4台※13</td><td>約50台</td></tr> <tr><td>酸素呼吸器</td><td>—</td><td>3台※14</td><td>約10台</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 100名 (1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+余裕。以下同様) ×7日×1.5倍 ※2: ※1×2重 (内側, 外側) ※3: 100名×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍 ※4: 100名×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮) ※5: 30名 (1号及び2号炉対応の現場復旧班要員24名+放射線管理班要員4名+余裕) ※6: 12名 (ブルーム通過直後に対応する現場復旧班要員12名) ※7: 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う) ※8: 10名 (1号及び2号炉運転員9名+余裕。以下同様) ×2交替×7日×1.5倍 ※9: ※8×2重 (内側, 外側) ※10: 10名×2交替×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍 ※11: 10名×2交替×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮) ※12: 10名 ※13: 初期対応用3台+予備1台 ※14: インターフェイスシステムLOCA等対応用2台+予備1台 ※15: ※3-※5 ※16: ※10-※12 ※17: ※5×7日 ※18: ※1-※17 ※19: ※12×7日 ※20: ※8-※19</p>	品名	配備数※7			緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)	汚染防護服	1,050着※1	210着※8	約5,000着	靴下	1,050足※1	210足※8	約5,000足	帽子	1,050着※1	210着※8	約5,000着	綿手袋	1,050双※1	210双※8	約5,000双	ゴム手袋	2,100双※2	420双※9	約15,000双	ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	450個※3	90個※10	約2,100個	電動ファン付き全面マスク	30個※5	10個※12	約100個	全面マスク	420個※15	80個※16	約2,000個	チャコールフィルタ (以下内訳)	1,050組※1	210組※8	約5,100組	電動ファン付き全面マスク用	210組※17	70組※19	約100組	全面マスク用	840組※18	140組※20	約5,000組	被水防護服	525着※4	105着※11	約3,000着	作業用長靴	30足※5	10足※12	約100足	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	12着※6	—	約10着	セルフエアセット	—	4台※13	約50台	酸素呼吸器	—	3台※14	約10台	
品名		配備数 (6号及び7号炉共用) ※7																																																																																																																																																																																											
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)																																																																																																																																																																																										
不織布カバーオール	1,890着※1	420着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																										
靴下	1,890足※1	420足※8	約5,000足																																																																																																																																																																																										
帽子	1,890着※1	420着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																										
綿手袋	1,890双※1	420双※8	約5,000双																																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	3,780双※2	840双※9	約15,000双																																																																																																																																																																																										
ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	810個※5	180個※10	約2,050個																																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク	80個※15	20個※17,23	約50個																																																																																																																																																																																										
全面マスク	730個※16	160個※15	約2,000個																																																																																																																																																																																										
チャコールフィルタ (以下内訳)	1,890組※1	420組※8	約2,500組																																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク用	560組※19	140組※21,23	約500組																																																																																																																																																																																										
全面マスク用	1,330組※20	280組※22	約2,000組																																																																																																																																																																																										
アノラック	945着※4	210着※11	約3,000着																																																																																																																																																																																										
汚染区域用靴	10足※5	10足※12	約300足																																																																																																																																																																																										
高線量対応防護服 (タングステンベスト)	14着※6	—	10着																																																																																																																																																																																										
セルフエアセット※13	4台	4台	約100台																																																																																																																																																																																										
酸素呼吸器※14	—	5台	約20台																																																																																																																																																																																										
品名	配備数※1																																																																																																																																																																																												
	緊急時対策所建屋	中央制御室※2																																																																																																																																																																																											
タイベック	1,166着※3	17着※15																																																																																																																																																																																											
靴下	2,332足※4	34足※16																																																																																																																																																																																											
帽子	1,166個※5	17個※17																																																																																																																																																																																											
綿手袋	1,166双※6	17双※18																																																																																																																																																																																											
ゴム手袋	2,332双※7	34双※19																																																																																																																																																																																											
全面マスク	333個※8	17個※17																																																																																																																																																																																											
チャコールフィルタ	2,332個※9	34個※20																																																																																																																																																																																											
アノラック	462着※10	17着※15																																																																																																																																																																																											
長靴	132足※11	9足※21																																																																																																																																																																																											
胴長靴	12足※12	9足※21																																																																																																																																																																																											
高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着※13	—																																																																																																																																																																																											
自給式呼吸用保護具	—	9式※22																																																																																																																																																																																											
バックパック	66個※14	17個※17																																																																																																																																																																																											
品名	配備数※7																																																																																																																																																																																												
	緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)																																																																																																																																																																																										
汚染防護服	1,050着※1	210着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																										
靴下	1,050足※1	210足※8	約5,000足																																																																																																																																																																																										
帽子	1,050着※1	210着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																										
綿手袋	1,050双※1	210双※8	約5,000双																																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	2,100双※2	420双※9	約15,000双																																																																																																																																																																																										
ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	450個※3	90個※10	約2,100個																																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク	30個※5	10個※12	約100個																																																																																																																																																																																										
全面マスク	420個※15	80個※16	約2,000個																																																																																																																																																																																										
チャコールフィルタ (以下内訳)	1,050組※1	210組※8	約5,100組																																																																																																																																																																																										
電動ファン付き全面マスク用	210組※17	70組※19	約100組																																																																																																																																																																																										
全面マスク用	840組※18	140組※20	約5,000組																																																																																																																																																																																										
被水防護服	525着※4	105着※11	約3,000着																																																																																																																																																																																										
作業用長靴	30足※5	10足※12	約100足																																																																																																																																																																																										
高線量対応防護服 (タングステンベスト)	12着※6	—	約10着																																																																																																																																																																																										
セルフエアセット	—	4台※13	約50台																																																																																																																																																																																										
酸素呼吸器	—	3台※14	約10台																																																																																																																																																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・1.5 倍の妥当性の確認について</p> <p>【5号炉原子炉建屋内緊急時対策所】</p> <p>第2次緊急時態勢時(1日目)、1~7号炉対応の要員は緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名であり、機能班要員84名、現場要員80名及び自衛消防隊10名で構成されている。このうち、本部要員は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所を陽圧化することにより、防護具類を着用する必要がないが、全要員は12時間に1回交替するため、2回の交替分を考慮する。また、現場要員80名は、1日に6回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)、1~7号炉対応の要員は緊急時対策要員111名+5号炉運転員8名であり、機能班要員54名、現場要員57名及び5号炉運転員8名で構成されている。このうち、本部要員は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所を陽圧化することにより、防護具類を着用する必要がないが、全要員は7日目以降に1回交替するため、1回の交替分を考慮する。また、現場要員は1日に2回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>174名×2交替+80名×6回+119名+65名×2回×6日=1,727着<1,890着</p>	<p>・放射線防護具類の配備数の妥当性の確認について</p> <p>【緊急時対策所建屋】</p> <p>全体体制(1日目)、東海第二発電所の緊急時対策要員数は111名であり、緊急時対策所の災害対策本部本部員及び各作業班要員48名、現場要員55名(うち自衛消防隊11名を含む。)及び発電所外での活動を行うオフサイトセンターへの派遣要員8名で構成されている。このうち、現場要員から自衛消防隊員を除いた44名は、1日に4回現場に行くことを想定する。また、全要員は、12時間に1回交替することを想定する。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)について、現場要員から自衛消防隊員を除いた44名は、1日に2回現場に行くことを想定する。なお、交替時の放射線防護具類については、交替要員が発電所外から発電所に向かう際(往路)に、発電所外へ移動する(復路)分の防護具類を持参し、原則緊急時対策所建屋内の防護具類は使用しないため考慮しない。</p> <p>タイベック等(帽子、綿手袋)の配備数は、以下のとおり、上記を踏まえ算出した必要数を上回っており妥当である。</p> <p>44名×4回+111名×2交替+44名×2回×6日=926 < 1,166</p> <p>靴下及びゴム手袋は二重にして使用し、チャコールフィルタは2個装着して使用する。靴下等の配備数は、以下のとおり、必要数を上回っており妥当である。</p> <p>(44名×4回+111名×2交替+44名×2回×6日)×2=1,852 < 2,332</p> <p>全面マスクは、再使用するため、必要数は交替を考慮して222個(要員数分×2倍)であり、配備数(333個)は必要数を上回っており妥当である。</p> <p>アノラック、長靴、胴長靴、高線量対応防護具服(遮蔽ベスト)、自給式呼吸用保護具及びバックパックの配備数は、それぞれ想定する使用者数を上回るよう設定しており妥当である(※10~14参照)。</p>	<p>・1.5 倍の妥当性の確認について</p> <p>【緊急時対策所】</p> <p>全体体制時(1日目)、1号及び2号炉対応の要員は緊急時対策要員92名(運転員9名を除く。)であり、本部要員49名、現場要員28名及び自衛消防隊15名で構成されている。このうち、本部要員は、緊急時対策所を正圧化することにより、防護具類を着用する必要がないが、全要員は12時間を目途に1回交替するため、2回の交替分を考慮する。また、現場要員28名は、1日に6回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)、1号及び2号炉対応の要員は緊急時対策要員60名(運転員9名を除く。)であり、本部要員46名及び現場要員14名で構成されている。このうち、本部要員は、緊急時対策所を正圧化することにより、防護具類を着用する必要がないが、全要員は7日目以降に1回交替するため、1回の交替分を考慮する。また、現場要員は1日に2回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>92名×2交替+28名×6回+60名+14名×2回×6日=580着<1,050着</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>想定する現場作業時間の相違(1勤務(12時間)のうちに4時間に1回現場に行くことを想定)</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は交替要員分の防護具類も緊急時対策所に配備している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																									
<p>【中央制御室】</p> <p>要員数 18 名は、運転員（中央制御室）7 名と運転員（現場）11 名で構成されている。運転員は2 交替を考慮し、交替時の1 回着用を想定する。また、運転員（現場）は、1 日に1 回現場に行くことを想定している。</p> <p>18 名×1 回×2 交替×7 日+11 名×1 回×2 交替×7 日=406 着<420 着</p> <p>上記想定により、重大事故等時に、交替等で中央制御室に複数の班がいる場合を考慮しても、初動対応として十分な数量を確保している。</p> <p>なお、いずれの場合も防護具類が不足する場合は、構内から適宜運搬することにより補充する。</p>	<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="961 1024 1703 1331"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備台数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>333台^{※3}</td> <td>33台^{※8}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台^{※4}</td> <td>3台^{※9}</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台^{※5}</td> <td>3台^{※10}</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所エリアモニタ</td> <td>2台^{※6}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング・ポスト^{※2}</td> <td>2台^{※6}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台^{※7}</td> <td>2台^{※7}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う</p> <p>※2 緊急時対策所建屋の可搬型モニタリング・ポスト（加圧判断用）については「監視測定設備」の可搬型モニタリング・ポストと兼用する。</p> <p>※3 111名（要員数）×2台（交替時）×1.5倍=333台</p> <p>※4 身体の汚染検査用に3台+2台（予備）=5台</p> <p>※5 現場作業等用に4台+1台（予備）=5台</p> <p>※6 加圧判断用に1台+1台（予備）=2台</p> <p>※7 室内のモニタリング用に1台+1台（予備）=2台</p> <p>※8 11名（中央制御室要員数）×2台（交替時）×1.5倍=33台</p> <p>※9 身体の汚染検査用に2台+1台（予備）=3台</p> <p>※10 現場作業等用に2台+1台（予備）=3台</p>	品名	配備台数 ^{※1}		緊急時対策所建屋	中央制御室	個人線量計	333台 ^{※3}	33台 ^{※8}	GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※4}	3台 ^{※9}	電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	3台 ^{※10}	緊急時対策所エリアモニタ	2台 ^{※6}	—	可搬型モニタリング・ポスト ^{※2}	2台 ^{※6}	—	ダストサンプラ	2台 ^{※7}	2台 ^{※7}	<p>【中央制御室】</p> <p>要員数9名は、運転員（中央制御室）5名と運転員（現場）4名で構成されている。このうち、運転員（中央制御室）は、中央制御室内を正圧化することにより、防護具類を着用する必要がない。ただし運転員は2 交替を考慮し、交替時の1 回着用を想定する。また、運転員（現場）は、1 日に1 回現場に行くことを想定している。</p> <p>9名×1 回×2 交替×7 日+4名×1 回×2 交替×7 日=182 着<210 着</p> <p>上記想定により、重大事故等時に、交替等で中央制御室に複数の班がいる場合を考慮しても、初動対応として十分な数量を確保している。</p> <p>なお、いずれの場合も防護具類が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する。</p>																			
品名	配備台数 ^{※1}																																											
	緊急時対策所建屋	中央制御室																																										
個人線量計	333台 ^{※3}	33台 ^{※8}																																										
GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※4}	3台 ^{※9}																																										
電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	3台 ^{※10}																																										
緊急時対策所エリアモニタ	2台 ^{※6}	—																																										
可搬型モニタリング・ポスト ^{※2}	2台 ^{※6}	—																																										
ダストサンプラ	2台 ^{※7}	2台 ^{※7}																																										
<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="160 1029 908 1306"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備台数（6号及び7号炉共用）^{※7}</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人線量計</td> <td>電子式線量計</td> <td>180台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>ガラスパッチ</td> <td>180台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台^{※3}</td> <td>3台^{※3}</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>8台^{※1}</td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>3台^{※5}</td> <td>3台^{※6}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）</p> <p>※2：18名（6号及び7号炉運転員）+46名（引継班、口動班、作業管理班）+余裕</p> <p>※3：モニタリング及びチェンジングエリアにて使用</p> <p>※4：モニタリングに使用</p> <p>※5：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性（線量率）を確認するための重大事故等対処設備として2台（予備1台）を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に保管する。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の対策本部及び待機場所に1台ずつ設置する。</p> <p>設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時に（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象）</p> <p>※6：各エリアにて使用。設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時に（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象）</p> <p>※7：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う）</p>	品名	配備台数（6号及び7号炉共用） ^{※7}		5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	個人線量計	電子式線量計	180台 ^{※1}	ガラスパッチ	180台 ^{※1}	GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※3}	3台 ^{※3}	電離箱サーベイメータ	8台 ^{※1}	2台 ^{※1}	可搬型エリアモニタ	3台 ^{※5}	3台 ^{※6}	<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="1754 1029 2487 1306"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備台数^{※10}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人線量計</td> <td>電子式線量計</td> <td>100台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>ガラスパッチ</td> <td>100個^{※1}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>4台^{※3}</td> <td>3台^{※4}</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台^{※5}</td> <td>2台^{※6}</td> </tr> <tr> <td>可搬式エリア放射線モニタ</td> <td>2台^{※7}</td> <td>3台^{※8}</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台^{※9}</td> <td>2台^{※9}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：100名（1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+余裕）</p> <p>※2：10名（1号及び2号炉運転員9名+余裕）</p> <p>※3：緊急時対策所内モニタリング用1台+チェンジングエリア用2台+予備1台</p> <p>※4：中央制御室内外モニタリング用1台+チェンジングエリア用1台+予備1台</p> <p>※5：緊急時対策所内モニタリング用1台+屋外モニタリング用3台+予備1台</p> <p>※6：中央制御室内外モニタリング用1台+予備1台</p> <p>※7：緊急時対策所の居住性（線量率）を確認するための重大事故等対処設備として1台+予備1台（緊急時対策本部に1台設置する。設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時に（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象））</p> <p>※8：中央制御室内用1台+チェンジングエリア用1台+予備1台（設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時に（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象））</p> <p>※9：室内のモニタリング用1台+予備1台</p> <p>※10：今後、訓練等で見直しを行う。</p>	品名	配備台数 ^{※10}		緊急時対策所	中央制御室	個人線量計	電子式線量計	100台 ^{※1}	ガラスパッチ	100個 ^{※1}	GM汚染サーベイメータ	4台 ^{※3}	3台 ^{※4}	電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	2台 ^{※6}	可搬式エリア放射線モニタ	2台 ^{※7}	3台 ^{※8}	ダストサンプラ	2台 ^{※9}	2台 ^{※9}	<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p>	
品名		配備台数（6号及び7号炉共用） ^{※7}																																										
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																										
個人線量計	電子式線量計	180台 ^{※1}																																										
	ガラスパッチ	180台 ^{※1}																																										
GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※3}	3台 ^{※3}																																										
電離箱サーベイメータ	8台 ^{※1}	2台 ^{※1}																																										
可搬型エリアモニタ	3台 ^{※5}	3台 ^{※6}																																										
品名	配備台数 ^{※10}																																											
	緊急時対策所	中央制御室																																										
個人線量計	電子式線量計	100台 ^{※1}																																										
	ガラスパッチ	100個 ^{※1}																																										
GM汚染サーベイメータ	4台 ^{※3}	3台 ^{※4}																																										
電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	2台 ^{※6}																																										
可搬式エリア放射線モニタ	2台 ^{※7}	3台 ^{※8}																																										
ダストサンプラ	2台 ^{※9}	2台 ^{※9}																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																				
<p>○<u>飲食物等</u></p> <table border="1" data-bbox="163 262 884 504"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数 (6号及び7号炉共用) ※10</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食物等※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)</td> <td>3,780食※4 2,520本※5</td> <td>420食※7 280本※8</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ※2</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤※3</td> <td>1,440錠※6</td> <td>320錠※9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:ブルーム通過中に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から退出する必要があるように、余裕数を見込んで1日以上の食料及び飲料水を待避室内に保管する。残りの数量については、5号炉原子炉建屋に保管することで、必要に応じて取りに行くことが可能である。 ※2:ブルーム通過中に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から退出する必要があるよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。 ※3:初日に2錠、二日目以降は1錠/日服用する。 ※4:180名(1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕)×7日×3食 ※5:180名(1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕)×7日×2本(1.5リットル/本) ※6:180名(1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕)×8錠(初日2錠+2日目以降1錠/日×6日) ※7:20名(6号及び7号炉運転員18名+余裕)×7日×3食 ※8:20名(6号及び7号炉運転員18名+余裕)×7日×2本 ※9:20名(6号及び7号炉運転員18名+余裕)×8錠(初日2錠+2日目以降1錠/日×6日)×2交替 ※10:予備を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	配備数 (6号及び7号炉共用) ※10		5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	飲食物等※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)	3,780食※4 2,520本※5	420食※7 280本※8	簡易トイレ※2	1式	1式	ヨウ素剤※3	1,440錠※6	320錠※9	<p>○<u>薬品防護具類</u></p> <table border="1" data-bbox="952 966 1703 1228"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名※2</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学防護服</td> <td rowspan="5">30セット※2,3</td> <td rowspan="5">9セット※2,4</td> </tr> <tr> <td>化学防護手袋</td> </tr> <tr> <td>化学防護長靴</td> </tr> <tr> <td>防毒マスク</td> </tr> <tr> <td>吸気缶(塩素、塩化水素、アンモニア等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 装備品一式を1セットとして配備する。 ※3 (18名(保修班)+2名(放射線管理班))×1.5倍(基本再使用、必要により除染)=30セット ※4 (3名(当直(運転員)(現場))+3名(重大事故等対応要員(運転操作)))×1.5倍(基本再使用、必要により除染)=9セット</p>	品名※2	配備数※1		緊急時対策所建屋	中央制御室	化学防護服	30セット※2,3	9セット※2,4	化学防護手袋	化学防護長靴	防毒マスク	吸気缶(塩素、塩化水素、アンモニア等)	<p>○<u>飲食物等</u></p> <table border="1" data-bbox="1757 262 2478 483"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配置数※10</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食物※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)</td> <td>2,100食※4 1,400本※5</td> <td>210食※7 140本※8</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ※2</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>安定よう素剤※3</td> <td>800錠※6</td> <td>160錠※9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、余裕数を見込んで7日以上の食料及び飲料水を緊急時対策本部に配備する。 ※2:ブルーム通過中に緊急時対策所又は中央制御室待機所から退出する必要があるよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。 ※3:初日に2錠、2日目以降は1錠/日服用する。 ※4:100名(1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+余裕、以下同様)×7日×3食 ※5:100名×7日×2本(1.5リットル/本) ※6:100名×8錠(初日2錠+2日目以降1錠/日×6日) ※7:10名(1号及び2号炉運転員9名+余裕、以下同様)×7日×3食 ※8:10名×7日×2本 ※9:10名×8錠(初日2錠+2日目以降1錠/日×6日)×2交替 ※10:予備を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>○<u>薬品防護具類</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 955 2499 1186"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学防護服</td> <td rowspan="5">40セット※2,3</td> <td rowspan="5">10セット※2,4</td> </tr> <tr> <td>化学防護手袋</td> </tr> <tr> <td>化学防護長靴</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:今後、訓練等で見直しを行う。 ※2:装備品一式を1セットとして配備する。 ※3:40名(1号及び2号炉対応の現場復旧班要員24名+放射線管理班要員4名+余裕) ※4:10名(1号及び2号炉運転員9名+余裕)</p>	品名	配置数※10		緊急時対策所	中央制御室	飲食物※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)	2,100食※4 1,400本※5	210食※7 140本※8	簡易トイレ※2	1式	1式	安定よう素剤※3	800錠※6	160錠※9	品名	配備数※1		緊急時対策所	中央制御室	化学防護服	40セット※2,3	10セット※2,4	化学防護手袋	化学防護長靴	全面マスク	チャコールフィルタ	
品名		配備数 (6号及び7号炉共用) ※10																																																					
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																																					
飲食物等※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)	3,780食※4 2,520本※5	420食※7 280本※8																																																					
簡易トイレ※2	1式	1式																																																					
ヨウ素剤※3	1,440錠※6	320錠※9																																																					
品名※2	配備数※1																																																						
	緊急時対策所建屋	中央制御室																																																					
化学防護服	30セット※2,3	9セット※2,4																																																					
化学防護手袋																																																							
化学防護長靴																																																							
防毒マスク																																																							
吸気缶(塩素、塩化水素、アンモニア等)																																																							
品名	配置数※10																																																						
	緊急時対策所	中央制御室																																																					
飲食物※1 ・食料 ・飲料水 (1.5リットル)	2,100食※4 1,400本※5	210食※7 140本※8																																																					
簡易トイレ※2	1式	1式																																																					
安定よう素剤※3	800錠※6	160錠※9																																																					
品名	配備数※1																																																						
	緊急時対策所	中央制御室																																																					
化学防護服	40セット※2,3	10セット※2,4																																																					
化学防護手袋																																																							
化学防護長靴																																																							
全面マスク																																																							
チャコールフィルタ																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																			
<p align="center">第3表 チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">数量 (6号及び7号炉共用)</th> <th rowspan="2">根拠</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアーテント</td> <td>2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)</td> <td>1式</td> <td rowspan="16">チェンジングエ リア設営に必要 な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>3巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>4個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>28枚</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1式</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>25枚</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>6個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>3台 (予備1台)</td> <td>1台 (予備1台)</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>7台 (予備1台)</td> <td>4台 (予備1台)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量 (6号及び7号炉共用)		根拠	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	エアーテント	2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)	1式	チェンジングエ リア設営に必要 な数量	養生シート	3巻	2巻	バリア	4個	2個	フェンス	28枚	4枚	粘着マット	2枚	2枚	ヘルメット掛け	1式	—	ポリ袋	25枚	20枚	テープ	5巻	2巻	ウエス	2箱	1箱	ウェットティッシュ	10巻	2巻	はさみ	6個	1個	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	トレイ	1個	1個	バケツ	2個	2個	可搬型空気浄化装置	3台 (予備1台)	1台 (予備1台)	乾電池内蔵型照明	7台 (予備1台)	4台 (予備1台)	<p align="center">第1.0.4-3表 チェンジングエリア用資機材 (緊急時対策所)</p> <p align="center">○チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>数量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">エリア設 営用</td> <td>バリア</td> <td>8個^{※2}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1式^{※3}</td> </tr> <tr> <td>簡易水槽</td> <td>1個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>1個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>水タンク</td> <td>1式^{※3}</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>3台^{※4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">消耗品</td> <td>はさみ, カッター</td> <td>各3本^{※5}</td> </tr> <tr> <td>筆記用具</td> <td>2式^{※6}</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>4巻^{※7}</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>3枚^{※8}</td> </tr> <tr> <td>脱衣収納袋</td> <td>9個^{※9}</td> </tr> <tr> <td>難燃袋</td> <td>525枚^{※10}</td> </tr> <tr> <td>難燃テープ</td> <td>12巻^{※11}</td> </tr> <tr> <td>クリーンウエス</td> <td>32缶^{※12}</td> </tr> <tr> <td>吸水シート</td> <td>933枚^{※13}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 各エリア間の5個×1.5倍=7.5個→8個 ※3 エリアの設営に必要な数量 ※4 2台×1.5倍=3台 ※5 設置作業用, 脱衣用, 除染用の3本 ※6 サーベイエリア用, 除染エリア用の2式 ※7 105.5 m² (床, 壁の養生面積) × 2 (補修張替え等) ÷ 90 m²/巻 × 1.5倍 = 4巻 ※8 2枚 (設置箇所数) × 1.5倍 = 3枚 ※9 9個 (設置箇所数 修繕しながら使用) ※10 50枚/日 × 7日 × 1.5倍 = 525枚 ※11 57.54 m (養生エリアの外周距離) × 2 (シートの継ぎ接ぎ対応) × 2 (補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 11.5 → 12巻 ※12 111名 (要員数) × 7日 × 8枚 (マスク, 長靴, 向手, 身体の拭き取りに各2枚) ÷ 300 (枚/缶) × 1.5倍 = 31.08 → 32缶 ※13 簡易シャワーの排水をシートに吸水させることで固廃棄物として処理する。 111名 (要員数) × 7日 × 40 (1回除染する際の排水量) ÷ 50 (シート1枚の給水量) × 1.5倍 = 932.4枚 → 933枚</p>		名称	数量 ^{※1}	エリア設 営用	バリア	8個 ^{※2}	簡易シャワー	1式 ^{※3}	簡易水槽	1個 ^{※3}	バケツ	1個 ^{※3}	水タンク	1式 ^{※3}	可搬型空気浄化装置	3台 ^{※4}	消耗品	はさみ, カッター	各3本 ^{※5}	筆記用具	2式 ^{※6}	養生シート	4巻 ^{※7}	粘着マット	3枚 ^{※8}	脱衣収納袋	9個 ^{※9}	難燃袋	525枚 ^{※10}	難燃テープ	12巻 ^{※11}	クリーンウエス	32缶 ^{※12}	吸水シート	933枚 ^{※13}	<p align="center">第3表 チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">数量^{※1}</th> <th rowspan="2">根拠</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チェンジングエリア区画資材</td> <td>—</td> <td>1式</td> <td rowspan="20">チェンジン グエリアの 運用に必要 な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>5巻^{※2}</td> <td>2巻^{※12}</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個^{※3}</td> <td>4個^{※13}</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>4枚^{※4}</td> <td>4枚^{※14}</td> </tr> <tr> <td>装備回収箱</td> <td>8個^{※5}</td> <td>6個^{※15}</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>300枚^{※6}</td> <td>200枚^{※16}</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>24巻^{※7}</td> <td>12巻^{※17}</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>1箱^{※8}</td> <td>1箱^{※18}</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>5個^{※9}</td> <td>5個^{※19}</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易テント</td> <td>1台^{※10}</td> <td>1台^{※20}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>ベルトパーテーション</td> <td>3本^{※11}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気浄化装置</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリア用照明</td> <td>—</td> <td>2個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 約130m² (床, 壁の養生面積 (エリア全面張替え1回分)) × 2 (補修張替え等) ÷ 90m²/巻 × 1.5倍 = 5巻 (養生シート損傷, 汚染時等) ※3 5個 (各エリア間設置箇所数) ※4 2枚 (設置箇所数) × 2 (汚染時の交換用) = 4枚 ※5 8個 (設置箇所数) ※6 8枚 (設置箇所) × 3枚/日 (1日交換回数) × 7日 × 1.5倍 = 252枚 → 300枚 ※7 約230m (養生エリアの外周距離 (エリア全面張替え1回分)) × 2 (補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 23巻 → 24巻 (養生シート損傷, 汚染時等) ※8 1,200枚/箱 (除染等) ※9 120枚/個 (除染等) ※10 960mm × 960mm × 1,600mm (除染エリア設置) ※11 3本 (設置箇所数) ※12 約35m² (床, 壁の養生面積) × 3 (エリア全面張替え1回分+補修張替え等) ÷ 90m²/巻 × 1.5倍 = 2巻 (養生シート損傷, 汚染時等) ※13 4個 (各エリア間設置箇所数) ※14 2枚 (設置箇所数) × 2 (汚染時の交換用) = 4枚 ※15 6個 (設置箇所数) ※16 6枚 (設置箇所) × 3枚/日 (1日交換回数) × 7日 × 1.5倍 = 189枚 → 200枚 ※17 約80m (養生エリアの外周距離) × 3 (エリア全面張替え1回分+補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 12巻 (養生シート損傷, 汚染時等) ※18 1,200枚/箱 (除染等) ※19 120枚/個 (除染等) ※20 960mm × 960mm × 1,600mm (除染エリア設置)</p>	名称	数量 ^{※1}		根拠	緊急時対策所	中央制御室	チェンジングエリア区画資材	—	1式	チェンジン グエリアの 運用に必要 な数量	養生シート	5巻 ^{※2}	2巻 ^{※12}	バリア	5個 ^{※3}	4個 ^{※13}	粘着マット	4枚 ^{※4}	4枚 ^{※14}	装備回収箱	8個 ^{※5}	6個 ^{※15}	ヘルメット掛け	1式	1式	ポリ袋	300枚 ^{※6}	200枚 ^{※16}	テープ	24巻 ^{※7}	12巻 ^{※17}	ウエス	1箱 ^{※8}	1箱 ^{※18}	ウェットティッシュ	5個 ^{※9}	5個 ^{※19}	はさみ	1個	1個	マジック	2本	2本	簡易テント	1台 ^{※10}	1台 ^{※20}	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	トレイ	1個	1個	バケツ	2個	2個	ベルトパーテーション	3本 ^{※11}	—	可搬式空気浄化装置	1式	1式	チェンジングエリア用照明	—	2個	
名称		数量 (6号及び7号炉共用)			根拠																																																																																																																																																																	
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																																																																																																																																																				
エアーテント	2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)	1式	チェンジングエ リア設営に必要 な数量																																																																																																																																																																			
養生シート	3巻	2巻																																																																																																																																																																				
バリア	4個	2個																																																																																																																																																																				
フェンス	28枚	4枚																																																																																																																																																																				
粘着マット	2枚	2枚																																																																																																																																																																				
ヘルメット掛け	1式	—																																																																																																																																																																				
ポリ袋	25枚	20枚																																																																																																																																																																				
テープ	5巻	2巻																																																																																																																																																																				
ウエス	2箱	1箱																																																																																																																																																																				
ウェットティッシュ	10巻	2巻																																																																																																																																																																				
はさみ	6個	1個																																																																																																																																																																				
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																				
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																				
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																				
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																				
バケツ	2個	2個																																																																																																																																																																				
可搬型空気浄化装置	3台 (予備1台)	1台 (予備1台)																																																																																																																																																																				
乾電池内蔵型照明	7台 (予備1台)	4台 (予備1台)																																																																																																																																																																				
	名称	数量 ^{※1}																																																																																																																																																																				
エリア設 営用	バリア	8個 ^{※2}																																																																																																																																																																				
	簡易シャワー	1式 ^{※3}																																																																																																																																																																				
	簡易水槽	1個 ^{※3}																																																																																																																																																																				
	バケツ	1個 ^{※3}																																																																																																																																																																				
	水タンク	1式 ^{※3}																																																																																																																																																																				
	可搬型空気浄化装置	3台 ^{※4}																																																																																																																																																																				
	消耗品	はさみ, カッター	各3本 ^{※5}																																																																																																																																																																			
筆記用具		2式 ^{※6}																																																																																																																																																																				
養生シート		4巻 ^{※7}																																																																																																																																																																				
粘着マット		3枚 ^{※8}																																																																																																																																																																				
脱衣収納袋		9個 ^{※9}																																																																																																																																																																				
難燃袋		525枚 ^{※10}																																																																																																																																																																				
難燃テープ		12巻 ^{※11}																																																																																																																																																																				
クリーンウエス		32缶 ^{※12}																																																																																																																																																																				
吸水シート		933枚 ^{※13}																																																																																																																																																																				
名称		数量 ^{※1}		根拠																																																																																																																																																																		
		緊急時対策所	中央制御室																																																																																																																																																																			
チェンジングエリア区画資材		—	1式	チェンジン グエリアの 運用に必要 な数量																																																																																																																																																																		
養生シート		5巻 ^{※2}	2巻 ^{※12}																																																																																																																																																																			
バリア	5個 ^{※3}	4個 ^{※13}																																																																																																																																																																				
粘着マット	4枚 ^{※4}	4枚 ^{※14}																																																																																																																																																																				
装備回収箱	8個 ^{※5}	6個 ^{※15}																																																																																																																																																																				
ヘルメット掛け	1式	1式																																																																																																																																																																				
ポリ袋	300枚 ^{※6}	200枚 ^{※16}																																																																																																																																																																				
テープ	24巻 ^{※7}	12巻 ^{※17}																																																																																																																																																																				
ウエス	1箱 ^{※8}	1箱 ^{※18}																																																																																																																																																																				
ウェットティッシュ	5個 ^{※9}	5個 ^{※19}																																																																																																																																																																				
はさみ	1個	1個																																																																																																																																																																				
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																				
簡易テント	1台 ^{※10}	1台 ^{※20}																																																																																																																																																																				
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																				
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																				
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																				
バケツ	2個	2個																																																																																																																																																																				
ベルトパーテーション	3本 ^{※11}	—																																																																																																																																																																				
可搬式空気浄化装置	1式	1式																																																																																																																																																																				
チェンジングエリア用照明	—	2個																																																																																																																																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																									
<p>第4表 その他資機材等 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～100% 測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上) 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠) </td> <td>3台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±3%FS 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠) </td> <td>3台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン (回線, 機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様等	数量	酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～100% 測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上) 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠) 	3台 ^{※1}	二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±3%FS 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠) 	3台 ^{※1}	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式	社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式	<p>第1.0.4-4表 その他資機材等 (緊急時対策所)</p> <p>○緊急時対策所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>保管数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> 仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～40.0vol% 表示精度：±0.1vol% 電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間^{※2} 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> 仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～5.0vol% 表示精度：±3.0%F.S 電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間^{※2} 検知原理：NDIR (非分散型赤外線) 管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>大型モニタ</td> <td>要員が必要な情報を共有するため</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>飲食料</td> <td> ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × 7日 × 3食 111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) ^{※3} </td> <td>2,331食 1,554本</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>安定ヨウ素剤</td> <td> 交替要員考慮し要員数の約2倍 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × ((初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替) </td> <td>1,776錠</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様等	保管数	酸素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～40.0vol% 表示精度：±0.1vol% 電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間^{※2} 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠) 	2台 ^{※1}	二酸化炭素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～5.0vol% 表示精度：±3.0%F.S 電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間^{※2} 検知原理：NDIR (非分散型赤外線) 管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠) 	2台 ^{※1}	大型モニタ	要員が必要な情報を共有するため	1式	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため	1式	社内パソコン	社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。	1式	飲食料	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × 7日 × 3食 111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) ^{※3} 	2,331食 1,554本	簡易トイレ	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	一式	安定ヨウ素剤	交替要員考慮し要員数の約2倍 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × ((初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替) 	1,776錠	<p>第4表 その他資機材等 (緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0.0～25.0vol% 測定精度：±0.5vol% 電 源：単3形乾電池2本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±500ppm 電 源：単4形乾電池2本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン (回線, 機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：予備を含む。</p>	名称	仕様等	数量	酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0.0～25.0vol% 測定精度：±0.5vol% 電 源：単3形乾電池2本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則) 	2台 ^{※1}	二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±500ppm 電 源：単4形乾電池2本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則) 	2台 ^{※1}	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式	社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 機器仕様の相違</p>
名称	仕様等	数量																																																										
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～100% 測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上) 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠) 	3台 ^{※1}																																																										
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±3%FS 電 源：単3形乾電池4本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠) 	3台 ^{※1}																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式																																																										
社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式																																																										
名称	仕様等	保管数																																																										
酸素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～40.0vol% 表示精度：±0.1vol% 電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間^{※2} 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠) 	2台 ^{※1}																																																										
二酸化炭素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> 検知範囲：0.0～5.0vol% 表示精度：±3.0%F.S 電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間^{※2} 検知原理：NDIR (非分散型赤外線) 管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠) 	2台 ^{※1}																																																										
大型モニタ	要員が必要な情報を共有するため	1式																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため	1式																																																										
社内パソコン	社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。	1式																																																										
飲食料	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × 7日 × 3食 111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) ^{※3} 	2,331食 1,554本																																																										
簡易トイレ	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	一式																																																										
安定ヨウ素剤	交替要員考慮し要員数の約2倍 <ul style="list-style-type: none"> 111名 (災害要員数) × ((初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替) 	1,776錠																																																										
名称	仕様等	数量																																																										
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0.0～25.0vol% 測定精度：±0.5vol% 電 源：単3形乾電池2本 検知原理：ガルバニ電池式 管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則) 	2台 ^{※1}																																																										
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～10,000ppm 測定精度：±500ppm 電 源：単4形乾電池2本 検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR) 管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則) 	2台 ^{※1}																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式																																																										
社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式																																																										
<p>※1：予備を含む。</p>	<p>※1 故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1個も含め、2台を保有する。 ※2 乾電池切れの場合、予備を稼働させ、乾電池交換を実施する。 ※3 飲料水1.5ℓ容器での保管の場合 (要員1名当たり1日30ℓを目安に配備)</p>																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																
<p align="center">第5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p>	<p align="center">第1.0.4-5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</p>	<p align="center">第5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作基準</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図 (各号炉)	7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)	10. プラント主要設備概要 (各号炉)	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)	12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領</td> </tr> <tr> <td>2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領	2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図	3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書</td> </tr> <tr> <td>6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領</td> </tr> <tr> <td>8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作要領書</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)	2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル	3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書	6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図	7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領	8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)	10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)	11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)	12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)	13. 事故時操作要領書	
資 料 名																																			
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)																																			
2. 発電所周辺航空写真パネル																																			
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																			
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																			
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																			
6. 主要系統模式図 (各号炉)																																			
7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)																																			
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																			
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)																																			
10. プラント主要設備概要 (各号炉)																																			
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)																																			
12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																			
13. 事故時操作基準																																			
資 料 名																																			
1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領																																			
2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図																																			
3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書																																			
資 料 名																																			
1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)																																			
2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル																																			
3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																			
4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																			
5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書																																			
6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図																																			
7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領																																			
8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																			
9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)																																			
10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)																																			
11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)																																			
12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)																																			
13. 事故時操作要領書																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																
<p align="center"><u>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="166 306 917 1123"> <thead> <tr> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>GM 汚染サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>不織布カバーオール</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮蔽材</td></tr> <tr><td>放射能観測車</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全アルファ測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項 目	GM 汚染サーベイメータ	NaI シンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	全面マスク	不織布カバーオール	ゴム手袋	遮蔽材	放射能観測車	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全アルファ測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p align="center"><u>第1.0.4-8表 事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="955 306 1706 861"> <thead> <tr> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項 目	汚染密度測定用サーベイメータ	NaI シンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p align="center"><u>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="1748 294 2362 915"> <thead> <tr> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染密度測定用サーベイ・メータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイ・メータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイ・メータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射線測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬式モニタリング・ポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項 目	汚染密度測定用サーベイ・メータ	NaI シンチレーションサーベイ・メータ	電離箱サーベイ・メータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射線測定用車両	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬式モニタリング・ポスト	
項 目																																																			
GM 汚染サーベイメータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイメータ																																																			
電離箱サーベイメータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服 (タングステンベスト)																																																			
全面マスク																																																			
不織布カバーオール																																																			
ゴム手袋																																																			
遮蔽材																																																			
放射能観測車																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全アルファ測定装置																																																			
可搬型モニタリングポスト																																																			
項 目																																																			
汚染密度測定用サーベイメータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイメータ																																																			
電離箱サーベイメータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服																																																			
全面マスク																																																			
タイベックスーツ																																																			
ゴム手袋																																																			
遮へい材																																																			
放射能測定用車両																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全α測定装置																																																			
可搬型モニタリングポスト																																																			
項 目																																																			
汚染密度測定用サーベイ・メータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイ・メータ																																																			
電離箱サーベイ・メータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服																																																			
全面マスク																																																			
タイベックスーツ																																																			
ゴム手袋																																																			
遮へい材																																																			
放射線測定用車両																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全α測定装置																																																			
可搬式モニタリング・ポスト																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																												
	<p align="center"><u>第1.0.4-6表 放射線防護資機材等 (中央制御室)</u></p> <p>○放射線防護具類</p> <table border="1" data-bbox="952 300 1703 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数^{*1}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室^{*2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>1,166着^{*3}</td> <td>17着^{*15}</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>2,332足^{*4}</td> <td>34足^{*16}</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>1,166個^{*5}</td> <td>17個^{*17}</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>1,166双^{*6}</td> <td>17双^{*18}</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>2,332双^{*7}</td> <td>34双^{*19}</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>333個^{*8}</td> <td>17個^{*17}</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> <td>2,332個^{*9}</td> <td>34個^{*20}</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>462着^{*10}</td> <td>17着^{*15}</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>132足^{*11}</td> <td>9足^{*21}</td> </tr> <tr> <td>胴長靴</td> <td>12足^{*12}</td> <td>9足^{*21}</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)</td> <td>15着^{*13}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸用保護具</td> <td>—</td> <td>9式^{*22}</td> </tr> <tr> <td>バックバック</td> <td>66個^{*14}</td> <td>17個^{*17}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 当直(運転員)等は交替のために中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参する。 ※3 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5着→1,166着 ※4 111名(要員数)×7日×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=2,331足→2,332足 ※5 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5個→1,166個 ※6 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5双→1,166双 ※7 111名(要員数)×7日×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=2,331双→2,332双 ※8 111名(要員数)×2日(3日目以降は除染にて対応)×1.5倍=333個 ※9 111名(要員数)×7日×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=2,331個→2,332個 ※10 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×7日×1.5倍=462着 ※11 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×2倍(現場での交替を考慮)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=132足 ※12 4名(重大事故等対応要員4名:放水砲対応)×2倍(現場での交替を考慮)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=12足 ※13 10名(重大事故等対応要員10名:放水砲,アクセスルート確保,電源確保,水源確保対応)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=15着 ※14 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×1.5倍=66個 ※15 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17着 ※16 11名(中央制御室要員数)×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=33足→34足 ※17 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17個 ※18 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17双 ※19 11名(中央制御室要員数)×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=33双→34双 ※20 11名(中央制御室要員数)×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=33個→34個 ※21 6名(当直(運転員)(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9足 ※22 6名(当直(運転員)(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9式</p> <p>・放射線防護具類の配備数の妥当性の確認について</p> <p>【中央制御室】</p> <p>中央制御室には初動対応に必要な数量を配備することとし、初動対応以降は交替要員が中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参することで対応する。</p> <p>中央制御室の要員数は11名であり、当直(運転員)等(中央制御室)4名と当直(運転員)(現場)3名、情報班員1名、重大事</p>	品名	配備数 ^{*1}		緊急時対策所建屋	中央制御室 ^{*2}	タイベック	1,166着 ^{*3}	17着 ^{*15}	靴下	2,332足 ^{*4}	34足 ^{*16}	帽子	1,166個 ^{*5}	17個 ^{*17}	綿手袋	1,166双 ^{*6}	17双 ^{*18}	ゴム手袋	2,332双 ^{*7}	34双 ^{*19}	全面マスク	333個 ^{*8}	17個 ^{*17}	チャコールフィルタ	2,332個 ^{*9}	34個 ^{*20}	アノラック	462着 ^{*10}	17着 ^{*15}	長靴	132足 ^{*11}	9足 ^{*21}	胴長靴	12足 ^{*12}	9足 ^{*21}	高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着 ^{*13}	—	自給式呼吸用保護具	—	9式 ^{*22}	バックバック	66個 ^{*14}	17個 ^{*17}		
品名	配備数 ^{*1}																																														
	緊急時対策所建屋	中央制御室 ^{*2}																																													
タイベック	1,166着 ^{*3}	17着 ^{*15}																																													
靴下	2,332足 ^{*4}	34足 ^{*16}																																													
帽子	1,166個 ^{*5}	17個 ^{*17}																																													
綿手袋	1,166双 ^{*6}	17双 ^{*18}																																													
ゴム手袋	2,332双 ^{*7}	34双 ^{*19}																																													
全面マスク	333個 ^{*8}	17個 ^{*17}																																													
チャコールフィルタ	2,332個 ^{*9}	34個 ^{*20}																																													
アノラック	462着 ^{*10}	17着 ^{*15}																																													
長靴	132足 ^{*11}	9足 ^{*21}																																													
胴長靴	12足 ^{*12}	9足 ^{*21}																																													
高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着 ^{*13}	—																																													
自給式呼吸用保護具	—	9式 ^{*22}																																													
バックバック	66個 ^{*14}	17個 ^{*17}																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																							
	<p>故等対対応要員3名で構成されている。このうち、当直（運転員）等（現場）は、1回現場に行くことを想定する。また、全要員の交替時の防護具類を考慮する。</p> <p>タイベック等（帽子、綿手袋）の配備数は、以下のとおり、上記を踏まえ算出した必要数を上回っており妥当である。</p> <p>$11名 \times 1回（交替時） + 3名 \times 1回（現場） = 14 < 17$</p> <p>靴下及びゴム手袋は二重にして使用し、チャコールフィルタは2個装着して使用する。靴下等の配備数は、以下のとおり、必要数を上回っており妥当である。</p> <p>$（11名 \times 1回（交替時） + 3名 \times 1回（現場）） \times 2倍 = 28 < 34$</p> <p>全面マスク及びバックパックは、再使用するため、必要数は11個であり、配備数（17個）は必要数を上回っており妥当である。</p> <p>長靴、胴長靴及び自給式呼吸用保護具は、それぞれ想定する使用者数を上回るよう設定しており妥当である（※23、24参照）。</p> <p>○放射線計測器（被ばく管理・汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="952 940 1703 1255"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>333台^{※3}</td> <td>33台^{※8}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台^{※4}</td> <td>3台^{※9}</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台^{※5}</td> <td>3台^{※10}</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所エリアモニタ</td> <td>2台^{※6}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング・ポスト^{※2}</td> <td>2台^{※6}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台^{※7}</td> <td>2台^{※7}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う ※2 緊急時対策所建屋の可搬型モニタリング・ポスト（加圧判断用）については「監視測定設備」の可搬型モニタリング・ポストと兼用する。 ※3 111名（要員数）\times2台（交替時）\times1.5倍=333台 ※4 身体の汚染検査用に3台+2台（予備） ※5 現場作業等用に4台+1台（予備）=5台 ※6 加圧判断用に1台+1台（予備）=2台 ※7 室内のモニタリング用に1台+1台（予備）=2台 ※8 11名（中央制御室要員数）\times2台（交替時）\times1.5倍=33台 ※9 身体の汚染検査用に2台+1台（予備）=3台 ※10 現場作業等用に2台+1台（予備）=3台</p>	品名	配備数 ^{※1}		緊急時対策所建屋	中央制御室	個人線量計	333台 ^{※3}	33台 ^{※8}	GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※4}	3台 ^{※9}	電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	3台 ^{※10}	緊急時対策所エリアモニタ	2台 ^{※6}	—	可搬型モニタリング・ポスト ^{※2}	2台 ^{※6}	—	ダストサンプラ	2台 ^{※7}	2台 ^{※7}		
品名	配備数 ^{※1}																									
	緊急時対策所建屋	中央制御室																								
個人線量計	333台 ^{※3}	33台 ^{※8}																								
GM汚染サーベイメータ	5台 ^{※4}	3台 ^{※9}																								
電離箱サーベイメータ	5台 ^{※5}	3台 ^{※10}																								
緊急時対策所エリアモニタ	2台 ^{※6}	—																								
可搬型モニタリング・ポスト ^{※2}	2台 ^{※6}	—																								
ダストサンプラ	2台 ^{※7}	2台 ^{※7}																								

○薬品防護具類

品名 ^{*2}	配備数 ^{*1}	
	緊急時対策所建屋	中央制御室
化学防護服	30セット ^{*2, 3}	9セット ^{*2, 4}
化学防護手袋		
化学防護長靴		
防毒マスク		
吸取缶(塩素, 塩化水素, アンモニア等)		

- ※1 今後、訓練等で見直しを行う。
- ※2 装備品一式を1セットとして配備する。
- ※3 (18名(保修班)+2名(放射線管理班))×1.5倍(基本再使用, 必要により除染)=30セット
- ※4 (3名(当直(運転員)(現場))+3名(重大事故等対応要員(運転操作)))×1.5倍(基本再使用, 必要により除染)=9セット

○飲食料等

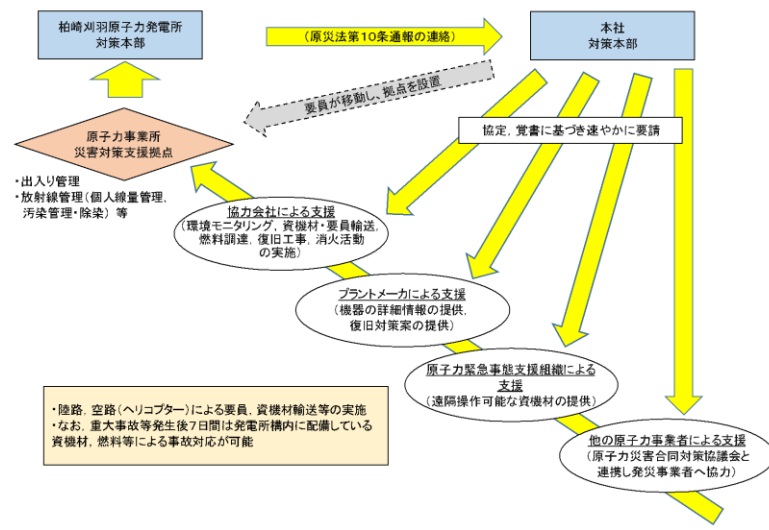
品名	配備数 ^{*1}
飲食料等 ・食料 ・飲料水(1.5リットル)	231食 ^{*2} 154本 ^{*3}
簡易トイレ	1式
安定ヨウ素剤	176錠 ^{*4}

- ※1 今後、訓練等で見直しを行う。
- ※2 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×3食=231食
- ※3 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×2本=154本
- ※4 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×(初日2錠+2日目以降1錠/1日×2交替)=176錠

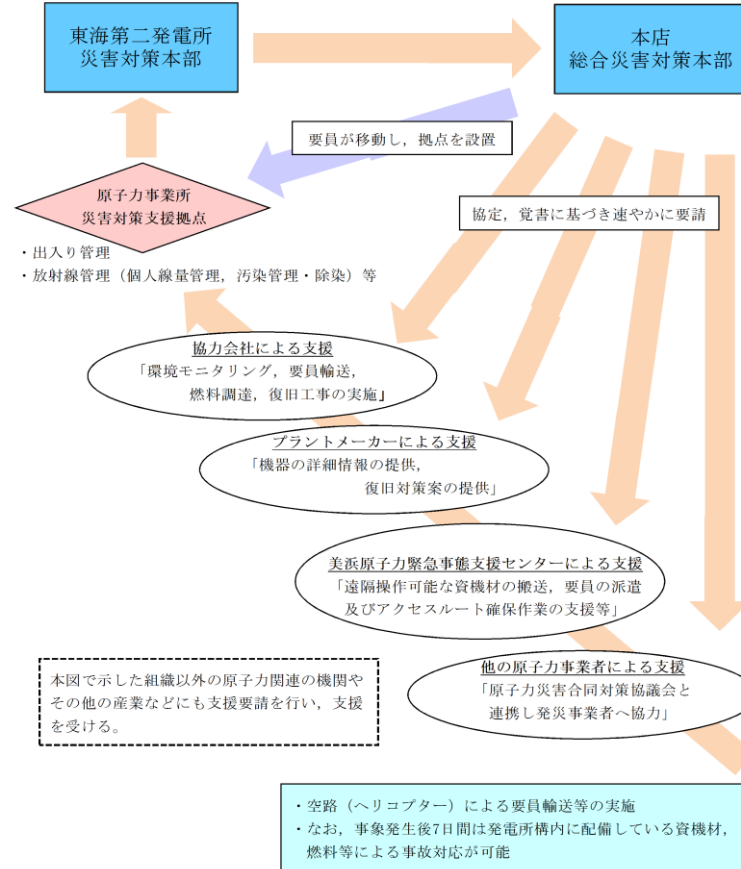
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																											
	<p style="text-align: center;">第1.0.4-7表 <u>チェンジングエリア用資機材</u> (<u>中央制御室</u>)</p> <p>○<u>チェンジングエリア用資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="952 394 1709 1119"> <thead> <tr> <th></th> <th>名 称</th> <th>数 量^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">エリア設 営用</td> <td>テントハウス</td> <td>7張^{*2}</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>6個^{*3}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1式^{*2}</td> </tr> <tr> <td>簡易水槽</td> <td>1個^{*2}</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>1個^{*2}</td> </tr> <tr> <td>水タンク</td> <td>1式^{*2}</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>2台^{*4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">消耗品</td> <td>はさみ, カッター</td> <td>各3本^{*5}</td> </tr> <tr> <td>筆記用具</td> <td>2式^{*6}</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>2巻^{*7}</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>2枚^{*8}</td> </tr> <tr> <td>脱衣収納袋</td> <td>8個^{*9}</td> </tr> <tr> <td>難燃袋</td> <td>84枚^{*10}</td> </tr> <tr> <td>難燃テープ</td> <td>12巻^{*11}</td> </tr> <tr> <td>クリーンウェス</td> <td>5缶^{*12}</td> </tr> <tr> <td>吸水シート</td> <td>93枚^{*13}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後, 訓練等で見直しを行う。 ※2 エリアの設営に必要な数量 ※3 各エリア間の4個×1.5倍=6個 ※4 1台×1.5倍=1.5→2台 ※5 設置作業用, 脱衣用, 除染用の3本 ※6 サーベイエリア用, 除染エリア用の2式 ※7 44.0 m² (床, 壁の養生面積) ×2 (補修張替え等) ÷90m²/巻×1.5倍=1.5→2巻 ※8 1枚 (設置箇所数) ×1.5倍=1.5→2枚 ※9 8個 (設置箇所数, 修繕しながら使用) ※10 8枚/日×7日×1.5倍=84枚 ※11 58.4 m (養生エリアの外周距離) ×2 (シートの継ぎ接ぎ対応) ×2 (補修張替え等) ÷30m/巻×1.5倍=11.7→12巻 ※12 11名 (中央制御室要員数) ×7日×2交替×8枚 (マスク, 長靴, 両手, 身体の拭き取りに各2枚) ÷300枚/缶=4.1→5缶 ※13 簡易シャワーの排水をシートに吸水させることで固体廃棄物として処理する。 11名 (要員数) ×7日×4ℓ (1回除染する際の排水量) ÷5ℓ (シート1枚の給水量) ×1.5倍=92.4→93枚</p> <p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="952 1549 1709 1654"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>数量[*]</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明 (S A)</td> <td>4台 (予備1台含む)</td> <td>チェンジングエリアの運用に必要な数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後, 訓練等で見直しを行う</p>		名 称	数 量 ^{*1}	エリア設 営用	テントハウス	7張 ^{*2}	バリア	6個 ^{*3}	簡易シャワー	1式 ^{*2}	簡易水槽	1個 ^{*2}	バケツ	1個 ^{*2}	水タンク	1式 ^{*2}	可搬型空気浄化装置	2台 ^{*4}	消耗品	はさみ, カッター	各3本 ^{*5}	筆記用具	2式 ^{*6}	養生シート	2巻 ^{*7}	粘着マット	2枚 ^{*8}	脱衣収納袋	8個 ^{*9}	難燃袋	84枚 ^{*10}	難燃テープ	12巻 ^{*11}	クリーンウェス	5缶 ^{*12}	吸水シート	93枚 ^{*13}	名 称	数量 [*]	根拠	可搬型照明 (S A)	4台 (予備1台含む)	チェンジングエリアの運用に必要な数量		
	名 称	数 量 ^{*1}																																												
エリア設 営用	テントハウス	7張 ^{*2}																																												
	バリア	6個 ^{*3}																																												
	簡易シャワー	1式 ^{*2}																																												
	簡易水槽	1個 ^{*2}																																												
	バケツ	1個 ^{*2}																																												
	水タンク	1式 ^{*2}																																												
	可搬型空気浄化装置	2台 ^{*4}																																												
消耗品	はさみ, カッター	各3本 ^{*5}																																												
	筆記用具	2式 ^{*6}																																												
	養生シート	2巻 ^{*7}																																												
	粘着マット	2枚 ^{*8}																																												
	脱衣収納袋	8個 ^{*9}																																												
	難燃袋	84枚 ^{*10}																																												
	難燃テープ	12巻 ^{*11}																																												
	クリーンウェス	5缶 ^{*12}																																												
	吸水シート	93枚 ^{*13}																																												
名 称	数量 [*]	根拠																																												
可搬型照明 (S A)	4台 (予備1台含む)	チェンジングエリアの運用に必要な数量																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																												
<p data-bbox="210 212 863 289">第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p data-bbox="184 344 923 512">原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p data-bbox="154 569 341 604">○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="160 611 884 779"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯電話</td> <td>5台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備（可搬型）</td> <td>3台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>10台</td> <td>柏崎エネルギーホール</td> </tr> <tr> <td>FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）</td> <td>2台</td> <td>信濃川電力所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="154 837 264 873">○計測器</p> <table border="1" data-bbox="160 888 884 1087"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>42台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>シンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>個人線量計</td> <td>945台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="154 1194 290 1230">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="160 1245 884 1314"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易式入退域管理装置</td> <td>1式</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="154 1465 264 1501">○防護具</p> <table border="1" data-bbox="160 1516 884 1629"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類（不織布カバーオール）</td> <td>3,300着</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>1,100組</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	携帯電話	5台	本社	衛星電話設備（可搬型）	3台	本社	10台	柏崎エネルギーホール	FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）	2台	信濃川電力所	資機材	数量	保管場所	GM汚染サーベイメータ	42台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	シンチレーションサーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	電離箱サーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	個人線量計	945台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	資機材	数量	保管場所	簡易式入退域管理装置	1式	本社	資機材	数量	保管場所	保護衣類（不織布カバーオール）	3,300着	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	全面マスク	1,100組	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	<p data-bbox="940 212 1682 289">第1.0.4-9表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信機器の整備状況等</p> <p data-bbox="940 344 1709 512">原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、搬入することとしている。</p> <p data-bbox="940 569 1160 604">○非常用通信機器</p> <table border="1" data-bbox="946 611 1703 730"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯電話</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>携帯電話（災害優先）</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>衛星ファクシミリ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 837 1080 873">○計測器類</p> <table border="1" data-bbox="946 888 1703 1035"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染密度測定用（β線）サーベイメータ</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>バックグラウンド線量当量率サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>線量当量率サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>電子式個人線量計</td> <td>126台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1194 1080 1230">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="946 1245 1703 1314"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入構管理証発行機</td> <td>1式</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>放射線防護教育資料</td> <td>100部</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1465 1237 1501">○放射線障害防護用器具</p> <table border="1" data-bbox="946 1516 1703 1619"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服（タイベック等）</td> <td>756組</td> <td>地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫</td> </tr> <tr> <td>ダスト・マスク</td> <td>189個</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> <td>1,512個</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1644 1107 1680">○非常用電源</p> <table border="1" data-bbox="946 1694 1703 1753"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動式発電機</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	携帯電話	5台	地域共生部（茨城事務所）	携帯電話（災害優先）	5台	地域共生部（茨城事務所）	衛星携帯電話	1台	地域共生部（茨城事務所）	衛星ファクシミリ	1台	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	5台	地域共生部（茨城事務所）	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）	線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）	電子式個人線量計	126台	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	入構管理証発行機	1式	地域共生部（茨城事務所）	放射線防護教育資料	100部	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	汚染防護服（タイベック等）	756組	地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫	ダスト・マスク	189個	地域共生部（茨城事務所）	チャコールフィルタ	1,512個	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	移動式発電機	1台	地域共生部（茨城事務所）	<p data-bbox="1783 212 2454 289">第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p data-bbox="1757 344 2507 512">原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p data-bbox="1727 569 1923 604">○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="1733 611 2504 835"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安電話（災害時優先）</td> <td>5台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>可搬型衛星通信機器（電話、FAX）</td> <td>1局</td> <td>中国電力ネットワーク株式会社 山陰電力所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1727 842 1846 877">○計測器</p> <table border="1" data-bbox="1733 888 2504 1157"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>12台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>270台</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1727 1205 1872 1241">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="1733 1245 2504 1383"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入構管理証発行用機材</td> <td>2式</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>作業者証発行用機材</td> <td>2式</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1727 1478 1846 1514">○防護具</p> <table border="1" data-bbox="1733 1516 2504 1661"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服</td> <td>1,800着</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> <tr> <td>フィルタ付防護マスク</td> <td>450個</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	保安電話（災害時優先）	5台	本社	可搬型衛星通信機器（電話、FAX）	1局	中国電力ネットワーク株式会社 山陰電力所	資機材	数量	保管場所	表面汚染密度測定用サーベイメータ	12台	本社	ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	本社	個人用外部被ばく線量測定器	270台	本社	資機材	数量	保管場所	入構管理証発行用機材	2式	本社	作業者証発行用機材	2式	本社	資機材	数量	保管場所	汚染防護服	1,800着	宇品東ビル	フィルタ付防護マスク	450個	宇品東ビル	
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
携帯電話	5台	本社																																																																																																																																													
衛星電話設備（可搬型）	3台	本社																																																																																																																																													
	10台	柏崎エネルギーホール																																																																																																																																													
FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）	2台	信濃川電力所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
GM汚染サーベイメータ	42台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
シンチレーションサーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
電離箱サーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
個人線量計	945台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
簡易式入退域管理装置	1式	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
保護衣類（不織布カバーオール）	3,300着	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
全面マスク	1,100組	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
携帯電話	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
携帯電話（災害優先）	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
衛星携帯電話	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
衛星ファクシミリ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
電子式個人線量計	126台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
入構管理証発行機	1式	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
放射線防護教育資料	100部	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染防護服（タイベック等）	756組	地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫																																																																																																																																													
ダスト・マスク	189個	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
チャコールフィルタ	1,512個	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
移動式発電機	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
保安電話（災害時優先）	5台	本社																																																																																																																																													
可搬型衛星通信機器（電話、FAX）	1局	中国電力ネットワーク株式会社 山陰電力所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
表面汚染密度測定用サーベイメータ	12台	本社																																																																																																																																													
ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	本社																																																																																																																																													
個人用外部被ばく線量測定器	270台	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
入構管理証発行用機材	2式	本社																																																																																																																																													
作業者証発行用機材	2式	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染防護服	1,800着	宇品東ビル																																																																																																																																													
フィルタ付防護マスク	450個	宇品東ビル																																																																																																																																													

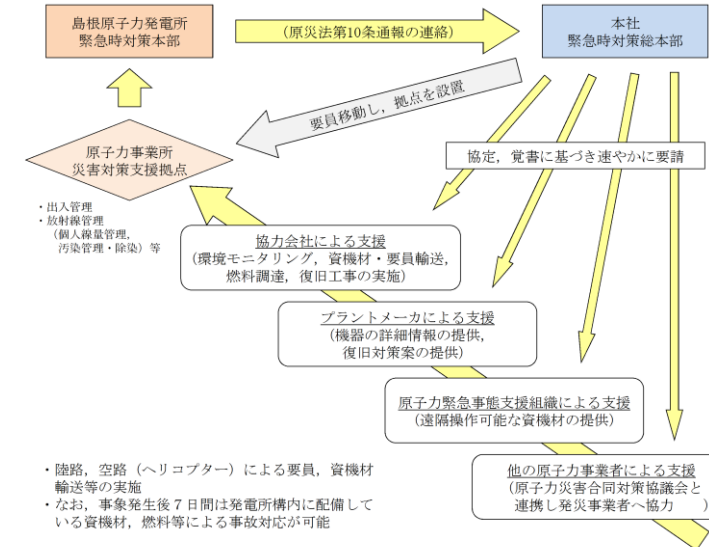
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																													
<p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="160 260 884 323"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>1,600錠</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	ヨウ素剤	1,600錠	本社	<p>○その他資機材</p> <table border="1" data-bbox="949 268 1703 495"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定ヨウ素剤</td> <td>1,512錠</td> <td>地域共生部 (茨城事務所)</td> </tr> <tr> <td>除染用機材 (シャワー設備等) *1</td> <td>1式/数量2</td> <td>地域共生部 (茨城事務所)</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>1式</td> <td>地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫</td> </tr> <tr> <td>非常用食料*2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資機材輸送用車両</td> <td>1台</td> <td>地域共生部 (茨城事務所)</td> </tr> <tr> <td>燃料 (軽油) *2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>テント類</td> <td>1式</td> <td>地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫</td> </tr> <tr> <td>作業服</td> <td>1式</td> <td>地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫</td> </tr> <tr> <td>照明器具</td> <td>1式</td> <td>地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：原子力緊急事態支援組織による集中管理資機材として必要時に提供を受ける。 ※2：最寄りの小売店より調達する。</p> <div data-bbox="961 646 1709 1167" style="border: 1px solid black; height: 248px; width: 252px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第1.0.4-1 図 飛行場外離着陸場の位置</p>	資機材	数量	保管場所	安定ヨウ素剤	1,512錠	地域共生部 (茨城事務所)	除染用機材 (シャワー設備等) *1	1式/数量2	地域共生部 (茨城事務所)	養生シート	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫	非常用食料*2	—	—	資機材輸送用車両	1台	地域共生部 (茨城事務所)	燃料 (軽油) *2	—	—	テント類	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫	作業服	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫	照明器具	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫	<p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="1742 247 2502 386"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定よう素剤</td> <td>3,240錠</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機</td> <td>2台</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1742 646 2502 1167" style="border: 1px solid black; height: 248px; width: 256px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 飛行場外離着陸場の位置</p>	資機材	数量	保管場所	安定よう素剤	3,240錠	宇品東ビル	可搬式発電機	2台	宇品東ビル	
資機材	数量	保管場所																																														
ヨウ素剤	1,600錠	本社																																														
資機材	数量	保管場所																																														
安定ヨウ素剤	1,512錠	地域共生部 (茨城事務所)																																														
除染用機材 (シャワー設備等) *1	1式/数量2	地域共生部 (茨城事務所)																																														
養生シート	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫																																														
非常用食料*2	—	—																																														
資機材輸送用車両	1台	地域共生部 (茨城事務所)																																														
燃料 (軽油) *2	—	—																																														
テント類	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫																																														
作業服	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫																																														
照明器具	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫																																														
資機材	数量	保管場所																																														
安定よう素剤	3,240錠	宇品東ビル																																														
可搬式発電機	2台	宇品東ビル																																														



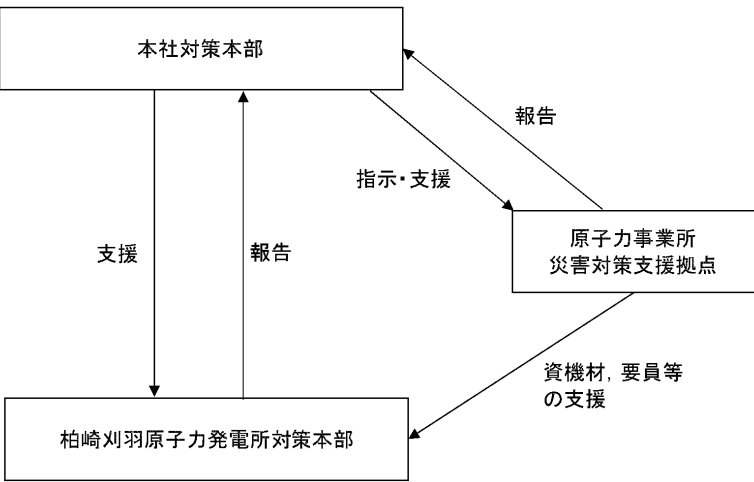
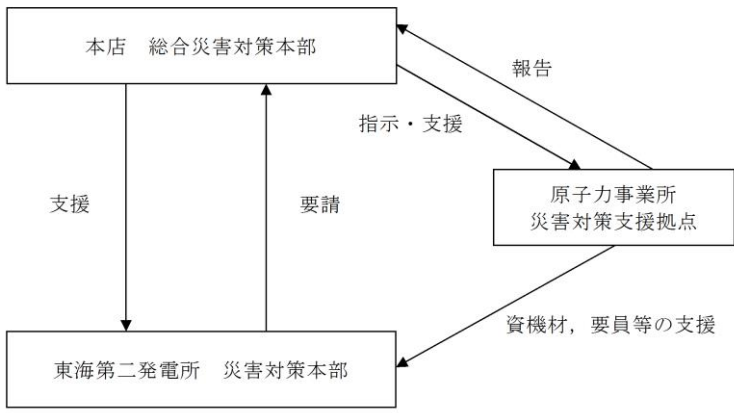
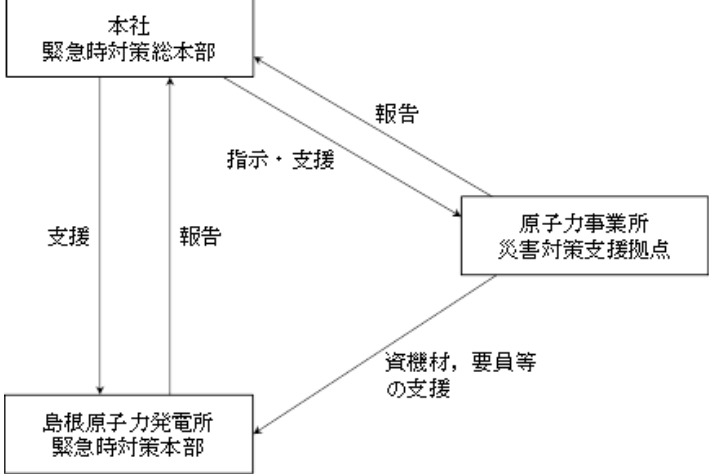
第1図 重大事故等時における発電所外からの支援体制



第1.0.4-2図 原子力災害発生時における発電所外からの支援体制



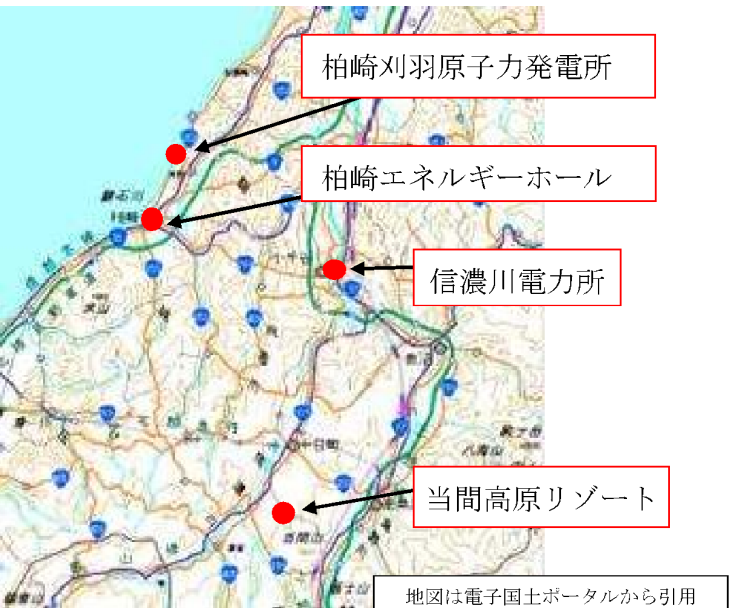

第2図 重大事故等時における発電所外からの支援体制

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="394 703 682 737">第2 図 防災組織全体図</p>	 <p data-bbox="1133 659 1528 693">第1.0.4-3 図 防災組織全体図</p>	 <p data-bbox="1973 703 2261 737">第3 図 防災組織全体図</p>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(役割)</p> <p>本社対策本部 本部長</p> <p>現地 責任者</p> <p>原子力事業所災害対策支援 拠点に関する責任者</p> <p>(役割)</p> <p>総括 チーム 1. 本社、発電所との情報連絡 2. 対外対応(規制庁・自衛隊・消防・警察) 3. 各班の活動の総括 4. 電力支援対応</p> <p>総務 チーム 1. 施設管理、人員輸送管理 2. 通信連絡設備、事務用品管理 3. 警戒区域内通行証発行管理</p> <p>厚生 チーム 1. 原子力災害対策支援拠点における食料・被服の調達及び宿泊関係の手配 2. 発電所復旧要員の食料・被服の調達支援、宿泊の手配支援 3. 発電所で発生した傷病者の対応支援</p> <p>資材 チーム 1. 発電所へ搬入する資機材・燃料の一時保管 2. 資機材の発電所への輸送 3. 関連する車両の管理</p> <p>保安 チーム 1. 発電所及び近傍の放射線管理区域へ入る者の放射線管理上の入域管理・線量管理 2. 車両スクリーニング場、除染場、身体除染場、放射性廃棄物の管理</p> <p>通信 チーム 1. 通信システムの構築及び管理</p> <p>建設 チーム 1. 施設に新たな設備が必要になった場合の建設工事の実施</p> <p>警備 チーム 1. 発電所に立入る者の出入り管理(発電所で出入管理ができない場合に限る)</p>	<p>本店対策本部長 (社長) 統括管理</p> <p>後方支援班 班長 原子力事業所災害対策支援拠点の運営</p> <p>後方支援班 副班長 後方支援班班長の補佐</p> <p>後方支援業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 状況把握・拠点選定・運営 2. 資機材調達・受入 3. 輸送計画の作成 4. 調達資機材の作成 5. 要員の入退管理 6. 要員・資機材の放射線管理 7. 住民避難行動等状況把握 8. スクリーニング計画の作成 9. 避難住居要請対応計画作成 10. 国、自治体と連携した汚染検査、除染計画作成 	<p>緊急時対策総本部 支援班長</p> <p>支援拠点指揮者</p> <p>支援拠点対応要員 (支援班等により構成)</p> <p>(支援拠点における主要業務) (内容)</p> <p>支援拠点設営 ----- テント, 衛星通信設備, 電源設備, スクリーニング・除染場の設置 等</p> <p>入退城管理 ----- 警戒区域立入者の装備確認, 入退城処理, 及び線量管理 等</p> <p>資機材調達・輸送 ----- 災害復旧用資機材, 食料の調達, 及び発電所への輸送 等</p> <p>情報収集・連絡 ----- 発電所周辺の道路状況の確認, 及び総本部との通信連絡 等</p> <p>スクリーニング・除染放射線管理教育 ----- 警戒区域立入者や車両のスクリーニング, 及び除染の実施, 放射線業務従事者指定教育の実施 等</p>	
<p>第3図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</p>	<p>第1.0.4-4 図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</p>	<p>第4図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p><u>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</u></p> <div style="border: 1px solid black; height: 350px; width: 100%;"></div> <p>第1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (1/3)</u> 第1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (2/3)</u> 第1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (3/3)</u> 第2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (1/3)</u> 第2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (2/3)</u> 第2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (3/3)</u> 第3 図 <u>協力会社 (C 社) との覚書</u> 第4 図 <u>協力会社 (D 社) との覚書</u> 第5 図 <u>協力会社 (E 社) との覚書</u> 第6 図 <u>協力会社 (F 社) との覚書</u> 第7 図 <u>協力会社 (G 社) との覚書</u> 第8 図 <u>協力会社 (H 社) との覚書</u> 第9 図 <u>協力会社 (I 社) との覚書</u> 第10 図 <u>協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(1/6)</u></p>			<p>・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 契約に関する内容のため、合意文書は添付していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>第10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(2/6)</u></p> <p><u>第10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(3/6)</u></p> <p><u>第10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(4/6)</u></p> <p><u>第10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(5/6)</u></p> <p><u>第10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(6/6)</u></p> <p><u>第11 図 協力会社 (K 社) との覚書</u></p> <p><u>第12 図 協力会社 (L 社) との覚書</u></p> <p><u>第13 図 協力会社 (M 社) との覚書及び契約書 (抜粋)</u> <u>(1/2)</u></p> <p><u>第13 図 協力会社 (M 社) との覚書及び契約書 (抜粋)</u> <u>(2/2)</u></p> <p><u>第14 図 協力会社 (N 社) との覚書</u></p> <p><u>第15 図 協力会社 (O 社) との覚書</u></p> <p><u>第16 図 協力会社 (P 社) との覚書</u></p> <p><u>第17 図 協力会社 (Q 社) との覚書</u></p> <p><u>第18 図 協力会社 (R 社) との契約書 (抜粋)</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
<p style="text-align: right;">別紙2</p> <p style="text-align: center;">原子力事業所災害対策支援拠点について</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">原子力事業所災害対策支援拠点について</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">原子力事業所災害対策支援拠点について</p>																																					
<p>柏崎エネルギーホール</p> <table border="1" data-bbox="163 394 884 546"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県柏崎市駅前2丁目2-30</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南南西 約8km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約3,000m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 50kVA</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入</td></tr> </table>	所在地	新潟県柏崎市駅前2丁目2-30	発電所からの方位、距離	南南西 約8km	敷地面積	約3,000m ²	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 50kVA	非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)	その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入	<p>1. 日本原子力発電(株)地域共生部 茨城事務所</p> <table border="1" data-bbox="958 401 1694 588"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県水戸市笠原978-25</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南西 約20km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m²)</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(携帯電話、衛星系) ・FAX(衛星系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> </table>	所在地	茨城県水戸市笠原978-25	発電所からの方位、距離	南西 約20km	施設構成	商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m ²)	非常用電源	非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台	非常用通信機器	・電話(携帯電話、衛星系) ・FAX(衛星系)	その他	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	<p>島根支社</p> <table border="1" data-bbox="1742 386 2478 588"> <tr><td>所在地</td><td>島根県松江市母衣町115</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南東約9km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約6,300m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用</td></tr> </table>	所在地	島根県松江市母衣町115	発電所からの方位、距離	南東約9km	敷地面積	約6,300m ²	非常用電源	可搬式発電機	非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用	
所在地	新潟県柏崎市駅前2丁目2-30																																						
発電所からの方位、距離	南南西 約8km																																						
敷地面積	約3,000m ²																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 50kVA																																						
非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)																																						
その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入																																						
所在地	茨城県水戸市笠原978-25																																						
発電所からの方位、距離	南西 約20km																																						
施設構成	商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m ²)																																						
非常用電源	非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台																																						
非常用通信機器	・電話(携帯電話、衛星系) ・FAX(衛星系)																																						
その他	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
所在地	島根県松江市母衣町115																																						
発電所からの方位、距離	南東約9km																																						
敷地面積	約6,300m ²																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話																																						
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用																																						
<p>信濃川電力所</p> <table border="1" data-bbox="163 630 884 808"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県小千谷市千谷川1-5-10</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南東 約23km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約3,800m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料:2日分を備蓄</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料、飲料水等)は備蓄</td></tr> </table>	所在地	新潟県小千谷市千谷川1-5-10	発電所からの方位、距離	南東 約23km	敷地面積	約3,800m ²	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料:2日分を備蓄	非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)	その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は備蓄	<p>2. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 日立事務所 別館</p> <table border="1" data-bbox="958 703 1694 871"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県日立市神峰町2-8-4</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>北北東 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約1,300m²)、駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県日立市神峰町2-8-4	発電所からの方位、距離	北北東 約15km	施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約1,300m ²)、駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	その他		<p>中国電力ネットワーク株式会社 知井宮変電所</p> <table border="1" data-bbox="1742 676 2478 871"> <tr><td>所在地</td><td>島根県出雲市知井宮町1756-7</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南西約34km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約8,100m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達</td></tr> </table>	所在地	島根県出雲市知井宮町1756-7	発電所からの方位、距離	南西約34km	敷地面積	約8,100m ²	非常用電源	可搬式発電機	非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達	
所在地	新潟県小千谷市千谷川1-5-10																																						
発電所からの方位、距離	南東 約23km																																						
敷地面積	約3,800m ²																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料:2日分を備蓄																																						
非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系) ・FAX(有線系)																																						
その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は備蓄																																						
所在地	茨城県日立市神峰町2-8-4																																						
発電所からの方位、距離	北北東 約15km																																						
施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約1,300m ²)、駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
所在地	島根県出雲市知井宮町1756-7																																						
発電所からの方位、距離	南西約34km																																						
敷地面積	約8,100m ²																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX																																						
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達																																						
<p>当間高原リゾート(休憩・仮泊、資機材置き場機能のみ)</p> <table border="1" data-bbox="163 892 884 1039"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県十日町市珠川</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南南東 約44km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約350万m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館)、210kVA(新別館)</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系、衛星系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入、その後、最寄りの小売店から調達</td></tr> </table>	所在地	新潟県十日町市珠川	発電所からの方位、距離	南南東 約44km	敷地面積	約350万m ²	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館)、210kVA(新別館)	非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系)	その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入、その後、最寄りの小売店から調達	<p>3. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 別館</p> <table border="1" data-bbox="958 928 1694 1102"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県水戸市南町2-6-2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南西 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,400m²)、駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県水戸市南町2-6-2	発電所からの方位、距離	南西 約15km	施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,400m ²)、駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	その他		<p>広瀬中央公園</p> <table border="1" data-bbox="1742 934 2478 1102"> <tr><td>所在地</td><td>島根県安来市広瀬町広瀬307</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南東約25km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約35,000m²</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達</td></tr> </table>	所在地	島根県安来市広瀬町広瀬307	発電所からの方位、距離	南東約25km	敷地面積	約35,000m ²	非常用電源	可搬式発電機	非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達	
所在地	新潟県十日町市珠川																																						
発電所からの方位、距離	南南東 約44km																																						
敷地面積	約350万m ²																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館)、210kVA(新別館)																																						
非常用通信機器	・電話(有線系、衛星系)																																						
その他	消耗品等(飲料、飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入、その後、最寄りの小売店から調達																																						
所在地	茨城県水戸市南町2-6-2																																						
発電所からの方位、距離	南西 約15km																																						
施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,400m ²)、駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
所在地	島根県安来市広瀬町広瀬307																																						
発電所からの方位、距離	南東約25km																																						
敷地面積	約35,000m ²																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
非常用通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話、FAX) ・保安電話(災害時優先)																																						
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達																																						
 <p>地図は電子国土ポータルから引用</p>	<p>4. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 常陸大宮事務所</p> <table border="1" data-bbox="958 1197 1694 1365"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県常陸大宮市下町1456</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>西北西 約20km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>事務所建屋(鉄筋コンクリート造3階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,900m²)、駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県常陸大宮市下町1456	発電所からの方位、距離	西北西 約20km	施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造3階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,900m ²)、駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	その他		 <p>*地図データは国土地理院の電子国土Webシステムより引用</p>																									
所在地	茨城県常陸大宮市下町1456																																						
発電所からの方位、距離	西北西 約20km																																						
施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造3階建 執務室、会議スペース等、総床面積約2,900m ²)、駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
<p>第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置</p>	<p>5. (株)日立製作所 電力システム社日立事業所</p> <table border="1" data-bbox="958 1421 1694 1585"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県日立市会瀬町4丁目2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>北北東 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>体育館(約4,900m²)、グランド施設(2面、約28,000m²)、駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県日立市会瀬町4丁目2	発電所からの方位、距離	北北東 約15km	施設構成	体育館(約4,900m ²)、グランド施設(2面、約28,000m ²)、駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	その他		<p>第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置</p>																									
所在地	茨城県日立市会瀬町4丁目2																																						
発電所からの方位、距離	北北東 約15km																																						
施設構成	体育館(約4,900m ²)、グランド施設(2面、約28,000m ²)、駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
	<p>6. (株)日立パワーソリューションズ 勝田事業所</p> <table border="1" data-bbox="958 1642 1694 1806"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県ひたちなか市堀口832-2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>南西 約10km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>工場施設(上屋あり、約2,700m²)、グランド施設(約16,000m²)</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県ひたちなか市堀口832-2	発電所からの方位、距離	南西 約10km	施設構成	工場施設(上屋あり、約2,700m ²)、グランド施設(約16,000m ²)	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。	その他																											
所在地	茨城県ひたちなか市堀口832-2																																						
発電所からの方位、距離	南西 約10km																																						
施設構成	工場施設(上屋あり、約2,700m ²)、グランド施設(約16,000m ²)																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については、調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							

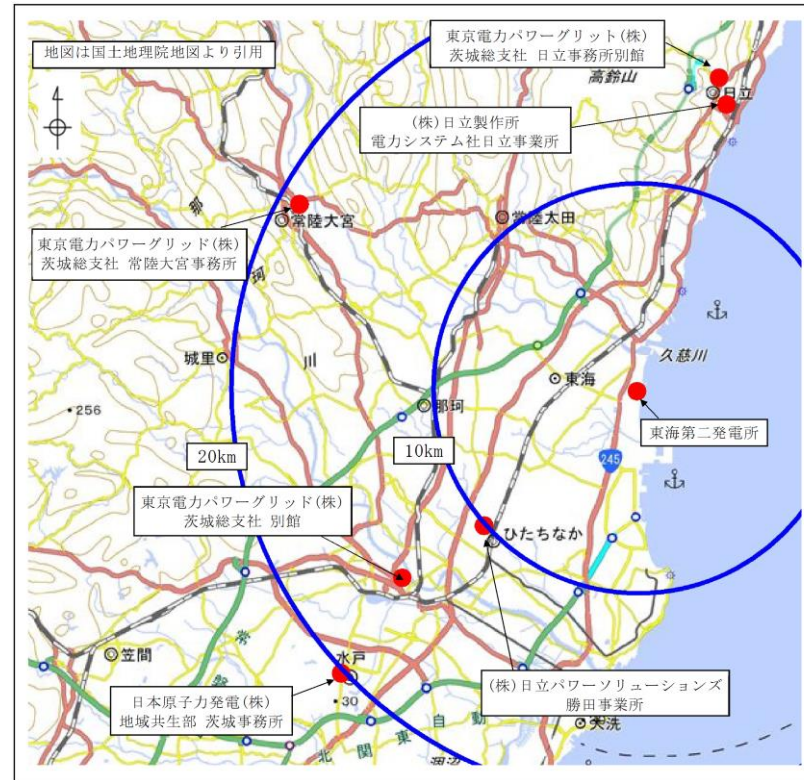


図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表〔技術的能力 1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目 次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p>第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関 係.....1.0.5-3</p> <p>第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生 時等に係る文書）.....1.0.5-4</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目 次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p>第1.0.5-1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手 順の関係.....1.0.5-4</p> <p>第1.0.5-1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事 故等発生時等に係る文書）.....1.0.5-5</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所 2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目 次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p>第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関 係.....1.0.5-3</p> <p>第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生 時等に係る文書）.....1.0.5-4</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下、「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下、「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定</u>（以下、「保安規定」という。）第108条の3（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第108条の4（大規模損壊時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な電源車、<u>消防自動車</u>、<u>消火ホース</u>及びその他の資機材の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、使用済燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>使用済燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること） <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規定</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、緊急時対策要員が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>マニュアル</u>の</p>	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>東海第二発電所原子炉施設保安規定</u>（以下「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の6（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に、以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、使用済燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>使用済燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること） <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規程</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している<u>当直</u>（<u>運転員</u>）が事故収束のために用いる手順書と、災害対策本部が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p><u>当直</u>（<u>運転員</u>）が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>手順</u></p>	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>島根原子力発電所原子炉施設保安規定</u>（以下「保安規定」という。）第17条の6（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の7（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に、以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な電源車、<u>送水車</u>、<u>ホース</u>及び<u>その他の資機材</u>の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、<u>使用済燃料貯蔵設備</u>（<u>燃料プール</u>）に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること） <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規程</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、緊急時対策要員が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>規定類</u>の作成）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作成)に基づき「<u>警報発生時操作手順書</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(事象ベース)</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(徴候ベース)</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(停止時徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作手順書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等)に基づき「<u>事故時運転操作手順書(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>運転操作マニュアル(業務マニュアル)</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,緊急時対策要員が使用する手順書は,保安規定第9章緊急時の措置 第1節通則(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>原子力災害対策基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>原子力災害応急対策・事後対策マニュアル(業務マニュアル)</u>」に繋がる三次文書として,「<u>緊急時対策本部運営要領</u>」,「<u>アクシデントマネジメントの手引き</u>」及び「<u>多様なハザード対応手順</u>」を定めている。</p> <p>なお,上記運転員及び緊急時対策要員が必要な力量を確保するために,「<u>教育及び訓練基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>保安教育マニュアル(業務マニュアル)</u>」に必要な措置を定めている。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1表に示す。また,第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>の作成)に基づき「<u>警報処置手順書</u>」,「<u>非常時運転手順書(事象ベース)</u>」,「<u>非常時運転手順書II(徴候ベース)</u>」,「<u>非常時運転手順書II(停止時徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作手順書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等)に基づき「<u>非常時運転手順書III(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1.0.5-1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理業務要項</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,災害対策本部が使用する手順書は,保安規定第9章非常時の措置(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>原子力災害対策業務要項</u>」に繋がる三次文書として,「<u>災害対策要領</u>」,「<u>アクシデントマネジメントガイド</u>」及び「<u>重大事故等対策要領</u>」を定める。</p> <p>なお,当直(運転員)が使用する手順書と災害対策本部が使用する手順書は,使用目的によっては,相互の手順の完遂により機能を達成する場合があります,相互の手順書は関連付けされる。</p> <p>上記,当直(運転員)及び災害対策本部の要員が必要な力量を確保するために,二次文書「<u>力量設定管理要項</u>」及び三次文書「<u>教育・訓練計画手順書</u>」,「<u>原子炉施設保安教育手順書</u>」に必要な措置を定める。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1.0.5-1表に示す。また,第1.0.5-1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次文書及び三次文書の体系を第1.0.5-1図に示す。</p>	<p>に基づき「<u>設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置</u>」,「<u>事故時操作要領書(事象ベース)</u>」,「<u>事故時操作要領書(徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作要領書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等の整備)に基づき「<u>事故時操作要領書(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理要領</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,緊急時対策要員が使用する手順書は,保安規定第9章緊急時の措置(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>緊急時の措置要領</u>」に繋がる三次文書として,「<u>事故時操作要領書(AMガイドライン)</u>」,「<u>緊急時対策本部対応手順書</u>」,「<u>原子力災害対策手順書</u>」及び「<u>緊急時対策所運用手順書</u>」を定めている。</p> <p>なお,運転員が使用する手順書と緊急時対策要員が使用する手順書は,使用目的によっては,相互の手順の完遂により機能を達成する場合があります,相互の手順書は関連付けされる。</p> <p>上記,運転員及び緊急時対策要員が必要な力量を確保するために,二次文書「<u>力量および教育訓練基本要領</u>」に繋がる三次文書「<u>緊急時対応教育訓練手順書</u>」及び「<u>緊急時対応力量管理手順書</u>」に必要な措置を定めている。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1表に示す。また,第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書構成の相違【柏崎6/7,東海第二】 島根2号炉は,停止時徴候ベースの内容を事故時操作要領書(徴候ベース)に合わせて記載し制定 ・記載表現の相違【柏崎6/7】

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程類
第92条第1項 第九号	発電用原子炉施設の運転に関する こと。	第14条	マニュアルの作成	運転管理基本マニュアル
第92条第1項 第十九号	非常の場合に講ずべき処置に関する こと。	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 通報経路 緊急時演習 通報 緊急時態勢の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急時態勢の解除	原子力災害対策基本マニュアル 教育及び訓練基本マニュアル 運転管理基本マニュアル
第92条第1項 第二十二号	重大事故等発生時における発電用 原子炉施設の保全のための活動を 行う体制の整備に関すること。	第108条の3	重大事故等発生時における原 子炉施設の保全のための活動 を行う体制の整備	原子力災害対策基本マニュアル 教育及び訓練基本マニュアル
第92条第1項 第二十三号	大規模損壊発生時における発電用 原子炉施設の保全のための活動を 行う体制の整備に関すること。	第108条の4	大規模損壊時における原子炉 施設の保全のための活動を行 う体制の整備	

第1.0.5-1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程 (二次文書)
第九十二條第1項 第九号	発電用原子炉施設の運転に関すること	第14条	手順の作成	「運転管理業務要項」
第九十二條第1項 第十九号	非常の場合に講ずべき処置に関する こと	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 通報経路 原子力防災訓練 通報 非常事態の宣言 応急措置 非常時における活動 非常事態の解除	「運転管理業務要項」 「原子力災害対策業務要項」 「力量設定管理要項」
第九十二條第1項 第二十二号	重大事故等発生時における発電用原子炉 施設の保全のための活動を行う体制の整 備に関すること	第17条の5	重大事故等発生時における発電用原子 炉施設の保全のための活動を行う体制 の整備	「運転管理業務要項」 「原子力災害対策業務要項」 「力量設定管理要項」
第九十二條第1項 第二十三号	大規模損壊発生時における発電用原子炉 施設の保全のための活動を行う体制の整 備に関すること	第17条の6	大規模損壊時における発電用原子炉施 設の保全のための活動を行う体制の整 備	

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程類
第92条第1項 第八号	発電用原子炉施設の運転に 関すること。	第14条	規定類の作成	社内規程類 運転管理要領
第92条第1項 第十五号	非常の場合に講ずべき処置 に関すること。	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 通報経路 緊急時訓練 通報 緊急時体制の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急時体制の解除	緊急時の措置要領 運転管理要領
第92条第1項 第十六号	設計想定事象、重大事故等又 は大規模損壊に係る発電用 原子炉施設の保全に関する 措置に関すること。	第17条の 6 第17条の 7	重大事故等発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行う体 制の整備 大規模損壊発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行う体 制の整備	緊急時の措置要領

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

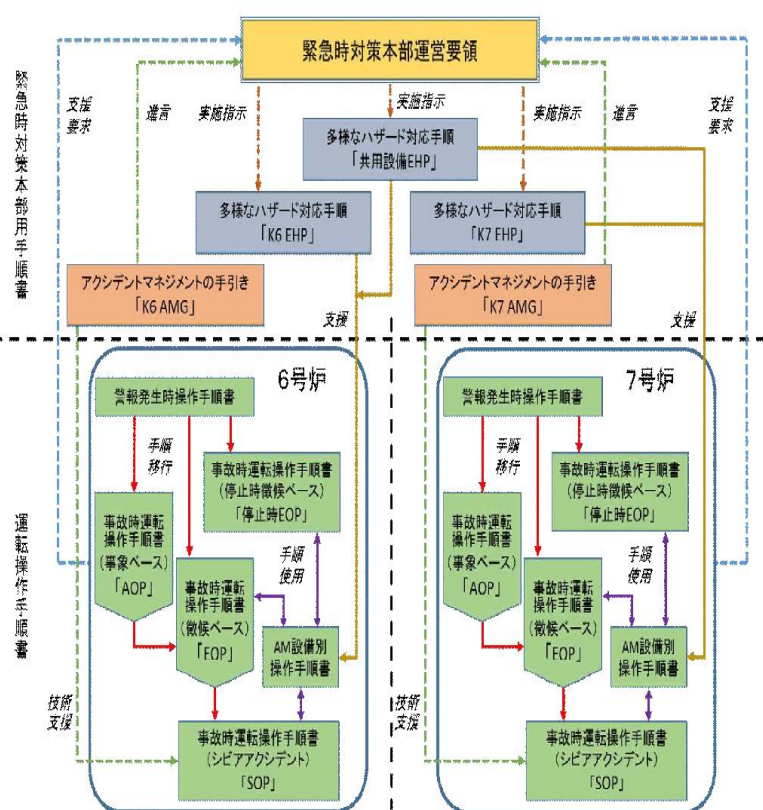
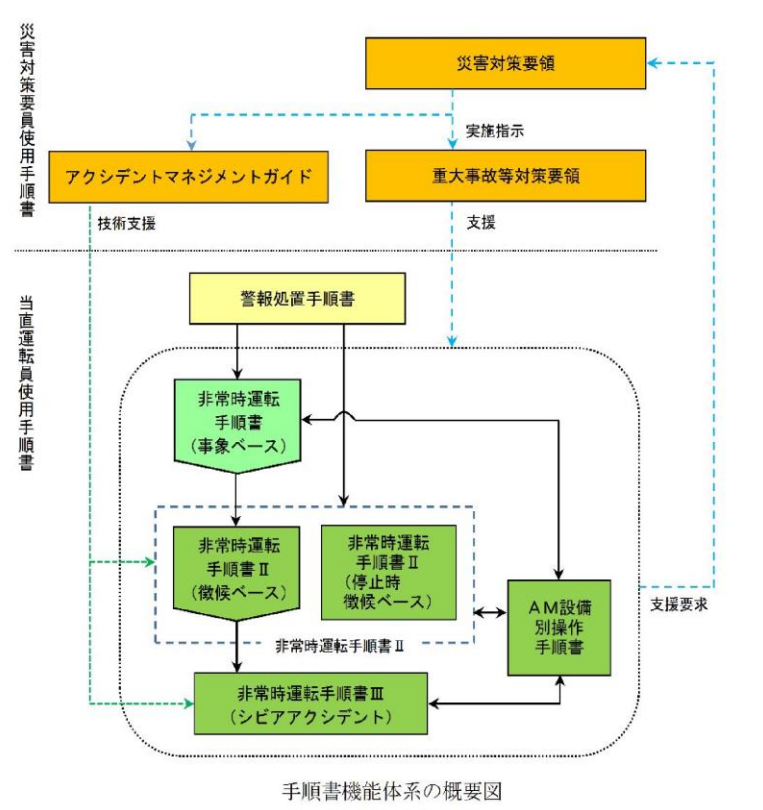
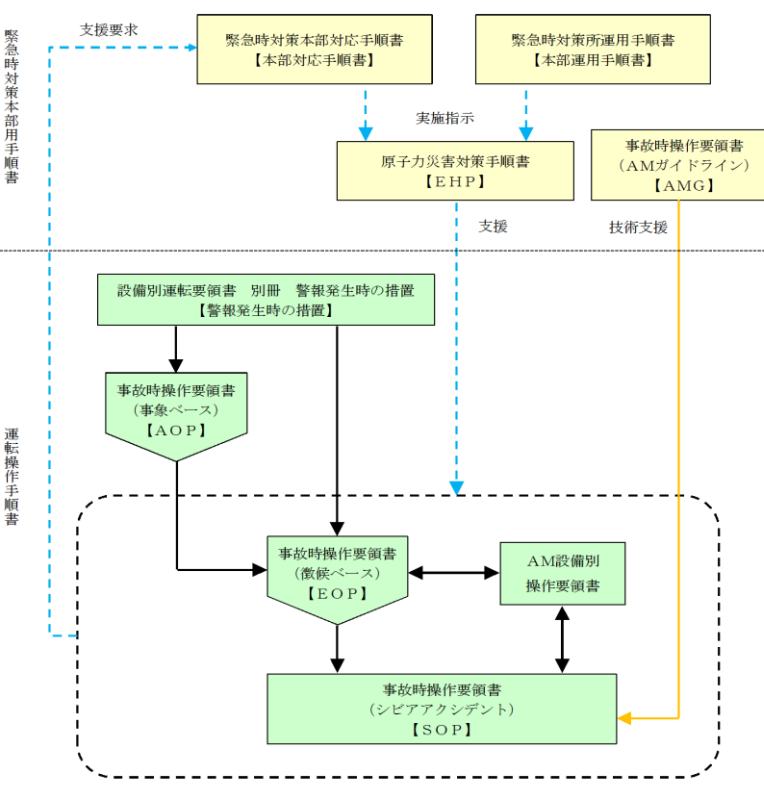
まとめ資料比較表 [技術的能力 1.0.6 重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
比較表において，相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については，備考欄に相違理由を記載する。			
相違No.	相違理由		
①	島根2号炉は，停止時徴候ベースの内容を事故時操作要領書（徴候ベース）に合わせて記載し制定		
②	島根2号炉は，緊急時対策所における運用及び対応手順を個別に整備		
③	島根2号炉は，AOP「全給水喪失」の故障想定は全ての給水，復水ポンプトリップのため，対応フロー図中に操作等の判断箇所なし		
④	島根2号炉は，「二次格納施設制御」と「燃料プール制御」を分けて構成		
⑤	島根2号炉は，「AM初期対応」を「不測事態」に分類		
⑥	島根2号炉は，島根1号炉と中央制御室を共用しているため，当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施		
⑦	島根2号炉は，中央制御室の運転員にて対応		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料1.0.6</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p>1. 手順書の体系について 1.0.6-1</p> <p>2. 各種手順書の概要について 1.0.6-1</p> <p>2.1 運転操作手順書 1.0.6-1</p> <p>(1) 警報発生時操作手順書 1.0.6-1</p> <p>(2) 事故時運転操作手順書(事象ベース) 1.0.6-2</p> <p>(3) 事故時運転操作手順書(徴候ベース) 1.0.6-3</p> <p>(4) 事故時運転操作手順書(シビアアクシデント) 1.0.6-4</p> <p>(5) 事故時運転操作手順書(停止時徴候ベース) 1.0.6-4</p> <p>(6) AM 設備別操作手順書 1.0.6-5</p> <p>2.2 緊急時対策本部用手順書 1.0.6-6</p> <p>(1) 緊急時対策本部運営要領 1.0.6-6</p> <p>(2) アクシデントマネジメントの手引き 1.0.6-7</p> <p>(3) 多様なハザード対応手順 1.0.6-7</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化 1.0.6-8</p> <p>(1) 判断者の明確化 1.0.6-8</p> <p>(2) 操作者の明確化 1.0.6-8</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり, 移行基準について 1.0.6-8</p> <p>(1) 警報発生時操作手順書からほかの事故手順書への移行 1.0.6-8</p> <p>(2) AOP から EOP への移行 1.0.6-9</p> <p>(3) EOP から SOP への移行 1.0.6-9</p> <p>(4) AM 設備別操作手順書の使用 1.0.6-9</p> <p>(5) 緊急時対策本部用手順書の導入 1.0.6-10</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて 1.0.6-10</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.0.6</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p>1. 手順書の体系について 1.0.6-1</p> <p>2. 手順書の概要について 1.0.6-1</p> <p>2.1 運転手順書 1.0.6-2</p> <p>(1) 警報処置手順書 1.0.6-2</p> <p>(2) 非常時運転手順書(事象ベース) 1.0.6-2</p> <p>(3) 非常時運転手順書Ⅱ(徴候ベース) 1.0.6-3</p> <p>(5) 非常時運転手順書Ⅲ(シビアアクシデント) 1.0.6-6</p> <p>(4) 非常時運転手順書Ⅱ(停止時徴候ベース) 1.0.6-5</p> <p>(6) AM設備別操作手順書 1.0.6-8</p> <p>2.2 災害対策本部手順書 1.0.6-8</p> <p>(1) 災害対策要領 1.0.6-8</p> <p>(2) アクシデントマネジメントガイド 1.0.6-8</p> <p>(3) 重大事故等対策要領 1.0.6-9</p> <p>2.3 運転手順書の判断者・操作者の明確化 1.0.6-10</p> <p>(1) 判断者の明確化 1.0.6-10</p> <p>(2) 操作者の明確化 1.0.6-10</p> <p>3. 運転手順書間のつながり, 移行基準について 1.0.6-10</p> <p>(1) 警報処置手順書から他の運転手順書への移行... 1.0.6-11</p> <p>(2) 非常時運転手順書(事象ベース)から他の運転手順書への移行 1.0.6-11</p> <p>(3) 非常時運転手順書Ⅱ(徴候ベース)から他の運転手順書への移行 1.0.6-12</p> <p>(4) 災害対策要領の導入 1.0.6-12</p> <p>4. 当直(運転員)の対応操作の原則と流れについて 1.0.6-12</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.6</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 手順書の体系について 1.0.6-1</p> <p>2. 各種手順書の概要について 1.0.6-1</p> <p>2.1 運転操作手順書 1.0.6-2</p> <p>(1) 設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置 ... 1.0.6-2</p> <p>(2) 事故時操作要領書(事象ベース) 1.0.6-2</p> <p>(3) 事故時操作要領書(徴候ベース) 1.0.6-2</p> <p>(4) 事故時操作要領書(シビアアクシデント) 1.0.6-4</p> <p>(5) AM設備別操作要領書 1.0.6-4</p> <p>2.2 緊急時対策本部用手順書 1.0.6-5</p> <p>(1) 緊急時の措置要領 1.0.6-5</p> <p>(2) 緊急時対策所運用手順書 1.0.6-6</p> <p>(3) 緊急時対策本部対応手順書 1.0.6-6</p> <p>(4) 事故時操作要領書(AMガイドライン) 1.0.6-6</p> <p>(5) 原子力災害対策手順書 1.0.6-6</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化 1.0.6-7</p> <p>(1) 判断者の明確化 1.0.6-7</p> <p>(2) 操作者の明確化 1.0.6-7</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり, 移行基準について... 1.0.6-8</p> <p>(1) 設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置からほかの事故手順書への移行 1.0.6-8</p> <p>(2) AOPからEOPへの移行 1.0.6-8</p> <p>(3) EOPからSOPへの移行 1.0.6-8</p> <p>(4) AM設備別操作要領書の使用 1.0.6-8</p> <p>(5) 緊急時対策本部用手順書の導入 1.0.6-9</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて 1.0.6-9</p>	<p>・手順書構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>島根 2号炉は, 停止時徴候ベースの内容を事故時操作要領書(徴候ベース)に合わせて記載し制定(以下, ①の相違)</p> <p>・手順書構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>島根 2号炉は, 緊急時対策所における運用及び対応手順を個別に整備(以下, ②の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について..... 1.0.6-11 添付1 炉心損傷の判断基準について</p>	<p>4.1 対応操作の原則..... 1.0.6-12 (1) 「止める」の対応..... 1.0.6-12 (2) 「冷やす」の対応..... 1.0.6-13 (3) 「閉じ込める」の対応..... 1.0.6-13 4.2 対応操作の流れ..... 1.0.6-13 5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について.. 1.0.6-14 添付1 炉心損傷開始の判断基準について..... 1.0.6-16</p>	<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について .. 1.0.6-11 添付1 炉心損傷開始の判断基準について</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙1 AOP「給水全喪失」対応フロー図</p> <p>別紙2 AOP「給水全喪失」操作等判断基準一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙3 EOP フローチャート</p> <p>別紙4 EOP 目的及び基本的な考え方 (7号炉の例)</p> <p>別紙5 EOP 操作等判断基準一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙6 SOP フローチャート</p> <p>別紙7 SOP 目的及び基本的な考え方 (7号炉の例)</p> <p>別紙8 SOP 操作等判断基準一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙9 停止時EOP フローチャート</p> <p>別紙10 停止時EOP 目的及び基本的な考え方 (7号炉の例)</p> <p>別紙11 停止時EOP 操作等判断基準一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙12 AM 設備別操作手順書一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙13 緊急時対策本部運営要領と主な機能班ガイド</p> <p>別紙14 多様なハザード対応手順一覧 (7号炉の例)</p> <p>別紙15 EOP, SOP, 停止時EOP フローチャート凡例</p>	<p>別紙1 AOP フローチャート</p> <p>別紙2 AOP 操作等判断基準一覧</p> <p>別紙3 EOP フローチャート</p> <p>別紙4 EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p>別紙5 EOP 操作等判断基準一覧</p> <p>別紙9 SOP フローチャート</p> <p>別紙10 SOP 目的及び基本的な考え方</p> <p>別紙11 SOP 操作等判断基準一覧</p> <p>別紙6 停止時EOP フローチャート</p> <p>別紙7 停止時EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p>別紙8 停止時EOP 操作等判断基準一覧</p> <p>別紙12 AM設備別操作手順書一覧</p> <p>別紙13 重大事故等対策要領概要</p> <p>別紙14 EOP/SOP フローチャート凡例</p> <p>別紙15 重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p>	<p>別紙1 AOP「全給水喪失」対応フロー図</p> <p>別紙2 EOPフローチャート</p> <p>別紙3 EOP目的及び基本的な考え方</p> <p>別紙4 EOP操作等判断基準一覧</p> <p>別紙5 SOPフローチャート</p> <p>別紙6 SOP目的及び基本的な考え方</p> <p>別紙7 SOP操作等判断基準一覧</p> <p>別紙8 AM設備別操作要領書一覧</p> <p>別紙9 緊急時対策本部対応手順書と各班の役割</p> <p>別紙10 原子力災害対策手順書一覧</p> <p>別紙11 EOP/SOPフローチャート凡例</p> <p>別紙12 重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は, AOP「全給水喪失」の故障想定は全ての給水, 復水ポンプトリップのため, 対応フロー図中に操作等の判断箇所なし (以下, ③の相違) ・手順書構成の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①の相違 ・手順書構成の相違 【柏崎6/7】 ①の相違 ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は, 重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 手順書の体系について</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「<u>警報発生時操作手順書</u>」, 「<u>事故時運転操作手順書 (事象ベース)</u>」, 「<u>事故時運転操作手順書 (微候ベース)</u>」及び「<u>事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース)</u>」を整備している。また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「<u>事故時運転操作手順書 (シビアアクシデント)</u>」, 「<u>AM 設備別操作手順書</u>」, 「<u>緊急時対策本部運営要領</u>」, 「<u>アクシデントマネジメントの手引き</u>」及び「<u>多様なハザード対応手順</u>」を整備する。</p> <p>事故発生時における対応手順書の機能体系は第1図のとおり。</p>  <p>第1図 手順書機能体系の概要図</p> <p>2. 各種手順書の概要について</p> <p>各種手順書は使用主体に応じて、運転員が使用する手順書（以下「<u>運転操作手順書</u>」という。）及び緊急時対策要員が使用する手順書（以下「<u>緊急時対策本部用手順書</u>」という。）に分類して整備する。</p>	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>東海第二発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「<u>警報処置手順書</u>」, 「<u>非常時運転手順書 (事象ベース)</u>」, 「<u>非常時運転手順書Ⅱ (微候ベース)</u>」, 「<u>非常時運転手順書Ⅱ (停止時微候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作手順書</u>」を整備している。</p> <p>また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「<u>非常時運転手順書Ⅲ (シビアアクシデント)</u>」, 「<u>災害対策要領</u>」, 「<u>アクシデントマネジメントガイド</u>」及び「<u>重大事故等対策要領</u>」を整備する。</p> <p>事故発生時における手順書の機能体系は以下のとおり。</p>  <p>手順書機能体系の概要図</p> <p>2. 手順書の概要について</p> <p>手順書は使用主体に応じて、<u>中央制御室及び現場で当直 (運転員) 及び重大事故等対応要員 (運転操作対応)</u>が使用する手順書（以下「<u>運転手順書</u>」という。）及び<u>緊急時対策所及び現場で災害対策要員 (当直 (運転員) 及び重大事故等対応要員 (運転操作対応) を除く)</u>が使用する手順書（以下「<u>災害対策本部</u></p>	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>島根原子力発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「<u>設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置</u>」, 「<u>事故時操作要領書 (事象ベース)</u>」及び「<u>事故時操作要領書 (微候ベース)</u>」を整備している。また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「<u>事故時操作要領書 (シビアアクシデント)</u>」, 「<u>AM設備別操作要領書</u>」, 「<u>緊急時対策本部対応手順書</u>」, 「<u>緊急時対策所運用手順書</u>」, 「<u>事故時操作要領書 (AMガイドライン)</u>」及び「<u>原子力災害対策手順書</u>」を整備する。</p> <p>事故発生時における対応手順書の機能体系は第1図のとおり。</p>  <p>第1図 手順書機能体系の概要図</p> <p>2. 各種手順書の概要について</p> <p>各種手順書は使用主体に応じて、<u>運転員</u>が使用する手順書（以下「<u>運転操作手順書</u>」という。）及び<u>緊急時対策要員</u>が使用する手順書（以下「<u>緊急時対策本部用手順書</u>」という。）に分類して整備する。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書構成の相違【柏崎6/7, 東海第二】①の相違 ・手順書構成の相違【柏崎6/7, 東海第二】②の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>以下、運転操作手順書及び緊急時対策本部用手順書の概要を示す。</p> <p>2.1 運転操作手順書</p> <p>(1) 警報発生時操作手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>中央制御室及び現場制御盤の警報発生時及び警報発生には至らないが当該警報に関わる徴候が確認された場合に適用する。</p> <p>警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徴候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) 事故時運転操作手順書(事象ベース)(以下「AOP」という。)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの操作内容をあらかじめ手順化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、過渡状態が収束するまでの間に適用する。</p> <p>AOP は、事象ごとに「事故の想定」、「操作のポイント」、「対応フロー図」及び「対応手順」で構成される。</p> <p>AOP の一例として、発電用原子炉が運転中に給水ポンプがトリップし、給水不能となった場合の対応操作を定めた、AOP「給水全喪失」の対応フロー図及び操作等判断基準一覧を別</p>	<p>手順書」という。)に分類して整備する。</p> <p>以下、<u>運転手順書</u>及び<u>災害対策本部手順書</u>の概要を示す。</p> <p>2.1 運転手順書</p> <p>(1) 警報処置手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徴候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) 非常時運転手順書(事象ベース)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故発生時等の主な事象ごとに対応操作をあらかじめ手順化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、発生事象が収束するまでの間に適用する。</u></p> <p><u>非常時運転手順書(事象ベース)(以下「AOP」という。)</u>は、事象ごとに事故の想定、操作のポイント、対応フロー図、対応手順等で構成される。<u>AOPには「原子炉スクラム事故」、「タービン発電機トリップ事故」、「再循環系ポンプトリップ事故」、「冷却材喪失事故」、「MS I V閉による原子炉隔離事故」、「給復水系故障による原子炉スクラム事故」、「復水器循環水喪失事故」、「275kV電源喪失事故」等がある。</u><u>AOPにて事故対応中、多重事故へと進展し想定したAOP手順から逸脱する場合には非常時手順書Ⅱ(徴候ベース)にて対応する。</u></p> <p>AOPの一例として、<u>「給復水系故障による原子炉スクラム事故」のフローチャート及び操作等判断基準一覧を別紙1、2に示す。</u></p>	<p>以下、<u>運転操作手順書</u>及び<u>緊急時対策本部用手順書</u>の概要を示す。</p> <p>2.1 運転操作手順書</p> <p>(1) <u>設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置(以下「警報発生時の措置」という。)</u></p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p><u>中央制御室及び現場制御盤の警報発生時及び警報発生には至らないが当該警報に関わる徴候が確認された場合に適用する。</u>警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徴候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) <u>事故時操作要領書(事象ベース)(以下「AOP」という。)</u></p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p><u>設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの操作内容をあらかじめ手順化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、過渡状態が収束するまでの間に適用する。</u></p> <p>AOPは、事象ごとに「事故の想定」、「操作のポイント」、「対応フロー図」及び「対応手順」で構成される。</p> <p>AOPの一例として、<u>発電用原子炉が運転中に給水ポンプがトリップし、給水不能となった場合の対応操作を定めた、AOP「給水全喪失」の対応フロー図を別紙1に示す。</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は、AOPの項目を「AOPの構成」に記載</p> <p>・手順の相違 【柏崎6/7、東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>紙 1,2 に示す。 (別紙 1,2)</p> <p>【AOP の構成】</p> <p>a. 原子炉編 目的 : 原子炉関連設備の事故対応 手順書 : 原子炉スクラム事故, 冷却材喪失事故, 給水喪失事故等</p> <p>b. タービン・電気編 目的 : タービン関連設備, 電気関連設備の事故対応 手順書 : タービントリップ事故, 発電機トリップ事故, 制御電源喪失事故等</p> <p>c. 火災編 目的 : 火災生時の対応 手順書 : 各建屋火災事故</p> <p>d. 溢水編 目的 : 内部溢水発生時の対応 手順書 : 大規模内部溢水, 小規模内部溢水等</p> <p>e. 自然災害編 目的 : 自然災害発生時の対応 手順書 : 大規模地震発生の場合, 津波発生の場合等</p> <p>(3) <u>事故時運転操作手順書</u> (徴候ベース) (以下「EOP」という。) 事故の起因事象を問わず, AOP では対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に, 重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOP が設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を示した手順書であることに対して, EOP は観測されるプラントの徴候 (パラメータの変化) に応じた対応操作を示した手順書であり, 設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重故障時等にも適用する。 EOP は, 目的に応じて「原子炉制御」, 「一次格納容器制御」, 「二次格納容器制御」, 「不測事態」, 「交流/直流電源供給回復」及び「EOP/SOP インターフェイス」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」, 各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p>	<p>(別紙 1, 2)</p> <p>(3) <u>非常時運転手順書Ⅱ</u> (徴候ベース) 事故の起因事象を問わず, AOP では対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に, 重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOP が設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を定めた手順書であることに対して, <u>非常時運転手順書Ⅱ</u> (徴候ベース) (以下「EOP」という。) は, プラントの徴候 (パラメータの変化) に応じた対応操作を定めた手順書であり, 設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重事故時等に適用する。 EOP は目的に応じて「原子炉制御」, 「格納容器制御」, 「原子炉建屋制御」, 「使用済燃料プール制御」, 「不測事態」, 「AM初期対応」及び「電源供給回復」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」, フローチャート中の操作を実施する際に使用する「AM設備別操作手順書」により構成される。</p>	<p>(別紙 1)</p> <p>【AOPの構成】</p> <p>a. 原子炉編 目的 : 原子炉関連設備の事故対応 手順書 : 原子炉スクラム事故, 冷却材喪失事故, 給水喪失事故等</p> <p>b. タービン・電気編 目的 : タービン関連設備, 電気関連設備の事故対応 手順書 : タービントリップ事故, 発電機トリップ事故, 制御電源喪失事故等</p> <p>(3) <u>事故時操作要領書</u> (徴候ベース) (以下「EOP」という。) 事故の起因事象を問わず, AOP では対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に, 重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOP が設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を示した手順書であることに対して, <u>EOP</u> は観測されるプラントの徴候 (パラメータの変化) に応じた対応操作を示した手順書であり, 設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重故障時等にも適用する。 EOP は, 目的に応じて「原子炉制御」, 「格納容器制御」, 「二次格納施設制御」, 「燃料プール制御」, 「不測事態」, 「電源復旧」及び「プラント停止時制御」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」, 各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p>	<p>③の相違</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 島根 2号炉は, AOP の項目を「AOP の構成」に記載</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は, 火災, 溢水, 自然災害対応手順は他の手順書に整備</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は, 「二次格納施設制御」と「燃料プール制御」を分けて構</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>事故時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を開始する。</p> <p>EOP による対応中は、「原子炉制御」、「<u>一次格納容器制御</u>」、「<u>二次格納容器制御</u>」等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ決めており、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、原子炉側から要求される操作を優先することを原則としている。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方及び操作等判断基準一覧を別紙 <u>3, 4, 5</u> に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙 <u>3, 4, 5</u>)</p> <p>【EOP フローチャート】</p> <p>a. 原子炉制御</p> <p>目的：<u>発電用原子炉の未臨界維持</u>，炉心損傷防止</p> <p>手順書：スクラム，反応度制御，水位確保，減圧冷却</p> <p>b. <u>一次格納容器制御</u></p> <p>目的：原子炉格納容器の健全性確保</p> <p>手順書：PCV 圧力制御，D/W 温度制御，<u>S/P 温度制御</u>，<u>S/P 水位制御</u>，PCV 水素濃度制御</p>	<p>事故時には、発電用原子炉（以下「<u>原子炉</u>」という。）の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順に移行し対応処置を実施する。</p> <p>EOP による対応においては、原子炉制御、格納容器制御、<u>原子炉建屋制御</u>、<u>使用済燃料プール制御</u>等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ定め、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、<u>原則として原子炉側から要求される操作を優先する。</u></p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方、<u>操作等判断基準一覧を別紙 3, 4, 5 に示す。</u></p> <p><u>なお、各手順、フローチャート及び操作等判断基準において、原子炉圧力容器を「RPV」、原子炉格納容器を「PCV」、原子炉建屋原子炉棟を「R/B」という。その他の略語については使用箇所を示す。</u></p> <p style="text-align: right;">(別紙 <u>3, 4, 5</u>)</p> <p>a. EOP フローチャート</p> <p>(a) 原子炉制御</p> <p>i) 目的：<u>スクラム確認</u>，<u>原子炉未臨界</u>，<u>炉心損傷防止</u> EOP 各制御への導入判断</p> <p>ii) 手順書：<u>スクラム (RC)</u>，<u>反応度制御 (RC/Q)</u> <u>水位確保 (RC/L)</u>，<u>減圧冷却 (CD)</u></p> <p>(b) 格納容器制御</p> <p>i) 目的：<u>原子炉格納容器の健全性確保</u></p> <p>ii) 手順書：<u>PCV 圧力制御 (PC/P)</u>，<u>D/W 温度制御 (DW/T)</u>，<u>S/P 温度制御 (SP/T)</u>，<u>S/P 水位制御 (SP/L)</u>，<u>PCV 水素濃度制御 (PC/H)</u></p>	<p>事故時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を開始する。</p> <p>EOP による対応中は、「原子炉制御」、「<u>格納容器制御</u>」、「<u>二次格納施設制御</u>」等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ決めており、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、原子炉側から要求される操作を優先することを原則としている。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方及び操作判断基準一覧を別紙 <u>2, 3, 4</u> に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙 <u>2, 3, 4</u>)</p> <p>【EOP フローチャート】</p> <p>a. 原子炉制御</p> <p>目的：<u>スクラム確認</u>，<u>原子炉未臨界</u>，<u>炉心損傷防止</u>，<u>EOP 各制御への導入判断</u></p> <p>手順書：<u>スクラム (RC)</u>，<u>反応度制御 (RC/Q)</u>，<u>水位確保 (RC/L)</u>，<u>減圧冷却 (CD)</u></p> <p>b. <u>格納容器制御</u></p> <p>目的：<u>原子炉格納容器の健全性確保</u></p> <p>手順書：<u>PCV 圧力制御 (PC/P)</u>，<u>D/W 温度制御 (DW/T)</u>，<u>S/C 温度制御 (SP/T)</u>，<u>S/C 水位制御 (SP/L)</u>，<u>PCV 水素濃度制御 (PC/H)</u></p>	<p>成（以下、④の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書構成の相違 <p>【柏崎 6/7，東海第二】 島根 2号炉は、「AM 初期対応」を「不測事態」に分類（以下、⑤の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書構成の相違 <p>【柏崎 6/7，東海第二】 ①の相違</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. <u>二次格納容器制御</u> 目的 : <u>原子炉建屋の健全性確保, 燃料プール内の燃料の損傷防止・緩和</u> 手順書 : <u>原子炉建屋制御, 燃料プール水位・温度制御</u></p> <p>d. <u>不測事態</u> 目的 : <u>予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応</u> 手順書 : <u>水位回復, 急速減圧, 水位不明</u></p> <p>e. <u>交流/直流電源供給回復</u> 目的 : <u>外部電源喪失発生時の交流/直流電源の供給維持</u> 手順書 : <u>交流/直流電源供給回復</u></p> <p>f. <u>EOP/SOP インターフェイス</u> 目的 : <u>SOP への移行判断及び SOP への円滑な移行</u> 手順書 : <u>EOP/SOP インターフェイス</u></p> <p>(4) <u>事故時運転操作手順書 (シビアアクシデント) (以下「SOP」という。)</u> EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に, 事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。 炉心が損傷し, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を脅かす可能性のあるシビアアクシデント事象に適用する。</p>	<p>(c) <u>原子炉建屋制御</u> i) 目的 : <u>原子炉建屋原子炉棟への漏えい拡大防止, 原子炉建屋原子炉棟の健全性確保</u> ii) 手順書 : <u>原子炉建屋制御 (S C / C)</u></p> <p>(d) <u>使用済燃料プール制御</u> i) 目的 : <u>使用済燃料プール内の燃料損傷防止・緩和</u> ii) 手順書 : <u>使用済燃料プール制御 (S F / C)</u></p> <p>(e) <u>不測事態</u> i) 目的 : <u>予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応</u> ii) 手順書 : <u>水位回復 (C 1), 急速減圧 (C 2), 水位不明 (C 3)</u></p> <p>(g) <u>電源供給回復</u> i) 目的 : <u>交流動力電源喪失, 直流電源喪失時の電源復旧</u> ii) 手順書 : <u>電源供給回復 (P S / R)</u></p> <p>(f) <u>AM初期対応</u> i) 目的 : <u>非常時運転手順書Ⅲ (シビアアクシデント) への移行判断及び非常時運転手順書Ⅲ (シビアアクシデント) への円滑な移行</u> ii) 手順書 : <u>AM初期対応 (C 4)</u></p> <p>(5) <u>非常時運転手順書Ⅲ (シビアアクシデント)</u> EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に, 事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。 炉心が損傷し, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を脅かす可能性のあるシビアアクシデントに適用する。</p>	<p>c. <u>二次格納施設制御</u> 目的 : <u>原子炉建物への漏えいの拡大防止, 二次格納施設の健全性確保</u> 手順書 : <u>二次格納施設制御 (S C / C)</u></p> <p>d. <u>燃料プール制御</u> 目的 : <u>燃料プール内の燃料の損傷防止・緩和</u> 手順書 : <u>燃料プール制御 (F P / C)</u></p> <p>e. <u>不測事態</u> 目的 : <u>予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応</u> 手順書 : <u>水位回復 (C 1), 急速減圧 (C 2), 水位不明 (C 3), AM初期対応 (C 4)</u></p> <p>f. <u>電源復旧</u> 目的 : <u>外部電源喪失発生時の交流/直流電源の供給維持</u> 手順書 : <u>電源復旧 (P S / R)</u></p> <p>g. <u>プラント停止時制御</u> 目的 : <u>プラント停止中における原子炉未臨界, 炉心損傷防止</u> 手順書 : <u>崩壊熱除去機能喪失時対応手順 (R L), 冷却材喪失時対応手順 (L O C A), 外部電源喪失時対応手順 (L O P A), 臨界事象発生時対応手順 (R C E)</u></p> <p>(4) <u>事故時操作要領書 (シビアアクシデント) (以下「SOP」という。)</u> EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に, 事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。 炉心が損傷し, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を脅かす可能性のあるシビアアクシデント事象に適用す</p>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>SOP は、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」及び<u>残留熱除去系の復旧作業が難行する場合に急急に実施する「RHR 復旧不可能時の対策」</u>にて構成される。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方及び操作等判断基準一覧を別紙 <u>6, 7, 8</u> に示す。 (別紙 <u>6, 7, 8</u>)</p> <p>【SOP フローチャート】 <u>SOP-1: RPV 制御</u> <u>SOP-2: PCV 制御</u> <u>SOP-3: R/B 制御</u></p> <p>(5) <u>事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース)</u> (以下「<u>停止時 EOP</u>」という。) <u>発電用原子炉が停止中の場合において、プラントの異常状態を検知する対応、異常状態発生の防止に関する対応及び異常事象が発生した場合の対応操作に関する事項を定めた手順書。</u> <u>プラント停止中に発生する可能性のある事故に対し、EOP と</u></p>	<p><u>非常時運転手順書Ⅲ (シビアアクシデント) (以下「SOP」</u>という。)) は、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、<u>フローチャート中の対応操作を実施する際に使用する「AM設備別操作手順書」</u>にて構成される。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方並びに操作等判断基準一覧を別紙 <u>9, 10, 11</u> に示す。 (別紙 <u>9, 10, 11</u>)</p> <p>a. SOP フローチャート</p> <p>(a) <u>AM操作方針の全体流れ図</u></p> <p>(b) 注水-1 「<u>損傷炉心への注水</u>」</p> <p>(c) 注水-2 「<u>長期の原子炉水位の確保</u>」</p> <p>(d) 注水-3 a 「<u>RPV破損前のペDESTAL (ドライウェル部) 水位確保</u>」</p> <p>(e) 注水-3 b 「<u>RPV破損後のペDESTAL (ドライウェル部) 注水</u>」</p> <p>(f) 注水-4 「<u>長期のRPV破損後の注水</u>」</p> <p>(g) 除熱-1 「<u>損傷炉心冷却後の除熱</u>」</p> <p>(h) <u>除熱-2 「RPV破損後の初期PCVスプレイ」</u></p> <p>(i) <u>除熱-3 「RPV破損後の除熱</u>」</p> <p>(j) 放出 「<u>PCV破損防止</u>」</p> <p>(k) 水素 「<u>R/B水素爆発防止</u>」</p> <p>(4) <u>非常時運転手順書Ⅱ (停止時徴候ベース)</u> <u>原子炉が停止中の場合において、プラントに異常事象が発生した際の対応操作に関する事項を非常時運転手順書Ⅱ (停止時徴候ベース) (以下「停止時EOP」という。)</u>に定めている。 <u>プラント停止中に発生する可能性のある事故に対し、EO</u></p>	<p>る。</p> <p>SOPは、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」及び「手順」にて構成される。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方及び操作等判断基準一覧を別紙 <u>5, 6, 7</u> に示す。 (別紙 <u>5, 6, 7</u>)</p> <p>【SOP フローチャート】 <u>SOP操作方針の全体流れ図</u> <u>注水-1 「損傷炉心への注水」</u> <u>注水-2 「長期の原子炉水位の確保」</u> <u>注水-3 a 「RPV破損前のペDESTAL初期注水」</u> <u>注水-3 b 「RPV破損後のペDESTAL注水」</u> <u>注水-4 「長期のRPV破損後の注水」</u> <u>除熱-1 「損傷炉心冷却後の除熱」</u> <u>除熱-2 「RPV破損後の除熱」</u> <u>放出 「PCV 破損防止」</u> <u>水素 「R/B 水素爆発防止」</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、原子力災害対策手順書に整備 ・手順書構成の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、「事故時操作要領書 (シビアアクシデント)」と「AM 設備別操作要領書」を分けて構成 ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 ・手順書構成の相違 【東海第二】 ・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>同様に、観測されるプラントの徴候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、発生確率は極めて低いと考えられる設計基準を超えるような多重故障にも適用する。</p> <p>停止時 EOP は、目的に応じて「停止時反応度制御」、「水位・温度制御」及び「交流／直流電源供給回復」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及びプラント停止中における作業を想定し、人的過誤又は機器故障等により発生する異常事象の代表的なシナリオとその解説をまとめた「停止時事故時運転操作の手引き」により構成される。</p> <p>異常事象発生時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心や使用済燃料プールの冷却状況等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を開始する。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方及び操作等判断基準一覧を別紙 9, 10, 11 に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙 9, 10, 11)</p> <p>【停止時 EOP フローチャート】</p> <p>a. 停止時反応度制御</p> <p>目的：プラント停止中における意図せぬ制御棒引き抜け時の対応</p> <p>手順書：停止時反応度制御</p> <p>b. 水位・温度制御</p> <p>目的：発電用原子炉の状態変化に応じた水位・温度の制御</p> <p>手順書：「RPV ヘッドオン／プールゲート閉／PCV 閉鎖」時 SFP 原子炉水位・温度制御</p> <p>「RPV ヘッドオン／プールゲート閉／PCV 開放」時 SFP 原子炉水位・温度制御</p> <p>「RPV ヘッドオフ／プールゲート閉／PCV 開放」時 SFP 原子炉ウエル水位・温度制御</p> <p>「RPV ヘッドオフ／プールゲート開／PCV 開放」時 SFP 原子炉ウエル水位・温度制御</p> <p>「RPV ヘッドオフ直後・ヘッドオン直前」時 原子炉水位・温度制御</p> <p>c. 交流／直流電源供給回復</p> <p>目的：外部電源喪失時の交流／直流電源の供給維持</p> <p>手順書：交流／直流電源供給回復</p>	<p>Pと同様に、観測されるプラントの徴候（パラメータ変化）に応じた対応操作を示した手順であり、設計基準事故を越えるような多重故障にも適用する。</p> <p>停止時 EOP は目的に応じて「停止時反応度制御」、「停止時崩壊熱除去制御」、「停止時原子炉水位制御」及び「停止時電源復旧」の各手順を EOP と同様に、視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、フローチャート中の操作を実施する際に使用する「AM設備別操作手順書」により構成される。</p> <p>異常事象発生時には、原子炉の未臨界維持、炉心冷却状況等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応操作を開始する。</p> <p>各手順のフローチャート、目的及び基本的な考え方、操作等判断基準一覧を別紙 6, 7, 8 に示す</p> <p style="text-align: right;">(別紙 6, 7, 8)</p> <p>a. 停止時 EOP フローチャート</p> <p>(a) 停止時反応度制御</p> <p>i) 目的：意図せぬ制御棒引き抜け時の対応</p> <p>ii) 手順書：停止時反応度制御 (SD/R C)</p> <p>(b) 停止時崩壊熱除去制御</p> <p>i) 目的：原子炉の状態に応じた崩壊熱の除去</p> <p>ii) 手順書：停止時崩壊熱除去制御 (SD/R L)</p> <p>(c) 停止時原子炉水位制御</p> <p>i) 目的：原子炉の状態に応じた原子炉水位確保</p> <p>ii) 手順書：停止時原子炉水位制御 (SD/L C)</p> <p>(d) 停止時電源復旧</p> <p>i) 目的：外部電源喪失時の交流及び直流電源の供給</p> <p>ii) 手順書：停止時電源復旧 (SD/P S)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(6) AM 設備別操作手順書</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、実施組織（運転員以外）の支援を受けて行う可搬型設備等による事故対応操作のうち、主に建屋内設備の操作内容を定めた手順書で、運転員が使用する。</p> <p>AM 設備別操作手順書では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「電源確保」や「原子炉注水」等、別紙に示す機能別に複数の手順を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて、適切な手順書を選択可能とするため、AM 設備別操作手順書の各手順を実施するための所要時間、必要人員数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、実施組織（運転員以外）が使用する多様なハザード対応手順との紐付けにより、運転員と実施組織（運転員以外）の意思疎通、連携の強化を図る。</p> <p>なお、EOP、SOP 及び停止時 EOP には AM 設備別操作手順書が使用可能なタイミングを明示する。</p> <p>AM 設備別操作手順書の一覧を別紙 12 に示す。 (別紙 12)</p> <p>【AM 設備別操作手順書の構成】</p> <p>電源確保戦略 ：第一ガスタービン発電機起動、M/C7C・7D 受電、直流 125V 蓄電池切替(A, A-2, AM 用) 等</p> <p>反応度制御戦略：SLC ポンプによるほう酸水注入等</p> <p>Rx 注水戦略 ：RCIC 現場起動、MUWC による原子炉注水等</p> <p>圧力制御戦略：SRV 駆動源確保、炉心損傷前 PCV ベント等</p>	<p>(6) AM設備別操作手順書</p> <p>AM設備別操作手順書には、重大事故等時において恒設の電源設備、注水設備が使用できない場合に、災害対策本部の実施組織による支援を受けて行う事故対応操作のうち、当直（運転員）が行う対応操作及び事故時において当直（運転員）が行う主要な設備の対応操作を定めた手順書である。</p> <p>AM設備別操作手順書では、電源確保、反応度制御、原子炉注水、原子炉減圧、原子炉格納容器冷却、原子炉格納容器減圧、原子炉格納容器下部注水、水素対策、使用済燃料プール注水、使用済燃料プール冷却、除熱、冷却水確保、中央制御室居住性確保の項目ごとに手順を定め、</p> <p>その手順を使用するタイミングを対応操作のフローチャートに明示する。</p> <p>AM設備別操作手順書の一覧を別紙 1 2 に示す。 (別紙 1 2)</p>	<p>(5) AM設備別操作要領書</p> <p>AM設備別操作要領書には、重大事故等時において恒設の電源設備、注水設備が使用できない場合に、緊急時対策本部の実施組織による支援を受けて行う事故対応操作のうち、当直（運転員）が行う対応操作及び事故時において当直（運転員）が行う主要な設備の対応操作を定めた手順書である。</p> <p>AM設備別操作要領書では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「電源確保」や「原子炉注水」等、別紙に示す機能別に複数の手順を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて、適切な手順書を選択可能とするため、AM設備別操作要領書の各手順を実施するための所要時間、必要人員数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、実施組織（運転員以外）が使用する原子力災害対策手順書との紐付けにより、運転員と実施組織（運転員以外）の意思疎通、連携の強化を図る。</p> <p>なお、EOP及びSOPにはAM設備別操作要領書が使用可能なタイミングを明示する。</p> <p>AM設備別操作要領書の一覧を別紙 8 に示す。 (別紙 8)</p> <p>【AM設備別操作要領書の構成】</p> <p>電源確保戦略 ：GTGによるSA-L/C、C/C受電、GTGによるC、D-M/C受電、B1-115V系蓄電池（SA）によるB-115V系直流盤受電等</p> <p>原子炉注水戦略 ：RCICによる原子炉注水、FLSRポンプによる原子炉注水等</p> <p>原子炉減圧戦略：SRV駆動源確保等</p>	<p>備考</p> <p>・手順書構成の相違【柏崎 6/7】 ①の相違</p> <p>・記載表現の相違【東海第二】 島根 2号炉は、AM設備別操作要領書の構成を記載</p> <p>・手順書構成の相違【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、EOPに整備</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>格納容器スプレイ戦略 ：<u>消防車によるPCVスプレイ等</u></p> <p>格納容器水素・酸素制御戦略 ：<u>FCSによる格納容器水素制御，PCV水素・酸素ガス放出SFP注水，ウェル注水，SFP監視戦略</u> ：<u>消防車によるSFP注水，SFP監視カメラ冷却装置起動等</u></p> <p>代替除熱戦略：代替Hxによる補機冷却水確保等 原子炉除熱戦略：RHRによる原子炉除熱等 格納容器除熱戦略 ：<u>代替循環冷却系によるPCV内の減圧及び除熱等</u> SFP除熱戦略：RHRによるSFP除熱，FPCによるSFP除熱 <u>水源確保戦略</u> ：<u>MUWPによるCSPへの補給，消防車によるCSPへの補給</u></p> <p>代替計器戦略：可搬計器によるパラメータ計測 <u>その他戦略：SFP漏えい緩和，通信手段確保等</u></p> <p>中央制御室居住性確保戦略 ：<u>可搬型陽圧化空調機による中央制御室陽圧化等</u> <u>下部D/W注水戦略</u> ：<u>MUWCによる下部D/W注水等</u></p>	<p>2.2 災害対策本部手順書</p> <p>(1) 災害対策要領 重大事故，大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に，緊急事態に関する災害対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領。 <u>災害対策本部は所長が本部長となり，重大事故等時対策を実施する実施組織及びその支援組織を構成し，それぞれの機能ごとに責任者を定め，役割分担を明確にし，効果的な重大</u></p>	<p>格納容器除熱戦略 ：<u>FLSRポンプによる格納容器スプレイ，RHARによる格納容器除熱等</u> <u>格納容器機能維持戦略：FCVSによる格納容器ベント，FCSによる格納容器水素・酸素濃度制御等</u></p> <p>燃料プール除熱戦略 ：<u>消火ポンプまたは補助消火ポンプによる燃料プール注水，SFP監視カメラ用冷却設備起動，FPCによる燃料プール除熱</u></p> <p>代替除熱戦略：RCW/RSWによる除熱 原子炉除熱戦略：RHRによる原子炉除熱等</p> <p>代替監視戦略：可搬型計測器による計測等</p> <p>居住性確保戦略：MCRによる居住性確保等</p> <p>ペDESTAL注水戦略 ：<u>FLSRポンプによるペDESTAL注水等</u></p>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は，EHPに整備</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は，EHPに整備</p>
<p>2.2 緊急時対策本部用手順書 緊急時対策本部用手順書は使用主体に応じて，緊急時対策本部が使用する手順書，緊急時対策本部のうち技術支援組織が使用する手順書及び緊急時対策本部のうち実施組織（運転員以外）が使用する手順書に分類して整備する。</p> <p>(1) 緊急時対策本部運営要領 重大事故，大規模損壊等が発生した場合，又はそのおそれがある場合に，緊急事態に関する緊急時対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で，緊急時対策本部が使用する。</p>	<p>(1) 災害対策要領 重大事故，大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に，緊急事態に関する災害対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領。 <u>災害対策本部は所長が本部長となり，重大事故等時対策を実施する実施組織及びその支援組織を構成し，それぞれの機能ごとに責任者を定め，役割分担を明確にし，効果的な重大</u></p>	<p>2.2 緊急時対策本部用手順書 緊急時対策本部用手順書は使用主体に応じて，緊急時対策本部が使用する手順書，緊急時対策本部のうち技術支援組織が使用する手順書及び緊急時対策本部のうち実施組織（運転員以外）が使用する手順書に分類して整備する。</p> <p>(1) 緊急時の措置要領 重大事故，大規模損壊等が発生した場合，又はそのおそれがある場合に，緊急事態に関する緊急時対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領。</p>	<p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>また、緊急時対策本部の<u>運営及び各機能班が実施する事項については、本要領の下位に紐付く各機能班のガイドとして定める。</u></p> <p><u>緊急時対策本部運営要領に紐付く主な機能班ガイドを別紙13に示す。</u></p> <p style="text-align: right;">(別紙13)</p> <p>(2) <u>アクシデントマネジメントの手引き (以下「AMG」という。)</u></p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や、事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めた要領で、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>AMGには、損傷炉心の冷却成否、原子炉圧力容器の破損有無等のプラント状態を判断するために必要となる情報や、対応操作の有効性に関する情報等を記載している。</p> <p>技術支援組織は、これらの情報等を用いて、運転員がSOPに基づき実施する操作がプラント状態に応じた適切な操作となっているか、想定した効果を発揮しているか、予期せぬ事態へと至っていないか等を把握し、状況に応じて実施すべき措置を緊急時対策本部長に進言する。なお、SOPの操作が成功しない場合、SOPに記載のない応用操作が必要となった場合等、予想外の事態が発生し、運転員に対する技術的支援が必要となった場</p>	<p><u>事故対策を実施しえる体制としている。詳細は、添付資料1.0.10に示す。</u></p> <p>(2) <u>アクシデントマネジメントガイド</u></p> <p><u>プラントで発生した事故・故障等が拡大した際の、炉心損傷の防止あるいは炉心が損傷に至った場合における影響緩和のために実施すべき措置を判断、選択するための情報を定めたガイドで、技術支援組織が使用する。</u></p> <p><u>アクシデントマネジメントガイド (以下「AMG」という。)</u>は、<u>プラント状態 (炉心損傷の有無、炉心冷却の成否、原子炉圧力容器破損の有無等) に応じた操作の全体像を示した「AMストラテジ」に基づき注水ストラテジ及び除熱ストラテジ等が選択され、個別のストラテジに従って、「確認ガイド」及び「操作ガイド」を参照して、事故収束へ移行させる構成となっている。</u>技術支援組織は、<u>確認ガイドを用いてプラント状態を可能な限り正確に把握し、操作ガイドに記載された各操作の有効性についてプラントへの影響を含めて判断し、当直 (運転員) に対する支援活動を実施する。また、SOP</u></p>	<p>(2) <u>緊急時対策所運用手順書</u></p> <p><u>重大事故、大規模損壊等が発生した場合、又はそのおそれがある場合に、緊急時対策所の立上げ及び支援組織が実施する事項を定めた手順書で、緊急時対策本部が使用する。また、緊急時対策本部内の各班が実施する事項の手順については、本手順書の下位に紐付く各班の原子力災害対策手順書に記載する。</u></p> <p>(3) <u>緊急時対策本部対応手順書 (以下「本部対応手順書」という。)</u></p> <p><u>重大事故、大規模損壊等が発生した場合、又はそのおそれがある場合に、プラント戦略に関する実施組織が実施する事項を定めた手順書で、緊急時対策本部が使用する。</u></p> <p><u>また、緊急時対策本部内の各班が実施する事項の手順については、本手順書の下位に紐付く各班の原子力災害対策手順書に記載する。</u></p> <p><u>本部対応手順書に紐付く原子力災害対策手順書を別紙9に示す。</u></p> <p style="text-align: right;">(別紙9)</p> <p>(4) <u>事故時操作要領書 (AMガイドライン) (以下「AMG」という。)</u></p> <p><u>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や、事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めた要領で、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</u></p> <p><u>AMGには、損傷炉心の冷却成否、原子炉圧力容器の破損有無等のプラント状態を判断するために必要となる情報や、対応操作の有効性に関する情報等を記載している。</u></p> <p><u>技術支援組織は、これらの情報等を用いて、運転員がSOPに基づき実施する操作がプラント状態に応じた適切な操作となっているか、想定した効果を発揮しているか、予期せぬ事態へと至っていないか等を把握し、状況に応じて実施すべき措置を緊急時対策本部長に進言する。なお、SOPの操作が成功しない場合、SOPに記載のない応用操作が必要となった場合等、予想外の事態が発生し、運転員に対する技術的</u></p>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ②の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ②の相違</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>合には、AMG の情報を参考として、適切な対応操作を検討し、緊急時対策本部長に進言する。これらの検討結果をふまえた運転員への指示内容を緊急時対策本部長が承認する。</p> <p>(3)多様なハザード対応手順 (以下「EHP」という。)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うため、可搬型設備等による事故対応操作のうち、主に屋外設備の操作内容を定めた手順書で、実施組織 (運転員以外) が使用する。</p> <p>EHP では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「格納容器機能維持」や「水源」等、別紙に示す機能別に複数の手順を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて、適切な手順書を選択可能とするため、EHP の各手順を実施するための所要時間、必要人員数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、運転員が使用する AM 設備別操作手順書との紐付けにより、実施組織 (運転員以外) と運転員の意思疎通、連携の強化を図る。</p> <p>多様なハザード対応手順の一覧を別紙 14 に示す。 (別紙 14)</p> <p>【EHP の構成】</p> <p>炉心冷却 : 消防車による送水 (原子炉注水) 等 格納容器機能維持 : 熱交換器ユニットによる補機冷却水確保等</p> <p>原子炉建屋損傷防止 : 原子炉建屋トップベント等</p> <p>SFP 冷却 : 消防車による送水 (SFP 常設スプレイ) 等</p>	<p>で判断しえる事象進展を超えた場合についても、確認ガイド、操作ガイドを用いて事故収束に有効なプラント操作を検討し、当直 (運転員) に操作内容を指示、助言する。この場合、当直 (運転員) は、その指示、助言に従って操作を実施する。プラントへの影響に配慮するため、操作実施時のパラメータ挙動予測、影響評価すべき項目、監視パラメータ等を実行操作ガイドに整備する。</p> <p>(3) 重大事故等対策要領</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備、注水設備等が使用できない場合に、当直 (運転員) が行うプラント対応に必要な支援を行うため、可搬型設備等によるプラント対応操作を定めた要領で災害対策要員が使用する。</p> <p>また、残留熱除去系、非常用ディーゼル発電機 2 C 及び 2 D の復旧作業が難行する場合に急急に実施する「アクシデントマネジメント故障機器復旧手順ガイドライン」を整備する。重大事故等対策要領の概要を別紙 13 に示す。 (別紙 13)</p>	<p>支援が必要となった場合には、AMG の情報を参考として、適切な対応操作を検討し、緊急時対策本部長に進言する。これらの検討結果をふまえた運転員への指示内容を緊急時対策本部長が承認する。</p> <p>(5) 原子力災害対策手順書 (以下「EHP」という。)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うため、可搬型設備等による事故対応操作のうち、主に屋外設備の操作内容を定めた手順書で、実施組織及び支援組織が使用する。</p> <p>EHP では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「格納容器機能維持」や「水源」等、別紙に示す戦略別に複数の手順を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて、適切な手順を選択可能とするため、EHP の各手順を実施するための所要時間、必要人数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、運転員が使用する AM 設備別操作要領書との紐付けにより、実施組織 (運転員以外) と運転員の意思疎通、連携の強化を図る。</p> <p>EHP の一覧を別紙 10 に示す。 (別紙 10)</p> <p>【EHP の構成】</p> <p>水素爆発防止 : 水素爆発防止のための原子炉建物燃料取替 階ブローアウトパネル開放手順等</p> <p>燃料プール注水 : 原子炉建物内ホース展開による燃料プールへの注水及び スプレイ等</p>	<p>備考</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、EHP の構成を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>放射性物質の拡散を抑制 ：<u>大容量送水車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制等</u></p> <p>水源：<u>貯水池から大湊側防火水槽への補給等</u></p> <p>電源確保 ：<u>第二GTGによる大湊側緊急用M/C受電等</u></p> <p>居住性：<u>カードル式空気ポンプユニットによる陽圧化</u></p> <p>その他：<u>アクセスルートの状況確認、瓦礫除去等</u></p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化 (1) 判断者の明確化 運転操作手順書に従い運転員が実施する事故時の事故対応の判断は、<u>事故発生号炉の当直副長</u>が行う。</p> <p>一方、緊急時対策要員が実施する対応の判断は、<u>緊急時対策本部運営要領</u>上で役割分担に応じて定める責任者が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと緊急時対策要員が使用するものと、使用主体によって整備している。</p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、<u>操作に当たっては</u>、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり、移行基準について 各種手順書を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、手順書間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の手順書を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p>	<p>2.3 <u>運転手順書</u>の判断者・操作者の明確化 (1) 判断者の明確化 <u>運転手順書に従い実施される事故時のプラント対応</u>の判断は、<u>当直発電長</u>が行う。</p> <p>一方、<u>災害対策本部で実施される事故時のプラント対応</u>の判断は、<u>災害対策本部長代理</u>が行う。</p> <p><u>なお、当直(運転員)が行う運転操作や復旧操作において、あらかじめ定めた手順によらない操作及び対応については、災害対策本部長代理が最終的に判断する。</u></p> <p>(2) 操作者の明確化 <u>手順書は、当直(運転員)が使用するものと災害対策要員(当直(運転員)及び運転操作対応を除く)が使用するものと、使用主体によって整備している。</u></p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、<u>重大事故等対処設備の操作にあたっては</u>、中央制御室と<u>災害対策本部</u>の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p> <p>3. <u>運転手順書</u>間のつながり、移行基準について <u>運転手順書</u>を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、<u>運転手順書</u>間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の<u>運転手順書</u>を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p>	<p>放射性物質拡散抑制 ：<u>放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制等</u></p> <p>水源確保：<u>大量送水車を使用した送水／補給等</u></p> <p>電源確保 ：<u>高圧発電機車によるメタクラ切替盤を使用したM/C C系及びM/C D系電源確保等</u></p> <p>その他：<u>アクセスルートの確保、移動式熱交換設備および大型送水ポンプ車を使用した最終ヒートシンク確保等</u></p> <p>2.3 <u>各種手順書</u>の判断者・操作者の明確化 (1) 判断者の明確化 <u>運転操作手順書に従い運転員が実施する事故時の事故対応</u>の判断は、<u>1号炉は1号当直主任、2号炉は2号当直副長</u>が行う。</p> <p>一方、緊急時対策要員が実施する対応の判断は、<u>緊急時の措置要領</u>上で役割分担に応じて定める責任者が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 <u>各種手順書は、運転員が使用するものと緊急時対策要員が使用するものと、使用主体によって整備している。</u></p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、<u>重大事故等対処設備の使用に当たっては</u>、中央制御室と<u>緊急時対策本部</u>の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p> <p>3. <u>各種手順書</u>の間のつながり、移行基準について <u>各種手順書</u>を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、<u>手順書</u>間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の<u>手順書</u>を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p>	<p>備考</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、AMPに整備</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 島根2号炉は、島根1号炉と中央制御室を共用しているため、当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施（以下、⑥の相違）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1) <u>警報発生時操作手順書</u>からほかの事故手順書への移行</p> <p><u>警報発生時操作手順書</u>に基づく対応において事象が進展した場合は、警報ごとの手順書の記載内容に従い、AOP へ移行する。</p> <p>また、<u>警報発生時操作手順書</u>で対応中にスクラム等の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p><u>なお、発電用原子炉が停止中の場合は、警報発生時操作手順書に基づく対応を実施し、事象が進展して停止時 EOP 導入条件が成立した場合は、停止時 EOP へ移行する。</u></p> <p><u>また、停止時 EOP 対応中に EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</u></p> <p>(2) AOP から EOP への移行</p> <p>AOP 対応中に以下の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p>【EOP 導入条件 (いずれかに該当した場合)】</p> <p>a. 発電用原子炉を手動スクラムした場合、若しくは自動スクラム信号が発生 (スクラム失敗を含む) した場合</p> <p>b. EOP における<u>一次格納容器制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p>c. EOP における<u>二次格納容器制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p>【EOP 移行後の AOP の使用について】</p> <p>EOP 導入条件が成立した場合は AOP から EOP へ移行するが、</p>	<p>(1) <u>警報処置手順書</u>から<u>他の運転手順書</u>への移行</p> <p><u>警報処置手順書</u>に基づく対応において、<u>EOP 導入条件に至らない AOP 事象に進展した場合は、AOP へ移行する。</u></p> <p><u>警報処置手順書</u>で対応中にスクラム等の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p>(2) <u>非常時運転手順書 (事象ベース)</u> から<u>他の運転手順書</u>への移行</p> <p>AOP 対応中に以下の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p>a. EOP 導入条件 (いずれかに該当した場合)</p> <p>(a) <u>原子炉を手動スクラム若しくは自動スクラムが発生 (スクラム失敗を含む) した場合</u></p> <p>(b) EOP における格納容器制御導入条件が成立した場合</p> <p>(c) EOP における<u>原子炉建屋制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p>(d) EOP における<u>使用済燃料プール制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p>(e) <u>外部電源が喪失し、全交流動力電源喪失が発生した場合</u></p> <p>b. EOP 移行後の AOP の使用について</p> <p>EOP 導入条件が成立した場合は AOP から EOP へ移</p>	<p>(1) <u>設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置</u>からほかの事故手順書への移行</p> <p><u>警報発生時の措置</u>に基づく対応において事象が進展した場合は、警報ごとの手順書の記載内容に従い、AOP へ移行する。</p> <p>また、<u>警報発生時の措置</u>で対応中にスクラム等の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p>(2) <u>AOP から EOP</u>への移行</p> <p>AOP 対応中に以下の EOP 導入条件が成立した場合は、EOP へ移行する。</p> <p>【EOP 導入条件 (いずれかに該当した場合)】</p> <p>a. <u>発電用原子炉を手動スクラムした場合</u>、若しくは自動スクラム信号が発生 (スクラム失敗を含む) した場合</p> <p>b. EOP における<u>格納容器制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p>c. EOP における<u>二次格納施設制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p><u>d. EOP における燃料プール制御</u>導入条件が成立した場合</p> <p><u>e. EOP におけるプラント停止時制御</u>導入条件が成立した場合 (プラント停止の場合)</p> <p>【EOP 移行後の AOP の使用について】</p> <p>EOP 導入条件が成立した場合は AOP から EOP へ移行</p>	<p>備考</p> <p>・手順書構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・手順書構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>④の相違</p> <p>・手順書構成の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は、全交流動力電源喪失に伴う自動スクラム信号発生により EOP へ移行</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOP に具体的内容を定めている対応については AOP を参照する。</p> <p>(3)EOP からSOP への移行</p> <p>EOP 対応中に以下のSOP 導入条件が成立した場合は、SOP に移行する。</p> <p>【SOP 導入条件 (いずれかに該当した場合)】</p> <p>a. 原子炉停止後の経過時間と原子炉格納容器内ガンマ線線量率の関係から炉心損傷と判断した場合 (格納容器内雰囲気放射線レベル計が使用不可能の場合は、原子炉圧力容器表面温度にて炉心損傷を判断する。)</p> <p>b. <u>原子炉注水機能が喪失した状態において、原子炉水位が規定値以下まで低下した場合、及び炉心が規定時間以上露出した場合</u> <u>なお、炉心損傷の判断基準の考え方を添付1に示す。</u> (添付1)</p> <p>(4)AM 設備別操作手順書の使用</p> <p>EOP, SOP <u>又は停止時 EOP</u> による事故対応中に、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できず、EOP, SOP <u>又は停止時 EOP</u> のフローチャートにおける原子炉注水等の操作項目が達成できない場合は、その操作項目に対応した <u>AM 設備別操作手順書</u> の手順及びその手順に紐付く EHP の手順の中から実現可能な手順を選択し、可搬型設備等による対応を行う。この操作を実施する際には、運転員と実施組織 (運転員以外) との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作内容を相互に確認しながら実施する。</p> <p>なお、EOP, SOP <u>又は停止時 EOP</u> の操作項目が達成できない場</p>	<p>行するが、原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOP に具体的内容を定めている <u>初動</u> 対応については AOP を参照する。</p> <p>(3) <u>非常時運転手順書II (徴候ベース) から他の運転手順書への移行</u></p> <p>EOP 対応中に以下の SOP 導入条件が成立した場合は、<u>炉心損傷と判断し、SOP に移行する。</u></p> <p>a. SOP 導入条件</p> <p>(a) 原子炉停止後の経過時間と格納容器雰囲気放射線モニタ (以下「CAMS」という。) によるドライウェル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の関係から炉心損傷と判断された場合</p> <p>(b) <u>CAMS</u> による原子炉格納容器内ガンマ線線量率監視が不可能の場合に、原子炉圧力容器温度から炉心損傷と判断された場合</p>	<p>するが、原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOP に具体的内容を定めている対応については AOP を参照する。</p> <p>(3) <u>EOP から SOP への移行</u></p> <p>EOP 対応中に以下の SOP 導入条件が成立した場合は、SOP に移行する。</p> <p>【SOP 導入条件 (いずれかに該当した場合)】</p> <p>a. 原子炉停止後の経過時間と格納容器雰囲気放射線モニタによるドライウェル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の関係から炉心損傷と判断された場合</p> <p>b. <u>格納容器雰囲気放射線モニタ</u> による原子炉格納容器内ガンマ線線量率監視が不可能の場合に、原子炉圧力容器温度から炉心損傷と判断された場合</p> <p style="text-align: right;"><u>(添付1)</u></p> <p>(4) <u>AM 設備別操作要領書の使用</u></p> <p>EOP <u>又は</u> SOP による事故対応中に、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できず、EOP <u>又は</u> SOP のフローチャートにおける原子炉注水等の操作項目が達成できない場合は、その操作項目に対応した <u>AM設備別操作要領書</u> の手順の手順及びその手順に紐付く EHP の手順の中から実現可能な手順を選択し、可搬型設備等による対応を行う。EHP の手順を実施する際には、運転員と実施組織 (運転員以外) との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作内容を相互に確認しながら実施する。</p> <p>なお、EOP <u>又は</u> SOP の操作項目が達成できない場合に、</p>	<p>備考</p> <p>・記載表現の相違 【柏崎 6/7】</p> <p>・手順の相違 【柏崎 6/7】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、AM 設備別操作要領書の使用について記載</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p> <p>・手順書構成の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>合に、AM 設備別操作手順書及び EHP に複数の使用可能な手順が存在する場合は、以下のような観点から使用可能な手順を対比し、事故対応に適切な手順を選択する。</p> <p>【手順選択時の着目点】</p> <p>a. 手順の操作完了（機能発揮）までの所要時間の長短</p> <p>b. <u>水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要な対応の要否</u></p> <p>c. 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等）の大小</p> <p>d. 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等）の大小</p> <p>AM 設備別操作手順書及び EHP で選択した手順が完了した場合は、引き続き EOP, SOP <u>又は停止時 EOP</u> による対応を行う。</p> <p>(5) <u>緊急時対策本部用手順書の導入</u> 発電所において緊急時対策本部を設置した際は、<u>緊急時対策本部運営要領（各機能班のガイドを含む）</u>を導入し、緊急時対策本部の運営、情報収集及び事故対応の支援を開始する。また、事故・故障等が拡大し、炉心損傷に至った場合はAMGを導入し、事故の進展防止、影響緩和のための対応を開始する。</p> <p>【EHP 手順選択時の着目点】</p> <p>a. EHP の操作完了（機能発揮）までの所要時間の長短</p> <p>b. 水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要な対応の要否</p> <p>c. 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等）の大小</p> <p>d. 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等）の大小</p> <p>4. <u>運転員の対応操作の流れについて</u></p> <p>故障又は事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき事故対応操作を実施する。</p>	<p>(4) <u>災害対策要領の導入</u> 発電所において<u>災害対策本部が設置される際に災害対策要領が導入される。詳細は、添付資料 1. 0. 10 に示す。</u></p> <p>4. <u>当直（運転員）の対応操作の原則と流れについて</u> 4.1 <u>対応操作の原則</u> <u>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、当直（運転員）は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づきプラント対応操作を実施する。</u></p>	<p>AM設備別操作要領書及びEHPに複数の使用可能な手順が存在する場合は、以下のような観点から使用可能な手順を対比し、事故対応に適切な手順を選択する。</p> <p>【手順選択時の着目点】</p> <p>a. 手順の操作完了（機能発揮）までの所要時間の長短</p> <p>b. <u>注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等）の大小</u></p> <p>c. <u>操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等）の大小</u></p> <p>AM設備別操作要領書及びEHPで選択した手順が完了した場合は、引き続きEOP <u>又はSOP</u>による対応を行う。</p> <p>(5) <u>緊急時対策本部用手順書の導入</u> 発電所において<u>緊急時対策本部を設置した際は、緊急時対策本部対応手順書（各班の原子力災害対策手順書を含む）</u>を導入し、<u>緊急時対策本部の運営、情報収集及び事故対応の支援を開始する。また、事故・故障等が拡大し、炉心損傷に至った場合はAMGを導入し、事故の進展防止、影響緩和のための対応を開始する。</u></p> <p>【EHP 手順選択時の着目点】</p> <p>a. EHP の操作完了（機能発揮）までの所要時間の長短</p> <p>b. 水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要な対応の要否</p> <p>c. 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等）の大小</p> <p>d. 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等）の大小</p> <p>4. <u>運転員の対応操作の流れについて</u></p> <p>故障又は事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき<u>事故</u>対応操作を実施する。</p>	<p>【柏崎 6/7】 ①の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、原子力災害対策手順書に整備</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、EHP 手順選択時の着目点について記載</p>


柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「止める」の対応</p> <p>異常や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、発電用原子炉の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、発電用原子炉の停止を確認する。</p> <p>制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、発電用原子炉の停止を判断する。</p> <p>「冷やす」の対応</p> <p>原子炉停止後も炉心では崩壊熱による残留熱が発生していることから、この熱を除去するため、給水系、復水系又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。</p> <p>原子炉水位を所定の水位（L-3～L-8）に維持することにより、炉心が冷やされていることを判断する。</p> <p>「閉じ込める」の対応</p> <p>放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>これら事故対応の原則をベースに、運転員は、運転操作手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器の破損防止を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</p> <p>異常又は事故の発生時、警報発生時操作手順書により初期対応を行う。事象が進展し、その事象の判断が可能な場合には、AOP に移行し対応を行う。</p> <p>警報発生時操作手順書又は AOP で対応中に、EOP の導入条件が成立した場合には、EOP に移行し対応を行う。</p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOP では事故直後の操作として発電用原子炉の自動スクラムを確認する。自動スクラムしていない場合は、手動により発電用原子炉をスクラムする。</p> <p>その後は、「原子炉制御」の対応として原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源に関するスクラム後の確認及び操作を並行</p>	<p>(1) 「止める」の対応</p> <p>異常な過渡変化や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、<u>原子炉</u>の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、<u>原子炉</u>の停止を確認する。</p> <p>制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、<u>原子炉</u>の停止を判断する。</p> <p>(2) 「冷やす」の対応</p> <p>原子炉停止後も炉心では崩壊熱が発生していることから、この熱を除去するため、<u>給水・復水系</u>又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。</p> <p>原子炉水位を所定の水位（<u>原子炉水位低（レベル3）～原子炉水位高（レベル8）</u>）に維持することにより、炉心が冷却されていることを判断する。</p> <p>(3) 「閉じ込める」の対応</p> <p>放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>4.2 対応操作の流れ</p> <p><u>当直（運転員）は前述のプラント対応操作の原則をベースに、運転手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器破損防止等を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</u></p> <p><u>異常な過渡変化の発生時、警報処置手順書により初期対応を行う。</u></p> <p><u>警報処置手順書に基づく対応において、EOP導入条件に至らないAOP事象に進展した場合は、AOPに移行し対応を行う。警報処置手順書又はAOPで対応中に、スクラム等のEOP導入条件が成立した場合には、EOPに移行し対応を行う。</u></p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOPでは事故直後の操作として<u>原子炉自動スクラム</u>を確認する。自動スクラムしていない場合には、手動により<u>原子炉</u>をスクラムする。</p> <p>その後は、原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源の各制御を並行して行うとともに、<u>原子炉</u>の未臨界維持、炉心の冷却</p>	<p>「止める」の対応</p> <p>異常や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、<u>発電用原子炉</u>の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、<u>発電用原子炉</u>の停止を確認する。</p> <p>制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、<u>発電用原子炉</u>の停止を判断する。</p> <p>「冷やす」の対応</p> <p>原子炉停止後も炉心では崩壊熱による残留熱が発生していることから、この熱を除去するため、<u>給水系、復水系、原子炉隔離時冷却系</u>又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。</p> <p>原子炉水位を所定の水位（<u>L-3～L-8</u>）に維持することにより、炉心が冷やされていることを確認する。</p> <p>「閉じ込める」の対応</p> <p>放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>これら事故対応の原則をベースに、<u>運転員は、運転操作手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器の破損防止を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</u></p> <p><u>異常又は事故の発生時、警報発生時の措置により初期対応を行う。事象が進展し、その事象の判断が可能な場合には、あらかじめ定めたAOPに移行し対応を行う。</u></p> <p><u>警報発生時の措置又はAOPで対応中に、EOPの導入条件が成立した場合にはEOPに移行し対応を行う。</u></p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOPでは事故直後の操作として<u>発電用原子炉の自動スクラム</u>を確認する。自動スクラムしていない場合は、手動により<u>発電用原子炉</u>をスクラムする。</p> <p>その後は、「<u>原子炉制御</u>」の対応として原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源に関するスクラム後の確認及び操作を並行</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、原子炉隔離時冷却系は非常用炉心冷却系に分類されていない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>して行うとともに、発電用原子炉の未臨界維持、炉心の冷却確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応をするため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性）の継続監視を行う。パラメータの変化により「原子炉制御」以外の手順の導入条件が成立した場合は、確認されたパラメータの変化に対応した個別の手順により対応操作を実施する。</p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後における原子炉圧力容器の破損防止及び原子炉格納容器の破損防止のための対応を行う。</p> <p>また、運転操作手順書に基づく安全確保が不可能、若しくはそのおそれがある場合には、可搬型設備等も含めて使用可能な設備を最大限活用した安全確保を行う。当直長は必要に応じて緊急時対策本部に支援を要請し、EHPによる事故対応支援を受けた上で引き続き事故収束に向けた対応処置を実施する。</p> <p>なお、発電用原子炉が停止中の場合においても、対応操作の流れについては発電用原子炉が運転中の場合と同様である。</p>	<p>確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応を行うため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性等）を常に監視し、個別の導入条件が成立すれば、<u>徴候ごとに用意した手順に移行する。</u></p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後の原子炉圧力容器破損防止及び原子炉格納容器破損防止のための対応を行う。</p> <p><u>運転手順書に基づく安全確保が困難な場合又はそのおそれがある場合、当直発電長は事故収束のために災害対策本部に支援を要請し、災害対策本部長代理は災害対策要員による可搬型設備等も含めた使用可能な設備を最大限活用した対応処置を実施する。</u></p>	<p>して行うとともに、<u>発電用原子炉の未臨界維持、炉心の冷却確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応をするため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性）の継続監視を行う。パラメータの変化により「原子炉制御」以外の手順の導入条件が成立した場合は、確認されたパラメータの変化に対応した個別の手順により対応操作を実施する。</u></p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後における原子炉圧力容器の破損防止及び原子炉格納容器の破損防止のための対応を行う。</p> <p><u>また、運転操作手順書に基づく安全確保が不可能、若しくはそのおそれがある場合には、可搬型設備等も含めて使用可能な設備を最大限活用した安全確保を行う。当直長は必要に応じて緊急時対策本部に支援を要請し、EHPによる事故対応支援を受けた上で引き続き事故収束に向けた対応処置を実施する。</u></p> <p><u>なお、発電用原子炉が停止中の場合においても、対応操作の流れについては発電用原子炉が運転中の場合と同様である。</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p> <p>(1) 海水を炉心へ注入する事態等においても、財産保護より安全性を優先するという方針の下、当直副長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ原子力発電保安運営委員会で判断基準を承認し、手順書に定める。</p> <p>(2) 有効性評価で示した重要事故シーケンスは、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。<u>あわせて</u>、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で整理する。詳細は添付資料 1.0.7 及び添付資料 1.0.14 に示す。</p> <p>(3) 重大事故等に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順を<u>運転操作手順書又は緊急時対策本部用手順書</u>に整備する。</p> <p>なお、具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」で整理する。</p> <p>(4) これら手順を有効かつ適切に使用しプラントの状態に応じた対応を行うために、運転員及び緊急時対策要員は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等を実施し、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得、習熟を図っている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p> <p>① 海水を炉心へ注水する事態等においても、財産保護より安全性を最優先するという方針の下、<u>当直発電長</u>が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ<u>原子炉施設保安運営委員会</u>で判断基準を<u>審議・確認</u>し、<u>運転手順書</u>に定める。</p> <p>② 有効性評価で示した重要事故シーケンス等は、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。併せて、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で<u>整備</u>する。 詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。</p> <p>③ 重大事故等時に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順を<u>運転手順書及び災害対策本部</u>で使用する<u>手順書</u>に整備する。</p> <p>なお、審査基準1.1～1.15の具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」で整備する。審査基準1.16～1.19については、各々の手順で整備する</p> <p>④ これらの手順を有効かつ適切に使用し、プラントの状態に応じた対応を行うために、<u>当直（運転員）</u>及び<u>災害対策要員</u>は、常日頃から対応操作について教育・訓練等を実施し、手順の把握、<u>機器の取扱い</u>、<u>系統特性の理解</u>及び<u>原子炉の運転</u>に必要な知識等の習得、習熟を<u>図る</u>。</p> <p>以上</p>	<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p> <p>(1) 海水を炉心へ注入する事態等においても、財産保護より安全性を優先するという方針の下、<u>当直副長</u>が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ<u>原子力発電保安運営委員会</u>で判断基準を承認し、<u>手順書</u>に定める。</p> <p>(2) 有効性評価で示した重要事故シーケンスは、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。<u>併せて</u>、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で<u>整理</u>する。詳細は添付資料 1.0.7 及び添付資料 1.0.14 に示す。</p> <p>(3) 重大事故等に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順を<u>運転操作手順書</u>に整備する。</p> <p>なお、<u>審査基準 1.1～1.15</u>の具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」で整理する。<u>審査基準 1.16～1.19</u>については、<u>各々の手順で整備する。</u></p> <p>(4) これら手順を有効かつ適切に使用しプラントの状態に応じた対応を行うために、<u>運転員</u>及び<u>緊急時対策要員</u>は、常日頃から対応操作について教育<u>及び</u>訓練等を実施し、手順の把握、<u>機器や系統特性の理解</u>及び<u>発電用原子炉の運転</u>に必要な知識等の習得、習熟を<u>図っている</u>。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>・体制の相違 【東海第二】 ⑥の相違</p> <p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、AM設備別操作要領書に整備</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が有効燃料棒頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p>EOP では、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位が TAF 未満となった際に、<u>格納容器内雰囲気放射線レベル計</u>を用いて、ドライウエル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、第 1 図に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の 10 倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展をふまえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の判断に用いているものである。</p> <p>また、福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、<u>格納容器内雰囲気放射線レベル計</u>等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、<u>格納容器内雰囲気放射線レベル計</u>に頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、<u>格納容器内雰囲気放射線レベル計</u>の使用不能の場合は、「原子炉圧力容器表面温度：300℃以上」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する方針である。</p> <p>原子炉圧力容器表面温度は、炉心が冠水している場合には、逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大 <u>8.20MPa</u> [gage]）における飽和温度約 <u>298℃</u>を超えることはなく、300℃以上にはならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を 300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は<u>格納容器内雰囲気放射線レベル計</u>が使用</p>	<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷開始の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が燃料有効長頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p><u>非常時運転手順書Ⅱ（徴候ベース）</u>では、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位が TAF 未満となった際、<u>CAMS</u>を用いて、ドライウエル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、<u>図1</u>に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍以上となった場合を、炉心損傷の判断としている。</p> <p>炉心損傷により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展を踏まえて、<u>ドライウエル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の判断及び炉心損傷の進展割合の推定</u>に用いているものである。</p> <p>また、福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、<u>CAMS</u>等の計器が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、<u>CAMS</u>に頼らない炉心損傷の判断基準について検討し、その結果、<u>CAMS</u>使用不能の場合は、「<u>原子炉圧力容器温度計で300℃以上を確認した場合</u>」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。</p> <p>原子炉圧力容器温度は、炉心が冠水している場合には、逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大約<u>8.31MPa</u>[gage]）における飽和温度約299℃を超えることなく、300℃以上にはならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断において<u>CAMS</u>が使用可能な場合には、</p>	<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷開始の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が燃料棒有効長頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p>EOPでは、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位が TAF 未満となった際に、<u>格納容器雰囲気放射線モニタ</u>を用いて、ドライウエル又はサプレッション・チェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、<u>第1図</u>に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の 10 倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、<u>逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展をふまえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の判断に用いているものである。</u></p> <p>また、<u>東京電力福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、格納容器雰囲気放射線モニタ等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、格納容器雰囲気放射線モニタに頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、格納容器雰囲気放射線モニタの使用不能の場合は、「原子炉圧力容器表面温度：300℃以上（1点以上）」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。なお、300℃以上の判断に当たっては、近接の原子炉圧力容器表面温度との比較、炉心への注水状況により、計器の単一故障による指示値の上昇でないことを確認する。</u></p> <p>原子炉圧力容器表面温度は、炉心が冠水している場合には、逃がし安全弁の動作圧力（安全弁機能の最大 <u>8.35MPa</u> [gage]）における飽和温度約 <u>299℃</u>を超えることはなく、300℃以上にはならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を 300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は<u>格納容器雰囲気放射線モニタ</u>が使用可能</p>	<p>・記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
可能な場合は、当該の計装設備にて判断を行う。	<u>CAMS</u> にて判断を行う。	な場合は、 <u>当該の計器設備</u> にて判断を行う。	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(1) ドライウエルのガンマ線線量率</p>	 <p>(1) ドライウエルのガンマ線線量率</p>	 <p>(1) ドライウエルのガンマ線線量率</p>	
 <p>(2) サプレッション・チェンバのガンマ線線量率</p> <p>第1図 SOP 導入条件判断図</p>	 <p>(2) ウェットウエルのガンマ線線量率</p> <p>第1図 炉心損傷判定図</p>	 <p>(2) ウェットウエルのガンマ線線量率</p> <p>第1図 SOP 導入条件判断図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p style="text-align: center;">AOP「給水全喪失」対応フロー図</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字：操作判断の内容は別紙2参照</p>	<p style="text-align: right;">別紙 1(1/1)</p> <p style="text-align: center;">AOP フローチャート 「給復水系故障による原子炉スクラム事故」対応フローチャート</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; font-size: small;">1.0.6-別紙 1-1</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字：操作内容の判断は別紙2参照</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">別紙 1</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">AOP「全給水喪失」対応フロー図</p>	

別紙2

AOP「給水全喪失」操作等判断基準一覧(7号炉の例)

制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順
給水全喪失	1-1 LPCP 使用可	・LPCP 使用可否	

別紙2(1/1)

AOP「給復水系故障による原子炉スクラム事故」操作等判断基準一覧

AOP「給復水系故障による原子炉スクラム事故」操作等判断基準一覧

制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順
給水喪失	1-1 LPCP 使用可	<ul style="list-style-type: none"> ・LPCP トリップ要因 ・主復水器状態 ・給水・復水系 弁表示灯 	

【略語】

LPCP : 低圧復水ポンプ
 HPCP : 高圧復水ポンプ
 MDRFP : 電動駆動給水ポンプ
 MSIV : 主蒸気隔離弁
 RCIC : 原子炉隔離時冷却系
 HPCS : 高圧炉心スプレイ系
 SRV : 逃がし安全弁

備考

- ・手順の相違
- 【柏崎6/7, 東海第二】
- ③の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙3 (1 / 1.8)</p> <p>RC 「スクラム (1 / 2)」 SH. 1</p> <div data-bbox="332 235 854 1864" style="border: 1px solid black; height: 776px; width: 176px;"></div> <p>赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p>別紙3 (1 / 1.7)</p> <p>スクラム (RC) 1 / 2</p> <div data-bbox="1050 226 1665 1854" style="border: 1px solid black; height: 775px; width: 207px;"></div> <p>赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p>別紙2 (1 / 2.1)</p> <p>RC 「スクラム」</p> <div data-bbox="1846 302 2469 1814" style="border: 1px solid black; height: 720px; width: 210px;"></div> <p>赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (2 / 18)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">RC 「スクラム (2 / 2)」 SH. 2</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (2 / 17)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">スクラム (RC) 2 / 2</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">赤字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>		<p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は, RC 「スクラム」を1つのフ ロー図で構成</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (3 / 18)</p> <p style="text-align: center;">RC/Q 「反応度制御」 SH. 3</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (3 / 17)</p> <p style="text-align: center;">反応度制御 (RC/Q)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (2 / 21)</p> <p style="text-align: center;">RC/Q 「反応度制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (4 / 18)</p> <p style="text-align: center;">RC / L 「水位確保」 SH. 4</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (4 / 17)</p> <p style="text-align: center;">水位確保 (RC / L)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (3 / 21)</p> <p style="text-align: center;">RC / L 「水位確保」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (5 / 18)</p> <p style="text-align: center;">CD 「減圧冷却」 SH. 5</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (5 / 17)</p> <p style="text-align: center;">減圧冷却 (CD)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (4 / 21)</p> <p style="text-align: center;">CD 「減圧冷却」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="222 241 261 493">別紙3 (6 / 18)</p> <p data-bbox="267 1638 385 1837">PC/P 「PCV 圧力制御」 SH. 6</p> <div data-bbox="415 220 875 1848" style="border: 1px solid black; height: 775px; width: 155px;"></div> <p data-bbox="884 231 920 546">赤字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p data-bbox="994 283 1032 535">別紙3 (6 / 17)</p> <p data-bbox="994 1690 1083 1879">PCV 圧力制御 (PC/P)</p> <div data-bbox="1098 231 1676 1869" style="border: 1px solid black; height: 780px; width: 195px;"></div> <p data-bbox="1676 273 1706 577">赤字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p data-bbox="1736 220 1774 472">別紙2 (5 / 21)</p> <p data-bbox="1780 1606 1869 1837">PC/P 「PCV 圧力制御」</p> <div data-bbox="1884 336 2478 1774" style="border: 1px solid black; height: 685px; width: 200px;"></div> <p data-bbox="2478 357 2507 609">赤字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p data-bbox="2641 157 2700 199">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (7 / 18)</p> <p style="text-align: center;">DW / T 「D / W 温度制御」 SH. 7</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (7 / 17)</p> <p style="text-align: center;">DW / T 温度制御 (DW / T)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (6 / 21)</p> <p style="text-align: center;">DW / T 「D / W 温度制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (8 / 18)</p> <p style="text-align: center;">SP/T 「S/P 温度制御」 SH. 8</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (8 / 17)</p> <p style="text-align: center;">S / P 温度制御 (SP / T)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (7 / 21)</p> <p style="text-align: center;">SP/T 「S / C 温度制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (9 / 18)</p> <p style="text-align: center;">SP / L 「S / P 水位制御」 SH. 9</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (9 / 17)</p> <p style="text-align: center;">S / P 水位制御 (SP / L)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (8 / 21)</p> <p style="text-align: center;">SP / L 「S / C 水位制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (10 / 18)</p> <p style="text-align: center;">PC/H 「PCV水素濃度制御」 SH. 10</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (10 / 17)</p> <p style="text-align: center;">PCV水素濃度制御 (PC/H)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (9 / 21)</p> <p style="text-align: center;">PC/H 「PCV水素濃度制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

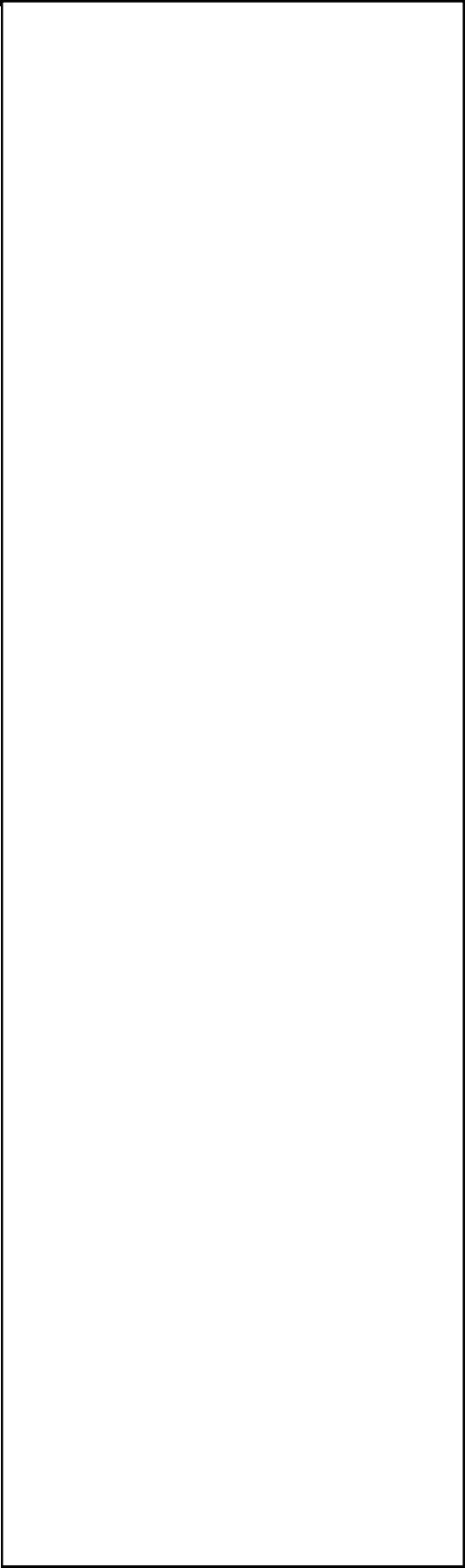
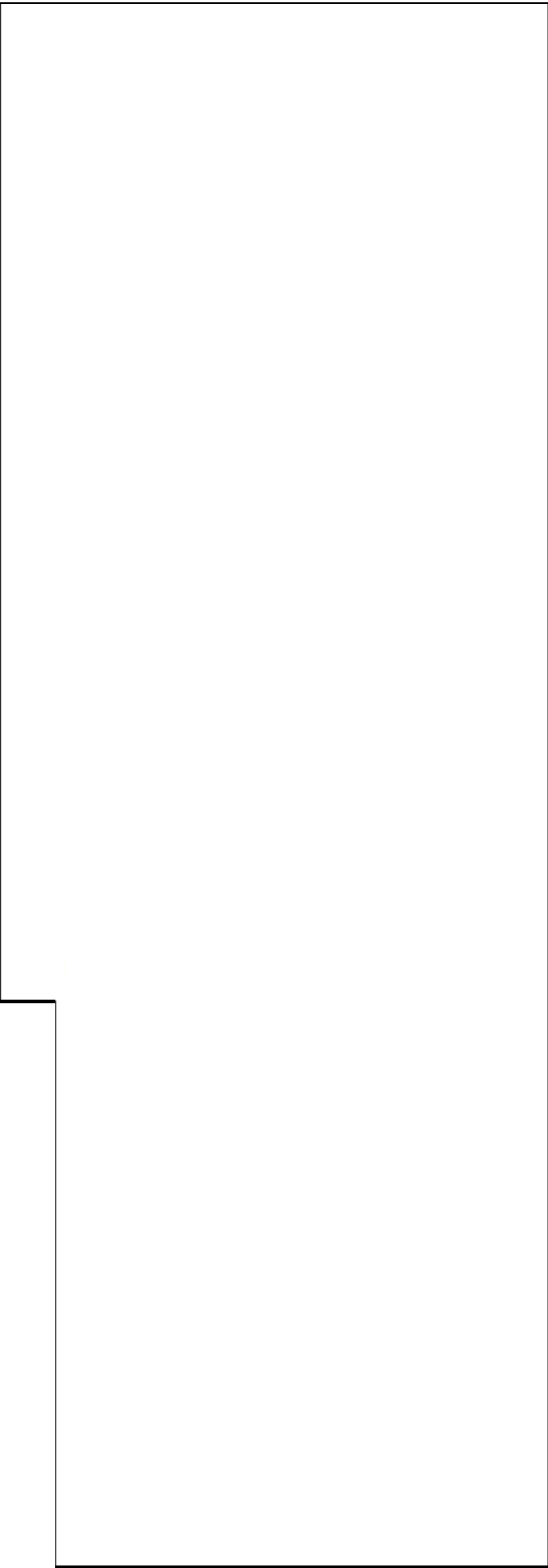

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (11/18)</p> <p style="text-align: center;">SC/C 「原子炉建屋制御」 SH. 11</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (11/17)</p> <p style="text-align: center;">原子炉建屋制御 (SC/C)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内部の判断は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (10/21)</p> <p style="text-align: center;">SC/C 「二次格納施設制御」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (12 / 18)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">SF / L, T 「SFP 水位・温度制御」 SH. 12</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (12 / 17)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">使用済燃料プール制御 (SF / C)</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (11 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">FP / C 「燃料プール制御」</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の内容は別紙4参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;">別紙2 (12 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> <p>FP/C 「燃料プール制御」</p> </div> </div>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は, FP/C「燃料プール制御」を 2つのフロー図で構成</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (13 / 18)</p> <p style="text-align: center;">C1 「水位回復」 SH. 13</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (13 / 17)</p> <p style="text-align: center;">水位回復 (C1)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5参照</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (13 / 21)</p> <p style="text-align: center;">C1 「水位回復」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙4参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (14 / 18)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p> <p>C2 「急速減圧」 SH. 14</p>	<p style="text-align: center;">別紙3 (14 / 17)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">赤数字 : 操作内容の判断は別紙5 参照</p> <p>急速減圧 (C 2)</p>	<p style="text-align: center;">別紙2 (14 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">赤数字 : 操作内容の内容は別紙4 参照</p> <p>C.2 「急速減圧」</p>	<p style="text-align: center;">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙3 (15 / 18)</p> <p>C3 「水位不明」 SH. 15</p>  <p>赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p>別紙3 (15 / 17)</p> <p>水位不明 (C3)</p>  <p>赤数字 : 操作内容の申請は別紙5 参照</p>	<p>別紙2 (15 / 21)</p> <p>C3 「水位不明」</p>  <p>赤数字 : 操作内容の内容は別紙4 参照</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙3 (18 / 18)</p> <p>ES / I 「EOP / SOP インターフェイス」 SH. 18</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">赤字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p>別紙3 (16 / 17)</p> <p>AM初期対応 (C4)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">赤字 : 操作内容の判断は別紙3 参照</p>	<p>別紙2 (16 / 21)</p> <p>C4 「AM初期対応」</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">赤字 : 操作判断の内容は別紙4 参照</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙3 (16 / 18)</p> <p>PS/R 「交流 / 直流電源供給回復 (1 / 2)」 SH. 16</p> <div data-bbox="365 220 839 1848" style="border: 1px solid black; height: 775px; width: 160px;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	<p>別紙3 (17 / 17)</p> <p>電源供給回復 (PS/R)</p> <div data-bbox="1092 220 1670 1869" style="border: 1px solid black; height: 785px; width: 195px;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作内容の申請は別紙5 参照</p>	<p>別紙2 (17 / 21)</p> <p>PS/R 「電源復旧」</p> <div data-bbox="1878 346 2472 1806" style="border: 1px solid black; height: 695px; width: 200px;"></div> <p style="text-align: right; font-size: small;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5 参照</p>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別紙3 (17 / 18)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙5参照</p> <p style="text-align: center;">PS/R 「交流 / 直流電源供給回復 (2 / 2)」 SH. 17</p>			<p>・手順書構成の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は, P S / R「電源復旧」を1つの フロー図で構成</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p data-bbox="1736 220 1780 483">別紙2 (18 / 21)</p> <div data-bbox="1884 346 2478 1795" style="border: 1px solid black; height: 690px; width: 200px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1795 1417 1869 1827">RL 「崩壊熱除去機能喪失時対応手順」</p> <p data-bbox="2463 367 2493 619" style="font-size: small;">【表紙】 : 機中印刷の内容は30104-4 ④ 印</p>	<p data-bbox="2537 210 2804 336">・手順書構成の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;">別紙2 (19 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> <p>LOCA 「冷却喪失時対応手順」</p> </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 別紙2の内容は別紙4参照</p>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;">別紙2 (20 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> <p>LOPA 「外部電源喪失時対応手順」</p> </div> </div>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;">別紙2 (21 / 21)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">[表紙] 操作手順の内容は別紙を参照</div> </div> <p style="text-align: center;">RCE 「<u>臨界事象発生時対応手順</u>」</p>	<p>・手順書構成の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①の相違</p>